

Shizuoka University of Art and Culture

6

VOL.6 2005

静岡文化芸術大学
研究紀要

SHIZUOKA UNIVERSITY OF ART AND CULTURE
BULLETIN 2005

ISSN 1346-4744

6

静岡文化芸術大学研究紀要

Shizuoka University of Art and Culture Bulletin

VOL.6 2005

目次

原著論文

大学におけるイタリア語教育の現状と第二外国語学習の意義について	高田和文	1
ジューイッシュ・ハーレムの痕跡 — シナゴグから黒人教会へ —	鈴木元子	11
オーストラリアにおけるインドネシア系住民のプロフィール	池上重弘	21
法律事務職員に関する一考察 ～名古屋地区を中心に～	中村健壽 西川三恵子 (名古屋経営短期大学)	31
ブログを用いた講義支援	野村卓志	39
日常ストレス経験の友人への自己開示とソーシャル・サポートが気分状態に及ぼす効果 — 予備的検討 —	福岡欣治	43
マルチメディアコンテンツのための自動作曲システム	長嶋洋一	49

研究報告

感性価値から発想した「遊び」の道具の研究	河原林桂一郎、河村暢夫、迫田幸雄 高梨廣孝、羽田隆志	59
公共交通機関としてのタクシーの再考研究	河村暢夫、河原林桂一郎、黒田宏治 佐井国夫、迫秀樹、桜井龍 (女子美大)、 成田晋、梅本良作 (大学院デザイン研究科)、 高山靖子 (フリーランスデザイナー)	67
フランスにおけるスポーツクラブの変遷について	溝口紀子、光本健次 (東海大学)、 田辺陽子 (日本大学)	77
企業組織における秘書機能の二重構造的性 — 調査の概要と秘書組織の特徴 —	福岡欣治、中村健壽	83
拡大EU時代の欧州地域政策の比較研究 (その1) ～ 産業遺産と地域振興 ～	根本敏行、藤田憲一、種田明	91
時速6km/h以下のライフスタイルを創る — 1 —	河岡徳彦、迫秀樹	101
自然に近い太陽光採光システムの研究	宮田圭介、佐藤聖徳、羽田隆志	109
ユニバーサルデザインの推進手法に関する研究	古瀬敏	117
「素っぴんの家具」デザイン開発 ～静岡家具を対象としたサステイナブルデザインの可能性～	宮川潤次、黒田宏治	121

Contents

Original Articles

The present situation of Italian language teaching in Japanese universities and the meaning of a second foreign language study	Kazufumi TAKADA	1
Vestiges of Harlem's Jewish Heritage : From Synagogue to Black Church	Motoko SUZUKI	11
A Profile of Indonesian People in Australia	Shigehiro IKEGAMI	21
On the Legal Support Staff in Nagoya	Kenju NAKAMURA Mieko NISHIKAWA	31
Application of blog for supporting lectures	Takashi NOMURA	39
Effect of Disclosing Everyday Stress Experiences and Perceived Social Support from Friends on Mood States: Preliminary Report	Yoshiharu FUKUOKA	43
Automatic composition system for multi-media contents	Yoichi NAGASHIMA	49

Research Report

Proposal for Pleasure Products Based on the Concept of KANSEI Value	Keiichiro KAWARABAYASHI Nobuo KAWAMURA Yukio SAKODA Hirotaka TAKANASHI Takashi HADA	59
Proposal for redesign of the taxi as public transport	Nobuo KAWAMURA Keiichiro KAWARABAYASHI Kohji KURODA Kunio SAI Hideki SAKO Ryu SAKURAI Shin NARITA Ryosaku UMEMOTO Yasuko TAKAYAMA	67
History of the sport club in France	Noriko MIZOGUCHI Kenji MITSUMOTO Yoko TANABE	77
The Dualism and Characteristics of Secretarial Function in Japanese Enterprises: A Preliminary Report	Yoshiharu FUKUOKA Kenju NAKAMURA	83
Comparative study of Regional Policies in Expanding EU (1) - Industrial Heritage and Regeneration -	Toshiyuki NEMOTO Ken-ichi FUJITA Akira OITA	91
Creating lifestyle within the speed of 6km/h -1-	Norihiko KAWAOKA Hideki SAKO	101
Feasibility Design Study of Natural Light Systems	Keisuke MIYATA Kiyonori SATO Takashi HADA	109
Study on the promotion of universal design	Satoshi KOSE	117
Designing a Prototype of Sustainable Furniture	Junji MIYAKAWA Kohji KURODA	121

The present situation of Italian language teaching in Japanese universities and the meaning of a second foreign language study

高田 和文

文化政策学部国際文化学科

Kazufumi TAKADA

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

日本におけるイタリア語学習者の数は、1990年頃から急増したと思われる。本稿ではまず、文科省等の資料とイタリア語担当教員に対するアンケート調査の結果に基づいて日本の大学におけるイタリア語教育の現状を把握する。ごく大雑把に見て、現在おおよそ100の大学でイタリア語教育が行なわれ、全国で1万人を超える学生がイタリア語を学習しているものと推定される。

次いで、イタリア語も含めて大学における第二外国語教育一般の意義と目的を明らかにする。何よりも重要なのは、外国語学習を異文化体験の機会と捉え、世界の文化や言語の多様性を学生に理解させることである。そのためには、文法・訳読中心の旧来の方法から「聞く」「話す」に重きを置いた教育法へと転換を図る必要がある。

最後に、実際の外国語の授業運営についていくつかの提案をする。具体的なテーマとしては、目標設定とシラバス、教授法の問題、外国語学習と異文化理解、言語についての理解、海外語学研修と大学の授業、新しいイタリア語教材の開発、などを取り上げる。

The number of those who study Italian language in Japan seems to have increased conspicuously since the early 1990s. The first part of this paper tries to outline the present situation of Italian language teaching in Japanese universities, based on the official data of the Ministry of Education and the result of inquiry to Italian language teachers. Roughly speaking, we can estimate that Italian is taught in about 100 universities and learned by more than 10,000 students in Japan.

The second part of the paper will clarify the meaning and the purpose of a second foreign language study in the university. The conclusion is that it is essential to give students a cross-cultural experience through language education, so that it can help them to understand the diversity of culture and language in the world. Therefore, the teaching method should put more stress on the aspects of listening and speaking, rather than grammar and translation.

Lastly, some suggestions are given for classroom teaching on several important topics of language education, such as study goal and syllabus, teaching method, language study and cross-cultural understanding, basic knowledge of linguistics, language courses abroad and the university classes, textbooks of Italian language available in Japan.

はじめに

1990年頃から日本におけるイタリア語学習をめぐる状況に大きな変化が生じた。その背景にはいくつかの要因があったと考えられるが、中でもイタリアへの旅行者の急増、イタリア料理への嗜好、イタリアのファッション製品への需要、サッカーをはじめとするスポーツなど「生活文化」への関心の高まりがあったことは明らかだろう。イタリア語の学習そのものに限って言うと、この時期にNHKのテレビ・ラジオ講座が開始されたことも特筆すべき要因である。

このような背景から、日本におけるイタリア語学習者の数は大きく増えたと推測される。その現象は、特に首都圏など都市部における社会人対象の語学学校やカルチャーセンターにおいて顕著であったが、それと並行する形で大学におけるイタリア語学習者数も増えたことは間違いない。しかし、第二外国語として長く大学教育の中で一定の位置を占めてきたドイツ語、フランス語などと違い、大学におけるイタリア語教育の歴史は浅い。音楽大学の声楽科などを除いて、外国語としてイタリア語を教える大学は少なかった。

大学における第二外国語学習については、特に90年代半ばからさまざまな形で問題提起や議論がなされるようになった。その背景には、91年の大学設置基準の大綱化・簡素化を受けた教養部の縮小・廃止、それにともなう第二外国語の講座・授業数の削減傾向に対する現場の教員の危機感があった。一方、イタリア語教育が拡大してきたのは

ちょうどこの時期であり、イタリア語に関する限り受講者の増大、新たな講座の開設といった上昇ムードがあった。このために、ドイツ語、フランス語など従来の第二外国語担当者が抱いた問題意識をイタリア語担当者が共有するのは難しかったように思われる。

しかし、そうした事情があるとは言え、イタリア語もまた第二あるいは第三外国語として教えられていることには変わりはない。したがって、他の第二外国語と同様、教育上の意義や学習目標、教授法などについて、教員の側がそれなりの問題意識を持ち、議論・意見交換を重ねることは重要だろう。とりわけ、一時期の「イタリア語ブーム」が一段落しているように見える今こそ、そうした取組みが必要と思われる。その際に、他の外国語に関するこれまでの研究・提言に加えて、イタリア語教育独自の理念や視点もあっていいはずである。

残念ながら、今のところイタリア語教育に関する研究・報告は、第二外国語として歴史のあるドイツ語、フランス語などに比べると非常に少ない¹⁾。そもそも大学におけるイタリア語教育の実態すら正確に把握できていないのが現状である。

本稿では、まず既存の資料と筆者自身が行なった調査によって大学におけるイタリア語教育の現状を把握する。次いで、これまで他の言語についてなされた研究や報告を踏まえて、第二外国語としての教育上の意義・目的について筆者の考えを述べる。同時に、他の言語も含めて大学における第二、第三外国語学習のあり方を考える。そして最後に、第二外国語の授業運営について、いくつかの具体的提

案を行なう。

1. 大学におけるイタリア語教育の実態

1) 第一外国語（専攻語）としてのイタリア語教育

大学におけるイタリア語教育の実態を見るうえで、まず第一外国語（専攻語）としてイタリア語の講座を設置している大学と学習者数を挙げておく。現在、イタリア語・イタリア文学科が設置されている大学、学部、学科およびその定員は表1の通りである。短大も含め7つの大学でイタリア語の専門教育が行なわれている²⁾。

当然のことながら、この数字は英米語・英米文学科はもちろん、フランス語・フランス文学科あるいはドイツ語・ドイツ文学科などと比べてはるかに少ない。インターネットサイトのYahoo!に登録されている大学の学科・研究室は、フランス語・フランス文学関係が15、ドイツ語・ドイツ文学関係が24あるのに対し、イタリア語・イタリア文学関係はわずか3にすぎない（2005年10月時点）。これだけを見ても、大学におけるイタリア語やイタリア文学の占める位置は、社会一般のイタリアへの関心に比べてまだまだ低いことが分かる。冒頭に述べた近年におけるイタリアへの関心の高まりは、少なくとも大学の専門教育のレベルにはほとんど反映されていないと言っていい。明治以来の長きにわたる歴史的経緯があるとは言え、この事実はあらためて確認しておかねばならない。

2) 第二外国語としてのイタリア語教育

次に、第二外国語としてのイタリア語教育の実態を見ることにする。文部科学省の「大学における教育内容等の改革状況について」³⁾によると、大学における外国語教育の実施状況（平成15年度）は表2の通りである。数字は各外国語科目が開設されている大学の数である。

平成15（2003）年度には、国立大学18、公立大学8、私立大学79、計105の大学でイタリア語教育が行なわれていることになる。外国語の順位で見ると第8位である。英語や第二外国語として長い伝統を持つフランス語、ドイツ語はもとより、スペイン語、朝鮮語（韓国語）、ロシア語との間にもかなりの差が見られる。一般の外国語への関心が顕著に現れるNHKテレビ、ラジオの語学講座の推定学習人口などと比較すると、大学におけるイタリア語教育は他の外国語に比べてまだ十分とは言えない状況にある⁴⁾。一般論としてではあるが、今後さらに大学におけるイタリア語の講座開設や授業の充実を求めることにはある程度の根拠があるとも言える。

大学におけるイタリア語学習者数を把握するため、筆者は2003年と2004年に独自の調査を行なった。イタリア学会会員を中心に、大学で直接イタリア語教育に携わっていると思われる方々への郵送によるアンケート調査である。調査では、各人が大学で担当しているイタリア語の授業の受講者数、および可能な範囲で他の教員が担当しているイタリア語の授業と受講者数を尋ねた。授業のコマ数、クラス数、学習レベルなどについても回答を求める形としたが、調査の主たる目的は大学におけるイタリア語学習者のおおよその数を明らかにすることにあつた⁵⁾。この調査結果を記したのが、表3である。これによると、全国73の大学で、約1万人の学生がイタリア語を学習していることになる。

前出の文科省の資料では全国105の大学でイタリア語を教えているとされているから、この回答結果がすべてを網羅しているとは言えない。また、回答のうち重複する部分を完全に把握しきれなかったところもある。けれども、非常に大雑把に見て、イタリア語を学習する大学生が年間1万人程度はいると考えていいのではないだろうか。

大学、学部・学科ごとの学習者を見ると、数のうえで多いのがやはり音楽大学、および音楽系の学部・学科である。これは、特に音楽大学の音楽科で伝統的にイタリア語が必修あるいはそれに準ずる科目として位置づけられてきた歴史的な事情による。調査結果では、17の音楽大学および音楽系の学部・学科が挙げられている。次いで目立つのが美術・芸術系で、11大学となっている。その他の分野では、文学、外国語、文芸、国際文化といった人文科学系が多いが、政治・経済・法学系も含まれている。また、

表2. 大学における外国語教育の実施状況(平成15年度)

	国立	公立	私立	計
英語	93	75	522	690
フランス語	86	51	406	543
ドイツ語	93	58	424	575
スペイン語	41	24	178	243
中国語	85	59	492	636
ロシア語	52	21	112	185
ラテン語	32	6	60	98
朝鮮語（韓国語）	58	35	253	346
アラビア語	9	2	31	42
イタリア語	18	8	79	105
その他	30	7	95	132

文部科学省ホームページ、「大学における教育内容等の改革状況について」（2005年3月25日付報道発表）より。

表1. イタリア語イタリア文学専攻課程を持つ大学・短大

	分類	学部	学科・課程	学年定員
東京大学	国立	文学部	言語文化学科南欧語南欧文学専攻課程	5*
東京外国語大学	国立	外国語学部	欧米第二課程イタリア語専攻	30
京都大学	国立	文学部	西洋文化学系イタリア語学イタリア文学専修	5*
京都外国語大学	私立	外国語学部	イタリア語学科	50
京都産業大学	私立	外国語学部	言語学科	25
大阪外国語大学	国立	外国語学部	地域文化学科イタリア語専攻	30
星美学園短期大学	私立	外国語科	人間文化学科イタリア語イタリア文化コース	10-15*

各大学ホームページ等より。

*印は平均的な在籍学生数。

表 3. 大学におけるイタリア語学習者数 (概数)

大学名	分類	学部・学科	初級	クラス数	中級	クラス数	上級	クラス数	計
東北芸術工科大学	私立	芸術学・デザイン工学部ほか	71	1	11	1			82
群馬大学	国立	教育・社会情報・医学・工学部	65	2					65
尚美学園大学	私立	芸術情報学部	55	2	6	1			61
千葉大学	国立		150	3			27	2	177
川村学園女子大学	私立	全学科	23	1	12	1			35
神田外語大学	私立	外国語学部	80	3	60	4			140
聖徳大学	私立	音楽・保育・介護ほか (短大を含む)	175	7	50	2			225
東京大学	国立	教養学部	220	2	10	1			230
同上		文学部南欧語南欧文学科			6	1	8	1	14
同上		文学部ほか	40	1					40
東京外国語大学	国立	外国語学部	30	1	30	1	60	2	120
同上 大学院		地域文化研究科					1	1	1
東京学芸大学	国立	教育学部	90	2	60	2			150
東京芸術大学	国立	音楽・美術学部	51	2	30	2	17	2	98
お茶の水女子大学	国立	文教育学部	68	1					68
東京都立大学	公立	一般教養	80	1	10	1			90
上野学園大学	私立	音楽学部	58	1					58
学習院大学	私立		60	2					60
学習院女子大学	私立	国際文化交流学部	60	2	10	1			70
共立女子大学	私立	文芸学部	40	1					40
同上		国際文化学部国際文化学科	115	1					115
国立音楽大学	私立	音楽学部	292	13	173	8	31	2	496
慶應義塾大学	私立	文・法学部 (選択必修)	150	7	140	7			290
同上		文・経済・商学部 (自由選択)	160	4	40	2	10	1	210
同上		理工学部	30	1	20	1			50
同上 湘南藤沢キャンパス		総合政策・環境情報学部	75	3					75
国学院大学	私立	文学部	30	1	10	1			40
国土館大学	私立	政経学部	1	1			1	1	2
実践女子大学	私立	文学部美学美術史学科	50	1					50
上智大学	私立	全学部	166	3	46	1	8	1	220
昭和女子大学	私立	外国語科	80	2	41	4			121
女子美術大学	私立	芸術学部	170	4	86	3	9	1	265
成城大学	私立	文芸学部	70	2	50	1			120
星美学園短期大学	私立	人間文化学科	24	2	13	1			37
多摩美術大学	私立		120		63				183
東海大学	私立	文学部ヨーロッパ文明学科	10	1	10	1			20
東京音楽大学	私立	音楽学部	90	5	122	5	25	2	237
東京造形大学	私立	造形学部デザイン・美術学科	35	1					35
桐朋学園大学	私立	音楽学部	46	2	11	1	5	1	62
同上 短期大学部		音楽・演劇科	38	1	12	1			50
日本大学	私立	芸術学部音楽科	40	2	6	1			46
文化女子大学	私立	文学部国際文化学科	9	1					9
法政大学	私立	工学部	121	3					121
武蔵野音楽大学	私立	音楽学部音楽科	263	9	203	9			466
明治大学	私立	法・商・文・政経・経営学部	42	1	5	1			47
早稲田大学	私立	文学部	168	3	52	2			220
昭和音楽大学	私立	音楽科	153	4	195	7	32	2	380
同上 短期大学部		音楽科	58	3	38	3	1	1	97
同上 大学院		オペラ専攻科					8	1	8
洗足学園音楽大学	私立		180	5	35	1	15	1	230
同上 大学院							10	1	10
フェリス学院大学	私立	音楽・文学・国際交流学部	72	2					72
金沢美術工芸大学	公立	美術学部芸術学	30	1	10	1			40
金沢学院大学	私立	美術文化学部	14	1	7	1			21
信州大学	国立	教育学部・人文学部	53	2	2	1			55
静岡文化芸術大学	私立	文化政策学部国際文化学科	25	1					25
愛知県立芸術大学	公立	音楽・美術学部	85	1	20	1	4	2	109
同上 大学院		音楽学部					5	1	5
名古屋芸術大学	私立	音楽・美術・デザイン学部	100	4	45	3	33	2	178
同上		短期大学部音楽科	36	2					36
京都大学	国立	総合人間学部ほか	47	1	18	1			65
京都教育大学	国立	教育学部	19	1	3	1			22
京都外国語大学	私立	外国語学部	150		90		20		260
京都産業大学	私立	外国語学部言語学科	28	1	32	1	20	1	80
同上		文化学部国際文化学科	27	1	23	2	24	2	74
同上		全学部 (経済・経営・法ほか)	313	9			19	2	332
京都造形芸術大学	私立	芸術学部・通信教育部	189	5					189
同志社女子大学	私立	音楽・英文・日文	130	6	20	2			150
立命館大学	私立	文学部	45	3	30	2			75
大阪外国語大学	国立	外国語学部	200	3	40	2			240
同上		地域文化学科ヨーロッパⅢ	20	2	20	2	20	1	60
大阪教育大学	国立	教養学科	15	1	5	1			20
大阪音楽大学	私立	音楽学部	83	2	122	3	15	1	220
大阪芸術大学	私立	芸術学部	202	2	12	1	2	1	216
関西外国語大学	私立	外国語学部	374	14	143	4			517
近畿大学	私立	文芸学部	250	4					250
相愛大学	私立	音楽・人文学部	130	3	10	2	11	1	151
ブール学院大学	私立	国際文化学科	46	2	12	1			58
桃山学院大学	私立	文学部	105	3	61	2	3	1	169
神戸大学	国立	文学部	6	1					6
神戸学院大学	私立		26	1	12	1			38
英知大学	私立	神学・英語英文・西文・仏文ほか	59	2	3	1			62
宝塚造形芸術大学	私立	造形学部	155	3	24	1			179
岡山大学	国立	文学部	120	3	10	1			130
くらしき作陽大学	私立	音楽学部	80	2	60	2			140
作陽短期大学	私立	音楽学部	20	1					20
エリザベト音楽大学	私立		25	1	21	1	30	1	76
佐賀大学	国立	文化教育学部	5	1					5
熊本大学	国立	教養教育学部	20	1					20
計			7506		2521		474		10501

いくつかの工学部でイタリア語科目が設置されているのは、デザイン、建築、都市工学など、日本におけるイタリア文化への関心分野を反映したものと見られる。

以上から、大学でのイタリア語教育は基本的にイタリア文化への関心、あるいはイタリア研究の分野に対応する形で行なわれている様子が窺える。これに関して、厳密に他の外国語と比較する数値や資料はない。しかし、おそらく従来から一般教養として学ばれてきた外国語は必ずしもこのような状況にないのではないかと推察される。教養科目の「必修」として、場合によっては専門分野と切り離して学習することを求められてきた外国語に比べ、この点でイタリア語は多少なりとも専門教育と結びついた形で大学教育の中に取り入れられていると言える。この点は、教える側としても十分に認識しておくべきである。専門教育との関連が深ければ、カリキュラム全体における外国語教育の位置づけを明確化しやすく、適切な指導さえすれば学生の学習への動機づけを強めることができる。学生自身は当初は漠然とした関心からイタリア語を選択するにせよ、教師の側が学部・学科の専門教育との関連をはっきりと示すことで、学生が目的意識をもってイタリア語学習に取り組むように導くことができるだろう。

今後、大学におけるイタリア語教育がさらに拡大・充実してゆくことが望まれるが、その場合にそれぞれの大学の専門性を考慮し、カリキュラム全体におけるイタリア語の位置づけを明確にしておくことが重要である。それが、イタリア語教育と専門教育をともに豊かにする結果につながるはずである。

2. 第二外国語学習の意義と目的

1) 「実用」か「教養」か

外国語教育の意義あるいは目的について、これまで繰り返し論議されてきたのが、「実用」か「教養」かという問題である。すなわち、外国語を実際に使える能力の獲得を目指すのか、それとも外国語を「教養」の一つとして身につけるのか、という議論である。

従来多くの大学で「教養教育」あるいは「一般教育」の科目として扱われてきた経緯からすると、かつて第二外国語の学習は明らかに「教養」と位置づけられていたと言ってよい。ところが、80年代半ば以降、臨教審の「外国語教育の見直し」などを契機として、文科省の英語教育の方針が「実用」を重視するようになる。03年の『「英語が使える日本人」の育成のための戦略構想』に見られるように、その傾向は現在までほぼ一貫して続いている。ここ数年、こうした文科省の方針に対する批判的な論調⁶⁾が目立つようになったものの、「実用」に対する要請は、文科省や産業界などを中心に社会的に見ると非常に根強いものがある。

英語とその他の外国語では、教育の目的・意義が異なるとは当然の事であるが、上に述べた事情から第二外国語についても「実用」を求める空気が強まった。その結果、一方で英語教育のメソッドにならって言語の運用能力を重視する教授法が導入されるといったプラス面があったことは確かである。しかし、第二外国語の学習時間は、一般に「実用」と言えるレベルに達するにはとても十分とは言えない。そこで実用論を突き詰めると、「中途半端な時間では

どうせものにならない」あるいは「英語もろくにできないのに他の外国語をやるのは時間の無駄」といった短絡的な第二外国語不要論に行き着くこととなる。そうした単純な議論を避けるためにも、第二外国語についてはその学習の意義をひとまず「実用」から切り離し、「教養」として位置づける必要がある⁷⁾。

しかし、その場合の「教養」とはもはやかつての教養の概念と同じものではありえないだろう。世界における日本の地位が大きく変化し、外国との交流・接触の機会が増大した現在、単純にかつての教養教育に戻るといえるのでは説得力を持たない。海外への旅行者の増加、インターネットによる情報の流入など、外国語を介した人的交流・情報交換の場はかつてないほど広がっている。そうした現状を踏まえて、「教養」としての第二外国語の学習の意義を改めて捉え直す必要がある。

もともと「教養」よりも「実用」という主張は、かつての文法・訳読中心の外国語教育に対する批判から生まれたものである。英語についてよく指摘されるように、日本の大学生が義務教育を含めて10年近く学習しているにもかかわらず、「読み書き」の能力に比べて会話能力が極端に低いという実状がある。それをもって日本の従来の英語教育を誤りと断じることはできないが、過去の方法論への1つの反省があったことは間違いないだろう。他方、現実のビジネスの場において英語の必要性が増したことも確かである。したがって、文科省の会話・実用重視の外国語教育への転換には、一定の社会的要請があったと考えられる。その結果、旧来の文法・訳読中心の方法に代わってコミュニケーション重視の新しい教授法が提唱されるようになった。

しかし、英語学習においてさえもそうした教授法の転換が完全に実施されたわけではないし、期待された効果を上げているわけでもない。「コミュニケーション重視」あるいは「会話力養成」のための指導理念と教授法が徹底しないまま、旧来型の教育への反省から文法・読解・語彙といった基礎学習がおろそかにされ、総体として英語力が低下しているのが現状ではないだろうか⁸⁾。「コミュニケーション重視」が、単純に「文法・読解軽視」となってしまったところに大きな問題があったと考えられる。

そもそも「実用」や「教養」といった概念が具体的に何を指すのだろうか。一般論に従って「実用」を会話能力すなわち話す力、「教養」を読解力すなわち読む力と解釈するにしても、両者の間に密接な相互関係があることは明白である。また、「実用」を単に外国語の運用能力とし、「教養」をその外国語や文化に関する知識と捉えたとしても、その言語が話されている地域の文化に関する知識なしに「実用」に耐えうる語学能力を身につけるのは不可能であるし、言語をいっさい理解することなくその地域の文化を知ることも難しい。とりわけ、外国人との直接的接触がますます増えてゆくことが予想され、直接相手とやり取りする会話能力はますます重要な役割を担うことになるだろう。こう考えると、外国語学習における「実用」と「教養」は密接不可分に結びついており、単純にどちらか一方を目的化することは、結果的に外国語学習そのものを貧弱なものとしてしまう危険がある。「実用」と「教養」の両方に目配りをしながら相乗作用を促してゆくことが、効果的な外国語学習につながるのではないかと推察される。

2) 異文化体験としての外国語学習

前節では、第二外国語の教育が広い意味での「教養」として位置づけられること、しかしそれは今日の異文化交流の現状に対応するものでなければならないこと、そのためには「実用」をも視野に入れた外国語学習とすべきであること、を述べた。

では、新たに定義される「教養」とはどのようなものなのか。そして、「教養」と「実用」とは具体的にどのように関わるのか。

現代においては交通手段と情報メディアの発達によって異文化間の直接的・間接的な接触・交流はかつてないほど頻繁かつ緊密になっている。旅行者の増加、労働力の国際的移動は、直接異文化が接する機会を増大させるが、その傾向は今後も続くであろう。それは他方で文化摩擦を生み出す要因ともなりうる。

情報メディアの発達もまた、一面では異文化間のコミュニケーションを促進するという肯定的な側面を持つが、言語の面から見ると国際共通語としての英語の役割を一方的に増大させる結果となり、思考や文化の画一化を招いているように見える。そうした現象に対する危機意識は、「言語帝国主義」さらには「英語帝国主義」といった批判に端的に表れている⁹⁾。

異文化の接触・交流と、それにとまなうさまざまな摩擦が増大しつつある状況の中で、多文化・多言語化する世界への対応が従来にもまして重要となっている。世界の多様な文化を読み解き、異文化との接触の場面で適切に対応する能力、いわゆる「グローバル・リテラシー」が今ほど求められている時代はない。そして、それはけっして英語の能力を身につけることのみによって獲得できるものではない。幅広く、世界の言語や文化に目を向けることによって、言語・文化の多様性と相対性を認識することが不可欠である。日本語（母語）と英語（外国語）のみでは、「自己」と「他者」の認識は可能であるが、それ以外の第三の「他者」の認識にはつながりにくい。「日本人」と「外人」といった二分法の捉え方に典型的に表れるように、そういう見方では、多様な言語・文化から成る世界を理解することは難しい¹⁰⁾。

「教養」としての第二外国語学習の意味は、一口に言えば「文化の多様性の認識」を促すことにある。一般的に言って、母語のみしか知らない者はその範疇のみで思考し、母語以外に1つの外国語を知っている者はもう1つの思考方法を得ることになる。しかし、文化の多様性を理解するためには、それだけでは十分とは言えない。2つの視点では、常に正と負、白と黒といった1つの尺度でものごとを見がちになる。さらにもう1つの視点、あるいは思考方法を知ることによって、複眼的なものを見方ができるようになる¹¹⁾。

日本人の場合について言えば、日本語のみしか知らないうちはその範囲で思考するだけであるが、英語を学ぶことによって異なる思考方法を知り、新たな世界観が開ける。しかし、それだけでは外国の文化について判断する場合常に英語のみを媒介にした見方になってしまう危険がある。さらに第二外国語を学ぶことによって、そうした「一辺倒」な見方を修正し、より客観的な視点を得ることができる。

しかも、そうした能力は机上の勉強のみによってはけっ

して身につけることはできない。自らの目と耳、体で体験し、学ぶ必要がある。三浦淳は「世界の多様性を身をもって知るための第二外国語」と述べているが¹²⁾、ここで言う「身をもって」という点が重要と考える。文化や言語の多様性を単に知識として理解するのではなく、自らがそれを体験的に学び取る必要がある。さもなければ、現実にもそうした異文化接触の場に遭遇したときに活かすことはできないだろう。

第二外国語の学習は、それ自体が直接「異文化体験」となりうる。母語で他の文化について学ぶのは、知識としてそれを身につける、あるいは情報として取り入れることであるが、外国語学習はその文化に直接的に触れることになる。その言語を自分で聞き、話し、読み、書くことは、自国語あるいは母語で他の文化について学ぶのとは文化に対する接し方が根本的に異なる。

従来の文法・訳読型の授業でもそうした体験はありえたはずだが、母語で「その言語について学ぶ」という姿勢になりがちで、その言語に直接接触する度合いは少なかった。また、「読む」「訳す」といった作業は論理的思考力を養成する点では効果的だが、目の前の相手とその場でコミュニケーションをする能力は育てられない。たとえシミュレーションとしてであれ、「聞く」「話す」という行為を通じてその言語に直接触れる機会をできるだけ多く作るべきだろう。

新しい意味の「教養」としての外国語教育においては、学習者がその言語に直接触れる度合いを最大限にしなければならぬ。授業を進めるにあたっては、外国語に触れる「体験」をまず優先すべきである。また、従来の方法では「話す」「書く」という面がおろそかにされていたが、「体験」としての外国語学習においては、こうした情報発信のためのトレーニングも重視しなければならない。受動的に外国語を受容するだけでなく、自ら能動的に情報発信することこそ、学生にとって最も有益な「体験」となるからだ。

外国語学習の場がそのまま異文化体験となり、その体験が積み重ねられることによって学生が「身をもって」異文化の存在を知り、文化の多様性を認識することこそ、新しい意味での「教養」になりうると考える。

イタリア語について言うと、日本のみならず世界的に見て、言語を学ぶ動機はビジネスなど実用よりも文化への関心からという人が圧倒的に多い¹³⁾。また、冒頭に述べたように日本でイタリア語を学ぶ動機が主として生活文化への関心にあることにも注目しなければならない。この点からも、書物を通じた従来の教養・知識としての外国語学習でなく、生活文化に密着した形での体験的な学習が他の言語にもまして重要と言える。

3) 第二外国語のカリキュラム上の位置づけ

ここでは、第二外国語を大学のカリキュラム全体の中でどのように位置づけるべきか、また、その中でさまざまな外国語をどのように扱うべきかという問題を取り上げる。

まず、大学のカリキュラム全体の中で第二外国語をどのように位置づけるべきなのか。かつて「教養教育」の一環とされていた第二外国語は、大学設置基準の大綱化によって、必然的に縮小・削減を迫られる結果となった。「中途半端で結局身につかない」と考えられていた第二外国語が、カリキュラム改定において縮小・廃止の対象となった

ことは容易に理解できる。しかも、非常勤教員が多数を占めるなど、一般に教員側の組織が脆弱であったこともこの傾向に拍車をかけた。

このような事情から、第二外国語が「必修科目」から外されるケースが増えてきたことは間違いない。大学、学部・学科の個性化という点では、必修として一律に第二外国語を課すよりも、特定の大学あるいは学部・学科に集中して第二外国語を教えるほうが、理にかなっている。しかし、問題は、現実にはそれがもたら外国語科目の縮小、教員削減の手段として用いられてきたことにある。つまり、大学の経営上の理由から減らすことは容易でも増やすことは難しいため、結果的に第二外国語教育の弱体化を招くことになってしまう。

そうした流れを食い止めるには、前節で述べた第二外国語教育の意義・目的の再確認、教員の側の問題意識の共有、個別の言語を超えた一定の理念の形成が不可欠だろう。

前節で述べたことからすると、文系・理系を問わず教養科目の1つとしてやはり「必修」という形が望ましい。自由選択科目にすれば、日常的なトレーニングを要する外国語科目において学生が学習意欲を持續させることは難しい。意欲にあふれる学生の存在を否定するわけではないが、平均的に見れば厳しい努力を強いられる外国語科目を避ける学生が増えるのは目に見えている¹⁴⁾。

しかし、特定の言語を必修とするより複数の言語の中から必要に応じて選択する形、つまり選択必修とするほうが「言語の多様性」を確保するという点で妥当と考える。それによって学生に選択の余地を与えると同時に、教員の側からすると複数の言語間で一種の競争原理が働くことになり、それが授業の活性化にもつながるのではないかと。

次に、授業時間数と学習年数について述べる。外国語の学習効果は学習時間数にほぼ比例するから、教師の側から常に「より多く」という要望が出るのは当然である。しかし、それはあくまでも教える側の願望にすぎない。外国語教育の理想からすれば、最低週3コマないし4コマとなろうが、すべての大学・学部においてそれを実現するのは難しい。現実的に考えれば、週2コマというのが妥当な要求だろう。しかし、仮に週1コマであっても、それに応じた学習目標を設定すればそれなりの効果は得られるはずである。年数についても同様で、大学や学部の事情により弾力的に考えるべきだろう。極端に言えば、週1コマで1 Semesterといった条件でも、それなりの効果を上げる方法を教師の側が考えるべきではないか。

いずれにしても、第二外国語の授業数・年数は、各大学・学部の事情によってさまざまな可能性がありうる。科目の性質から見て重要なのは、「必修」「選択必修」などの形である程度の強制力を持たせることである。

最後に、第二外国語としてどの言語を教えるべきかという問題を取り上げる。「文化の多様性を認識する」という点からすれば、できるだけ多くの言語を学べるようにするのが理想だろう。しかし、いくつもの言語を際限なく取り入れるのは現実には不可能であるから、現在の世界においてそれなりの位置を占めている言語、歴史的に重要性を担ってきた言語、日本の対外政策において必要な言語といった基準で選別せざるを得ない。むしろ、教える言語はそれぞれの大学・学部や地域の特性に応じて決められるべきだろう。それによって、結果的に日本の大学全体として

多様な言語を学ぶ機会を提供できるようになればよいのではないか¹⁵⁾。

また、大学の個性を打ち出すために、現在の日本における社会的な必要性、ビジネス上のニーズといった観点から思い切ってユニークな科目を設けるという発想もあっていい。いわゆる「マイナー」とされる言語でも、実際にはビジネスにおいて必要とされている場合がある¹⁶⁾。そうした「希少価値」のある言語を教えている大学は少ない。たとえば静岡文化芸術大学では、ブラジル人の居住者が日本で最も多いという浜松地域の事情から、ポルトガル語が主要言語の1つとして開講されている。地域性や大学の個別のニーズを考慮したうえで各大学・学部が選択し、全体として多様性が保たれてゆくの望ましい。従来から何となくできあがっている諸言語間の序列にこだわったり、全国一律に特定の言語を教えようとしたりするのは、まさに「多様性」とは相容れない態度であろう。

3. 授業運営についてのいくつかの提案

ここでは、外国語の実際の授業運営についていくつかの提案をしたい。具体的には、筆者が教えているイタリア語を想定しているが、第二外国語一般にあてはまるものもあるはずである。紙数の関係から詳しい論述は省いて項目を羅列する形になってしまうが、実際の授業運営に多少とも参考になれば幸いである。

1) 目標設定とシラバス

すでに述べた通り、第二外国語学習の最大の意義は、言語や文化の多様性を認識させることにある。しかし、それは外国語学習の究極的な目的であり、実際の授業運営においては、より具体的な目標を設定する必要がある。それは、結局は授業を通じて獲得すべき外国語の運用能力ということになる。学生には「文化の多様性の認識」という最終目的を常に意識させながら、外国語の運用能力について努力目標を示さなければならない。さもないと、「異文化理解」といった抽象的なスローガンのもとで、「異文化体験」としての外国語学習を貧弱なままに終わらせてしまいかねない。そうした意味で、一定の外国語の運用能力を習得させるというのは、第二外国語学習の目標として放棄してはならない。

そこで、どの程度の外国語運用能力を目指すかという問題が生じる。まず、学習時間数と獲得される外国語の能力はほぼ比例するから、授業時間に見合った目標を設定する必要がある。あまりに高すぎる目標は、当初は学生への刺激になっても、結局は学ぶ側の負担感と教える側の不満感を募らせることになる。したがって、ある程度実現可能な目標設定にすべきだろう。その際、既存の検定試験などを指標とするのもよい。しかし、検定を最終目標とするのではなく、あくまでも学習の到達度を図る尺度として用いるべきである。

実用イタリア語検定について言うと、90分授業で週2コマの通年授業であれば、1年で4級、半分の1コマであれば5級を目指すのはそれほど無理な目標とは思われない¹⁷⁾。

目標を明記すべきシラバスについて言うと、一般には取り扱う文法事項を列挙したものが多くいようである¹⁸⁾。し

かし、その言語の文法に特有の専門用語などは、その外国語を知らない学生にとってほとんど理解不可能である。学ばべき表現や会話の状況設定を記すほうが学生にとってはるかに分かりやすいし、学習の動機形成にも有効と考える。

2) 教授法の問題

文法・訳読中心の外国語教育への反省から、さまざまな教授法が開発され、その有効性が喧伝されてきたものの、決定的な方法と言えるものはない。外国語に限らず、教育や学習というものがきわめて難しい面を持っていることを痛感させられる。

外国語の教授法は、外国語(第二言語)習得のプロセスに関するさまざまな研究・理論と密接に結びついているが、そのプロセス自体が完全には解明されていない。むしろ、過去の研究によって明らかになったのは、外国語習得に関するいくつかの相反する見方である。根本的には、外国語習得の場合も基本的に母語習得と同じプロセスをたどるという考え方と、外国語習得のプロセスは母語取得とは基本的に異なるプロセスで行われるという両極端の考え方がある。前者の考え方に立てば、聞き取りと自然な発話を重視するコミュニカティブ・アプローチ、後者の場合はかつて主流だった文法・訳読法や反復練習を中心とするオーディオリンガル・メソッドに行き着くだろう。

1つははっきりさせておかなければならないのは、教授法は万能ではないということである。また、新しい方法がかならずしも優れているとは限らない。教師自身がさまざまな方法の特長を知り、対象となる学生や学習時期に応じて使い分けてゆく必要があるのではないだろうか¹⁹⁾。

筆者自身、イタリア語に関して90年代半ばに(財)日伊協会主催によるローマDILIT校のイタリア語教授法セミナーに参加して大いに刺激を受け、その後直接DILIT校で授業見学をする機会を得た。その教授法は最新のコミュニカティブ・アプローチに基づくものであるが、授業時間数の限られた日本の大学でそのまま応用するには無理があるように思われた。まったく同じプロセスをたどろうとすると、習得までに膨大な時間がかかってしまう。コミュニケーションへの欲求を喚起し、できる限りその言語を「聞く」「話す」といった直接的言語体験を重視する点には賛成するが、その基礎としてトレーニング(パターン・プラクティス)や文法の理解も不可欠であると考ええる。

新しいメソッドの開発者・提唱者は、それが中途半端な形で採用されるのを恐れて他の方法を排除しようとする傾向が強いように見受けられる。絶対的な教授法がないのであれば、いくつかの方法を組み合わせ、対象や学習時期に応じて用いてゆく以外にないのではないか。「体験としての外国語学習」という考え方からすると、いわゆるコミュニカティブ・アプローチを中心にすべきだろうが、それに加えて、特に初期の段階では反復練習などのトレーニングが重要と考える。文法の理解はかならずしも初めから必要なわけではない。また、従来のように規範化された文法をそのまま教えるよりも、言語のなり立ち、他の言語との比較、言語の多様性といった面について理解を深めるようにすべきである。ある時期からは辞書の使用方法も教えなければならない。従来のように予習の段階で使わせるだけでなく、効果的な情報検索の仕方として学ばせる

ようにしたい²⁰⁾。

3) 外国語学習と異文化理解

外国語の学習がその国や地域の文化を理解するうえできわめて重要なことは言うまでもない。しかし、外国語学習の時間に取り上げる異文化理解のための話題は、言語表現に密接に関わるものに絞るべきだろう。一般的な文化や習慣の紹介・説明などは、別の授業時間に日本語で行なうほうがはるかに効果的である。言語表現に関わるテーマとしては、挨拶の仕方、他人への呼びかけ、好みの表現など、初歩の段階のものから、話題の選択や意見表明の仕方、社会的・文化的背景などかなり高度なものまで、さまざまなものがあり得る。これらを、学ばべき表現と合わせて取り上げるのがよいのではないか。さらに、身振りやしぐさ、視線、相手との距離など非言語的な要素を取り上げることも可能だが、これらを過大視するのは疑問である。外国語による意志疎通においてはやはり言語の役割を重視すべきで、はっきりとした意味のある動作であればまだしも、無意識のしぐさや表情はあくまでも二次的なものでしかないと考えるからだ。

4) 言語についての理解

第二外国語の学習において、対象としている言語以外に、言語そのものへの理解、さらに言語の多様性についての理解を深めることはきわめて重要である。黒田龍之助は第二外国語学習を一種の「シミュレーション」²¹⁾であると述べているが、そこまで言い切らないにしても、学生が他の言語へと視野を広げられるような配慮はぜひともすべきである。さもないと、自分が修得した言語の尺度のみですべての文化を見るといったことになりかねない。第二外国語学習を通じて言語や文化に対する複眼的な視野を身につけさせるには、その言語以外の存在や言語の普遍的な性質に目を向けさせる必要がある。この点で、第二外国語の教員にとって言語学のごく基礎的な知識は不可欠である。

5) 海外語学研修と大学の授業

海外の語学研修に参加することは、以前に比べてはるかに容易になった。すべてではないにせよ多くの学生にその可能性があるわけであるから、日本における外国語の授業もある程度は現地での研修を視野に入れて行なうべきだろう。時間数の点から言うと、わずか数週間の研修であっても大学の授業に比べてはるかに多く、それだけ学習効果も期待できる。何よりも、その気になれば授業以外にその外国語に接する機会をいくらかでも作ることはできる。

語学研修をより効果的にするために、大学の授業で何を教えておくべきか、十分に検討せねばならない。日本で文法の知識を身につけて行って、現地で会話力をつけるというのは、短期の場合難しいのではないか。むしろ、現地の学校で力を伸ばすには、最初からある程度の会話能力、少なくとも話す意欲を持っていなければならない。日本人の学生は語学学校でも積極的に話すことをしないと云われるが、これは外国語に限らず基本的に話す力が不足しているためだろう。それを大学の授業である程度補っておかないと、会話能力の養成は期待できない。その意味で、学習の初期の段階でその言語を「聞く」「話す」という体験を積み上げておくことが重要である。

6) 新しいイタリア語教材の開発

最後に、イタリア語教育独自の問題として、新しい教材の開発の必要性について述べる。大学の授業に使えるイタリア語の教材が少ないことは、多くのイタリア語の教員が痛感しているはずである。独習のための教材、あるいは海外旅行用の会話書は数多く出ているが、大学の授業を想定して作られた市販のテキストは十指に満たない。現在のイタリア語学習人口を考えると、残念という以外にない。イタリア語関係者にとっては緊急の課題である。

もちろん、イタリアで発行された教材や独習用のテキストを使うことも可能であるが、やはり日本の大学の授業に向けて作成されたテキストが望ましい。新しい指導法に基づいた教材を数人が共同で開発するなどの方法もあるだろう。

むすび

筆者はイタリア演劇を専門としながら、大学その他でイタリア語を教えてきた。ある時期までは、イタリア語の授業は単なる「語学教師」の仕事と割り切って考えていた。しかも、なまじイタリアで日本語を教えた経験があるだけに、ネイティブではない言語を教えることへの違和感もつきまわった。けれども、NHKのテレビ・ラジオ講座の講師を担当したりしているうちに、外国語を教えることへの関心がだんだん強くなっていった。また、演劇について専門的な研究を進めて行くにつれて、自分がかかか「言葉」というものに強いこだわりを持っているかを実感するようになった。そして、専門の研究と外国語教育が自分の中でどうにかつながりを持ち始めた。

思えば、かつての自分にとって「イタリア語を学ぶ」とこと「イタリアの演劇を知る」とことは密接不可分の関係にあった。そう考えると、自分が日々やっているイタリア語の授業もまた、学生にとってイタリア文化への入り口として大きな意味を持っているはずである。言語を学ぶことは、文化を理解するための欠くことのできないプロセスであると思う。外国のさまざまな情報が翻訳や通訳を通して手軽に入手できる時代であるからこそ、異なる言語に触れ、一定の時期それと格闘するという体験が必要なのではないか。学生にそのための刺激を与えつつ、同時にその手助けをするのが教師の役割だと考えている。

本稿を執筆するため、可能な範囲で外国語教育や教授法に関連する文献に目を通したが、数のうえではやはり英語教育に関するものが群を抜いて多かった。次いで、フランス語、ドイツ語、スペイン語などについても多くの論文や報告があった。もちろん、これらの中には具体的な授業運営の面で参考になるものも少なくなかった。ただ、外国語教育や教授法についても、もっと多様な言語を含めて多様な観点から見てゆくべきではないだろうか。本稿が、イタリア語の教師、そしてこれまであまりこうした議論がなされてこなかった他の外国語の教師にとって、外国語学習の問題を考える1つの切っ掛けになるよう願っている。

追記：本稿に関わる研究は、平成14年度および15年度の静岡文化芸術大学文化政策学部長特別研究費により行なわれた。また、アンケート調査に協力していただいた方々にこの場を借りてお礼を申し上げる。

注

- 1) 数少ない報告・研究の中でも、以下の2つは本稿の執筆にあたってたいへん参考になった。
武田好「外国語教育と実践的クラス経営のあり方」、『南欧文化研究論集』vol.2、桃山学院大学、1998。
同「イタリア語教育の実践とシステム」、『南欧文化研究論集』vol.3、桃山学院大学、2000。
また、イタリア語教育の実態については、以下の報告がある。
大澤麻里子「日本におけるイタリア語教育」、東京大学外国語教育学会、シンポジウム資料、2002。
- 2) これら以外にも、専門教育あるいはそれに近い形でイタリア語を教えている大学がいくつかあるが、ここではいちおう「学科」ないし「専攻課程」として設置している大学を取り上げた。
- 3) 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」（2005年3月25日付報道発表）、「1. カリキュラム改革の実施状況」のうち「外国語教育」の項。文部科学省ホームページより。
- 4) NHK テレビ・ラジオの講座については、テキスト発行部数などからイタリア語は英語、中国語に次ぎ、フランス語とほぼ肩を並べる時期もあった。この点については、2003年10月20日、東京のイタリア文化会館により開催された「第3回世界イタリア語週間」において高橋昌廣氏（NHK 外国語講座担当チーフプロデューサー、当時）が報告を行なっている。もちろん、NHKの語学講座の人気は種々の要因による変動が大きく、常に一定しているわけではない。また、テキストの販売部数（実数）は、テレビが4万部弱、ラジオが2万部強で、他の言語に比べてテレビとラジオの比率が逆転しているのがイタリア語の特徴であるとのことだった。テレビの「イタリア語会話」の視聴率はおおむね1.0パーセント前後であり、単純計算すると100万人弱の視聴者がいることになるが、この数字は誤差の範囲が大きすぎて信頼性に欠けるといえる。それでも、少なくとも30万人くらいの方がイタリア語の番組に接しているという大雑把な推測は成り立つ。
- 5) アンケートへの回答は、直接イタリア語科目の担当者から得られたものだが、それを大学ごとにまとめ、重複すると思われる部分を除いて集計した。また、数字は2004年のものを基準としたが、一部2003年のものも用いている。
- 6) おもなものを以下に挙げる。
山田雄一郎『英語教育はなぜ間違っているのか』、ちくま新書、2005。
市川力『英語を子どもに教えるな』、中公新書ラクレ、2004。
茂木弘道『文科省が英語を壊す』、中公新書ラクレ、2004。
澤井繁男『誰がこの国の英語をダメにしたか』、NHK 生活人新書、2001。
- 7) この点については、以下を参照。
三浦淳「第二外国語教育を壊滅から救い、新たな制度とイデオロギーを生み出すために」、『人文科学研究』、新潟大学人文学部、2004、pp.75-96。
斎藤兆史、野崎敏「英語のたくらみ、フランス語のたわむれ」、東京大学出版会、2004、p.35以下。
黒田龍之助『外国語の水曜日』、現代書館、2000、P.10以下。
「教養としての外国語」とは、かつて渡辺昇一が主張したものだが、『英語のたくらみ……』の野崎敏の考え方もこれに近い。一方、黒田龍之助は「知的訓練としての外国語」というやや異なった捉え方をしている。
- 8) 茂木弘道、前掲書、P.13以下を参照。
- 9) 「言語帝国主義」、「英語帝国主義」については、以下を参照。
三浦信孝・糟谷啓介編『言語帝国主義とは何か』、藤原書店、2000。
津田幸男『英語支配の構造』、第三書館、1990。
- 10) 山田雄一郎、前掲書、p.11以下を参照。
- 11) 平川祐弘はこの点について、「一外国語と母国語だけでなく第二外国語を加えて“三点測量”でいけば大過なし」と述べている。
「一辺倒を排す 外務省「一国スクール派」の盲点」、『諸君』、2002年10月、pp.218-235。
- 12) 三浦淳、前掲論文。
- 13) 前述「第3回世界イタリア語週間」におけるダーチャ・マラーニの報告。
- 14) 寺尾裕「いわゆる第二外国語の必修に関して」、『専修大学外国語教育論集』第22号、1993、pp.117-131参照。
- 15) 鈴木孝夫『日本人はなぜ英語ができないか』、岩波新書、1999、p.196参照。
- 16) 猪浦道夫『語学で身を立てる』、集英社新書、2003、p.119以下を参照。
- 17) イタリア語「検定実施概要（2004）」によると、実用イタリア語検

定の基準は以下の通りである。

4級 平易なイタリア語を聞き、読み、書き、話せること。自己紹介・簡単な道案内、買い物・パールの簡単な注文など平易なコミュニケーションができる能力が要求される。

5級 初歩的なイタリア語を理解できること。初歩的な挨拶・紹介・質問への返答などが口答で表現できる能力が要求される。

時間数について明確な指示はないが、フランス語、ドイツ語の同種の検定の表現から推測すると、4級がおよそ100時間、5級がおよそ50時間程度を想定しているものと思われる。

- 18) 田代美代子「第二外国語としてのスペイン語のシラバスについて」、『長崎外大論叢』、2001、その他を参照。
- 19) 外国語教授法については、主として英語教育に関して多くの文献がある。具体的な授業運営には大いに参考になるが、時間数の限られている第二外国語にそのまま適用できるかどうかは疑問である。また、ほとんどが英米の研究成果に基づいており、外国語教育の理論そのものが英語中心の発想になっているとの感が拭えない。ただ、大学の授業の現場から提案された具体例には参考になるものが多い。
本稿執筆にあたって参照したおもな文献は、以下の通りである。
鈴木佑治『英語教育のグランド・デザイン 慶應義塾大学 SFC の実践と展望』、慶應義塾大学出版会、2003。
JACET 教育問題研究会編『英語科教育の基礎と実践 [改訂版] 新しい時代の英語教員をめざして』、三修社、2001。
フランシス・C・ジョンソン『コミュニカティブな英語授業のデザイン』(井上和子監修、平田為代子訳)、大修館書店、2000。
斎藤栄二『英語授業成功への実践』、大修館書店、1998。
鈴木佑治、吉田研作、霜崎貴、田中茂範『コミュニケーションとしての英語教育論 英語教育パラダイム革命を目指して』、アルク、1997。
斎藤栄二『英語授業レベルアップの基礎』、大修館書店、1996。
森永正治『英語科教育を変える6章 インプット理論からのメッセージ』、大修館書店、1996。
小池生夫監修『第二言語習得研究に基づく最新の英語教育』(SLA 研究会編)、大修館書店、1994。
松田まゆみ、中村ジューン(花野)、山本正代、赤川由紀江、吉田国子、浅井亜紀子『発信型英語教育の実践 桜美林大学経済学部の挑戦』、三修社、1993。
- 20) 実際のイタリア語の授業運営については、武田好の前掲論文が示唆に富む。
- 21) 黒田龍之助、前掲書、P.10。

Vestiges of Harlem's Jewish Heritage : From Synagogue to Black Church

鈴木 元子

文化政策学部国際文化学科

Motoko SUZUKI

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

ハーレムは黒人の街として世界的に知られているが、現在のハーレムが形成されてくるまでには幾つかの段階があった。アメリカ・インディアン時代、オランダ農民たちの時代、富豪たちの高級住宅地、移民たちの時代、そして黒人スラム街の時代である。これらの変遷の中で、特に19世紀末から1920年までの一時期ユダヤ人地区であったというのが本当であろうか。現在、黒人教会として使われている建物も、もともとはシナゴークであったことを、何らかの残存する痕跡を探ることで、ユダヤの文化的遺産であることを確認する。

Harlem is well known as an attractive town for African Americans, but there were many ups and downs that molded Harlem into what it is today. The Harlemites have been shifted from Native Americans, to Dutch Homesteaders, the rich living in prestigious mansions, various immigrants, and to today's black inhabitants. In this Harlem-history is it true that it was once the Jewish quarter from the end of 19th century to 1920's? The buildings being used as Black Christian churches recently were originally Jewish synagogues. Visiting Harlem to seek for vestiges, I could explore Harlem's Jewish Heritage.

はじめに

ニューヨークは「ジューヨーク」と言われるほど、ユダヤ系アメリカ人の多いことで知られている。実際、1968年のニューヨーク市在住のユダヤ人は183万6千人であった。そのユダヤ人が、今では黒人の街として有名な「ハーレム」(Harlem)に住んでいたことはほとんど知られていない。

ニューヨーク市マンハッタン、セントラルパークの北側に広がるハーレムは、アフリカ系アメリカ人居住区として世界的に知られている。ハーレムの行政上の区分については南北が90丁目(ストリートを丁目と訳すことにする)¹⁾から178丁目まで、東西はハーレム川からハドソン川までとされている²⁾。しかし、昔はセントラルパークの中央の86丁目から、その後はセントラルパーク北端の110丁目から155丁目くらいをハーレムと呼んできた時もあり、厳密には定まっていない。一般的にはアポロ劇場のある125丁目を中心とするセントラルパークの北側一帯を指している。今日のハーレムは、黒人の多い「セントラル・ハーレム」と、レキシントン・アベニュー以東でブエルトリコ系(加えてハイチ、メキシコ、ドミニカ共和国、アフリカ、ベネズエラなど)のスペイン語を話す者が多い「スパニッシュ・ハーレム」(イースト・ハーレム)と、アムステルダム・アベニュー以西でドミニカ共和国出身者の多い「ウエスト・ハーレム」の大きく3つに分かれている。

ハーレムは1920年代からハーレム・ルネッサンスが興り、黒人文化のメッカと言われて久しいが、その歴史を紐解いてみると、あるわずかな一時期ではあるが、ユダヤ系アメリカ人が居住していた時があった。およそ19世紀末から1920年くらいの時期である。メルティング・ポットやサラダ・ボール、あるいはモザイク文化都市とも表される多文化都市ニューヨークでは、人種が混住しないことがその大きな特徴とされている。拙論では、その一例として、ユダヤ人コミュニティのシンボリック存在である「シナ

ゴーク」(ユダヤ教礼拝堂)が会衆の転居に伴い、現在では黒人教会として使用されていることを、筆者がハーレムで撮影してきた写真を付しながら、論述していきたい。

1. ハーレムの形成

(1) アメリカ・インディアンの時代

マンハッタン島にはネイティブ・アメリカン(先住民)が住んでいたが、1626年にオランダ人が彼らからこの土地を物々交換で手に入れてしまった。マンハッタンの語源はこのときバッテリーパーク(Battery Park)³⁾で取引をしたインディアンの部族名マナハッタに由来する。ただし、ハーレム辺りに住んでいたインディアンは、この取引の当事者ではなかった。ハーレムに最初に住んでいたウェククアスギー族(Weckquasgeek)は、イロクォイ部族連合(Iroquois nation)に属していた。ハーレムのインディアンは「レケワの人たち」(Reckewa's People)としても知られていた。

1492年のコロンブスによる西インド諸島発見は、ヨーロッパと南北アメリカ大陸間にわずかながらも交流の道を開いた。加藤恭子著『最初のアメリカ人』⁴⁾によると、フランス、スペイン、イギリス、イタリア、ポルトガルの探検家たちが新大陸のあちこちに足跡を残しているし、フランスはカナダのインディアンたちと毛皮貿易を始めていた。メイフラワー号に乗って新大陸に着いたピルグリム・ファーザーたち(Pilgrim Fathers)が冬を越せたのも、現メイン州の沿岸から歩いてやってきた一人の男、サモセット(Samoset)という名前のインディアンが生活に必要なことを一から教えてくれたからである。その沿岸には漁業と毛皮買いつけのためにイギリス船がときどきやってきていたために、サモセットは英語を多少は知っていたのである。当時、プリマスにいたパタケット・インディアンは、数年前に流行った疫病のために死に絶えていた。また、コッド岬のインディアンはワンパノアグ(Wam-

panoag)・インディアンで、各地域にそれぞれ種族の異なるインディアンたちが暮らしていた。近隣に住む諸種族の大酋長がマサソイト (Massasoit) で、ニューイングランド植民地の開拓民とインディアンとの関係は 1636 年まで平和なものだったが、息子メタカム (英名フィリップ) の時代になると、「フィリップ王の戦争」(1675 - 76) が起き、フィリップ王の指揮のもとワンパノアグ族の決起にニューイングランド中のインディアン諸部族も加わって植民地連合軍と戦った。恩人であったはずのネイティブ・アメリカンだが、これ以後、白人勢力に追い散らされていくことになる。

(2) オランダ農民の時代

ハーレムにおけるオランダ農民時代に入る前に、なぜオランダなのか、という素朴な疑問が生じるだろう。そこで、まずオランダと当地の関係について触れておこう。

オランダではカトリックからの弾圧を受けながらも、1561 年に基礎を確立したオランダ改革派 (Dutch Reformed Church) は成長を続けていた。1574 年、オランダがスペインと戦っていた頃のことである。スペイン軍が地元のナールデン (Naarden) やハーレム (Haarlem) などで残虐行為を働いたのち、ライデン市 (Reiden) を占拠すると、ライデン市民たちは城塞に数ヶ月間たてこもりながら、ついにはスペイン軍を追い払った。その褒賞の意味を込めて、1575 年にオランダ建国の父と言われたオレンジ公ウィレム 1 世が、とりわけ改革派神学のためにライデン大学を設立した。オランダで最初の大学であった。のちにこのライデン大学から、J・アルミニウス (Jacobus Arminius, 1560 - 1609) という神学者も出て、オランダの正統派カルヴァン主義のみならず、新大陸アメリカでも影響を及ぼすようになる。ジョナサン・エドワーズ (Jonathan Edwards, 1703 - 58) のニューイングランド神学の中にも、アルミニウスの神学思想は息づいている。

そのオランダが新大陸植民を開始する発端となった事件は、オランダ東インド会社の依頼でイギリス人探検家のヘンリー・ハドソン (Henry Hudson, 1550 頃 - 1611) がニューヨーク湾まで到達すると、1609 年に大きな川を発見し、その川を北上したことに遡る。のちにその川は、彼の名前にちなんで、「ハドソン・リバー」と名づけられた。1621 年にオランダ西インド会社 (the Dutch West India Company) を設立して、デラウェア地方 (Delaware) に約 30 名のオランダ移民を送ったのがオランダ植民の始まりであった。

1626 年、西インド会社のディレクター・ジェネラルのピーター・ミネウィット (Peter Minnewit) は新大陸に渡ると、60 ギルダー (24 ドル) 相当の品物と引き換えにマナハッタ・インディアンからマンハッタン島を獲得してしまったのは、今にして思えばただで宝島を手に入れたようなものであった。

曾根暁彦著『アメリカ教会史』⁵⁾によると、1623 年に富裕なオランダ系ルター派の最初のグループが渡来するが、牧師もおらず、教会を形成するまでには至らなかった。1628 年に初めてオランダ改革派の牧師 D・J・ミハエリウス (Domine Jonas Michaelius) がマンハッタンに到着すると、ニューアムステルダムにオランダ改革派

教会を組織した。ニューアムステルダムが港町として発展するにつれ、コスモポリタ的な性格を帯びようになり、宗教においても各教派が雑居するようになった。ところが、1647 年にオランダ植民地総督に就任した P・ストゥイヴァサント (Petrus Stuyvesant) の暴虐な圧政により、インディアンたちは迫害され、移民たちの自由も奪われていった。1654 年からはマンハッタン島を中心に、ルター派をはじめ非国教徒に弾圧を加え、特にクエーカー派には厳しい弾圧がなされた。スペイン・ポルトガル系のユダヤ人が初めてマンハッタン島に来たのは、ちょうどその 1654 年頃のことである。

時代的に前後してしまうが、もう少しつけ加えると、新大陸におけるオランダ植民と並行して、イギリスによるニューイングランド植民が在った。むしろこちらの方が有名である。実は、そのピルグリム・ファーザーズとオランダ、すなわちライデンとは関係があったのである。イギリス本国では 1603 年にジェームズ 1 世が即位すると、ピューリタンに対する迫害が一層厳しくなった。ロンドン北方のスクルービー (Scrooby) という小さな村のピューリタンたちは、ジョン・ロビンソン (John Robinson) に率いられて 1608 年にオランダに渡って大学の町ライデンに入ると、1620 年に新大陸に移住するまで、ライデンに定住した。ロビンソン指導の教会は、200 名ほどの大きな教会に成長した。1620 年にライデンをあとにしてサザンプトンから出航したが、そのメイフラワー号の乗船者 102 名の中には、ライデンの教会員が 35 名もいた⁶⁾。

その後、イギリスやオランダのピューリタンたちが続々と移住してきた。イギリス人が北部のボストンを中心に植民していったのに対して、オランダ人たちはマンハッタン島を目指した。1626 年に、オランダ西インド会社がニューネザールランド植民地 (マンハッタン島南端) を設立したのは前述した通りである。こうして、イギリスとオランダが権益を競うようになると、オランダの植民地は南のバージニアと北のニューイングランドに挟まれて苦戦するようになる。総督は、ニューアムステルダムの北側に城壁 (Wall, ウォール) を築いて、安価な住宅を建てると入植者を送り防御を固めた。このときの木の城壁が、現在金融街として名高い「ウォール・ストリート」の起源である。



(ウォール・ストリートの標識)

ハーレムには、1637年に最初のオランダ植民者が入った、と言われている。オランダ人たちは故国オランダのライデンから数十km北にある小さな町「ハーレム」(またはハールレムと読む)(Haarlem)にちなんでここを「ニューハーレム」と名づけた。ヨーロッパ人たちはここで銃やウイスキー、その他安物品と、ネイティブ・アメリカンのキツネやミンク、クロテンの毛皮、アーミン(エゾイタチ)の白い毛皮、ビーバーの皮とを交換していた。

フレデリック・フィリップス(Frederick Philipse)とその息子アドルフ(Adolph)が、1640年代にはウェククアスギーク族とシント・シンクス(Sint Sinks)から土地を手し、奴隷貿易およびラム酒や小麦の貿易で大もうけをした。(奴隷制はニューヨークでは1830年まで違法ではなかった。)

1658年、オランダ人によって開拓が本格的に開始され、村が建設された。当時のハーレムは、125丁目からブロンクス(the Bronx)とハーレムを分けるハーレム・リバー沿いの場所で、ここで農業を営んだ。それからの200年間は農地のままで、手がつけられることはなかった。(1731年にニューヨーク市に合併された。)

マンハッタン島の北にある「ダイクマン・ハウス」(114881 Broadway)は、マンハッタンに現存する最古のオランダ植民時代の農家である。今はミュージアムとして当時の調度品が飾られている。

(3) 富豪の高級住宅地の時代(1800年代初頭から1880年頃)

1800年代初頭、アレクサンダー・ハミルトン(Alexander Hamilton)のようなニューヨークの歴史に残る大富豪たちが大邸宅を構える高級住宅地にまで発展した。ハミルトン・ハイツ(Hamilton Heights)は125丁目から155丁目の西側に位置し、「シュガーヒル」とも呼ばれ、高級住宅地として知られた。広い土地を求め、アスター(Astor)家のようなお金持ちが屋敷を建てたので、現在でもその名残りである凝った外壁の立派な建造物があちこちに残存している。

(4) ユダヤ系、イタリア系、アイルランド系移民の時代(1880年頃から1920年頃まで)

1820年頃、市街地はロウアー・マンハッタンであったが、すでに奴隷として働かせていた黒人をはじめ、アイルランド人、ドイツ人、フランス人など、多様な民族がニューヨークで暮らし始めていた。

ニューヨークは港町として発展してきたが、さらに、運河開通後、1832年の馬車鉄道、1868年の高架鉄道の開業など陸上交通の革新によって、急速に発展した。ハーレム自体に大きな変化が訪れたのは、1837年にダウントウンのロウアー・マンハッタンまで通じる列車が開通したことに起因する。1880年の高架鉄道の完成からは、人口密度が異常に高くなったダウントウンの住民がハーレムに移ってくるようになった。

19世紀の終わり頃から、ハーレムは富豪の大邸宅が建ち並ぶ地域から、商人の家族たちが住むためのブラウンストーン(赤褐色砂岩)で建てられた2階建てのタウンハウスが密集した、イタリア系、アイルランド系、そしてユダヤ系移民の集まる街に変貌していった。

須田昌弥氏は『「ニューヨーク」を見る視点』⁷⁾で、各エスニック集団が、どのようにしてマンハッタン島内を移動し、1920年頃、各民族が民族ごとにどのように集住していたかを示す地図を載せている。ハーレムには少し黒人も住み始めていたが、むしろセントラル・ハーレム付近に大勢住んでいたのは、ユダヤ人(ロシア・ポーランド系)であった。

『ハーレムの形成』の書物の中で、ギルバート・オソフスキーは、「1900年代に、ロウアー・イーストサイドからハーレムへ引越したユダヤ人の少年は、そこで出会った金持ちのドイツ系ユダヤ人に目を見張る。いわゆる『アップタウン・ジュー』は、同じユダヤ系の移民でもまったく階級が違っていた。かれらは黒い上等なコートを手にとり、山高帽をかぶりステッキを手にして歩いていた。……ハーレムのいたるところに市裁判所や連邦裁判所の判事の家、市長や政治家、有力な実業家、州政府の政治家の住居」⁸⁾があったと記している。

また、イースト・リバー沿いにはイタリア系住民が住み、アイルランド系はセントラル・パークの東横の90～95丁目辺りに暮らしていた。

(5) 黒人地区ハーレム(1920年以降)

20世紀前半にハーレムが黒人化していったのは、政治や経済の要因からであった。荒このみ氏の言葉を借りれば、1911年に、もっとも裕福な黒人教会であったセント・フィリップ・プロテスタント・エписコパル教会が、ハーレム地区のアパート群を買収すると、NAACP(全米有色人種向上協会)やYMCAなどもミッドタウンからハーレムへ移動し、それまでマンハッタンの20丁目から60丁目のウエストサイドに住んでいたアフリカン・アメリカンたちが、教会とともにハーレムへ移動したのである。また、人種差別法や、リンチの恐怖に絶望したアフリカン・アメリカンが、経済的な活路と精神的な自由を求めて、シカゴ、デトロイト、ピッツバーグ、ニューヨークなどの北部の都市へ移住した。黒人の移民元年と言われる1916年からその後5年間で約50万人の南部のアフリカン・アメリカンが北部へ移住した。これは30年代まで続き、こうしてハーレムは「黒人の町」に変貌していった。それは、地下鉄建設を当て込んで急騰した地価が、工事の遅れにより暴落し、その建物に大勢の黒人たちが住むようになったからである。

2. ニューヨークにおけるユダヤ人の移動

ニューヨークという都市とユダヤ人との関係については、アメリカの植民地時代にまで遡らなければならない。

コロンブスが新大陸を発見した1492年は、ユダヤ人離散の歴史において重大な転換点になった。その頃、スペインやポルトガルの植民地にいたユダヤ人はカトリックに改宗しなければ追放されるしかなかった。さらには、1497年に、今度はポルトガルからもユダヤ人は追放されてしまった。追放されて世界各地に離散したスファラディー系ユダヤ人が落ち着いた最大の共同体はオランダのアムステルダムで、オランダの世界進出に伴い、中南米のオランダ領植民地に定住する羽目になった。1630年にはオランダ領となったブラジルの特に北部にユダヤ人は移住した。

ところが、1654年にポルトガルがブラジルを再占領したので、そのユダヤ人たちは、オランダ領であった新大陸のニューアムステルダムに向かうことになった。スペイン・ポルトガル系のユダヤ人（スファラディー系とアシュケナジー系ユダヤ人）23人が、フランスの私掠船セント・キャサリン号で、ブラジルのレシフェ（Recife）を1654年の早いうちに出航したが、マンハッタン島に到着したのは9月初旬であった。

ストイヴァサント総督は彼らユダヤ系の定住を当初認めず、国外移送を考えたようであるが、西インド会社の仲裁で居住の権利を与えた。こうして、ここに北米最初のユダヤ人コミュニティが建設されたのである。最初はシナゴグ（ユダヤ教礼拝所）を建てることも許されず、総督から幾多の制限を設けられたが、1657年にはニューアムステルダムで商売をする権利や、不動産を所有する権利も是認された。定住して数年もすると、基本的な市民としての権利も得ることができた。このとき商人として最も成功したアセル・レヴィ（Asser Levy）の子孫は、18世紀のニューヨークにまで迎えることができる。

1664年の英蘭戦争でオランダがイギリスに敗北すると、オランダ領「ニューアムステルダム」はイギリスのものとなり、イギリス国王の弟ヨーク公の名前から、「ニューヨーク」に名称が改められた。この時点では、まだオランダ系住民の方が圧倒的に多かった。しかし、イギリス領になったことで、ユダヤ人にとっては、市民の権利や宗教の権利が広がった。シナゴグの建設禁止も取り払われ、ユダヤ人コミュニティは個人の家を、シナゴグとして用い、そのような意味では、1695年にシナゴグは存在したと記録されている。1706年頃に組織されたユダヤ教徒たちの、「シェアリス・イスラエル」（Shearith Israel）は1729年から30年にかけて、最初のシナゴグを建てた（Mill Lane, South William Street）。初めて新大陸に移住してきてから、およそ75年経っていた。

植民地時代のユダヤ人商人たちは、海外との貿易を得意とした。それは、言語能力に長けており、英語の他に、ヘブライ語、イーディッシュ語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、オランダ語を操ることができたこと、すなわち、一人で3、4ヶ国語を話したり、書いたりしてもおかしくなかったこと、また、国際的なマーケットの知識に富んでいたこと、さらには親戚がカリブ海域、イタリア、スペイン、近東、インドにいたこと、などがあげられる。ココアやチョコレートをイギリスに初めて紹介し、サンゴ、繊維の貿易もしたが、ショウガ・香辛料交易は独占状態だった。マッコウクジラの脳内の油（鯨蝟）から作ったろうそくを植民地に紹介したりもした。しかし、商売が成功して、定住が長くなると、他の職業にも生活手段を見出し

ていくようになる。

ユダヤ系の人口については、1700年に17家族で計約100人、1728年には31家族（約190人）、1734年に19家族（約120人）との記録が残っている。アメリカ独立戦争時には、イギリス政府側について新大陸から去って行ったユダヤ人と、アメリカ新政府側についてユダヤ人、というふうには、ユダヤ人コミュニティを二分することになってしまった。しかしながら、独立戦争後は、大きな変化が待っていた。「市民の自由」がニューヨーク州の法律にも謳われた。機会が拡大し、弁護士、ニューヨーク証券取引所創設者、大臣、大学理事、医者になる者も出現し、ユダヤ系は社会階層的に大きく羽ばたいていくことになる。

ただ、アメリカ独立戦争でユダヤ系の占める人口比は1パーセントを切ってから、1830-40年代までそのまま変わりにはなかった。ところが、1847年にドイツ系やポーランド系が大挙して移住してきて1万5千人にまで増え、南北戦争前夜には4万人にまで膨れ上がって、人口比は4パーセントにまで上がった。南北戦争後には、ユダヤ系のモルデカイ・マヌエル（Mordecai Manuel）のように政界に入っていく人物も現れた。

さらには、1870年代から50年間に渡って続く、東欧系ユダヤ人の大移住により、人口統計、社会構造、文化生活など大規模な変化が訪れる。1870年までに、旧移民たちは中流階級層となり、経済基盤も出来上がり、宗教的には改革派ユダヤ教徒となっていた。すなわち、ドイツ系ユダヤ移民は最初は貧しく、行商人として出発する者が多かったが、やがて大商人、百貨店主、投資銀行家、工場主、仲買人になるなど、短期間で急速な社会的上昇を成し遂げていったのである。この繁栄し、アメリカナイズしたアップタウンに住む「アップタウン・ジュー」に対して、ロシアでの迫害から逃げてきた東欧系新移民の貧しい「ダウントOWN・ジュー」の二つに大別することができる。

こうして、1870年に6万人と推定されたニューヨークにおけるユダヤ系アメリカ人の人口は、1924年には約200万人と推定された。ユダヤ系がニューヨーク市の総人口に占める割合も1870年の4%から1920年の29%へと急上昇した。四分の一以上がユダヤ人になったのである。

彼らが最初集住していたロウアー・イーストサイドを、新聞記者ジェイコブ・A・リース（Jacob A. Riis）は、*How the Other Half Lives*（『他の半分はいかに住むか』、1890年）¹⁰⁾の中で以下のように描出している。

バワリー（Bowery）通りを横切って、チャイナタウンとリトル・イタリーをあとにヘブライ人（ユダヤ

ニューヨーク市の人口増加とユダヤ系人口の占める割合：1870年～1920年⁹⁾

年	ニューヨーク市の人口	およそのユダヤ系人口	ユダヤ人の割合
1870	1,362,213	60,000	4 %
1880	1,912,698	80,000	4 %
1890	2,507,414	225,000	9 %
1900	3,437,202	580,000	11 %
1910	4,766,883	1,100,000	23 %
1920	5,620,048	1,643,000	29 %

人) 地区に入ると、テナメント(アメリカ大都市のスラム街にある共同賃貸住宅)は高さを増して、その間隔も狭くなる。古着屋の長々と続く軒先と、客引きが大勢たむろするバクスター・ストリート(Baxter Street)と、シナゴークがいくつもあって民衆でいっぱいベイヤード・ストリート(Bayard Street)は、私達がいよいよそこに近づいたことを感じさせてくれる。私達が今どこにいるかを問う必要はない。街路での意味の分からない言葉と歩道の看板、人々のマナーや服装、彼らの間違えようのない人相は、歩を進めていくごとに彼らの人種を明らかにしてくれる。ロシア系ユダヤ人の奇妙な縁なし帽、立派な髭、異国風で長袖のカフタン服の男たちが、美醜さまざまな女たちを肘で押し分けていく。……これらの選民たちは非ユダヤ教徒を完全に押し出してしまったので、毎年ユダヤ教の大祭日があると、この地区の公立学校は事実上休みになる。ホッケーなどをしている者はいない。みな忠実に家に留まって祝っているのだ。見間違えることはない。私達は今ユダヤ人地区(ジュー・タウン)に来ているのである。

東欧系(ロシア系含む)ユダヤ人移民が、ロウアー・イーストサイド(Lower East Side)に集中したため、一時は過密状態に達した。具体的には、デビジョン通り(Division St.)、クリスティ通り(Chrystie St.)、リビングトン通り(Livington St.)、クリントン通り(Clinton St.)に囲まれる46ブロックで、面積106エーカーのこの区画に、1893年には1196のテナメントがあった。その人口は74,400人で、1エーカー(約4047m²)当たり702人の密度であった。ドイツ系旧移民はもっと裕福な人たちの住む50丁目から90丁目へ引越していった。少数の富裕層は、当時上流階級の住むハーレムまで北上した。セントラル・パークの北側であったが、西側のブラウンストーンの家に着く者もいた。

さらに、野村達朗氏¹¹⁾の言葉を借りれば、ロウアー・イーストサイドの人口は1910年に54万人にまで達したが、以後は減少しだし、ユダヤ人はニューヨーク市内の各地域に衛星ゲッターを形成していった。まず、イースト・リバーを超えてすぐのウィリアムズバーグ(Williamsburg)に進出し、さらに同じブルックリン(Brooklyn)のブラウンズビル(Brownsville)がユダヤ人地区になった。次にブロンクス(Bronx)への進出が始まり、またアップパー・イーストサイド、特にレキシントン・アベニュー(Lexington Ave.)の東、72丁目から100丁目ユダヤ人居住区となった。現在この辺りには、ベス・イスラエル・ノース病院(Beth Israel North Hospital)やマウント・サイナイ医療センター(Mt. Sinai Medical Center)が残っている。そして、ハーレムにもユダヤ人地区が成立したのである。

ロウアー・イーストサイドから急激にユダヤ系人口が減少していった理由は、1910年まで主たる雇用主であった衣料産業が14丁目から23丁目のウエストサイドに移ったことが原因で、これまで歩いて職場に通えた利点がなくなったこと、また過密すぎて不衛生・不健康的だったこと、さらには新移民たちが徐々にアメリカ社会に適応していき、職業も多様化したり、経済状況も少しずつ好転し

ていったことなどがあげられるだろう。

ハーレムも、ユダヤ人地区としては1920年頃をピークに、その後は人々がブロンクスやワシントン・ハイツに引越したことで、急激にしぼんでいった。

3. シナゴークから黒人教会堂へ

「ジューイッシュ・ハーレム」(Jewish Harlem)は70年前に消えてしまったが、存在していた当時は、世界のディアスポラ・ユダヤ人地区として第三番目に大きい居住地であった。第一がニューヨークのロウアー・イーストサイドであり、第二がポーランドの首都ワルシャワであった。デイヴィッド・ダンラップによれば、ジューイッシュ・ハーレムは産業や芸術および経済的に大変活気に満ちた中心地であったのだが、今やほとんど忘れ去られてしまった。ハーレムの南から北に向かって順に、現在キリスト教の教会堂として残存している主な元シナゴークは、以下の8つである。

(1) CONGREGATION ANSCHE CHESED ; CONGREGATION TIKVATH ISRAEL

「クライスト・アポストリック・チャーチ・オブ・USA」(Christ Apostolic Church of U.S.A.)のもととは、「Congregation Anshe Chesed」であったが、1883年に7番街通りと114丁目の角に新しいシナゴークを建てると移っていった。(それが、次に扱う会堂である。)その後に入ってきたのが、「Congregation Tikvath Israel」で、この小さな会堂はハーレムも中央ハーレムではない、イースト・ハーレムに住んでいた労働者階級のユダヤ人たちのシナゴークになった。



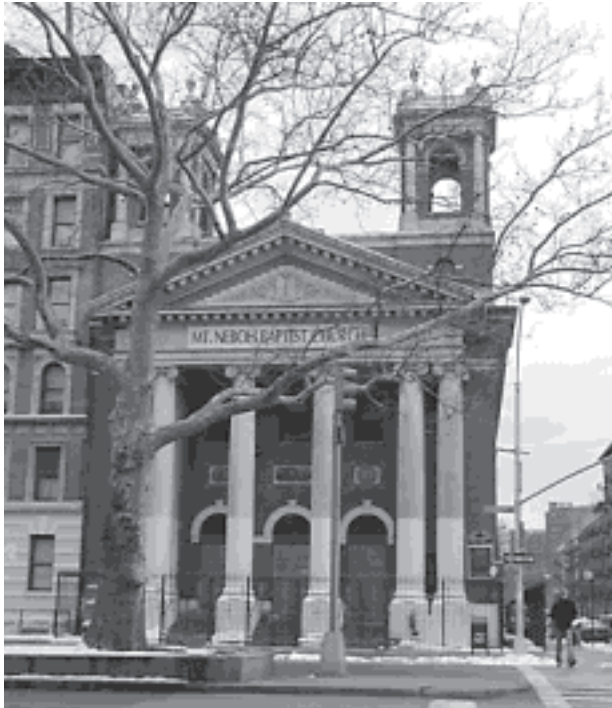
(Christ Apostolic Church)

1970年代も半ばになると、112丁目(住所:160 East)のこのシナゴークに集う信者はわずかしかなかった。*When Harlem was Jewish*の著者であるグロック博士(Dr. Gurock)がそのシナゴークに入っていた時、9人の男性が集まっていたが、ユダヤ教において礼拝を始める定足数の10人に一人足りなくて困っていた。博士を入れてやっと10人になった。ラビの話では、いつもこのようにして、どこからか人がやってきて、礼拝が開始できるという奇跡が続いているとのことだった。

(2) CONGREGATION ANSCHE CHESED

「マウント・ネボ・バプテスト・チャーチ」(Mount Neboh Baptist Church)は、もともとは、「Congregation Ansche Chesed」(Congregation Ansche Chesed)であった。

エドワード・I・シーレ(Edward I. Shire)によりデザイン設計されたこの建造物には、ネオ・クラシックのポーチがあり、そこには6本の円柱が立っていて、ペディメント(古代ギリシア建築の三角形の切妻壁)には十戒が備わっていた。礎石には竣工時の西暦1908年と、ユダヤ



(ユダヤ暦の5668年が刻まれている)

暦の「5668年」が刻まれている(写真参照)。これこそ、現在も残っている、ジューイッシュ・ハーレムを示す重要な痕跡の1つになっている。

現在の「マウント・ネボ・バプテスト・チャーチ」の方は1937年に創立され、黒人音楽で世界中から来るビクターたちを魅了して、教会として拡大を続けている。

「Congregation Ansche Chesed」の方は、100丁目(251 West)に移り、今日に至っているが、ハーレムにあったシナゴークのほとんどは、アッパー・ウエスト・サイドに移ったのであった。

・「インスティテューショナル・シナゴーク」(120 West 76 Street)

・「オハブ・ゼデック」(118 West 95th Street)

・「シャアレ・ゼデック」(212 West 93rd Street)

・「Temple Israel」(210 West 91st Street)

・「ザ・マウント・ネボ・シナゴーク」--1978年に閉鎖。

ジューイッシュ・ハーレムの時代には、ユダヤの祭日に、5番街通りと116丁目のぶつかる辺りでは、シナゴークに行くユダヤ教徒で一杯であったという。

(3) CONGREGATION OHAB ZEDEK

116丁目にある現「バプテスト・Temple・チャーチ」(Baptist Temple Church;住所:18 West)は、1906年に「Congregation Ohab Zedek」によって建てられた巨大なシナゴークであった。建造物の上には、「ダビデの星」の装飾が現在も残っている(写真参照)。



(「ダビデの星」のマーク)

当時、ロウアー・イースト・エンドからやってきたハンガリー系のグループが、英語の話せるラビ(ユダヤ教指導者)を雇い、先詠者(cantor)としてヨセル・ローゼンブラット(Yossele Rosenblatt)を迎えたのであった。

しかし、1965年に火事で聖域が損傷を受け、応急処置しかしていないため、広く寄付金を募って修復したいと考えているそうである。チューダー様式のアーチ型窓枠は未だ健在であるが、シンダーブロック(軽量ブロック)がガラスに取って代わってしまっている。

現「バプテスト・templ・チャーチ」は1899年に創立されたが、1938年に「コングレッション・オハブ・ゼデク」のシナゴグを入手した。会衆の数も少なかったため、ユダヤ教と何らかの関係のあるキリスト教の牧師が招かれた。マン牧師(Mr. Mann)はブロンクス出身で、子どもの頃(祖父がユダヤ人であったためか)、土曜日にはユダヤ教のシナゴグの礼拝に出席し、日曜日にはキリスト教の教会の礼拝に出席していた。マン牧師の夢は、昔の「オハブ・ゼデク・シナゴグ」時代のように、窓にステンドグラスをはめ、天井には金の「ダビデの星」の装飾を施したような荘厳な会堂に修復することだという。

(4) THE INSTITUTIONAL SYNAGOGUE

116丁目を渡って真向かいにあるのが「サルベーション・アンド・デリヴェランス・チャーチ」(Salvation and Deliverance Church)だが、ここも以前は、「インスティテューショナル・シナゴグ」(the Institutional Synagogue)であった。ラビのハーバート・ゴールドスタイン(Herbert S. Goldstein)が指導するシナゴグで、若者を正統派ユダヤ教の教えに導くために、社会的、教育的、レクリエーション的なプログラムも提供して、近くの劇場では、ユース・ラリーを開催したこともあったという。



(もとは「インスティテューショナル・シナゴグ」)

(5) CONGREGATION SHAARE ZEDEK

118丁目(住所:25 West)にある現「ベテル・ウェイ・オブ・ザ・クロス・チャーチ・オブ・クライスト」(Bethel Way of the Cross Church of Christ)は、1900年にユダヤ教の「コングレッション・シャアレ・ゼデク」(Congregation Shaare Zedek)によって建てられたシナゴグである。ここには、中央ヨーロッパと東ヨーロッパ出身のユダヤ人が集まってきていた。When Harlem was Jewishの著者のグロック博士(Dr. Gurock)によると、第1次世界大戦中に、ハーレムに居住していたユダヤ人総数は、17万5千人であったというが、それから20年もしないうちにこのユダヤ人人口のほぼ全員が他の場所へ転居してしまったのである。



(もとは「コングレッション・シャアレ・ゼデク」)

(6) TEMPLE ISRAEL

現在1千人以上の教会員を抱える「マウント・オリベット・バプテスト・チャーチ」(Mount Olivet Baptist Church)の建物自体は、ユダヤ教のシナゴグ「templ・イスラエル」(Temple Israel)として1907年に建設されたものだが、1925年に同バプテスト教会のものになった。「マウント・オリベット・バプテスト・チャーチ」は1876年に創設された教会で、ニューヨークでは古い黒人教会として大きな影響力をもつ教会の一つであるが、ここを入手する前は、ミッド・マンハッタンに在った。2000年にはジンバブエのロバート・ムガベ大統領が来て、ここでスピーチをした。

この元シナゴグは、アーノルド・W・ブルンナーによって設計された建物だが、この建築家はセントラルパーク・ウエストと70丁目の角辺りにあり、スペイン・ポルトガル系のシナゴグとして有名な「コングレッション・シェアリス・イスラエル」(Congregation Shearith Israel)を建てた建築家である。大理石のペディメントと

聖櫃の円柱はそのまま残っているが、シナゴークの時代にはそこにトーラー（律法）が納めてあったが、現在では洗礼用の浴槽置き場と化した。この建物の正面には、聖書のハバクク書2章20節の聖句「エホバ神はその聖なる神殿におられる。全地よ、御前に沈黙せよ。」(Jehovah is in his holy temple; be silent, before him, all the earth.)が彫られている。

ユダヤ教としての要素が会堂の中には残存しているが、旧約聖書を同じく信じる信仰者として、(ユダヤ教はキリスト教の土台であるという見地からも)、それをそのまま残して今日に至っている。



(もとは「templum・イスラエル」)

(7) TEMPLE B'NAI ISRAEL

現在「ゴスペル・ミッショナリー・バプテスト・チャーチ」(Gospel Missionary Baptist Church) になっている会堂は、もともとは「templum・ブナイ・イスラエル」(Temple B'nai Israel) のシナゴークであったが、教会が次の所有者として決まるまでの数年間そのまま放置されていた、という経緯がある建物である。その間、不審者が侵入し、ライオンの頭を描いた装飾品は持ち去られ、丸天井から銅が剥がされてしまった。

(8) MOUNT NEBO SYNAGOGUE

「シティ・タバナクル・セブンスデイ・アドベンティスト・チャーチ」(City Tabernacle Seventh-Day Adventist Church) は、もともとは「マウント・ネボ・シナゴーク」(Mount Nebo Synagogue) であった。

「ネボ山」(Mount Nebo) とは、聖書に登場する山の名前である。モーセがその頂上から「約束の地」を見渡し、そこから天に召された山である¹²⁾。

その同じ日に、主はモーセに仰せになった。「エリコの向かいにあるモアブ領のアバリム山地のネボ山に登り、わたしがイスラエルの人々に所有地として与えるカナンの土地を見渡しなさい。」(申命記 32 : 48 - 49)

モーセはモアブの平野からネボ山、すなわちエリコの向かいにあるピスガの山頂に登った。主はモーセに、すべての土地が見渡せるようにされた。ギレアドからダンまで、ナフタリの全土、エフライムとマナセの領土、西の海に至るユダの全土、ネゲブおよびなつめやしの茂る町エリコの谷からツォアルまでである。主はモーセに言われた。「これがあなたの子孫に与えるとわたしがアブラハム、イサク、ヤコブに誓った土地である。」(申命記 34 : 1 - 4)

以上、8つの会堂をみてきたが、少なくとも、ハーレムに残存する12くらいの教会がもとはシナゴークであったと言われている。そのほとんどが20世紀に入ってすぐに建てられ、1920年代にはその会衆のユダヤ系アメリカ人たちが手放して、そのコミュニティは他の地域に転居していったのである。

教会においても礼拝堂が建てられた時と同じ宗派によって運営されているのは、むしろ数少ない。それは、「アビシニアン・バプテスト・チャーチ」(Abyssinian Baptist Church)、「聖パトリック大聖堂」(St. Patrick's Cathedral)、「templum・エマニュエル」(Temple Emanuel) (Trinity Church) くらいで、あとは所有者が変わっていることが多い。

ダンロップの指摘によれば、ユダヤ教徒の礼拝に使用された時よりも、黒人キリスト教会として使用されている方が年月的には長くなってしまったが、「ダビデの星」のステンドグラスや、十戒の板、女性用の2階バルコニー席など、ユダヤ教の特徴が建築や会堂の装飾にその痕跡を残しており、ハーレムの歴史の豊かさを垣間見させてくれる。

ユダヤのヘリテージが残っているのは、シナゴークだけではない。ハーレムの街並みを散策すると、一時期かなり住んでいたユダヤ系アメリカ人たちの家が残っている。家の玄関ドアの上には、ユダヤ教のシンボルである「ユダヤの星」がしっかりと付いていて、現在の住人が敢えて取り除こうとしない限り、歴史の証人として、また貴重な文化的遺産としてそのまま残っていくことであろう。

終わりに

1920年から「ハーレム・ルネッサンス」が起こり、ハーレムの街はアメリカ黒人文化のメッカ、かつシンボルとなったが、アメリカの歴史が移民の歴史であるように、ハーレムもその例外ではなかった。ハーレムの複雑な歴史は、「移民の街」としてのハーレムの歴史とも言える。

ハーレムはもともと裕福なニュー Yorker や富豪の白人によってつくられた街なので、現在でもあちこちに古いヨーロッパの街並みを思わせるような家々や、凝ったゴシック調の壮麗な建物、また、今回検証したような「ダビデの星」の付いた家やシナゴークが残っている。現在、ハーレムの建造物は老朽化して再開発が始まっているが、

ハーレムの歴史を偲ばせるこれらの建物は貴重な文化遺産として保存されていくべきであろう。ツーリストのためのハーレム・ツアーに入っている昔の大邸宅や、黒人教会のゴスペル音楽だけではなく、ひっそりとではあるが、その存在を知る人には知らせているユダヤ系アメリカ人の文化的遺産についても忘れてはならないだろう。とりわけ、125丁目の再開発の次は116丁目辺りと言われているので、特にそう願うものである。

[本研究に当たっては「静岡文化芸術大学平成16年度学長特別研究費」を受けました。]

注

- 1) マンハッタンの街は碁盤の目のようになっており、東西横に走る道路が「ストリート」、南北縦に走る道路が「アベニュー」と呼ばれている。ここでは、「ストリート」をすべて「丁目」として表記することにする。
- 2) 『2004年度版ニューヨーク便利帳』山と溪谷社、2003年、113ページ。
- 3) マンハッタン島の南端にはバッテリー・パークがあり、ここから「自由の女神」像のあるリパティ島行きのフェリーが出ている。このパークの北端の地下鉄駅ボーリング・グリーン (Bowling Green) 近くに、「アメリカ・インディアン博物館」(The National Museum of the American Indian) があるのも肯ける。(www.si.edu/nmai参照)
- 4) 加藤恭子『最初のアメリカ人：メイフラワー号と新世界』福武書店、1983年、22-28ページ。
- 5) 曾根暁彦『アメリカ教会史』日本基督教団出版局、1989年、41-42ページ。
- 6) その他の65名は、イギリス本国から同船した分離主義者と、植民会社(プリマス会社がニューイングランド会社に改組)の送った労働者たちであった。(曾根暁彦、54-55ページ参照。)
- 7) 須田昌弥『「ニューヨーク」を見る視点』(金田由紀子・佐川和茂編『ニューヨーク：<周縁>が織りなす都市文化』三省堂、2002年、20ページ。)
- 8) ギルバート・オソフスキー『ハーレムの形成』(ハーバー・トーチブック、1966年、79ページ。)(荒このみ編『7つの都市の物語』NTT出版、2003年、206-207ページ。)
- 9) *Encyclopaedia Judaica*. Jerusalem, Israel: Keter Publishing House Jerusalem Ltd., 1996. p.1078.
- 10) Riis, Jacob A. *How the Other Half Lives: Studies Among the Tenements of New York*. New York: Penguin Books, 1997 (1890) . p.82.
- 11) 「これによりニューヨーク市のユダヤ人人口に占めるロウアー・イースト・サイドの人口比率は1892年の75%、1903年の50%から、1916年の23%へと低下していったのである。」(野村達朗、65ページ。)
- 12) 「死海北東端の東9km、アバリム連山の主峰の一つジェベル・エン・ネバ(標高802m)と同定。ここからはギレアド、ヨルダン流域、パレスチナの山々を一望に見渡すことができる。」(『新共同訳聖書辞典』キリスト新聞社、1995年、382ページ。)

参考文献

- Adams, Michael Henry, *Harlem Lost and Found: An Architectural and Social History, 1765-1915*. New York: the Monacelli Press, Inc., 2002.
- 荒このみ編『7つの都市の物語』NTT出版、2003年。
- 土井敏邦『アメリカのユダヤ人』岩波書店、2000年。
- Dunlap, David W., "Vestiges of Harlem's Jewish Past," *The New York Times*, (Friday, June 7, 2002)
- 本間長世『ユダヤ系アメリカ人：偉大な成功物語のジレンマ』PHP研究所、1999年。
- 上岡伸雄『ニューヨークを読む』中央公論新社、2004年。
- 金田由紀子・佐川和茂編『ニューヨーク：<周縁>が織りなす都市文化』

- 三省堂、2002年。
- 加藤恭子『最初のアメリカ人：メイフラワー号と新世界』福武書店、1983年。
- 野村達朗『ユダヤ移民のニューヨーク：移民の生活と労働の世界』山川出版社、1995年。
- 大阪市立大学経済研究所編『世界の大都市4 ニューヨーク』東京大学出版会、1990年。
- Riis, Jacob A. *How the Other Half Lives: Studies Among the Tenements of New York*. New York: Penguin Books, 1997 (1890) .
- シルバーマン、チャールズ・E、武田尚子訳『アメリカのユダヤ人』明石書店、2001年。
- 曾根暁彦『アメリカ教会史』日本基督教団出版局、1989年。
- 『2004年度版ニューヨーク便利帳』山と溪谷社、2003年。
- Encyclopaedia Judaica*. Jerusalem, Israel: Keter Publishing House Jerusalem Ltd., 1996.
- 『新共同訳聖書辞典』キリスト新聞社、1995年。

A Profile of Indonesian People in Australia

池上 重弘

文化政策学部国際文化学科

Shigehiro IKEGAMI

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

本稿の目的はオーストラリアにおけるインドネシア系住民の歴史とセンサスにあらわれた特徴を概観することである。まず文献資料と聞き取りの結果に基づいて、オーストラリアにおけるインドネシア系住民の歴史を再構成した。次に、センサスデータを分析した政府統計資料に依拠しながら、インドネシア系住民の基本的な属性を紹介した。第二次世界大戦以前、インドネシアからオーストラリアへやってきたのはナマコ採りの漁民や真珠採りのダイバー、サトウキビ農場の労働者など少数の者だけだった。大戦後、オーストラリアで学んだり働いたりするインドネシア人はいたが、その数は顕著なものではなかった。1990年代半ば以降、インドネシアの政治経済状況の激変に伴い、多数の中国系インドネシア人が渡豪した。こんにちのインドネシア系住民は言語、宗教、エスニック・アイデンティティ、教育レベル、就業形態のいずれにおいても多様性を包含している。またその多くは、オーストラリアでの永住を目的とする従来型の移民というよりむしろ、トランスナショナルな移動生活者としての性格を強く有している。

This paper aims to elucidate historical backgrounds and demographic characteristics of Indonesian people in Australia. First, I traced the brief history of Indonesian migration to Australia. And then I described the principal characteristics of Indonesian people in Australia based on census data. From 1750 to around the turn of the 20th century, small number of people from Indonesian archipelago visited mainly northern and northwestern part of Australia: seamen from Macassar spent four months each year collecting sea-slugs, divers from west Timor engaged in the pearling industry and farmers from Java worked in sugar cane fields. After World War II the Indonesian began to study or work in Australia, but their presence in Australian society was not so conspicuous. Quite a few Chinese Indonesians have migrated to Australia since the latter half of the 1990s escaping from economic and political crisis in Indonesia. Today, a wide diversity can be recognized among Indonesian people in Australia in their language, religion, ethnic identity, educational level, employment and so forth. In most Indonesians' consideration, they are transnational mobile people rather than immigrants in the traditional sense.

1. はじめに

オーストラリアにとってインドネシアはもっとも近くにある「大国」であり、その地政学的・軍事的な重要性は計り知れない。1991年から96年までオーストラリアの首相を務めたポール・キーティング [2003] はその著書『アジア太平洋国家を目指して—オーストラリアの関与と外交—』の第6章「最も近い大国・インドネシア」のなかで、豪伊関係の重要性を強調している。近年では東ティモール問題をめぐって両国の対立が激化、さらに2002年10月のバリ島ディスコ爆破事件や2004年9月の在ジャカルタ・オーストラリア大使館爆破事件などで緊張が高まったが、2004年12月に起きたスマトラ沖大地震・津波では、ハワード首相がいち早くインドネシアに対する支援を申し出るなど、関係改善への努力も認められる。アジア・太平洋地域に位置するオーストラリアにとって、インドネシアとの関係は緊張をはらんだ重要課題であると言える。しかしながら、インドネシアからオーストラリアへの人の流れとそれに伴う種々の現象については、これまであまり耳目をひくことはなかった。

1980年代のオーストラリアにおいてはアジア系移民が急増し、オーストラリア社会のアジア化現象が社会問題となったが、それは主としてベトナムをはじめとするインドシナ半島の国々から入国した難民や家族呼び寄せで渡豪した移民、台湾や香港を含む中国系の移民の急増であった [川上 2005]。インドネシアからの移民は1980年代以前にもみられたが、オーストラリアにおいてインドネシア系住民¹⁾の増加が見られるのは比較的最近になっての

ことである。2001年のセンサスによれば、オーストラリアで暮らすインドネシア出生者の数は47,158人であり、総人口の0.3%を占めるにすぎない [DIMIA 2003: 4]。しかしながら1990年代以降、インドネシア系住民はオーストラリアを構成するエスニック集団としてその存在感を高めてきた。それは主として留学生やビジネス移民・技術移民の増加によるものだが、インドネシア系住民のなかには、市民権を得て生活する高齢者もいれば、英語能力の不十分さゆえに社会的弱者となっている中高年層もいる。また、インドネシア本国における宗教的・民族的多様性がオーストラリアで暮らすインドネシア系住民にも反映しており、エスニック・マイノリティとしての一体感を核とするまとまりよりも、多様性に起因する対立が顕著に表出する局面もある。

筆者は2002年度末より、オーストラリアにおけるインドネシア系住民コミュニティをめぐる調査を断続的に進めてきた²⁾。それは、エスニックな背景を有する団体や組織の活動に焦点を合わせながら、行政機関、ホスト社会側の組織、エスニックな組織の相互関係を視野に入れ、日豪両国の多文化状況をめぐる現状と課題を明らかにすることを目的とした調査である³⁾。

インドネシア系住民に関連した組織やその活動の記述・分析を今後進めるに先立ち、本稿ではインドネシア系住民の歴史とセンサスにあらわれた特徴を概観することを目的とする。具体的には、まず文献資料と聞き取りの結果に基づいて、オーストラリアにおけるインドネシア系住民の歴史を再構成する。次に、センサスデータを分析した政府統計資料に依拠しながら、インドネシア系住民の基本的な属

性を紹介したい。

2. インドネシア系住民をめぐる歴史の概略⁴⁾

2-1. 第二次世界大戦終結まで

オーストラリアとインドネシアはそれぞれイギリスとオランダの植民地に組み込まれていたため、20世紀半ばまで人や物資が広範に行き交う関係が形成されることはなかった。しかしながら、現在のインドネシアを構成する島々とオーストラリアとの交流の歴史は、わずかではあるが18世紀半ばからすでに認められた。インドネシアからやってきたのは、主としてナマコ採集に従事するマカッサルの漁民、真珠産業に従事する西ティモール出身者、そしてサトウキビ農場で働くジャワ人労働者であった。

1750年頃から20世紀初頭にかけて、スラウェシ島南西部のマカッサルを拠点とする漁民が毎年定期的に4ヶ月間をオーストラリアの北部海岸沿いで過ごし、中国へ運んで売るためのナマコを採集し乾燥加工していた。最盛期には40隻もの船で1,000人以上の漁民が渡来し、地元のアボリジナルズとの間に良好な関係が形成されていた。しかし、重い関税の賦課と1901年の移住制限法の導入、そしてオーストラリア北部にあるいくつかの港へのマカッサル漁民の来港制限により、1907年までにマカッサルからの漁民来港は途絶えることになった [Saeed 2003 : 4]。

1870年代から1940年代にかけて、主としてティモール島西部のクバン出身のダイバーたちが西オーストラリアのブルーム周辺で真珠産業に従事していたし、1885年から1905年にかけては、ジャワ人が北クイーンズランドのサトウキビ農場で働いていた。20世紀初頭時点でオーストラリアに住んでいた推計1,000人のインドネシア人のうち、90%は西オーストラリアとクイーンズランドに住んでいたと考えられている⁵⁾。1901年のオーストラリア連邦成立に伴い、非ヨーロッパ人のオーストラリアへの移住制限が強化されたため、ジャワ人労働者の大半がクイーンズランドのサトウキビ農場を後にした。真珠採りのダイバーたちもオーストラリアを去ったが、西オーストラリアやクイーンズランドに残留した者もいた。ブルームやダーウィンに残った者たちの末裔はこんにちでも「マレー人」と呼ばれている。

20世紀前半にインドネシアからオーストラリアに渡った者のなかには、オランダ領東インドに配属されたオランダ人の子弟も含まれていた。

1942年の日本軍の侵攻により、オランダ植民地政府はオーストラリアに亡命政府を置いた。亡命政府の樹立に伴い、官吏、軍人、船員をはじめ、1万人以上がオーストラリアに渡った。そのなかには、ドイツ領ニューギニア(現在のパプア州)の強制収容所に収監されていた500人ほどの政治犯も含まれていた。オランダ植民地政府は、日本軍政下でそれらの政治活動家が解放され独立運動の準備が進むのを恐れていたからである。オーストラリアに移送された政治活動家たちはカウラの強制収容所に監禁されたが、その存在に気付いたオーストラリア人によって釈放を求めるキャンペーンがおこなわれた。釈放された活動家の大半は1945年の日本軍敗退後、インドネシアに帰国して独立運動に加わった。

2-2. 第二次世界大戦後

1950年代から60年代はじめにかけて、オーストラリアの経済発展に伴い多数の移民が流入したが、インドネシアを含む非ヨーロッパ系の人々に対する移民制限は依然として厳しいままだった。しかしながら、オーストラリアは1950年より開始したコロンボ・プラン⁶⁾を通じて、アジア・太平洋地域の国々から大学レベル以上の留学生を受け入れた。インドネシアからも1950年代から1960年代半ばにかけて多数の留学生がオーストラリアに渡った。その多くは当時インドネシアで必要とされていた工学系の知識を身につけ帰国した。他方で近隣の新興独立国の事情に精通する必要を感じたオーストラリア政府は、インドネシア語教師やインドネシア語放送に従事する者を招聘した。これらのプロジェクトのために渡豪した者のなかにはオーストラリア人と結婚して永住した者も少なからずいた。

1960年代半ばに非ヨーロッパ系の人々に対する入国制限が緩和され、より多くのインドネシア人が渡豪するようになった。これにより、アメリカやヨーロッパで学んだ元留学生やオーストラリアで学んだのち母国に帰国していたインドネシア人が専門職としての就職先を求めてオーストラリアにやってきた。

1970年代には、経済開発を重視したスハルト政権の発足と原油価格の高騰により、インドネシア経済は急速に発展した。中産階級が拡大し、海外渡航費用を確保できる者も増加した。他方でオーストラリア政府の方針変更により観光ビザの取得が容易になったため、インドネシアからの旅行者も増えた。

観光客として入国しそのままオーバーステイになり、非正規滞在のまま就労するインドネシア人労働者もいた。1970年代のオーストラリアは非熟練労働者の不足に悩んでいたため、非正規滞在者を積極的に取り締まることはなかった。1973年、1976年、1980年のアムネスティでこうした非正規滞在者の多くが正規化され、オーストラリアでの滞在資格を得た⁷⁾。

1970年代半ば、ポルトガルが海外領土の非植民地化を打ち出し東ティモールが独立を宣言した。しかし、1976年にインドネシアによって武力併合されたため、1970年代後半には東ティモールからオーストラリアに渡る難民が発生した。

1980年代にはインドネシアの経済発展を背景に、より高度の教育を求めてオーストラリアに留学する者が増えた⁸⁾。しかしオーストラリア政府の移住制限が再び強化されたため、この時期に渡豪したのは、主としてすでにオーストラリアに住んでいる者に呼び寄せられた家族やオーストラリアでとくに需要度の高い技能を持った者だった。

1990年代に入るとインドネシアの経済が上向きになってきた。海外からの資本を呼び入れるためにオーストラリアがビジネス移民に門戸を広く開放した時期とも重なり、中国系インドネシア人を中心に、ビジネス移民や技術移民のような高所得層のインドネシア系住民が増えてきた。こうした高所得層はインドネシアとオーストラリアの両国を股に掛け、経済状況の変化に応じて経済活動の軸足を柔軟に移動させる。

1997年のアジア通貨危機はインドネシアにおいても通貨ルピアの暴落をもたらし、経済に壊滅的な打撃を与え

た [野村 1999]。さらに1998年5月のスハルト大統領退陣に至るインドネシアの混乱期には中国系インドネシア人に対する暴力・略奪など破壊的行為が発生し [オング 1998]、インドネシアから逃れてオーストラリアに拠点を移そうとする中国系インドネシア人が急増した。1990年代後半以降は、私費留学生の増加と並んで、こうしたビジネス移民や技術移民の増加が顕著である。

3. インドネシア系住民の人口統計上の位置づけ

3-1. オーストラリアのセンサスにおける出生地、家庭内言語、アンセストリー

オーストラリアのセンサスにおいてあるエスニック・グループを統計的に捉えようとする際、出生地 (birthplace)、家庭内言語 (language spoken at home)、そしてアンセストリー (ancestry) の三つの指標を用いることになる。

出生地は文字通り回答者が生まれた場所であり、2001年のセンサス (the 2001 Census of Population and Housing) では284の国ないし地域のカテゴリーのいずれかに分類することになっている。1996年のセンサス (the 1996 Census of Population and Housing) では国・地域のカテゴリーは276だったが、2001年センサスに向けて東ティモールなど新たな分類項目が設定された [DIMIA 2003 : vii]。

ここで家庭内言語とした項目は、実際のセンサスでは、「その人 (回答者を指す) は自宅で英語以外の言語を話しますか? (Does the person speak a language other than English at home?)」という質問に対する回答を分類したものである。英語以外の複数の言語を用いる回答者は、もっとも頻繁に使用する言語を回答するよう求められている [ABS 2000 : 30]。回答結果は家庭内で主として用いられる言語を指し示すものであり、1996年センサスでも2001年センサスでも240言語のカテゴリーで分類されている [DIMIA 2003 : vii]。

アンセストリーという項目は1986年センサスで初めて質問項目として設定され、2001年センサスでも設問に含まれたが、その両者の間に実施された1991年センサスと1996年センサスでは質問項目から除外されていた [DIMIA 2003 : viii]。1986年センサスの世帯主用ガイド (householder's guide) ではアンセストリーに

ついて「あなたの出身のエスニック・グループないしナショナル・グループ」と説明していたが、2001年センサスのガイドではアンセストリーについて「もっとも (強く) アイデンティファイするもの」をマークするよう指示しており、自己規定を重視している [ABS 2004 : 3-4]。2001年センサスでは3世代上まで遡って考慮することが求められ、複数回答も認めているが、統計処理をする上では最初に挙げられた二つのアンセストリーを計上している [DIMIA 2003 : viii]。アンセストリーの訳語として「出自」や「祖先」も考えられるが、それらの日本語の持つ独特の意味合いがオーストラリアのセンサスで用いられている「エスニックな背景」ないし「文化的背景」という概念と乖離しているため、本稿ではアンセストリーのままで用いることにする。

出生地、家庭内言語、アンセストリーに関する以上の説明を踏まえた上で、次にインドネシア系住民について人口統計を分析してみよう。

3-2. インドネシア系住民の出生地、家庭内言語、アンセストリー

表1は、2001年センサスにおいてインドネシア系住民の出生地、家庭内言語、アンセストリーの重なりとずれを示したものである。上段の数字を見比べると明らかのように、出生地をインドネシアとする者 (以下、インドネシア出生者) が47,158人いるが、そのうちインドネシア語を家庭内言語とする者 (以下、インドネシア語話者) は31,662人であり、アンセストリーの第一回答をインドネシア系とした者は16,295人であった。また中段の数字に表れているように、インドネシア語話者38,723人のうち、アンセストリーの第一回答でインドネシア系と答えた者は15,107人であった。アンセストリーの第一回答をインドネシア系とした者は、出生地や家庭内言語が様々ながら総計では32,654人に達した。このように、インドネシア出生者とインドネシア語話者、そしてアンセストリーをインドネシア系とする者は必ずしも完全に重なり合わない。そこで次に、2001年センサスをもとに、より詳細なクロス集計表を検討しながらインドネシア系住民の多様性を検証したい。

表2は、インドネシア出生者について家庭内言語とアンセストリーを示したものである。まずインドネシア出生者47,158人の言語状況を確認しよう。インドネシア語

表1 インドネシア系住民の出生地、家庭内言語、アンセストリーの人口 (2001年センサス)

単位：人

	出生地： インドネシア	家庭内言語： インドネシア語	アンセストリー： インドネシア系
出生地： インドネシア	47,158	31,662	16,295
家庭内言語： インドネシア語	31,662	38,723	15,107
アンセストリー： インドネシア系	16,295	15,107	32,654

出典：ABS 2001 Census of Population and Housing.
Copyright-2005 Commonwealth of Australia.

話者は31,662人で67.1%を占める。その他の言語を家庭内言語とする者は15,037人で31.9%に相当する。この表にはその他の言語の内訳は示されていないが、別の資料によれば、インドネシア出生者のうち、家庭内言語の内訳はインドネシア語が67.2%、英語が16.3%、中国語(北京語)が5.6%、その他が10.9%となっている⁹⁾。

インドネシア出生者全体についてみると、アンセストリーをインドネシア系とする者が16,295人で34.6%だが、中国系とする者の方が21,856人と多く46.3%に達する。インドネシア系住民の世代深度の浅さゆえに、アンセストリーをオーストラリアとする者は1.3%とごくわずかしかない。アンセストリーをその他と回答した6,924人(14.7%)の内訳は明示されていないが、オランダ系などが含まれる。アンセストリーを中国系と回答した21,856人のうち、約4分の3の16,358人がインドネシア語を家庭内言語としている。また家庭内でその他言語を用いる残りの約4分の1は中国語ないし英語を用いていると考えられる。いずれにせよ、インドネシア出生者のうち46.3%がアンセストリーを中国系と回答している点は、中国系インドネシア人の存在を指し示す数字として注目に値する。

表3は、インドネシア語話者について出生地の内訳を示したものである。当然ながら出生地のトップはインドネシアで81.8%を占めるが、オーストラリア生まれも14.1%となっている。シンガポール以下は実数こそ少ないが、インドネシア周辺の東南アジア諸国のみならず、欧米諸国も含まれている。こうした出生地の多様性は、親の海外赴任中に生まれたインドネシア語話者を示すと考えられる。

表4は、インドネシア語話者について出生地とアンセストリーを示したものである。全般的な傾向は表2と大きく変わらないが、ここではとくにオーストラリア出生者のアンセストリーに注目したい。オーストラリア出生者(5,454人)についてみると、アンセストリーをインドネシア系と回答した者(1,326人)は24.3%、中国系と回答した者(1,048人)は19.2%であり、両者ともその比

率はインドネシア出生者と較べて低い。それに対してオーストラリア系との回答(1,172人)は21.5%と高く、またその他のアンセストリーを回答した者(1,622人)が29.7%を占める。同じインドネシア語話者ながら出生地によってアンセストリーはずいぶん異なることが理解できる。

表5は、アンセストリーをインドネシア系とする者について出生地と家庭内言語を示したものである。インドネシア系と回答した32,654人のうち、インドネシア出生者は16,295人で49.9%、オーストラリア出生者は5,867人で18.0%、そしてその他の場所で出生した者が9,889人で30.3%を占める。インドネシア出生者についてはインドネシア語話者が8割を越えるが、オーストラリア出生者およびその他の場所での出生者についてはインドネシア語以外の言語を家庭内で用いる者が圧倒多数を占めている。

アンセストリーをインドネシア系とする32,654人に

表3 インドネシア語話者の出生地(2001年センサス)

出生地	人数 ¹⁾ (人)	比率 (%)
インドネシア	31,663	81.8
オーストラリア	5,455	14.1
シンガポール	202	0.5
イングランド	167	0.4
マレーシア	131	0.3
ニュージーランド	87	0.2
ドイツ	78	0.2
アメリカ合衆国	54	0.1
東ティモール	53	0.1
オランダ	38	0.1
その他	785	2.0
合計	38,713	100.0

1) 表1で示した数値と若干の不一致があるが、集計上の誤差と考えられる。
 出典: The People of Australia: Statistics from the 2001 Census DIMIA, p.29.

表2 インドネシア出生者の家庭内言語とアンセストリー(2001年センサス)

家庭内言語	インドネシア系	ティモール系	中国系	オーストラリア系	その他	回答なし	合計
	人数(人) 比率(%)	人数(人) 比率(%)	人数(人) 比率(%)	人数(人) 比率(%)	人数(人) 比率(%)	人数(人) 比率(%)	人数(人) 比率(%)
インドネシア語	13,372 42.2%	7 0.0%	16,358 51.7%	171 0.5%	879 2.8%	875 2.8%	31,662 100% [67.1%]
その他の言語	2,820 18.8%	19 0.1%	5,443 36.2%	445 3.0%	6,009 40.0%	301 2.0%	15,037 100% [31.9%]
言語の回答なし	103 22.4%	0 0.0%	55 12.0%	11 2.4%	36 7.8%	254 55.3%	459 100% [1.0%]
インドネシア出生者の合計	16,295 34.6%	26 0.1%	21,856 46.3%	627 1.3%	6,924 14.7%	1,430 3.0%	47,158 100% [100%]

出典: ABS 2001 Census of Population and Housing.
 Copyright-2005 Commonwealth of Australia.

ついて、親の出生地を示したものが表 6 である。少なくともいずれかの親がオーストラリア生まれである者が 2,142 人 (6.6%) いるが、両親とも海外生まれとする者が 29,586 人 (90.6%) で大半を占める。このことから、本人の出生地がインドネシア以外であってもインドネシア

人の両親に育てられた子どもは家庭内言語の多様性にもかかわらずインドネシア系としてのアンセストリーを持つ傾向が強いことがわかる。

以上、2001 年センサスのデータをもとに、インドネシア出生者、インドネシア話者、アンセストリーをインド

表 4 インドネシア話者の出生地とアンセストリー (2001年センサス)

出生地	インドネシア系	ティモール系	中国系	オーストラリア系	その他	回答なし	合計
	人数 (人) 比率 (%)	人数 (人) 比率 (%)	人数 (人) 比率 (%)	人数 (人) 比率 (%)	人数 (人) 比率 (%)	人数 (人) 比率 (%)	人数 (人) 比率 (%)
インドネシア	13,372 42.2%	7 0.0%	16,358 51.7%	171 0.5%	879 2.8%	875 2.8%	31,662 100% [81.8%]
オーストラリア	1,326 24.3%	0 0.0%	1,048 19.2%	1,172 21.5%	1,622 29.7%	286 5.2%	5,454 100% [14.1%]
東ティモール	4 7.5%	25 47.2%	18 34.0%	0 0.0%	6 11.3%	0 0.0%	53 100% [0.1%]
その他の場所	211 19.1%	3 0.3%	364 33.0%	20 1.8%	474 42.9%	32 2.9%	1,104 100% [2.8%]
出生地の回答なし	194 43.1%	0 0.0%	138 30.7%	34 7.6%	52 11.6%	32 7.1%	450 100% [1.2%]
インドネシア語話者の合計	15,107 39.0%	35 0.1%	17,926 46.3%	1,397 3.6%	3,033 7.8%	1,225 3.2%	38,723 100% [100%]

出典：ABS 2001 Census of Population and Housing.
Copyright-2005 Commonwealth of Australia.

表 5 アンセストリーをインドネシア系とする者の出生地と家庭内言語 (2001年センサス)

出生地	インドネシア語	その他の言語	回答なし	合計
	人数 (人) 比率 (%)	人数 (人) 比率 (%)	人数 (人) 比率 (%)	人数 (人) 比率 (%)
インドネシア	13,372 82.1%	2,820 17.3%	103 0.6%	16,295 100% [49.9%]
オーストラリア	1,326 22.6%	4,303 73.3%	238 4.1%	5,867 100% [18.0%]
東ティモール	4 57.1%	3 42.9%	0 0.0%	7 100% [0.0%]
その他の場所	211 2.1%	9,616 97.2%	62 0.6%	9,889 100% [30.3%]
出生地の回答なし	194 32.6%	296 49.7%	106 17.8%	596 100% [1.8%]
アンセストリーをインドネシア系とする者の合計	15,107 46.3%	17,038 52.2%	509 1.6%	32,654 100% [100%]

出典：ABS 2001 Census of Population and Housing.
Copyright-2005 Commonwealth of Australia.

ネシア系とする者の関係を明らかにしてきた。インドネシア系住民コミュニティを構成するのは必ずしもインドネシア出生者ばかりとは限らないし、とくにオーストラリア生まれの若い層についてみるとインドネシア語に堪能な者ばかりでもない。エスニック・アイデンティティのレベルではインドネシア系（インドネシアで言うプリブミ）ではなく中国系としての意識が強い者も含まれているし、家庭内ではインドネシア語以外の言語を用いる者もいる。こうした多様性を念頭に置いた上で、次にインドネシア出生者（The Indonesia-born）に焦点を合わせて人口統計上の特徴を浮き彫りにしてゆこう。

4. センサスにみるインドネシア出生者の特徴

4-1. 1996年センサスと2001年センサスでの総数比較

表7は、2001年センサスの出生地別人口の上位25位までについて、2001年と1996年センサスの数値を比較して示したものである。2001年センサスでのインドネシア出生者人口は47,158人でオーストラリアの総人口18,769,271人の0.3%を占める。1996年センサスではインドネシア出生者数は44,175人であったから、5年間の増加分は2,983人で増減比率は6.8%であった。

インドネシア出生者は、東南アジア諸国出生者のなかではベトナム、フィリピン、マレーシアに次ぐ人口規模だが2億を超えるインドネシア自体の総人口からすると、オーストラリアに住むインドネシア出生者は決して高い比率とは言えない。しかしながら、1980年代以降、インドネシアからオーストラリアに永住者として移住する者は毎年1,000人を超える規模でゆっくりにあるが確実に増加しており、インドネシアへ帰国するのは毎年平均67名程度であるという [Penny and Gunawan 2001:440]。こうしてインドネシア出生者の漸増が認められるのである。

オーストラリア全体で見ると年齢の中央値は35.6歳であり、海外生まれの者全体では46.0歳とそれより高い。インドネシア出生者の年齢中央値は29.5歳であり、全体の平均を下回っている。これはインドネシア出生者には若い層が多いことを物語っている。年齢層で区分してみると、0-14歳が7.9%、15-24歳が32.4%、25-44歳も同じく32.4%、45-64歳が19.8%、そして65歳以上が7.4%であり、15歳から44歳までの層が分布の中

心をなしていることがわかる。男女別の比率をみると、男性が46.4%であるのに対し女性は53.6%で、女性の比率が高い¹⁰⁾。

4-2. 居住地の分布

表8はインドネシア出生者のオーストラリア国内における居住分布を示したものである。2001年の数字をみると、ここで参照したデータではオーストラリア全体のインドネシア出生者は47,157人となっているが、このうちニューサウスウェールズ州に21,038人（44.6%）、ヴィクトリア州に11,003人（23.3%）が住んでいる。この両州にインドネシア出生者の67.9%が集中していることがわかる。

また表8からは、インドネシア出生者の大半が都市生活者であることも読み取れる。州都や首都に住む者が90.9%を占めるし、ニューサウスウェールズ州では21,038人のうち93.8%に相当する19,725人がシドニーに住み、ヴィクトリア州では11,003人のうち95.7%に相当する10,531人がメルボルンに住んでいる¹¹⁾。インドネシア出生者も多くの他の海外出生者と同様、オーストラリアにおいては都市生活者であることがうかがえる。

4-3. 渡豪年次

渡豪の年次については今回参照した全国レベルの政府統計資料には該当データが記載されていなかった。しかし、ヴィクトリア州の政府統計資料には渡豪年次の記載があるので、必ずしも全国状況と厳密に合致するとは限らない点を考慮に入れた上で参照してみたい [Victorian Office of Multicultural Affairs 2003:246]。

表9に示したように、ヴィクトリア州全体で見ると海外生まれの者の53.2%が1981年以前に渡豪しているのに対し、インドネシア出生者で1981年以前の渡豪者は13.3%にすぎない。その後もインドネシア生まれの渡豪者はさほど増えなかった。たしかに、1990年代半ばまでに渡豪した者が全体の3分の1強を占めているが、1996年-2001年の渡豪者の比率が58.5%と突出しており、インドネシア出生者の大半がごく最近になってオーストラリアにきた者であることがわかる。1990年代後半のインドネシアにおける経済的・政治的混乱を避けて渡豪した者もその中に含まれている¹²⁾。

表6 アンセストリーをインドネシア系とする者の親の出生地（2001年センサス）

出生地	人数 (人)	比率 (%)
両親ともオーストラリア	850	2.6%
母親がオーストラリア／父親が海外	683	2.1%
父親がオーストラリア／母親が海外	609	1.9%
母親が海外／父親の出生地に関する回答なし	145	0.4%
父親が海外／母親の出生地に関する回答なし	471	1.4%
両親とも海外	29,586	90.6%
両親との出生地に関する回答なし	310	0.9%
合計	32,654	100.0%

出典：The People of Australia: Statistics from the 2001 Census DIMIA, p.29.

4-4. 滞在ステータス

インドネシア出生者のうち、オーストラリア市民権の取得率は51.7%であり、オーストラリアに住む海外生まれの者全体における取得率(75.1%)より低い¹³⁾。インドネシア出生者には留学生をはじめとする比較的若い層が多いこともあるが、市民権取得率が低い背景にはインドネシア出生者のオーストラリア滞在に関する志向性が影響していると考えられる。ペニーとグナワンの指摘によれば、多くのインドネシア人は経済的な好機を得たり引退の時になったりするとインドネシアに帰国する可能性も残しており、オーストラリアでの永住を目的とする従来型の移民というよりむしろ、自らを「近代的な移動生活者(modern mobile people)」とみなしているという[Penny and Gunawan 2001: 440-441]。シドニーやメルボルンでインタビューした中国系インドネシア人の多くはビジネス移民(business migrant)としてオーストラリアに滞在中であり、インドネシアとオーストラリアの両方に経済活動の基盤を持ち、両国を頻繁に往来していた。

4-5. 教育レベルと就業形態

15歳以上のインドネシア出生者についてみると、52.5%が何らかの教育上ないし職業上の資格を有しており、オーストラリア全体の46.2%より高率である。インドネシア出生者の場合、35.0%が短大卒以上の教育レベルであり、8.3%が高校卒業に相当するレベルとなっている。こうした資格を持たないインドネシア出生者のうち48.7%が教育機関に在籍している¹⁴⁾。

オーストラリアにおいて良い仕事を得る上で英語能力は欠かせない。インドネシア出生者の91.7%は、英語能力を尋ねるセンサスの質問に対して、英語のみを話すか、英語をうまく話すことができると回答している。一方英語をうまく話せないか、全然話せない者は3,894人でインドネシア出生者の8.3%に相当する。その内訳を年齢層で分類すると、0-12歳では1,040人(26.7%)、13-24歳では587人(15.1%)、25-54歳では1,726人(44.3%)、55-64歳では233人(6.0%)、そして65歳以上では308人(7.9%)となっている[DIMIA 2003: 25]。

表7 オーストラリアにおける出生地別人口(2001年センサスと1996年センサスの比較)

順位	出生地	2001年 (人) [A]	人口比 (%)	1996年 (人) [B]	1996年から	
					2001年の増減 (人) [C] ¹⁾	増減比率 (%) [D] ²⁾
1	オーストラリア	13,629,481	72.6	13,227,776	401,705	3.0
2	イングランド	847,365	4.5	872,062	-24,697	-2.8
3	ニュージーランド	355,765	1.9	291,388	64,377	22.1
4	イタリア	218,718	1.2	238,246	-19,528	-8.2
5	ベトナム	154,830	0.8	151,054	3,776	2.5
6	中国(香港・マカオ・台湾を除く)	142,780	0.8	111,009	31,771	28.6
7	スコットランド	137,252	0.7	146,274	-9,022	-6.2
8	ギリシア	116,430	0.6	126,520	-10,090	-8.0
9	ドイツ	108,219	0.6	110,331	-2,112	-1.9
10	フィリピン	103,942	0.6	92,949	10,993	11.8
11	インド	95,452	0.5	77,551	17,901	23.1
12	オランダ	83,324	0.4	87,898	-4,574	-5.2
13	南アフリカ	79,425	0.4	55,756	23,669	42.5
14	マレーシア	78,858	0.4	76,255	2,603	3.4
15	レバノン	71,349	0.4	70,224	1,125	1.6
16	香港	67,121	0.4	68,430	-1,309	-1.9
17	ポーランド	58,111	0.3	65,113	-7,002	-10.8
18	ユーゴスラビア連邦共和国	55,365	0.3	n.c. 3)	n.c.	n.c.
19	アメリカ合衆国	53,694	0.3	49,529	4,165	8.4
20	スリランカ	53,461	0.3	46,984	6,477	13.8
21	クロアチア	51,909	0.3	46,981	4,928	10.5
22	アイルランド	50,234	0.3	51,469	-1,235	-2.4
23	インドネシア	47,158	0.3	44,175	2,983	6.8
24	マルタ	46,998	0.3	50,879	-3,881	-7.6
25	フィジー	44,261	0.2	37,104	7,157	19.3
	その他	965,845	5.0	856,975	87,629	10.2
	無回答など	1,051,924	5.6	699,891	428,639	61.2
	合計	18,769,271	100.0	17,752,823	1,016,448	5.7

1) [C] = [A] - [B]

2) [D] = [C] / [B] × 100

3) n.c.: 1996年センサスでは該当区分の数値なし。

出典: The People of Australia: Statistics from the 2001 Census. DIMIA, pp.3-7を一部改変。

(http://www.immi.gov.au/research/publications/people_of_australia.pdf 2005年3月10日閲覧)

就業者のなかにも英語能力で困難を抱えている者が含まれるであろうことがうかがえる。

インドネシア出生者のうち15歳以上の者についてみると、就業率は51.6%でオーストラリア全体の63.0%より低い。一方失業率は14.1%で全体の7.4%より高くなっている。インドネシア出生の就業者は19,130人いるが、就業形態についてみると熟練労働力が41.2%、半熟練労働力が30.3%、非熟練労働力が28.4%となっている。オーストラリアの人口全体ではそれぞれに対応する比率は52.6%、28.9%、18.6%だから、オーストラリア全体と比して、インドネシア出身者は熟練労働力としての雇用が少なく、その反面、半熟練や非熟練労働力として

の雇用の比率が高いと言える¹⁵⁾。

4-6. 宗教

オーストラリアにおけるインドネシア出生者の宗教別人口比は、インドネシア本国のそれと大きく異なっている。表10に示したように、インドネシア本国ではイスラムが88.2%と圧倒的多数を占め、プロテスタント(5.9%)とカトリック(3.0%)がそれに続く。しかしオーストラリアのインドネシア出生者についてみると、プロテスタントとカトリックがそれぞれ29.5%、28.6%であり、ほぼ同率で多数派宗教となっている。イスラムは17.1%であり、仏教の12.3%より比率が高いものの、インドネシア

表8 インドネシア出生者の州別分布(2001年センサスと1996年センサスの比較)

	2001年センサス		1996年センサス		1996年から2001年の増減	
	人数 (人) [A]	比率 (%)	人数 (人) [B]	比率 (%)	人数 (人) [C] ¹⁾	比率 (%) [D] ²⁾
ニューサウスウェールズ州	21,038	44.6	17,571	39.8	3,467	19.7
(うちシドニー)	19,725	41.8	16,271	36.8	3,454	21.2
ヴィクトリア州	11,003	23.3	12,162	27.5	-1,159	-9.5
(うちメルボルン)	10,531	22.3	11,624	26.3	-1,093	-9.4
西オーストラリア州	7,678	16.3	6,076	13.8	1,602	26.4
(うちパース)	7,307	15.5	5,738	13.0	1,569	27.3
クイーンズランド州	4,639	9.8	4,453	10.1	186	4.2
(うちブリスベン)	2,832	6.0	2,713	6.1	119	4.4
南オーストラリア州	1,279	2.7	1,329	3.0	-50	-3.8
(うちアデレード)	1,172	2.5	1,217	2.8	-45	-3.7
北部特別地域	731	1.6	1,696	3.8	-965	-56.9
(うちダーウィン)	595	1.3	1,592	3.6	-997	-62.6
オーストラリア首都特別区	599	1.3	658	1.5	-59	-9.0
(うちキャンベラ)	599	1.3	658	1.5	-59	-9.0
タスマニア州	179	0.4	201	0.5	-22	-10.9
(うちホバート)	94	0.2	108	0.2	-14	-13.0
オーストラリア全体	47,157 ³⁾	100.0	44,173 ⁴⁾	100.0	2,984 ⁵⁾	6.8
(うち州都・首都)	42,855	90.9	39,921	90.4	2,934	7.3

1) [C] = [A] - [B]
 2) [D] = [C] / [B] × 100
 3) 表7では47,158人。
 4) 表7では44,175人。
 5) 表7では2,983人。

出典: Victorian Community Profiles 2001 Census Volume 3. Victorian Office of Multicultural Affairs, Department for Victorian Communities. (2003), p.242の表を一部改変。

表9 ヴィクトリア州におけるインドネシア出生者と海外出生者の渡豪年次(2001年センサス)

渡豪年次	インドネシア出生者		海外出生者計	
	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)
1981年以前	1,466	13.3	578,696	53.2
1981-1985年	570	5.2	85,739	7.9
1986-1990年	834	7.6	128,782	11.8
1991-1995年	1,179	10.7	96,667	8.9
1996-2001年	6,433	58.5	148,216	13.6
回答なし	521	4.7	50,675	4.7
合計	11,003	100.0	1,088,775	100.0

出典: Victorian Community Profiles 2001 Census Volume 3. Victorian Office of Multicultural Affairs, Department for Victorian Communities. (2003), p.246の表をもとに作成。

出生者にとって主たる宗教とは言えない。

次に家庭内言語別にインドネシア出生者の宗教別人口を検討しよう。インドネシア語話者ではイスラム人口比率が2割を超えているが、それでもカトリックとプロテスタントには及ばない。北京語話者になると、イスラムの比率はほぼゼロに近くなり、仏教の比率が4割を超えている。ここから、北京語話者の中国系インドネシア人の場合、仏教徒が半数近くを占めることが理解できる。英語やその他の言語を家庭内言語とするインドネシア出生者についてみると、「その他／無宗教」の回答の多い点が目立つ。

5. むすびにかえて

本稿ではオーストラリアにおけるインドネシア系住民の歴史と人口統計にみられる特徴を明らかにした。地理的距離の近接にもかかわらず、インドネシアとオーストラリアの間にはこれまで大規模な人的交流が生じることはなかった。しかし、1990年代後半以降のインドネシアにおける経済状況・政治状況の激変に伴い、従来とは異なる志向性を持ったインドネシア人たちがオーストラリアを目指すようになった。そのあり方は、トランスナショナルな移動生活者として捉えるべきものである。また、1970年代以降定住化したインドネシア人の2世代がインドネシア系住民の一角を構成するようになってきている。インドネシア系住民の多様性は職業や消費生活、居住地域にも現れてきている。今後はシドニーをフィールドとしてインドネシア系住民の多様性をさらに詳細に描き出す作業を進める予定である。また、インドネシア系住民の間にある各種の社会的ニーズに応じた組織とその活動についても紹介してゆきたい。

注

- 1) 本稿では「インドネシア系住民」という用語を、留学生やビジネス移民 (business migrant)・技術移民 (skilled migrant) のようなインドネシア国籍保持者と、オーストラリアの市民権 (citizenship) を保持するインドネシア出生者ないしその子孫を包含する概念として用いる。後述のように「インドネシア系住民」を厳密に数量化して把握することは困難だが、以後の数量的分析においては主としてインドネシア出生者を対象に分析を進めることになる。
- 2) 2002年度の調査は、静岡文化芸術大学学長特別研究「浜松型多文化共生社会の創出をめぐる学際的研究(2)」(研究代表：池上重弘)から調査費用の一部を得た。2003年度は静岡文化芸術大学文化政策学部長特別研究「浜松における多文化状況の新たな展開と今後の課題」(研究代表：池上重弘)、2004年度は静岡文化芸術大学学長特別研究「多文化化する21世紀の都市とエスニシティ」(研究代表者：池上重弘)から調査費用を得た。また、本稿で使用している資料の一部には、2005年度静岡文化芸術大学学長特別研究「オーストラリアの都市におけるエスニック文化の多様性」(研究代表者：池上重弘)での調査時に入手したものも含んでいる。紙幅の関係上、お一人ずつ名前を挙げることは差し控えるが、調査に協力していただいた皆様にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。
- 3) インドネシア系住民コミュニティの組織や活動については、2004年度までの調査結果をもとにシドニーの事例を中心とした予備的な報告をまとめた[池上 2005]。今後、2005年度の調査結果を踏まえ、定住支援組織やインドネシア語補習校、インドネシア語メディア等についての論考を発表してゆく予定である。
- 4) 歴史に関するここの記述は、とくに断りが無い限り、Penny and Gunawan [2001] に依拠している。ただし、必要に応じてIngleson [2001] と DIMIA (Department of Immigration and Multicultural and Indigenous Affairs) の Website 上の情報 (The Indonesia-born Community, *Australian Immigration Statistics - Community Information Summaries*)。以下、The Indonesia-born Community と略) から引用する。また、オーストラリア滞在の長い2人のインドネシア系住民からヒアリングした内容で補足する。その2人とは、JS氏 (1960年代はじめにオーストラリアに留学。その後帰国したが、1960年代半ば以降シドニーに在住) とBK氏 (1970年代半ばに渡豪、以後インドネシアに帰国した期間もあるが現在までメルボルンに在住) である。

表 10 インドネシア出生者の家庭内言語と宗教 (2001年センサス)

	イスラム	カトリック	プロテスタント ¹⁾	仏教	ヒンドゥー	その他／無宗教	宗教の回答なし	合計
	人数 (比率)	人数 (比率)	人数 (比率)	人数 (比率)	人数 (比率)	人数 (比率)	人数 (比率)	人数 (比率)
インドネシア語	6,855 21.6%	9,828 31.0%	9,482 29.9%	3,333 10.5%	477 1.5%	809 2.6%	879 2.8%	31,663 100%
北京語	6 0.2%	469 17.6%	680 25.5%	1,182 44.3%	3 0.1%	235 8.8%	95 3.6%	2,670 100%
英語	896 11.6%	1,943 25.2%	2,499 32.4%	302 3.9%	172 2.2%	1,362 17.6%	546 7.1%	7,720 100%
その他の言語	256 5.5%	1,165 25.1%	1,172 25.2%	949 20.4%	82 1.8%	810 17.4%	211 4.5%	4,645 100%
言語の回答なし	72 15.7%	64 13.9%	58 12.6%	24 5.2%	7 1.5%	9 2.0%	226 49.1%	460 100%
インドネシア出生者の合計	8,085 17.1%	3,469 28.6%	13,891 29.5%	5,790 12.3%	741 1.6%	3,225 6.8%	1,957 4.1%	47,158 100%
インドネシア本国の宗教別人口 (2000年)	177,528,772 88.2%	6,134,902 3.0%	11,820,075 5.9%	1,694,682 0.8%	3,651,939 1.8%	411,629 0.2%	—	201,241,999 100%

1) オーストラリアのセンサスでは「その他のキリスト教」に相当する数字。

出典：オーストラリア在住インドネシア人の宗教別人口については、ABS 2001 Census of Population and Housing.

Copyright-2005 Commonwealth of Australia.

インドネシア本国の宗教別人口については、Population of Indonesia Results of The 2000 Population Census Series:L.2.2, p.39.

- 5) The Indonesia-born Community.
- 6) コロンボ・プラン (Colombo Plan) とは「アジアおよび太平洋地域における協同的経済社会開発のためのコロンボ・プラン」が正式名で、とくに同地域内の技術協力を目的とする機構である [ダウニー 1991]。1950年1月の英連邦外相会議 (コロンボ会議) で、メンジース政権のスベンダー外相が東南アジア援助を目的として提唱したが、その動機はアジアにおける共産主義の問題を経済開発と教育の充実によって解決しようとするもので、きわめて戦略的な発想から生まれたものであった [竹田 2002: 218]。インドネシアがコロンボ・プランに参加したのは1953年である [ダウニー 1991]。
- 7) 観光ビザで入国したインドネシア人に関するこの部分の記述は、JS氏とBK氏のインタビューによる。
- 8) JS氏によれば、博士号取得をめざすインドネシア人留学生が増えたのは1980年代に入ってからであるという。
- 9) The Indonesia-born Community. 上記JS氏によれば、10.9%を構成する「その他」のなかにはオランダ語やポルトガル語が含まれる。ちなみに家庭内言語をオランダ語と回答した40,183人のうち、4.9%に相当する1,952人が出生地をインドネシアと回答している [DIMIA 2003: 31]。
- 10) The Indonesia-born Community.
- 11) 1996年センサスでは、出生地の回答欄に「東ティモール」という選択肢がなかったため、東ティモール生まれの者は出生地を「インドネシア」と回答していたが、2001年センサスでは「東ティモール」が新たな選択肢として加えられたため、「東ティモール」と回答したはずである。1996年と2001年の数字を比較すると、オーストラリア全体ではインドネシア出身者が2,984人増加しているが、ヴィクトリア州をはじめとする5州では人数が減少している。その背景のひとつとして、「東ティモール」という選択肢の増設が考えられる。ちなみにThe Indonesia-born Communityによれば、2001年センサスで出生地を「東ティモール」と回答した者は9,391人であった。
- 12) センサスの回答者にはすでにインドネシアに帰国した者が含まれない点を改めて確認したい。インドネシア出生者の場合、一定期間のオーストラリア滞在の後、帰国する者が少なからず存在する。したがって、ひとたびオーストラリアに移住すればその後はずっとオーストラリアに定住する多くの移民・難民と比較して、統計資料に現れる過去の時点の在留者の数値は実際の人数よりも少なくなっている可能性が高い。
- 13) The Indonesia-born Community.
- 14) The Indonesia-born Community. ここで短大卒以上としたのは、higher qualificationであり、高校卒業に相当するとしたのはCertificate level qualificationである。オーストラリアでは後期中等教育機関 (日本の高等学校に相当) を修了するにあたり、修了試験を受験し合格しなければならない。これがCertificate level qualificationとされる [佐藤 2001: 38-43]。
- 15) The Indonesia-born Community.

引用文献

- ABS (Australian Bureau of Statistics). 2000. *How Australia Takes a Census*. ABS.
- ABS (Australian Bureau of Statistics). 2004. *Australians' Ancestries 2001*. ABS.
- Badan Pusat Statistik. 2001. *Population of Indonesia: Results of The 2000 Population Census, Series: L2.2.*, Badan Pusat Statistik.
- ダウニー, ロジャ. 1991. 「コロンボ・プラン」『インドネシアの事典』土屋健治他 (編), 179ページ所収. 同朋舎出版.
- 池上重弘. 2005. 「シドニーのインドネシア系住民コミュニティ組織と活動」『多文化化する21世紀の都市とエスニティーシドニー・メルボルンと浜松の比較研究』(2004年度静岡文化芸術大学学長特別研究研究成果報告書、研究代表: 池上重弘), 31-46ページ所収. 静岡文化芸術大学.
- Ingleton, John. 2001. Indonesian-Australian relations. In *The Oxford Companion to Australian History (Revised Edition)*. Edited by Graeme Davison et al., pp.344-346. Oxford University Press.
- 川上郁雄. 2005. 「オーストラリアのアジア系移民」『オーストラリアのマイノリティ研究』早稲田大学オーストラリア研究所 (編), 11-27ページ所収. オセアニア出版社.
- キーティング, ポール (山田道隆訳). 2003. 『アジア太平洋国家を目指

- してーオーストラリアの関与と外交ー』流通経済大学出版会.
- 野村俊郎. 1999. 「ルビア危機、産業、企業、IMF」『商経論叢』(鹿児島県立短期大学) 49: 1-35.
- オング, スーシイ. 1998. 「インドネシア五月暴動の本質」『世界』652: 25-28.
- Penny, Janet and Tuti Gunawan. 2001. Indonesians. In *The Australian People: An Encyclopedia of the Nation, its People and their Origins*. Edited by James Jupp, pp.439-441. Cambridge University Press.
- Saeed, Abdullah. 2003. *Islam in Australia*. Allen & Unwin.
- 佐藤博志. 2001. 「多様な各州・直轄区の学校教育制度」『オーストラリア・ニュージーランドの教育』石附実・笹森健 (編), 38-44ページ所収. 東信堂.
- 竹田いさみ. 2002. 「外交・安全保障」『オーストラリア入門』竹田いさみ・森健 (編), 167-222ページ所収. 東京大学出版会.
- Victorian Office of Multicultural Affairs, Department for Victorian Communities. 2003. *Victorian Community Profiles 2001 Census Volume 3*.

Website上の情報

- DIMIA (Department of Immigration and Multicultural and Indigenous Affairs). 2003. *The People of Australia: Statistics from the 2001 Census*. DIMIA. (www.immi.gov.au/research/publications/people_of_australia.pdf 2005年3月10日閲覧)
- The Indonesia-born Community. *Australian Immigration Statistics - Community Information Summaries* DIMIA (www.immi.gov.au/statistics/stat_info/comm_summ/indonesia.pdf 2005年10月1日閲覧).

On the Legal Support Staff in Nagoya

中村 健壽

文化政策学部文化政策学科

Kenju NAKAMURA

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

西川 三恵子

名古屋経営短期大学ビジネス実務学科

Mieko NISHIKAWA

Department of Business Practice Science, Nagoya Management Junior College

ビジネス実務の実態についてはさまざまな調査研究が進められ、その内容が明らかにされている。しかし、その多くは企業におけるワーカーを対象としたものであった。企業など組織体においては、IT化の波が押し寄せ、ワーカーを取り巻く環境は激変した。そのことは法律事務所においても同様であることが予測される。本稿では、法律事務所の事務職員、および秘書または秘書的業務担当者の実態について、また法律事務所におけるIT化にともなう環境変化や課題などについて把握し、今後の研究の基礎的作業として、名古屋地区の法律事務所を対象とした調査を実施した結果の中から、事務所の構成、業務内容について若干の考察を試みた。

While there have been various researches to reveal the contents of business work in corporations, those peculiar to law offices are almost neglected. Considering the fact that the quality and quantity of office work have been totally changing nationwide since the introduction of information technology, the contents of work in law firms are no exceptions. In this study some thoughts are given to the actual conditions of the employees in law firms of the Nagoya area, which will contribute to the further study in this area.

1. 問題と目的

ビジネス実務の実態を明らかにするためにさまざまな調査研究が進められ、その内容が明らかにされている。しかしその多くは企業におけるワーカーを対象としたものである。

法律事務所の事務職員は「事務所の形態・規模等によって一事務所で勤務する員数・職務内容・待遇等にもいろいろなものがある」¹⁾と指摘されるように極めて複雑である。植竹・森本(1998、1999)によってなされた調査は、都市部(東京23区および大阪市内)の法律事務所を対象としたものであるが、1996年に実施されたものである²⁾。

その後、企業など組織体においてはIT化の波が押し寄せ、ワーカーを取り巻く環境は激変した。また、そのことは法律事務所においても同様であることが予測される。

われわれは今回、法律事務所の事務職員、および秘書または秘書的業務担当者の実態について、また法律事務所におけるIT化にともなう環境変化や課題などについて把握し、今後の研究の基礎的作業として、名古屋地区の法律事務所を対象とした調査を実施した。

本稿は、その結果の中から、事務所の構成、業務内容について若干の考察を試みる。

2. 調査方法

1) 調査対象

本調査は、名古屋弁護士会³⁾会員の弁護士が所属する法律事務所の中から342所を抜粋し、事務所宛に調査用紙1部を、挨拶状および返信用封筒とともに同封して郵送し、記入のうえ返送するよう依頼した。

なお、名古屋弁護士会は、名古屋市内だけでなく岡崎市、一宮市などの近郊を含めて組織されているが、ほとんどは名古屋市内に存在している。調査対象の所在地などの内訳は、表1のとおりである。

2) 調査内容

調査内容の概要は、事務所の構成、秘書の業務、事務所の業務内容、通信手段についてであり、詳細は表2に示したとおり、多岐にわたるものであった。

なお、本稿では、「1. 事務所の構成」と「3. 業務内容」について報告する。「2. 秘書」および「4. 通信手段」については、別稿において論じる⁴⁾。

3) 調査方法

①調査時期：2005年1月4日に質問紙を郵送し、同年1月31日を回収期限として設定した。ただし実際に回

表1 調査票の配布状況

所在地	送付数(通)
名古屋市	330
岡崎市	3
一宮市	2
尾張旭市	1
春日井市	1
岩倉市	1
犬山市	1
半田市	1
豊田市	1
豊橋市	1
総計	342

収が終了したのは同年2月8日であり、これら遅延分も有効回答に含めた。

②調査内容および手続き：法律事務所ごとに1通を送付した。質問の回答形式は、選択式と記述式の両方が含まれている。

③発送・回収数：回収した調査票59通のうち、有効回答は56通であった。よって、有効回答率は16.4%であった（表3）。

3. 調査結果の概要

1) 事務所の構成など

(1) 弁護士数および弁護士以外の法律資格所有者
 弁護士は、回答合計で133人であった。事務所当たりの弁護士数は、多い順にあげると、9人（1所）、8人（1所）、6人（1所）、5人（1所）、4人（5所）、3人（11所）、2人（16所）、1人（20所）であった。83.9%が弁護士数1人～3人の事務所であった（表4）。

弁護士以外の法律資格所有者は11人であった。その内訳は、税理士2人、司法書士2人、行政書士2人、社会労務士3人、海外弁護士1人であった（表5）。

表2 調査内容の概要

1. 事務所の構成 ：弁護士数および弁護士以外の法律資格所有者数・事務職員の構成・事務職員の学歴
2. 秘書 ：秘書または秘書的業務担当の有無・秘書の業務形態・秘書または秘書的業務担当の構成・秘書または秘書的業務担当の学歴・秘書または秘書的業務担当の業務内容
3. 業務内容 ：業務担当者・機器・職務知識や技能の習得方法・資格や能力・資質
4. 通信手段 ：外部との通信手段・電子メールの導入時期・電子メールの送受信数・電子メールの個人アドレス・電子メールアドレスの公開・電子メールの業務上の影響等

表3 回収状況

発送数	回収数	有効回答数	有効回収率 (%)
342	59	56	16.4

表4 弁護士数内訳

所属弁護士数 (人)	事務所数 (所)
1	20
2	16
3	11
4	5
5	1
6	1
8	1
9	1

(2) 事務職員（弁護士数および弁護士以外の法律資格所有者を除く）の構成

法律資格を持たない事務職員の事務所当たりの員数をみみると（表6）、所属事務職員数1人・2人がそれぞれ12所、3人が16所、4人が8所、5人が1所、6人・7人が2所、8人・9人がそれぞれ1所、16人が1所であった。また、その構成についてみみると（表7）、全体の事務職員総数は180人であり、男性職員25人（13.9%）、女性職員155人（86.1%）であった。1事務所当たり平均3.2人の事務職員であった。

雇用形態別にみると、正職員147人（81.7%）、派遣6人（3.3%）、パートタイム18人（10.0%）、その他9人（5.0%）であった。正職員は男性職員19人（10.6%）、女性職員128人（71.1%）であった。派遣は女性職員のみ6人（3.3%）、パートタイムは男性職員5人（2.8%）、女性職員13人（7.2%）であった。その他は男性職員1人（0.6%）、女性職員8人（4.4%）であった。いずれの雇用形態においても女性職員が多いが、とくに正職員の87.1%を女性職員が占めている。

また、勤続年数についてみみると、全体では勤務年数1年未満が30人（16.7%）、1年～3年が56人（31.1%）、4～6年が33人（18.3%）、7～10年が25人（13.9%）、11年以上が31人（17.2%）、不明5人（2.8%）であった。そのうち男性職員は、1年未満が3人、1～3年が6人、4～6年が3人、7～10年が5人、11年以上が7人、不明が1人であった。

女性職員は、1年未満が27人、1～3年が50人、4～6年が30人、7～10年が20人、11年以上が24人、不明が4人であった。

表5 弁護士以外の法律資格所有者

(単位：人)

法律資格所有者	公認会計士	0	11
	税理士	2	
	司法書士	2	
	行政書士	2	
	弁理士	0	
	社会労務士	3	
	海外弁護士	1	
その他	1		

表6 事務職員内訳

所属事務職員数 (人)	事務所数 (所)
1	12
2	12
3	16
4	8
5	1
6	2
7	2
8	1
9	1
16	1

なお、正職員は勤務年数3年以内が46.3%であるが、男女共に4～6年、7～10年、11年以上とそれぞれ比較的長く勤務している者もいた。

(3) 事務職員の学歴

事務職員の学歴についてしてみると(表8)、高校卒13人(7.2%)、専門学校卒2人(1.1%)、短大卒23人(12.8%)、大学卒129人(71.7%)、その他11人(6.1%)、不明2人(1.1%)であった。

正職員の学歴は、男性19人中16人(84.2%)、女性128人中93人(72.7%)が大学卒であった。また、派遣職員には男性はいないが、女性は6人中1人が大学卒であった。パートタイム職員は男性5人中4人が大学卒で、女性は13人中10人が大学卒であった。その

他は女性8人中5人が大学卒であった。事務職員の学歴は、大学卒が多いことが明らかである。

2) 業務内容など

(1) 業務内容および業務担当者について

事務所における業務内容および業務担当者についてみる(図1)。

業務担当の形態を「1 弁護士」「1・2 弁護士と弁護士以外の法律資格所有者」「1・3 弁護士と事務職員」「1・2・3 弁護士と弁護士以外の法律資格所有者と事務職員」「1・2・4 弁護士と弁護士以外の法律資格所有者と外注」「2 弁護士以外の法律資格所有者のみ」「2・3 弁護士以外の法律資格所有者と事務職員」「3 事務職員」「3・4 事務職員と外注」「4 外注」の10形態に分類し、質問

表7 事務職員の構成

(単位：人)

事務職員	人数 (%)	勤続年数					
		1年未満	1～3年	4～6年	7～10年	11年以上	不明
全体	180 (100.0%)	30 (16.7%)	56 (31.1%)	33 (18.3%)	25 (13.9%)	31 (17.2%)	5 (2.8%)
男性	25 (13.9%)	3	6	3	5	7	1
女性	155 (86.1%)	27	50	30	20	24	4
正職員	147 (81.7%)	20	48	26	22	28	3
男性	19	0	5	3	3	7	1
女性	128	20	43	23	19	21	2
派遣	6 (3.3%)	6	0	0	0	0	0
男性	0	0	0	0	0	0	0
女性	6	6	0	0	0	0	0
パートタイム	18 (10.0%)	4	7	5	2	0	0
男性	5	3	1	0	1	0	0
女性	13	1	6	5	1	0	0
その他	9 (5.0%)	0	1	2	1	3	2
男性	1	0	0	0	1	0	0
女性	8	0	1	2	0	3	2

(注：弁護士数および弁護士以外の法律資格所有者を除く)

表8 事務職員の学歴

(単位：人)

	人数 (%)	高校卒	専門学校卒	短大卒	大学卒	その他	不明
全体	180 (100.0%)	13 (7.2%)	2 (1.1%)	23 (12.8%)	129 (71.7%)	11 (6.1%)	2 (1.1%)
男性	25 (13.9%)	3	0	0	20	2	0
女性	155 (86.1%)	10	2	23	109	9	2
正職員	147 (81.7%)	11	2	15	109	8	2
男性	19	2	0	0	16	1	0
女性	128	9	2	15	93	7	2
派遣	6 (3.3%)	0	0	5	1	0	0
男性	0	0	0	0	0	0	0
女性	6	0	0	5	1	0	0
パートタイム	18 (10.0%)	1	0	3	14	0	0
男性	5	1	0	0	4	0	0
女性	13	0	0	3	10	0	0
その他	9 (5.0%)	1	0	0	5	3	0
男性	1	0	0	0	0	1	0
女性	8	1	0	0	5	2	0

した。しかし、「1・2・4 弁護士と弁護士以外の法律資格所有者と外注」については、該当するという回答がなかった。

「1 弁護士」のみが行っている業務の多いものから順にあげると、「18 契約書等の草案・作成」「17 判例文献調査」「10 会議・会合の手配」「22 予備的事情聴取

「21 強制執行の立会い」であった。

「1・3 弁護士と事務職員」が担当している業務の多いものから順にあげると、「16 パソコン操作」「9 面談・裁判期日などのスケジュール管理」「2 内部・外部文書（含・電子メール）の受発信」「14 定型的法律文書の作成」「18 契約書・届け書・申請書などの草案お

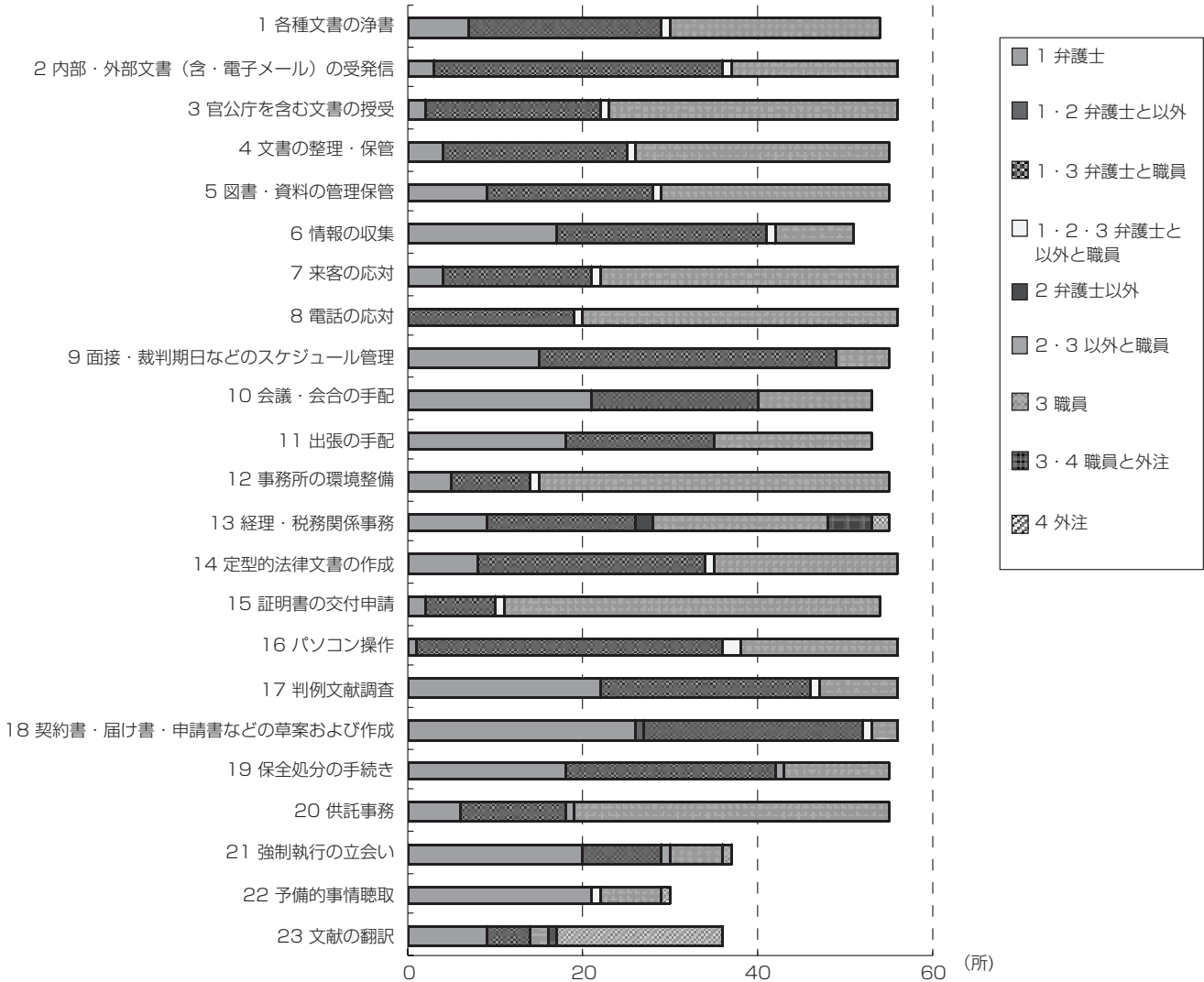


図1 業務内容および業務担当者

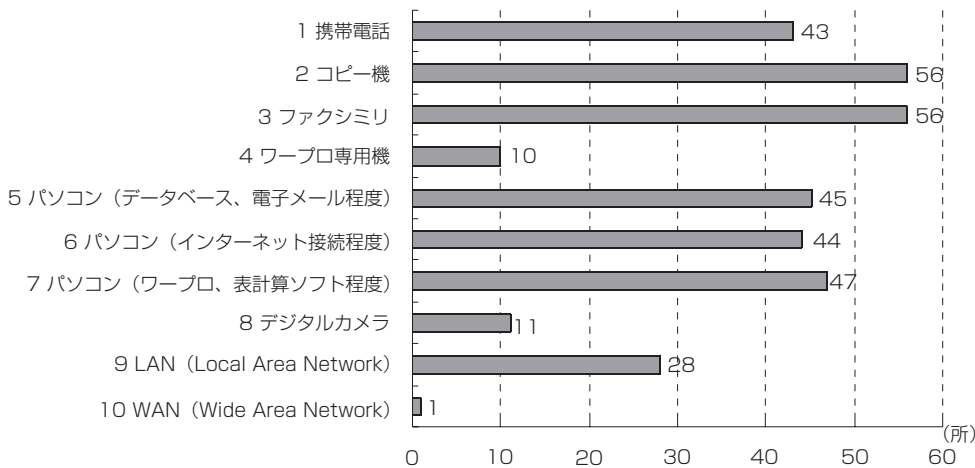


図2 日常的に使用されている機器

よび作成」であった。

「3 事務職員」のみが担当している業務の多いものから順にあげると、「15 証明書の交付申請」「12 事務所内の環境整備」「8 電話の対応」「20 供託事務」「7 来客の対応」「3 官公庁を含む文書の授受」であった。

法律事務は、来客対応や電話対応、文書の受発進などを中心とした一般的事務、謄・抄本・各種証明書の取り寄せ、訴状等の提出、供託事務などの定型法律事務、依頼人からの事情聴取や法律文献・判例などの調査、裁判関係書類の作成などの裁量的法律事務の3つに分類して理解することが出来る。事務職員は、文書管理業務、接遇業務、環境整備業務を中心とした一般的事務を中心に担当しているが、ある程度踏み込んだ定型法律事務手続きに関わっていることが明らかである。

(2) 機器について

事務所で日常的に使用されている機器の多いものから順にあげると(図2)、「コピー機」(56所)、「ファクシミリ」(56所)に次いで「パソコン(ワープロ、表計算ソフト程度)」(47所)、「パソコン(データベース、電子メール程度)」(45所)、さらに「パソコン(インターネット接続程度)」(44所)、「携帯電話」(43所)であった。「コピー機」「ファクシミリ」は全ての事務所に設置され利用されている。「ワープロ専用機」の使用頻度は少なくなっている。

LAN、とくにWANの導入は進んでいないが、法律事務所にもIT機器の導入が着実に進行していることが明らか

である。

(3) 職務知識や技能の習得方法について

事務職員が職務知識や技能の習得をどのような方法でおこなっているのだろうか。複数回答である(図3)。

多いものから順にあげると、事務所に就職した後の「OJT(職場内訓練)」(30所)、「弁護士会主催の研修会」(26所)、「学生時代に専攻」(17所)が主な習得方法であった。

「学生時代に専攻」に習得した知識や技能については、今回はその内容について調査を行っていない。それを具体的に明らかにすることにより、大学・短期大学、専門学校などにおけるビジネス実務教育との関わりを再検討する機会にもなる。

また、「その他」には「前の職場で学んだ」「独学」との回答があった。

事務職員の職務知識や技能の習得は、職務遂行上重要な課題であるだけに、事務所内のOJTだけでなく、弁護士会をはじめとした外部における教育研修の積極的な活用が必要と考えられる⁵⁾。

(4) 資格や能力について

どのような資格や能力が事務職員には必要と考えられているのだろうか(図4)。事務職員に必要なと考えられている資格や能力については(4段階評価)、1位にあげられているのは「秘書や経理など事務関連の資格や知識」(2.2)であり、次いで、「行政書士など法律関係の資格や

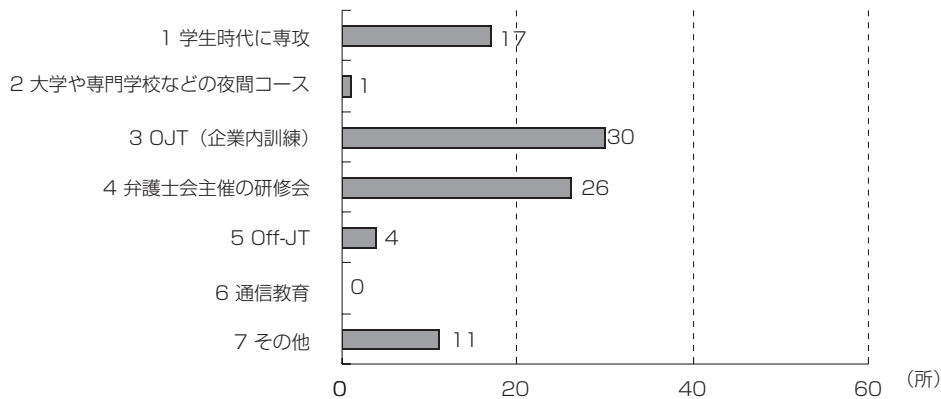


図3 職務知識や技能の習得方法

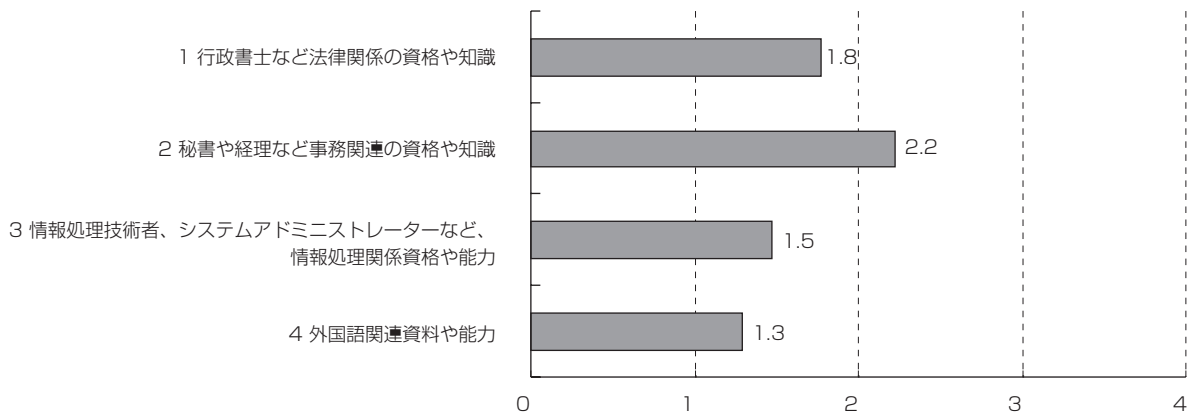


図4 資格や能力

知識」(1.8)、「情報処理技術者、システムアドミニストレータなど」(1.5)、「外国語関連資格や能力」(1.3)の順であった。

先述したように、事務職員の主な業務が、文書管理業務、接遇業務、環境整備業務を中心とした業務であることから、求められる資格や能力が「秘書や経理など事務系」が第一にあげられていることが明らかになる。

(5) 資質について

法律事務所現場では、事務職員にはどのような資質が必要だと考えられているのだろうか(図5)。

事務職員に必要と考えられる資質については(4段階評価)、1位にあげられているのは「機密保持ができること」(3.86)であり、次いで「職業意識があること」(3.44)、「沈着冷静であること」(3.24)、「自己管理ができること」(3.23)、「機敏であること」(3.20)、「積極性があること」(3.09)、「自ら行動することができること」(3.04)、「明朗であること」(3.02)」であった。

「機密保持ができること」が1位に挙げられているが、法律事務職員に限らず職務倫理として当然のものである。とくに法律事務所の事務職員であるため、情報の漏洩を防止することなどに細心の配慮が必要であるという特殊性もある。

4. 考察

本稿は、名古屋地区の法律事務所を対象とした調査結果の一部であるが、その現状について以下のことを指摘できると思われる。

- ① 2005年6月現在、名古屋市は人口総数2,211,828人でわが国4番目の大都市であり、なお名古屋弁護士会に所属するその周辺各都市の総人口は2,122,725人であること、さらに登録弁護士数が東京、大阪に次ぐ員数であることから、法律事務所の事務職員の実態が確認出来るであろうという仮説に立って、合計342所を対象として調査を実施した。しかし、法律事務所の事務職員の業務内容を鮮明にすることは困難であった。
- ② 事務職員の構成は、弁護士以外の法律資格所有者を除くと、最も多いのは16人であったが、ほとんどが1~3人の小規模である。そのため弁護士自身が業務を担当する部分が多く、事務職員は、文書管理業務、接遇業務、

環境整備業務を中心とした業務を主に担当していることが明らかである。

- ③ 学歴は大学卒が最も多く、正職員においては女性職員が大部分を占めている。また、とくに正職員においては勤務年数が3年以内が46.3%であるが、男女共に比較的長く勤務している者もいる。
- ④ 事務所の機器について、「コピー機」「ファクシミリ」「パソコン」「携帯電話」は多く日常的に使用されているが、LAN、とくにWANの導入は進んでいない。
- ⑤ 職務知識や技能の習得方法については、「OJT」「弁護士会主催の研修会」「学生時代」が主な習得方法である。何らかの研修は行われているが、それだけでは事務職員のキャリアアップ、スキルアップを図ることは困難である。

5. おわりに

以上は、わが国における法律事務職員の現状と課題に焦点を当て、その実態を明らかにし、さらに課題や将来展望などについて探求するための基礎的作業として名古屋地区を対象として実施された調査の結果の一部である。

もちろん、この結果だけでは法律事務職員の実態を明らかにすることは出来ないが、わずかではあるがいくつかの問題点などを読み取ることが出来たことは確かである。

調査の中に、自由に意見や要望を記述してもらった。次のような回答が記述されている。

「一般企業の様に『定年』まで働く環境が整っていないため、責任感を持ってない事務も多い。が、とはいえ、重要な仕事を担っており、ジレンマがある。『パラリーガル』が確立して、スキルを身につける事が、就職・再就職のメリットになると良いと思う。人数が少ないため、たとえ10年勤務していても入ったばかりの頃やっていた事を完全に他へまかせられるわけでもなく、『一般職～秘書～総合職』の全てを兼ねている」とある。

勤務年数が長期化していることについて仁木恒夫氏は、「法律事務所の事務職員は、従来の短期間の一時的な職業から、安定的な職業に変わっていく岐路にある」⁶⁾と分析している。

また、「一般には、雑用処理となっているが、事務員ということになれば、ある程度の実務処理能力が必要。そのため、事務員養成用の学校等も検討する要有」「現実問題、

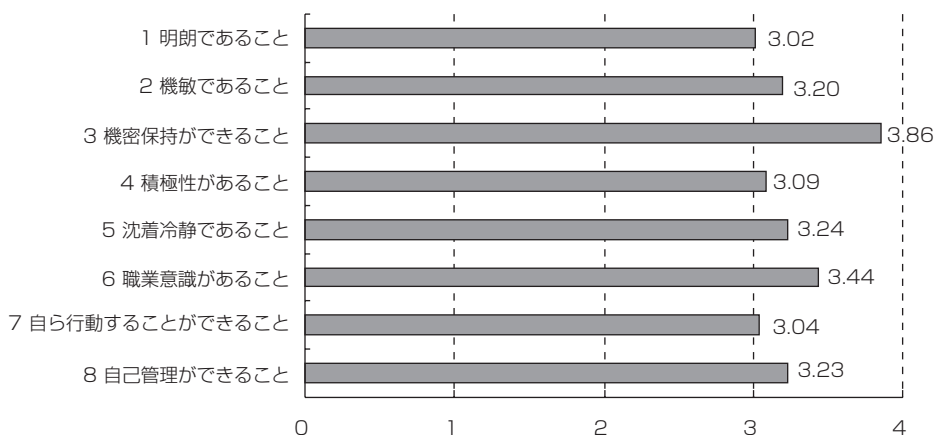


図5 必要と考えられる資質

ステップアップしたいが、勉強する時間なし、日々の業務におわれ、手続も自分で調べて覚えるしかない。(本当はきちんと教えてほしい)」とある。

名古屋市周辺の法律事務所の規模は、今回の調査でも明らかかなように、所属弁護士も少なく、また事務職員数も少ない。そのような小規模の事務所において実施されるOJTには限界があろう。法律事務所が社会環境の変化とともに複雑化、多様化する中で、法律事務職員の質的充実のための体系化されたプログラム内容の構築と、研修の機会の提供が必要である。

われわれは今後、この結果を基礎として全国的な規模の調査研究を実施することを計画している。その調査研究を実施することにより、さらに法律事務職員の業務内容や課題などが鮮明になるであろう。そのことにより事務職員の質的な充実への提言につながることを期待している。

謝辞

摺筆に当たり、ご多忙のなか本調査に快くご協力くださった青山・井口法律事務所 井口浩治先生、明和綜合法律事務所 土方周二先生はじめ、愛知県弁護士会関係者の皆様に対し、心より感謝の意を表します。

【注】

- 1) 長谷川武弘(1980) 法律事務所の事務職員—仕事の実態と将来—自由と正義 31-4 p.59
- 2) 植竹由美子・森本敦司(1998) 都市部(東京23区および大阪市内)における法律事務職員の実態調査報告 日本国際秘書学会研究年報5、植竹由美子・森本敦司(1999) わが国における法律事務職員の实態について 秘書学論叢3
- 3) 名古屋弁護士会は、2005年4月1日より愛知県弁護士会と名称変更された
- 4) 中村健壽・西川三恵子(2006) 法律事務所における秘書に関する一考察 日本・東アジア文化研究4、中村健壽・西川三恵子(2006) 法律事務所における情報化の現状 名古屋経営短期大学紀要47
- 5) (財)日弁連法務研究財団の調査によれば、研修を実施している弁護士会もあるが、全く研修を行っていない会もある。また教育機関ではわずかながら専門学校や大学でパラリーガルの研修が実施されている(日弁連法務研究財団編(2003) わが国の法律事務所におけるパラリーガルの育成と有効活用—法律事務所のコンピュータ・セキュリティ 商事法務)
- 6) 日弁連新聞第359号(2003年12月1日)

【参考文献】

- 1) 仁木恒夫「法律事務所におけるチームワークと法律事務員の役割」(法全連第32回全国交流会講演 2003年11月14日鹿児島市) <http://www.aba.ne.jp/tlu/nikikouen.html> 2005年6月17日確認
- 2) 島武男(1982)「法律事務職員の役割と現状」法学セミナー20 p.285-289
- 3) 藤本ますみ(2002) 法律専門秘書の研究(その1) 聖泉論叢9
- 4) 仁木恒夫(2004) 法的サービスの提供と法律事務員の活動 法社会学61
- 5) 仁木恒夫(2004)「単純」事務作業の創造性—法律事務員の主要業務についての試論 商事法務

Application of blog for supporting lectures

野村 卓志
文化政策学部文化政策学科

Takashi NOMURA
Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

近年、コンテンツマネジメントシステム（いわゆるCMS）の一つとして広く利用されるようになってきたブログを利用した講義支援を試みた。本学の情報リテラシー関係の講義において、受講している学生に対する講義資料の提供、および学生の質問・感想と、これらに対する回答にブログを用いた。ブログは、講義利用に適した形態にすべくテンプレートを変更した。講義支援のブログ利用の特質を、ウェブを用いた電子掲示板システム（いわゆるBBS）と比較して論じた。

Blog is a web site for journaling managed by CGI programs. Blogging system can be regarded as one of the contents management system. This paper describes the application of the blog for supporting lectures of computer literacy. Materials of the lecture are presented to students using a blog. Attendances, remarks and questions from students are collected utilizing a commenting function of the blog. Benefits and characteristics of the blog compared to the web-based BBS (bulletin board systems) for supporting lectures are discussed.

1. はじめに

インターネットやコンピュータシステムを用いた講義支援にも様々な形態が考えられる。専用のCAI・CAEシステムを用いた大規模な教育システムを用いる手法も数多く試みがなされている¹⁾。一方、インターネットが普及するにつれ、電子メールやWebを利用する機会も増えてきていることから、これら汎用的なツールを用いて、小規模かつ小回りの利く方法を試みることも重要であると考えている。近年、コンテンツ・マネージメント・システム（CMS）の一つとして、ブログ（blog）と称されるシステムが注目を集めており、Webページを構成して情報を提供する手法の一つとして広まりつつある。小檜山賢二が慶応義塾大学の「情報通信文化論」の講義において、ブログを講義に利用した例がある²⁾。これでは、課題を教員のブログで示し、学生毎にブログを持たせてレポートをトラックバックの形で提出させている。

ここでは、大学の情報リテラシーの講義において、ブログを用いて受講している学生に対する講義資料の提供、および学生から質問、感想を集める講義支援を試みた結果を示す。

2. ブログのしくみ

ブログとは、ウェブログ（Web-log）を短縮した造語であり、広義にはウェブ日記のことを指している。本稿では最近広く使われるようになったブログシステムのひとつである、米Six Apart社のMovable Type 2.6³⁾を用いた。その動作の概念図をFig. 1に示す。記事の書き手は、Web経由で記事入力画面を呼び出し、記事のタイトル、本文、カテゴリ等を入力する。記事の投稿日時は自動的に記録されるが、投稿後に管理画面から変更することも可能である。記事入力等の管理画面を呼び出すためには、システムへのユーザ登録とパスワードが要求される。記事入力

画面で記事の投稿を指示すると、記事内容はデータベースに記録されるとともに、あらかじめ設定しておいたテンプレートに基づいてサイトのトップページにその記事が掲載される。さらに、個々の記事毎のページが生成され、さらに設定したカテゴリ別記事のページにも投稿した記事内容が記載される。また、カテゴリには「月ごとのアーカイブ」が用意されており、時系列的に過去の記事を参照するのも容易である。Movable Typeの特徴の一つは、これら生成されたページはHTMLで書かれた単なるWebページであり、これらを閲覧するだけならばCGI等のプログラムは必要ないことである。また、図には記していないが、RSS (rich site summary、またはRDF site summary)、ATOM等の形式にそったサイトの要約情報を提供するファイルも生成することが可能である。このように、記事入力画面から記事を投稿することにより、Webサイトを構成する複数のWebページを生成することがブログシステムの特徴の一つである。また、設定に基づいて

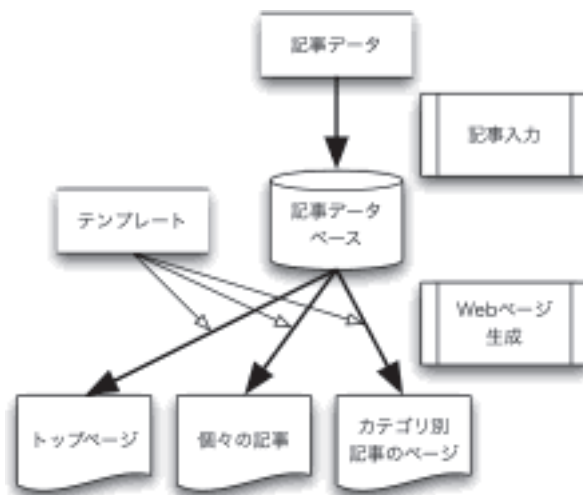


Fig. 1 ブログシステムの概要

ページが更新されたことを知らせる情報を他サイトに向けて送信する機能も備えている。この更新情報通知はピン (ping) と呼ばれており、ピン情報を集めて提供しているサイトも複数存在している。

個々の記事のページには、記事を読んだ感想等のコメントを入力するためのフィールドが設けられている。このフィールドに入力して投稿すると、コメントは記事と関連づけられてデータベースに記録される。これと同時に、個々の記事のページは入力されたコメントが追加されて再構成される。このコメントの時にも氏名等を入力する欄があるが、バージョン2.6では認証機能は持っておらず、匿名あるいは任意の名義を記入してコメントを投稿することが可能である。また、ブログに対して投稿があったこと、投稿内容、およびページへのリンクを管理者にメールで通知する機能がある。

さらに、自分のブログの個々の記事のページに対して、他のブログサイトの特定のページからリンクを設定することを、相手方のブログシステムに対して要求するトラックバックという機能がある。これにより、他のページの記事内容と関連したページがあることを、ページの閲覧者に知らせる効果があり、Web を使った新たな情報交換、意見交換のしくみとして活用されつつある。

ブログシステムの多くが備えるもう一つの特徴は、記事の投稿をXML-RPC (extended markup language - remote procedure call) 経由で行なえることである。これより、Web 画面で呼び出すブログシステムが備えている記事入力プログラムだけでなく、これ以外の外部プログラムによる記事入力を行うことができ、HTML 文の入力時等の支援機能や、投稿前の記事の管理を実現することが可能になる。ここでも、記事の投稿は主に外部プログラムを用いて行なっている。

3. ブログを用いた講義支援

このブログシステムを、大学の講義を支援するためのツールとして用い、学生に対する講義資料の提示、課題の出題、講義の感想・質問を得るために試用してみた。以下その結果について述べる。

サーバーには、本学で学外向けに設置されている Web サーバーを用い、これに perl およびデータベースの MySQL をインストールして使用した。また、XML-RPC 等の機能の利用のために、ファイアウォールの設定を変更した。講義は、本学の情報リテラシー関係の講義である「情報処理基礎」、「情報処理応用」、「情報システム論」を対象とした。これらの講義は、いずれも各学生に1台ずつコンピュータが割り当ててあり、教員の指示に応じて演習・実習を行なっている。また、ブラウザにプロキシ設定を行うことにより、ファイアウォールの外側にある学外サイトも参照可能な環境である。ブログを利用する学生の便を考慮して、各講義毎にカテゴリーを割り当て、個別の Web ページが生成されるようにした。Movable Type では、複数のブログを生成管理でき、また相互のブログに特に関係を持たせないようにして分離することも容易であり、さらに利用が進めば講義ごとに別のブログを構成することも容易である。

ブログには、その日の講義で使用する資料を講義毎に掲

載した。投稿の日時は各講義が始まる日時に設定し、学生からみてどの講義日の資料かが明確になるようにした。担当している講義は各科目週1回なので、トップページに掲載される記事を「過去1週間以内の投稿」に設定することにより、トップページにはその日の講義に関係した記事のみが掲載されるようにした。

さらに、各講義ごとに「出席・質問用」の記事を設け、学生にはこれにコメントを毎回付けさせることにした。上記で述べたように、必ずしも本人がコメントしているとは限らないため、厳密な出席簿の代用にはならないが、コメントも投稿日時が記録されるため、全く出席せずにあとから出席したふりをするのは難しいと思われる。学生に電子掲示板等で講義の感想やコメントを求めても積極的な書き込みを期待するのは難しかったが、出席と絡めてコメントを書かせることにより、感想・質問をある程度集めることができた。

こうして得られた感想や質問に対する返信記事を教員から投稿した。Movable Type では、コメントは時系列順に行列になるだけで、コメントに対してコメントを付加する、いわゆるスレッド構造は持っていない。これより、教員の返信をコメントに記入するとコメントが長大になり、またどの学生のコメントに対する返信かが明確でなくなる恐れがある。そこで、学生の質問を要約しつつ返信を記した記事を記入した。期待に反して、返信に対して学生から再びコメントがつくことは稀であった。

さらに、ブログの記事として成績評価のためのレポートの課題を記した。レポート提出は電子メール経由で行うこととし、ブログ機能は利用していない。課題を記した記事に対して、提出方法や課題の内容に関する質問がコメントで寄せられることがあった。質問と回答はどの学生も読むことが可能なため、メールで同様の質問が多数寄せられることが減る効果があると考えられる。また、講義に関する連絡事項の連絡にもブログを利用した。

学生は、コメントを記した場合にはそれに対する反応が迅速にあることを期待している。この点から、コメントをメールで通知する機能は有用であった。

最初に記したように、ブログシステムは学外向けサーバを用いて運用している。本来ブログは広く読まれることを想定しているため、読者やコメントを制限するようになっていない。これは、講義内容を必ずしも公開するとは限らないこと、またコメントや課題受け取り等で個人情報を掲載する可能性があることを考えると、必ずしも利点とはいえない。ここでは、使用した Web サーバである apache が有するベーシック認証機能を用いて、ブログのページを記録してあるディレクトリ内のページを閲覧するには、認証を要求することにした。Movable Type では生成されたページ自体は単純な html ページであり、ページを閲覧するだけならば CGI 等のプログラムの介在を必要としないため、認証のための設定は容易であった。

このようなブログを用いた講義支援を試みた結果、学生からは講義評価に於いて「教員との意見交換が多くてよかった」「あとから資料を見直すのが容易であった」「ブログをこんな形で利用できるとは意外だった」等の好意的な意見が多く、ブログを利用したことに対する否定的な意見はみられなかった。

4. 他の手法との比較

汎用的なツールを用いて講義支援を行う方法は、専用のCAI・CAEシステムに比べると設置、設定が比較的容易、あるいはレンタルサーバー業者が運営するシステムを利用することも可能であり、またその運用も簡便にできるという特徴がある。従来は、Webページを使って講義資料の提供を行い、電子メールや電子掲示板を用いて学生とのコミュニケーションを計ってきた。このやりかたでは、Webページを更新する手間が煩雑で大きいこと、電子メールや電子掲示板では学生の積極的な反応を引き出すのが容易ではないこと、電子掲示板の書き込みと講義資料ページとの関連が明確ではないことなどの問題があった。

ブログでは、投稿した記事そのものにコメントがつくため、どの記事に対するコメントなのかが明確であるという利点がある。電子掲示板を講義支援に用いた場合にも、教員による「場の雰囲気」のコントロールは必要であるが、電子掲示板は発言者が全て対等であり、教員・学生という関係がある講義で利用するには運用が難しい側面もある。その点、ブログでは記事を投稿する書き手と、コメントを投稿する読み手の関係が、システムの構造上も、利用している画面上でも明確であるという利点がある。また、RSSリーダや、専用Pingサーバを設ける等の手法により、学生も講義情報をより効率よく入手できるようになる可能性がある。

また、記事の投稿やメンテナンスは全てブラウザの画面で行うことができるため、サイトの更新やメンテナンスが場所を選ばず（講義を行う教室においても）容易に行えるという利点がある。

一方、本来ブログは一般公開することを前提としているため、読み手やコメント時における認証機能は有していない。これより、読み手の制限をする必要がある場合は、別の手法が必要となる。また、コメントを利用して厳密な出席を取ることは難しい。また、コメントも単純な行列となっているため、電子会議室システムのように議論を深めるのは難しいという問題がある。認証については、TypeKey⁴⁾という名称のコメント書き手の認証システムをSix Apart社が用意しているが、これを利用すると講義で学生が使用する認証機能を学外の民間会社のシステムに依存することになってしまうという問題がある。コメントのスレッド機能に関しては、Movable Typeには外部プログラムをプラグインの形で取り込む機能があるので、これによって解決を図れる可能性もある。また、オンライン・コミュニティシステムも容易に利用できる環境が整ってきており、ブログではなくこれらを利用することも考えられる。

5. まとめ

汎用的なツールを用いて、小規模かつ小回りの利く講義支援手法を試みることも重要であると考え、近年注目を集めているブログの利用を試みた。大学の情報リテラシーの講義およびデータベース演習の講義において、ブログを用いて受講している学生に対する講義資料の提供、および学生から質問、感想を集める講義支援に用い好意的な評価を得た。汎用的な機能を持ち、容易に設定・運用が可能なブ

ログシステムを用いて、講義支援の一部を担うことができたと考えている。

謝辞

My SQLのインストールにおいて、本学情報室諸氏に御協力いただいた。

[参考文献]

- 1) 倉橋英逸、大城善盛、赤尾勝己、村上泰子、『Web授業の創造：21世紀の図書館情報学教育と情報環境』、関西大学出版部、2000
- 2) 小椋山賢二、(2004.6.29) 情報通信文化論
 <http://cafe.sfc.keio.ac.jp/jtb/> (2004.9.22 取得)
- 3) シックスアパート、(日付記載なし) Movable Type Publishing Platform
 <http://www.sixapart.jp/movabletype/>(2005.10.13 取得)
- 4) Six Apart、(日付記載なし) TypeKey
 <http://www.sixapart.com/typekey/> (2005.10.13 取得)

Effect of Disclosing Everyday Stress Experiences and Perceived Social Support from Friends on Mood States: Preliminary Report

福岡 欣治

文化政策学部文化政策学科

Yoshiharu FUKUOKA

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

本研究では、大学生の親しい友人との関係における、日常ストレス経験の自己開示と友人のソーシャル・サポートとの関係について検討した。調査1では、大学生79名を対象に、ストレス状況で友人にどの程度自己開示をおこなうかを調べた。調査2では、大学生146名を対象に、サポートの入手可能性の認知とストレス経験の自己開示との関係を調べた。調査3では、大学117名を対象に、サポートの入手可能性とストレス経験の自己開示が気分状態に及ぼす影響を検討した。これら3つの調査から、日常的なストレス状況を体験すると、自己開示を行う場合もあればそうでない場合もあること、サポートの入手可能性と自己開示には関連性があること、これらが気分状態と関連することが示された。

キーワード：ソーシャル・サポート、自己開示、ストレス、友人関係、心理的健康

The correlation between self-disclosure of everyday stress experience to friends and social support from friends was investigated. Three surveys were conducted on university students: Survey 1 (N=79) explored the extent of self-disclosure to friends under stressful situations; Survey 2 (N=146) examined the correlation between the perceived availability of social support and self-disclosure of stress experiences; Survey 3 (N=117) investigated the influence of self-disclosure on positive and negative mood states as a factor of availability of social support and self-disclosure of stress experiences. The results of the three surveys suggest that the experience of everyday stress does not necessarily lead to self-disclosure, that there is a correlation between availability of social support and self-disclosure, and that these variables influence mood states.

Key words: social support, self-disclosure, stress, friendship, psychological well-being

問題と目的

ソーシャル・サポート研究は1970年代以来対人関係と心身の健康との関係を探る1つの接点としての役割を果たしてきたが、当初はサポートの受け手の立場から、知覚されたあるいは実際に受けたサポートが心身の健康に及ぼす効果が主に検討されてきた（たとえばCohen & Wills, 1985を参照）。しかし、ソーシャル・サポート研究の対象である友人や家族などとのインフォーマルな対人関係においては、人は常にサポートの受け手であると同時に送り手でもあり得る。そこで1980年代後半以降、より能動的なサポートの送り手としての側面に注目する必要性が指摘され、サポートがやりとりされる関係の互惠性という観点からの研究もおこなわれるようになった（たとえばAntonucci, Fuhrer, & Jackson, 1990; 福岡, 1996, 2003; 周・深田, 1996; Lu, 1997; 谷口・浦, 2003）。また、日常的な文脈におけるサポートの入手可能性および実際のサポート授受にも焦点が当てられつつある（たとえば福岡, 2000）。

しかしながら、重要なこととして、従来のソーシャル・サポート研究では、実際のサポート授受がおこなわれる前段階として、双方がサポートを必要とする状況にあることに気づく過程については十分に検討されていない。日常の対人関係の中では、一方が自分のストレス体験について話し、それを受けて他方が何らかのサポート行為をおこなうことは良くあることと思われる。これは、従来の社会心理学および臨床あるいは健康心理学で部分的に検討されてき

た、ストレス経験の自己開示と関連する過程であり、そしてまた、開示を受けた後のサポート授受の過程であるといえる。

他方、自己開示に関しては以前から精神的健康との関連性が繰り返し指摘されている（たとえばJourard, 1971）。また、とりわけストレス経験に関する自己開示の意義についても、近年Pennebakerらの研究が日本でも紹介・導入されつつある（Pennebaker, 1997; 小口, 1998; 佐藤・坂野, 2000, 2001）。さらに、自己開示に対する受け手の反応がストレス軽減（丸山・今川, 2001, 2002）あるいは抑うつ（森脇・坂本・丹野, 2002）に及ぼす影響も検討され始めている。

ただし、自己開示と精神的健康に関する伝統的な議論は開示行為そのものも効果の問題にしており、Pennebakerらの研究でも開示に伴う個人内の認知的処理に専ら焦点が当てられている。開示に対する受け手の反応に着目した研究も、様々なストレス経験をまとめた形での質問であったり、あるいはストレス経験を考慮しない開示行為一般への受け手の反応を問題にしている。指標の取り方としても静的であり、サポート授受のプロセスを含めた検討には至っていない。

本稿では、上述の問題意識から、大学生の親しい友人との関係におけるソーシャル・サポートと自己開示の関心に焦点を当てた3つの予備的調査について報告する。その焦点は、日常のストレス状況を体験した場合の開示行為とその背景要因にある。調査1では開示行為の有無を、調査2ではサポートの入手可能性とストレス状況体験およびそれ

にかかわる開示との関連性を、そして調査3ではサポートの入手可能性と開示行為が心理的適応の一指標としての気分状態に及ぼす影響を検討する。なお、友人関係に限定したのは、大学生にとって友人が身近な存在であり、また自己開示の対象として最も選ばれやすいこと（榎本、1997）、さらに親子関係等と異なりサポートのやりとりが義務的ではなく（稲葉、1998）、関係の親密さにもとづいた自発的なものと考えられることによる。

調査1：日常ストレス状況での親しい友人への自己開示

目的

日常的なストレス状況を体験した場合、親しい友人に対して、その出来事や自分自身の気持ちについてのどの程度自己開示をおこなうか、を探索的に検討する。

方法

対象者 大学生79名（男16名、女63名；社会人入学等を除く）から回答を得た。年齢の範囲は18-23歳（M=19.3, SD=1.07）であり、うち自宅通学者が88.6%であった。

調査内容 福岡（2000, 2002）と同じく、生活ストレス状況8つについて、最近1週間に自分自身が各状況を体験したかどうかを3段階（2. 大いにあった、1. 少しあった、0. 全然なかった）でたずねた。さらに、それぞれの状況を（「大いに」あるいは「少し」）体験していた場合、その出来事やそれに関する自分自身の気持ちについて親しい友だちに話したかどうか、を3段階（2. 大いに話した、1. 少し話した、0. 全然話さなかった）の3段階でたずねた。ストレス状況の内容についてはTable 1を参照。

手続き 心理学関連の複数の科目において、授業中に趣

旨説明のうえ調査票を配布し、その場で回収した。協力は自由意思によることを説明したが、全員から回答が得られた。

結果と考察

Table 1 に示すとおり、状況体験率は58.1～77.3%の範囲であり、また状況体験時の自己開示の実行率は53.2～84.4%であった。状況体験が「少しあった」場合と「大いにあった」場合での自己開示の程度を比較したところ（クロス集計にもとづく直接確率計算）、6状況では、体験したストレス度が高いほど、有意ないし有意傾向で自己開示が多くおこなわれていた。例として状況2の場合をTable 2 に示す。

これらの結果は、日常的なストレス体験時には、親しい友人に対して自分の気持ちや体験の内容を開示することが多いものの、開示しない場合もあることを示している。また、体験のストレス度に応じて自己開示の程度が異なる場合が多いことが示された。なお、ストレス状況体験の頻度については、福岡（2000, 2002）とほぼ同様であった。

調査2：ソーシャル・サポートの入手可能性とストレス状況での自己開示

目的

友人関係におけるソーシャル・サポートの入手可能性に関する認知と、ストレス状況でおこなう友人への自己開示に関連性がみられるかどうかを検討する。

方法

対象者 大学生146名（男13名、女133名；社会人入学等を除く）から回答を得た。年齢の範囲は18-24歳（M=18.5, SD=0.93）であり、うち自宅通学者が71.2%であった。

Table 1 ストレス状況の体験率と自己開示率

No. 日常ストレス状況の項目内容	N	ストレス状況体験			状況体験時の自己開示		
		全然	少し	大いに	全然	少し	大いに
1) どうしたらいいかと迷うようなことが・・・	73	27.4	57.5	15.1	24.5	47.2	28.3#
2) 気分的に落ち込んでしまうようなことが・・・	74	29.7	44.6	25.7	44.2	34.6	21.2#
3) いらいらしたり腹立たしくなるようなことが・・・	75	22.7	56.0	21.3	46.6	20.7	32.8#
4) 困ってしまうようなことが・・・	73	38.4	47.9	13.7	15.6	51.1	33.3
5) 頭を悩ませてしまうようなことが・・・	73	30.1	46.6	23.3	29.4	47.1	23.5#
6) 不安になってしまうようなことが・・・	74	36.5	44.6	18.9	46.8	36.2	17.0#
7) 何かを決めなくてはいけないようなことが・・・	74	41.9	33.8	24.3	27.9	27.9	44.2#
8) 気晴らしに何かをしたくなるようなことが・・・	73	41.9	33.8	24.3	29.5	34.1	36.4

ストレス度が高いほど開示量が多かったことを示す。

単位：%

Table 2 ストレス体験の程度と自己開示（状況2の場合）

ストレス状況体験	状況体験時の自己開示		
	全然	少し	大いに
少しあった	15	14	4
大いにあった	8	4	7

単位：人 直接確率計算 p<.10

調査内容 ソーシャル・サポートの入手可能性として、福岡(2002)の予備調査と同じく、8状況でそれぞれおこなわれやすいと思われる支持的な相互作用を設定し、状況体験時に親しい友人が自分にその行動をしてくれると思うか、を4件法(1. そうでない、2. 少しそうである、3. かなりそうである、4. 非常にそうである)でたずねた。具体的な項目内容は **Table 3** に示すとおりである。この質問の後、調査1と同じ、8つのストレス状況体験と体験時の自己開示に関する質問項目に回答させた。

手続き 調査1と同じく、心理学関連の複数の科目において、授業中に調査票を配布し、その場で回収した。協力者は自由意思によることを確認のうえ、協力者には謝礼としてボールペンを配布した。

結果と考察

ソーシャル・サポートの入手可能性については、各項目別のほか、全8項目の平均値を算出した。 α 係数は0.89であった(M=3.12, SD=0.21)。

状況毎にみたソーシャル・サポートの入手可能性とストレス状況体験および自己開示との相関係数(たとえばサポートの項目1とストレス状況体験および自己開示の項目1との相関)を **Table 3** に示す。サポート入手可能性とストレス状況体験との相関は、1状況($r=0.20$)を除き有意ではなかった。一方、サポート入手可能性と自己開示の相関は、 $r=0.21-0.47$ の範囲であり、すべて有意であった。

また、8状況を総合した得点での相関係数も算出した。サポート入手可能性とストレス状況体験の相関はみられなかった($r=-0.02, n.s.$)のに対して、自己開示については単純な総計でも状況体験で除した値(ストレス状況を体験した場合の、状況当たりの自己開示度を意味する)で

も、いずれも有意な相関がみとめられた($r=0.39$ と 0.45 , いずれも $p<.001$)。

これらの結果は、ソーシャル・サポートの入手可能性がストレス状況の体験にはかわらないものの、ストレス状況を体験した場合に自己開示をおこなうかどうかには影響を及ぼしていることを示唆する。サポートが得られるような友人関係をもっている人は、ストレス状況を体験した場合に、自分の体験や気持ちを友人にわかってもらおうとすることが多いと考えられる。

調査3：サポートの入手可能性、自己開示と心理的適応

目的

ソーシャル・サポートの入手可能性とストレス状況での自己開示が心理的適応の一指標としての気分状態に及ぼす影響を検討する。

方法

調査2の回答者に対し、1週間後に同じ手続きで、心理的適応の測度に回答を求めた。心理的適応の測度としては、福岡(2002)と同様のポジティブ・ネガティブ各10項目の気分尺度を用いた。前者の項目例は「ゆったりした気持ちだ」「安心感を感じる」「陽気な気分だ」など、後者の項目例は「物事に確信がもてない」「内心腹立たしく思う」「あれこれ心配してしまう」などであった。評定は「1. 全然違う」「2. 少しそうだ」「3. そのとおりだ」の3段階であり、この1週間での気分をあらわすものとして各項目がどの程度あてはまっているか、を回答させた。集計は尺度別に評定の平均値を算出した。 α 係数はポジティブ気分が0.90、ネガティブ気分が0.88であった。

Table 3 ソーシャル・サポートの入手可能性とストレス状況体験および自己開示との相関係数

ソーシャル・サポートの項目内容	状況体験	自己開示
1) 私がどうしたらいいかと迷っているとしたら、友だちは友だちなりの考えを言ってくれるだろう	- 0.03	0.337***
2) 私が気分的に落ち込んでいるときがあれば、友だちは私を元気づけてくれるだろう	- 0.12	0.472***
3) 私にいらいらしたり腹立たしいことがあったとしたら、友だちは私の愚痴を聞いてくれるだろう	- 0.03	0.458***
4) 私に困ったことがあったとしたら、友だちは相談にのってくれるだろう	0.00	0.253***
5) 私が頭を悩ませているとしたら、友だちは冗談を言ったりして、私の気をまぎれさせてくれるだろう	0.11	0.212***
6) 私が不安になっているとしたら、友だちは私を励ましてくれるだろう	- 0.04	0.356***
7) 私が何かを決めなくてはいけないときには、友だちは私にアドバイスしてくれるだろう	0.06	0.293**
8) 私が気晴らしをしたいときには、友だちは一緒に何かしてくれるだろう	0.20	0.403***

*** $p<.001$ ** $p<.01$ * $p<.05$ + $p<.10$

調査2と調査3の両方について有効回答が得られたのは117名(男性8名、女性109名、年齢18-24歳(M=18.5, SD=0.94))であり、これらを分析対象者とした。なお、調査2のみ回答が得られた人と調査2と3の両方に回答が得られた人との間に、調査2の諸変数に関して有意差は認められなかった。

結果と考察

調査2で得られたサポート入手可能性、ストレス体験、自己開示の諸指標と心理的適応のポジティブ気分、ネガティブ気分との相関係数を求めた(Table 4)。その結果、心理的適応のうちポジティブ気分はサポート入手可能性と有意な正の相関があった。ネガティブ気分は、サポート入手可能性とは有意な相関がなく、ストレス体験量と正の、しかし状況体験量で除した平均の自己開示量とは負の有意な相関を示した。

これらの結果はまず、サポートの得られる友人関係の存在がポジティブな気分を高める一方、ストレス状況体験がネガティブな気分状態をもたらすことを示す。しかし、ストレス状況を体験していた場合でも、そのとき友人に対してその体験やそのときの自分の気持ちを伝えることができれば、ネガティブな気分が緩和されることを示唆している。

まとめと今後の展望

本研究の目的は、ソーシャル・サポート授受のプロセスを問題意識の背景として、日常ストレス経験およびそれに伴う友人への自己開示と友人関係におけるソーシャル・サポートの入手可能性との関係、さらにはそれらと気分状態との関連性について検討することであった。調査1では、日常的なストレス状況体験に伴う自己開示そのものに焦点を当て、ストレス体験時には親しい友人に対して自分の気持ちや体験の内容を開示することが多いものの、開示しない場合もあること、状況のストレス度が高いほど自己開示を多くおこなう傾向にあることが示された。調査2では、ソーシャル・サポートの入手可能性とストレス状況体験および自己開示との関係に焦点を当て、サポートの入手可能性はストレス体験そのものには影響しない一方で、状況体験時に自己開示をおこなうかどうかを左右することが示された。調査3では、サポートの入手可能性、ストレス状況体験、自己開示と気分状態との関連性について検討し、とりわけストレス状況を体験した場合に多くの自己開示をおこなうことができている場合、ネガティブな気分が軽減されることが示唆された。以上の結果は、必要ならば

友人からサポートが得られる状態にある人は日常的なストレス状況体験にあたって自分の気持ちや体験を開示することが多く、その開示行為が心理的な健康状態の維持に寄与することを示唆している。

ただし、本研究ではストレス経験に関する自己開示の後にどのような相互作用がおこなわれているかまでは捉えておらず、本研究の根本にある問題意識からみると、あくまで予備的な検討にとどまっている。また、少なからずみられた「ストレス状況を経験しているが、それを開示しない」理由についても不明なままである。なお、後者については従来の研究で「自己開示に対する抵抗感」(たとえば遠藤、1995; 片山、1996)として取り上げられてきた問題に近いが、ストレス状況での自己開示に則して再検討する余地があると思われる。その他、対象者の人数が少ないことや性別構成の偏りをはじめ、方法面での改善の余地もある。

今後、ストレス状況を体験した場合の自己開示の有無を左右する心理的要因、開示に対する相手からのサポート提供、およびそれらが心理的適応に及ぼす影響について、縦断的に検討する予定である。

引用文献

Antonucci, T.C., Fuhrer, R., & Jackson, J.S. (1990). Social support and reciprocity: A cross-ethnic and cross-national perspective. *Journal of Social and Personal Relationships*, 7, 519-530.

Cohen, S. & Wills, T.A. (1985). Social support and the buffering hypothesis. *Psychological Bulletin*, 98, 310-357.

遠藤公久 (1995). 自己開示における抵抗感の構造 カウンセリング研究, 28, 47-57

榎本博明 (1997). 自己開示の心理学的研究 北大路書房

福岡欣治 (1996). 友人関係におけるソーシャル・サポートの入手と提供—認知レベルと実行レベルの両面からみた互恵性とその男女差について— 対人行動学研究, 15, 1-11.

福岡欣治 (2000). 日常ストレス状況における友人との支持的な相互作用が気分状態に及ぼす効果 静岡県立大学短期大学部研究紀要, 14-3, 7-17-19.

福岡欣治 (2002). 日常ストレス状況での友人との支持的相互作用と気分状態 (2) 日本心理学会第66回大会発表論文集, 871.

福岡欣治 (2003). ソーシャル・サポートの互恵性に関する考察—認知レベルと実行レベルの区別に焦点を当てて— 行動科学, 42(2), 103-108.

稲葉昭英 (1998). ソーシャル・サポートの理論モデル 松井豊・浦光博 (編) 対人行動学研究シリーズ 7 人を支える心の科学 誠信書房 pp.151-175.

周玉慧・深田博己 (1996). ソーシャル・サポートの互恵性が青年の心身の健康に及ぼす影響 心理学研究, 67, 33-41.

Jourard, S.M. (1971). *The temperament self*. Rev. ed. New York: Van Nostrand Reinhold. (岡堂哲雄 (訳) 透明なる自己

Table 4 ソーシャル・サポートの入手可能性、ストレス状況体験、自己開示と心理的適応との相関係数

指標 (調査2)	心理的適応	
	ポジティブ気分	ネガティブ気分
サポート入手可能性	0.24 **	- 0.04
ストレス体験量 (合計)	- 0.10	0.41 ***
自己開示量 (合計)	0.04	0.10
自己開示量 (平均) #	0.12	- 0.25 **

***p<.001 **p<.01 *p<.05 +p<.10

#自己開示量をストレス体験で除した値

誠信書房)

- 片山美由紀 (1996). 否定的内容の自己開示への抵抗感と自尊感情の関連. *心理学研究*, 67, 351-358.
- Lu, L. (1997). Social support, reciprocity, and well-being. *Journal of Social Psychology*, 137, 618-628.
- 丸山利弥・今川民雄 (2001). 対人関係の悩みについての自己開示がストレス低減に及ぼす影響. *対人社会心理学研究*, 1, 107-118.
- 丸山利弥・今川民雄 (2002). 自己開示によるストレス反応低減効果の検討. *対人社会心理学研究*, 2, 83-91.
- 森脇愛子・坂本真士・丹野義彦 (2002). 大学生における自己開示の適切性、聞き手の反応の受容性が開示者の抑うつ反応に及ぼす影響—モデルの縦断的検討—. *カウンセリング研究*, 35, 229-236.
- Pennebaker, J.W. (1997). *Opening up: The healing power of expressing emotions*. New York: Guilford. (余語真夫 (監訳) オープニングアップ: 秘密の告白と心身の健康 北大路書房)
- 佐藤健二・坂野雄二 (2000). 外傷体験の開示と外傷体験による苦痛の変化の関連. *カウンセリング研究*, 33, 189-195.
- 佐藤健二・坂野雄二 (2001). 外傷体験の開示と外傷体験による苦痛の変化および身体徴候の関連. *カウンセリング研究*, 34, 1-8.
- 谷口弘一・浦光博 (2003). 児童・生徒のサポートの互恵性と精神的健康との関連に関する縦断的研究. *心理学研究*, 74, 51-56.

註

本稿は、日本健康心理学会第18回大会(2005年9月)においてポスター発表した内容に加筆修正を加えたものである。なお、本研究の実施にあたり、平成15-17年度科学研究費補助金(若手研究B(課題番号15730285))による補助を受けた。

長嶋 洋一

デザイン学部技術造形学科

Yoichi NAGASHIMA

Department of Art and Science, Faculty of Design

メディア心理学研究、およびエンタテインメントコンピューティング研究の対象として、Webコンテンツの一つであるFLASHと音楽をテーマとした。目標を「誰でも手軽に作品系FLASHコンテンツの音楽パートを自動生成するシステム」の開発・公開とし、名称を「FMC³」(Free Music Clip for Creative Common: クリエイターのためのフリー音楽素材)と決めた。既存の多数のFLASH作品の検討/分類/評価実験を受けて、ショートムービーやフラッシュなどの作品系コンテンツの特性を音楽的に分析してシステムの仕様を検討し、著作権の問題をクリアして将来的にフリー公開する手法もあわせて検討した。システム開発には段階的なステップを計画して、中核となるアルゴリズム作曲エンジン部分を心理学実験により改訂・成長させる余地を確保した。本稿はこの研究報告の前編である。

This report is a part of the research of the system that composes the music part to produce the artistic contents automatically. I collected a lot of FLASH works, classified those features, and discussed the tendency. The next step is to develop the "algorithmic composition" engine and I discussed with musicology.

1. はじめに

筆者はこれまでComputer Musicの作曲家・研究者として、主としてメディア・アート領域での作品創作発表・研究を行ってきた¹⁾。その中で、音楽でもインスタレーション(体験参加型造形作品)でもパフォーマンスでも、システムと人間との関係におけるエンタテインメント性の視点が重要であることに注目し、関連した研究テーマとして、ネットワークを利用した音楽セッションシステム²⁾³⁾、マルチメディアコンテンツにおける映像と音楽のビートの同期について⁴⁾⁵⁾、などに取り組んできた。

そして今回、メディアデザイン教育を行っている多くの学生の熱烈な注目/支持に触発され、エンタテインメントコンピューティング研究のテーマとして、Webコンテンツの一つである「FLASH」と音楽に関連する領域を取り上げた。本研究の具体的な目標を「誰でも手軽に作品系FLASHコンテンツの音楽パートを自動生成するシステム」の開発・公開とし、このシステム開発は2005年前期IPA「未踏ソフトウェア創造事業」にも採択された⁶⁾。

研究は、予備的調査として既存の多数のFLASH作品を収集し、音楽パートに注目して作品の特徴を検討して分類し、「作品系FLASH」の傾向について検討することからスタートした。実際のシステム開発には段階的なステップを計画して、中核となるアルゴリズム作曲エンジン部分を心理学実験により改訂・成長させる余地を確保した。本稿が出版される時期には最終成果の公開が完了している予定であるが、誌面と原稿執筆時期の関係で、本稿では「前編」として、この開発研究の前半部分を報告する。

なお、誌面の関係で「参考文献」および「図」をすべて省略したので、文末のwebアドレスを参照されたい。

2. 研究の背景と目的

2-1. 研究の背景-メディアコンテンツ制作環境とFLASH

マルチメディア系コンテンツの開発環境という視点から、筆者は過去の単行本の中でいくつかの具体例を検討紹介してきた⁷⁾⁸⁾⁹⁾。本項ではその中で重要な3件について整理する。

図1はSun社が提唱し世界中に普及したJavaの開発中の風景である。Javaは仮想マシンの採用によりplatform非依存の初めての成功例として、インターネット時代のキラコンテンツ第1号(全てのブラウザが標準プラグインに対応)となった。セキュリティと提供サービスとのトレードオフ、エミュレーションによる遅さなどの課題を抱えながらも、垂流でない「100% pure Java」のアプレットは、Javaサーバレットとともに今後も発展すると思われる。

図2はMacromedia社がJava以前から提供しているDirector(Webコンテンツとしては“Shockwave”)の開発中の風景である。Directorはもともと、複雑・大規模・高度なコンテンツを制作するためのオーサリングツールであり、C言語などのプログラミングスキルの無いデザイナーやアーティストの開発を支援するが、製品はプロ用ソフトとしてかなり高価である(Shockwave Playerプラグインはフリー)。広告業界などで有名な映像制作ソフトの“Motion Dive”自体もDirectorで開発されるなど、現在でもアプリケーション開発とコンテンツ制作の主流ツールである。

そして図3が、本稿の主役のFlashの開発中の風景である。歴史的経緯としては、元々インターネット向けに「軽いアニメーション」コンテンツを制作する“Future Splash”というソフトがあった。Directorはグラフィクスがbitmap起源で、パソコン用CDROMコンテンツはともかく、Web用データ(dcrファイル)サイズが大きい欠点があった。Future Splashはvectorグラフィクスで

サイズが小さいが、専用プラグインが敬遠された。そこで Macromedia 社は Future Splash を会社ごと買収し Future Splash Animator (Flash1)として発表、以後、Flash として両者のプラグインを統合した Shockwave (フリー)を提供した。現在ではほぼ全てのブラウザが Shockwave (swf ファイル) 標準対応となり、Flash は一気に Web コンテンツ制作ツールの主役に躍り出てきた。

2005 年 4 月には、静止画 / ドキュメントベースの世界標準 Web コンテンツである Acrobat (PDF) を提供する Adobe 社が、4000 億円ほどで Macromedia 社を買収する、というニュースが世界を驚かせた。Macromedia 社は Director と Flash の機能を相互に高めて (互いの長所を重複して共有) いたが、この提携により、ますますインタラクティブな、あるいはダイナミックな Web コンテンツの制作ツールとして進展することを期待したい。

FLASH コンテンツの多彩な表現と軽さ、そして「標準プラグイン」化したことで、パソコンだけでなく、携帯電話などインターネット対応の電子機器組み込み向け「Flash プレイヤーのミドルウェア」も登場した。Java のエミュレーションによる遅さに対し、専用プレーヤにより「小さく・速い」FLASH は、これから Java と並ぶ主流として、爆発的に普及する可能性を感じさせる。

2-2. FLASH コンテンツとサウンド / 音楽

上記の Java、Director (Shockwave)、Flash に筆者が注目する第一の理由は、メインテーマである「音楽」との融合というメリットである。もう一つのメリットとして、Microsoft の秘密主義 (度重なるセキュリティのトラブルの元凶) の対極である、仕様のオープン性にも注目したい。筆者はまだ日本語 Java 資料の無い時期に、sun 社が Web で公開するドキュメントだけを頼りに、Java バイトコードを逆コンパイルするツールを容易に開発できた¹⁰⁾。Flash についても Macromedia 社はこのオープン性を重視し、詳細なドキュメントをフリーで公開している^{11) 12)}。この 190 ページの PDF 資料により、他社ソフトはデータを FLASH フォーマットで書き出すことができ、研究する立場としては、FLASH コンテンツを生データのまま詳細に解析できる、という利点が重要である。

音楽情報科学の領域では、音楽演奏情報を分析研究する際に、演奏された音楽音響を対象として解析しようとする、いきなり「音源分離」「ビートトラッキング」「フレーズジグ抽出」などの難問に直面する¹³⁾。そこで、MIDI 音源の MIDI 情報受信から発音までの遅れのばらつきに十分に配慮した上で、MIDI 化された音楽演奏データを解析することが一般的である^{14) 15) 16)}。

マルチメディアコンテンツの視覚的情報と音響情報との関係を研究する上では、映像トラックとサウンドトラックとが別々のブロックに圧縮されているようなムービー / ストリームデータでは、DV テープを記録した際に起きる「音ずれ」¹⁷⁾ のような同期性の問題も考慮する必要がある。

Flash はタイムラインをベースとしたデータ体系であり、MIDI ファイルのように仕様が詳細に公開されている。そこで生データをそのまま分析することで、実験環境の時間的遅れや同期のずれを心配することなく、マルチメディア間の関係を正確に解析できる。筆者の研究対象の一つは

メディア心理学実験にあるので、提示データについて明確に定義されている実験をデザインでき、被験者データの解析部分に安心して集中できるのは、研究上、非常に大きなメリットであると考えている。

2-3. 研究の目的 - 「使える音楽」の提供

メディアアートの世界では、広く一般大衆が享受するマルチメディアの姿を、およそ 3 年前 - 5 年前には、常にアーティストやクリエイターが先導してきた。2005 年、愛知万博の多数のパビリオンで提供された大画面シアターの映像体験は、3 年前までは一部の先駆的なアーティスト / クリエイターが実験していたが、これは 3 年後には一般家庭で楽しめるようになっていであろう。本研究のテーマはここ 1-2 年は基本的にクリエイター (とその卵) のためのシステムであるが、近い未来、「クリエイション (作品創造) の大衆化」という時代的要請として一般化すると思われる。

あらゆる機器やシステムやサービスがインターネット環境になった現代、大衆はネットワークから与えられる、ゲーム、ムービー、フラッシュなどのコンテンツを楽しむ。既にホームページ / ハイパーリンクは「見る」「検索する」だけでなく、お手軽ツールでホームページやブログとして「作る」「発信する」時代である。そして 3-5 年先に求められるのは、一般大衆自身がショートムービーやフラッシュ作品などの、マルチメディア作品系コンテンツを「自分で作る」事である。具体的な事例として以下の 3 点を挙げるが、ここには共通の問題点がある。その解決が、本テーマの目的である。

事例 1

カメラで撮影したフィルムを DPE 屋で現像プリントしてアルバムに並べたのは過去の話。現在ではデジカメ (携帯電話) で撮影した多量の写真画像を CDR に保存し、家庭でプリントしたり、テレビに出して見たり、携帯音楽プレーヤの画面で楽しむ。次に欲しいのは、デジカメ写真を自動で手軽にスライドショー (転換エフェクト付き) にして、ついでに音楽も加えたムービー「作品」に作り上げて楽しむことである。既に「LIFE with PhotoCinema」のようなソフトウェアで、これは容易に実現できる。

事例 2

ビデオカメラで撮影した映像を、高価な映像編集機 (アナログのダビングは 3 回が限界) を使って、映像作品 / ホームビデオを作っていたのは過去の話。現在ではパソコン付属の映像編集ソフトに取り込んで、ついでに音楽も加えたムービー「作品」として、かなり手軽にホームビデオ DVD が作れるようになった。Windows であれば「ムービーメーカー」、Mac であれば「iMovie」と「iDVD」という添付ソフトでこれは容易に実現できる。

事例 3

インタラクティブなコンテンツを作る各種の環境の中で、「フラッシュ」は「Flash MX」の世代となって、Java アプリを凌ぐ勢いで、携帯電話コンテンツやブラウザ標準対応プラグインとして定着してきた。従来「Director」などの高度なオーサリングツールでなくても、多数のグラフィクスソフトが対応して、ついでに MP3 形式の音楽を簡単に加えて、FLASH 形式で書き出せる。新しい時代の、スライドショー、ムービー、プレゼンテーション、ゲームなどの標準である。

この3つの局面に共通するのは、コンテンツの視覚的要素の「お手軽創作」の支援である。その一方で、マルチメディアコンテンツとして両輪をなす筈の聴覚的要素、すなわち「サウンド」については、あまり進展していない状況にある。効果音などのサウンドは、ビデオカメラ（携帯電話）やMDウォークマンで録音でき、ショップやインターネットには多数の「著作権フリー・効果音集」がある。サウンドを切り貼りしたり残響など効果を加えるフリーソフトも充実している。しかし問題はサウンドのうち「音楽」である。市販CD等の音楽は、著作権により使えず、これが現在、最大のボトルネックなのである。

3. 「使えない」問題点の検討

本研究で対象とする「作品系FLASH」の制作において3年後の一般大衆、現在のクリエイター（とその卵）が熱烈に希望するのは、「使える」音楽データをお手軽に欲しい、という事である。もちろん、DTM（打込み音楽）ホビーストや音楽の専門知識のある人であれば、MIDI 機器やDTMソフトウェアによって、オリジナルの音楽を作って楽しむ環境は、ITの進展とともにとても充実している。しかし、いわば音楽の専門家でない一般大衆・ビジュアルデザイナー・クリエイターにとっても、マルチメディアコンテンツを創造するために、「使える音楽」が求められていて、これは現状では解決されていない。以下、現状でどう「使えない」のか、のうち主な3点について検討する。

3-1. 入手する一著作権のため使えない

いかに自分がお気に入りの楽曲であっても、プロアマ問わず他人の作った音楽は、作品をWebで公開する等の用途には無断では使えない。その楽曲を自分で「耳コピー」したり市販の楽譜を打込んでMIDIデータを作る、すなわちオリジナルアレンジであっても駄目である。現在、クリエイターの卵（コンテンツデザインの学生など）が行っている対策は、

- ・知り合いに作曲・提供してもらう
- ・著作権フリー音楽集を入手してその中から選ぶ
- ・音楽シェアウェア（有料で使用許諾された楽曲）を購入する

などである。その結果、「あの作品と音楽は同じじゃん」等のフラッシュ作品があちこちに生まれ、せっかくの創作が淋しいものになる。

3-2. 市販ソフトーいくつかの問題点

これまでに発表・市販されてきた多くのMIDIベースの「自動作曲」「作曲支援」ソフトの中にも、音楽的知識により個々の音符を打ち込むことなく「お手軽作曲」する、という音楽生成ソフトウェア製品は存在する。しかし「ポップス風」「カントリー風」等の別売ライブラリを買い揃えないと実用にならない。また、ミニマル自動生成系のソフトでは開発元のマニアックな思い入れからか機能/操作が複雑で、面白い楽曲出力を得るためには、グラフィックソフト以上の投資額と専門的知識が要求される。お手軽に音楽を欲しい立場にとっては、これまた、かなり敷居が高い状況である。

多数のサウンドフレーズ断片を選択して並べて繋げる、

というMac付属の“GarageBand”はシンプルで画期的な製品である。しかし実際にフラッシュ作品のサウンドトラックを制作してみると、多くのユーザが好むフレーズは膨大なライブラリの一部に集中して、バリエーション不足（同じような音楽の重複。発売されているオプションフレーズ集の購入が必要とより高くつく）の点で不満が残る。サウンドファイルのため、テンポ変更とか変拍子のような自由度に限界があり、時間的な編集性という点では大きな制約がある。

3-3. 研究者の自動作曲システムー面白くない

複数（有限個）の素材を用意し選択し接続していく、という手法には上記のような問題があり、自動作曲システムの本質的な指導原理としては「新たに音楽要素を生成する」というアルゴリズム作曲¹³⁾の手法（既におよそ50年ほどの歴史）が本命である。音楽情報科学の領域では、このようなアルゴリズム作曲による自動作曲の研究は、現在でも多くの大学等で細々と繰返されているが、その成果は惨澹たるもの（ポップでもなく現代音楽風でもなく芸術的でもなくただひたすら稚拙な音楽）で、使える成果は得られていない。その最大の理由は、「音楽的基礎/素養/情熱/勉強」の不足した工学者が、安易にIT応用のため皮相的に音楽テーマを選択している事にあり、音楽を分かっている工学者の開発する自動作曲システムには、今後もあまり期待できない（少なくとも筆者の個人的な期待は20年近く裏切られ続けている）。

4. 作品系FLASHと収集分類

以上のような考察を受けて、2005年2月-7月に、インターネット上の既存の多数のFLASH作品を収集し、音楽パートに注目して作品の特徴を検討して分類し、有志学生を被験者として、ごく簡単な心理評価実験を交えて「作品系FLASH」の傾向についての検討を試みた¹⁸⁾。

4-1. FLASHコンテンツのタイプ

フリー百科事典ウィキペディア（Wikipedia）からFLASHコンテンツの種類（形態の例）に関する記述を見

- ・アニメーション
- ・ゲーム
- ・ウェブサイトのナビゲーション
- ・音楽再生

という例が挙げられている（後述）。また、「FLASHの特徴に関する記述」（長所と短所）を見てみると、

- ・インタラクティブなサイトに向いている
- ・再生環境への依存度が低い
- ・画面サイズを変えても画質が劣化しない
- ・Webブラウザ等からテキスト検索できない
- ・Macromedia社以外の企業、個人でもFlashデータを加工、生成するソフトウェアを自由に開発、配布することができる。さらに特筆事項として、以下の2点の指摘も、本研究の分類においては注目すべきであろう。

FLASHの特徴1

インターネットコミュニティの参加者によって笑いネタ、時事ネタなどでジョーク的な内容のものが作られたりする。ただ、このようなFlashは著作権や肖像権（傾向として政治家が多い）を侵害していることも多々ある。日本において単に「フラッシュ」と呼ぶとこちらを指す場合もある

FLASHの特徴2

Flash 作品の中には、一例として、最初に表示される画面は間違い探しなどの鑑賞者を画面に注視させる構成とし、次に突然画面が切り替わり、怪物が雄たけびの音と共に画面に表示される等の、鑑賞者を強く驚かせる事を意図された構成の作品もあり、特に電子掲示板にFlash作品への直リンクが書き込まれている場合は注意が必要である

4-2. 「作品系FLASH」と「除外したFLASH」

本研究においては「作品系FLASH」と対象を限定している。そこでまず第一に、「Webサイトのナビゲーション機能としてのFLASH」を対象から除外した。これはFLASHの目的がまったく違うからである。なお、ナビゲーションFLASHの例は、資生堂・ソニー・日産自動車など、日本の多くの企業サイトに見ることができる。

基本的にはこれ以外のWebページ（Flashプラグイン）で見ることができるものは、一応FLASHの「作品」（作家が制作した成果物という意味）である。ただし、それに加えて、本研究では以下のFLASH群も対象から除外したので、その理由とともにここに明記しておく。

▲どっきり系FLASH

上記「FLASHの特徴2」にあったタイプである。静かな絵や間違い探し・視覚の錯覚などで注視させ、突然に叫び声とグロ画像が出現するもので、その演出効果のための手法は興味深いが、被験者に強いストレスを与えるために対象から除外した。なお、「ホラー系」ストーリー作品は残した。

▲エロサイト系FLASH

除外しなかった作品系FLASHの中にも性的表現の入ったものは散見するが、ここで除外したのは、所謂エロサイト（18禁）の中にあるコンテンツである。インターネットビジネスは常にエロが牽引したという事実は社会学的に興味もあるが、本研究においては無関係であり、女子学生も多い被験者にストレスを与えるために除外した。

▲グロサイト系FLASH

除外しなかった作品系FLASHの中にも暴力的・残虐的表現の入ったものは散見するが、ここで除外したのは、所謂グロ趣味サイトのコンテンツである。予想外に海外グロFLASHが多かったこと、中国のグロFLASHは特に容赦ない事など、文化人類学的に興味ある傾向もあったが、本研究においては被験者にストレスを与えるために除外した。

▲ゲームFLASH

ゲームというのは間違いなく一種の作品コンテンツであるが、本研究では、作品の仕掛けとしてインタラクティブ性を持つものは「作品FLASH」として残しつつ、所謂ゲームサイトのFLASHゲーム（得点や面クリアを目標とするゲームらしいゲーム）は対象から除外した。ゲームにも効果音やBGMはあるが、ゲームの攻略そのものが中心の目的である、という点で本研究の対象としては適当でないためである。

▲外国語能力の必要なFLASH

ストーリーと台詞や説明文（字幕と会話音声の両方）のある作品系FLASHの中で、日本でなく海外のFLASHではその言語に慣れていないとまったく判らない、というものも多数あった。Motion Typographyなどイメージが伝われば判るものは別にして、語学に強くない被験者が多いため、これらの語学力を必要とする海外FLASHも除外した。

4-3. FLASHの収集作業

以上のような基準を整理した上で、2005年2月から7月にかけて「ネット上からFLASHをとにかく集める」作業を行った。Webには所謂「FLASH集サイト」が多数あるが、この中には上記で除外した「どっきり系」「エロFLASH」「グロFLASH」も多数、直リンクされており、収集作業を行った筆者は望まなくても全てからその直撃を食らった。

また、著作権や肖像権を侵害したり名誉毀損（誹謗中傷）ネタのために、作者名をペンネームにする、あるいはクレジットのまったく無いFLASH作品もとても多いが、これらはリンク先から消えて“Not Found”であるものが多かった。そこで、実験のためのFLASHライブラリとしてリンクを使用することを断念して、ソースのswfファイルを全てダウンロードして手元に保存した。

FLASH作者の中には、
・swfファイルを別途ダウンロード（お持ち帰り）用に置いて積極的に提供する
・フレーム等でswfファイル名を隠しブラウザで観るだけでソースを出したくない

という両極端の対応があった。後者の場合にも、HTMLソースを読んで追えば大抵はswfファイルを手元できるが、原理的にswfを取らせない幾つかの高度な手法もあり、このごく少数（全体の1%以下）の作品系FLASHのみ、リンクで対応した。

FLASHを作る作家/グループはアマチュアもプロも世界中に多数おり、またFLASH作品は制作まで1年かけた熟練の名作から「FLASHを始めて3日です」的な稚拙なものまで千差万別である。収集作業において閲覧したFLASHは7500本以上、その中で上記「対象外FLASH」「駄フラ」等をパスして、とりあえずswfファイルを手元に保存したFLASHは約4000本となった。FLASHのデータサイズは平均すると1本1MB以下であるが、実際には1本4KBから1本32MBまで個々のFLASHのサイズも千差万別であった。

4-4. 作品系FLASHコンテンツの分類

本研究で対象とした作品系FLASHの大部分は、Wikipediaの分類で言えば「アニメーション」と「音楽再生」ということになる。しかしここでは、多くのタイプがあり、現在でも完全な分類に成功していない。作家の創造性と表現方法は無限であり、機械的に類型化することにはもともと限界がある。分類項目の一つとして「その他」は最後まで必要であると思われる。以下、作業の中で注目したいいくつかの代表的な「作品系FLASH例」を紹介するが、紙面の関係で詳細は省略する。

音楽系 FLASH

- MTV/プロモ系 (cool)
- Motion Graphics (VJ) 系 (cool)
- Motion Typography 系 (cool)
- ジュークボックス系 (多ch サウンド活用)
- J-POP 等のカラオケ PV (歌詞付)
- 空耳音楽系・外国語/方言系 (笑系)
- ラップ系・会話音声の音楽化 (笑系)

物語系 FLASH

- 恋愛もの・冒険もの・歴史もの
- 生命もの (生・死・運命) (感動系)
- テーマもの (ホラー・和風・ご当地)
- ドキュメンタリー・Project X もの
- 不条理もの・不思議系・抽象芸術 (図 4)
- キャラもの (ゲーム・アニメ・2ch)

お笑い系 FLASH

- Motion Typography もの (セリフ+字幕)
- パロディー・コラージュ (図 5)
- 事件・政治家・被告等をおちゃらける
- 4コマ漫画的な連載/テーマもの

メッセージ/風刺/告発系 FLASH

- 政治テーマ・国際テーマ
- 市民運動テーマ・環境テーマ
- イベントの CM/プロモ
- パソコンもの (Windows 非難系) (図 6)

ネットマンガ FLASH

- 紙芝居系 (静止画をクリックで進める)
- TVアニメの Web 版 (出版社が運営)

インタラクティブ系 FLASH (純ゲームを除く)

- 浮遊感覚もの
- シミュレーションもの

その他

- なお、本研究の場合には、
- ・「紙芝居」的に静止画をクリックして送るタイプ
 - ・セリフが字幕だけで出る (読ませる) サイレントムービー
 - ・サウンドがインタラクティブ性に附随した効果音響だけである作品
 - ・空耳系やパロディー系で対象となる音楽がテーマとして限定される作品群
 - ・演出効果として「無音」を意図したもの

など、制作においてオリジナル音楽を必要としないFLASHについては、最終的には対象から外れるという性格がある。ただし、研究の途中ではこれらも検討の対象として注目していきたい。

4-5. 被験者による予備的評価実験

前項の作品系FLASHの分類例は、あくまで収集作業において多数のFLASHに接した筆者の印象によるものであり、客観性も中立性もない。そのため、今後あらためて選抜したFLASH作品を材料としたメディア心理学実験を行うための予備的な作業として、メディアデザインとFLASHの表現に興味を持つ学生有志の協力を得て、保管したFLASHの中からさらに一部 (趣味的FLASH、対象外) をカットし、およそ 1500 本について、「FLASH 観倒し企画」として評価実験を行った。ここでは、被験者の感性でプラス・マイナスいずれかの点でピンときたものだけを任意にピックアップして、一言コメントを添えてもら

う、という形態を取った。その目的は、個人でなく複数の視点から多数のFLASH作品を鑑賞評価し、その中に共通点があるか、あるいはユニークで有効な視点を新たに発掘する、という事である。この結果については今後の機会に報告していきたい。

5. FMC³ (Free Music Clip for Creative Common)

5-1. 作品系 FLASH の音楽の特徴

本研究は「あらゆる音楽をなんでも自動作曲する」などという無謀な野望は抱いていない。市販の高機能シーケンスソフトやマニアックな自動作曲ソフトでは、あれも出来るこれも出来る、と「どのような音楽スタイルでも作曲できる」万能性・網羅性を指向することで、ある目的を持つ専門的でないユーザの希望から乖離している。

ここで対象と考えている、ショートムービーやフラッシュ作品のためのサウンドトラックとしては、

- ・全体/部分の時間的長さ (「尺」を固定)
- ・イントロ、エンディング
- ・リピート、ループ、ブレイク
- ・ブリッジ、フェード

などの音楽的要素・音楽構造に独特の傾向と要請がある。また、より高度なマルチメディアコンテンツ作品の創作において、グラフィックスのパートと音楽のパートとの同期は非常に重要な要素である。ここでは、

- ・サウンドのある部分だけを時間的に伸縮
- ・没入感/躍動感/幻惑感/浮遊感などの演出
 - －映像と音楽のビートを微調整
 - －「ノリ」「タメ」「グループ」

などの操作を駆使して演出効果を盛り込むことを指向するが、これは「GarageBand」のようなサウンドファイル形式のシステムでは困難である。

5-2. システム開発研究の基本戦略

以上の分析検討を受け、本研究では、「使えない」部分の課題に対して、基本的に以下のような戦略を検討・構想・実験して、「使える音楽データ」としての解決を目指した¹⁹⁾。

戦略 1

自動生成アルゴリズムを採用し、本質的に既存の楽曲情報を一切利用しない。これと同時に、生成された楽曲の特徴情報を圧縮して生成データの中に埋め込み (図 7)、容易にインターネット検索できるシステムとする。この手法を活用すると、既存の楽曲の特徴情報を同様にデータベース化することにより、本システムで生成された楽曲が既存の楽曲と天文学的確率で偶然に一致する、という偶発事後的な著作権侵害を未然にチェックする可能性を提供できる。

戦略 2

音楽データのアルゴリズム作曲自動生成は、基本的に MIDI 情報ベースで行う。これは上記の「作品系コンテンツ創作における特徴」に対応するためである。その出力は、ユーザが好みの音源システムで音響データに変換し、さらにFLASH化のためMP3データ化するシステムと統合する。アルゴリズムに乱数 (不確定) 要素を持たせ度合いについては、自動作曲の確率統計アルゴリズム

ム²⁰⁾ 中でユーザが選択できるようにする。

戦略 3

対象を「作品系マルチメディアコンテンツの音楽パート」と限定した自動作曲コンテンツにおいて、本質的に音楽パートは「唯一の主演」ではない。これは、ダンス系の DJ/VJ の音楽や演劇/ミュージカルの音楽と共通する特性であり、イメージを一言で例示すれば「Drum'n Bass」である。この音楽は、ビジュアルあるいはダンス的な主役のメディアとともに、コンテンツの聴取者に快適な音楽を提供して没入感その他の演出効果を上げるが、骨格部分において、古典的な音楽の要素から、メロディー・和声・(リズム) を捨象している^{21) 22)}。

戦略 4

楽曲であるからその誕生とともに音楽著作権が生まれるが、コンピュータのアルゴリズムによりいくらかでも自動生成される多数の楽曲、それもメロディーらしいメロディーすら無いミュージッククリップに著作権があるのか、という社会学的な問題提起をあわせて検討する。基本的姿勢は「フリー音楽クリップ」(コピー自由、改編自由、配布自由。制作者クレジットを希望し、無断販売のみ禁止) とする(後述)。

5-3. 対象プラットフォーム

本システムが開発対象とするプラットフォームは、Macintosh (OSX) および WindowsXP である。システムの基幹部分は両環境に共通した Max/MSP で開発し、関連したツール類を Xcode などのツール (C++) で開発して連携させる。最終的な公開段階では、Max/MSP のソース (パッチ) まで全て公開する計画であるが、ユーザの手に自動生成システムを分散させるのか、Web と連携したサーバ側に置いたシステムで自動生成するのか、という方針はまだ未確定である。

計算型 (ノンリアルタイム) のアルゴリズム作曲システムの場合、コンピュータの能力により音楽データの生成時間の短縮は可能であるが、本システムではリアルタイム生成ということで、例えば 90 秒の音楽クリップを生成するためには必ず 90 秒以上が必要となる。多数の背景音楽素材を提供したい本システムにとって本質的なこの欠点については、「パッチにより多数のサンプルを自動生成・蓄積するシステム」を構築・稼動することで対応する。

5-4. ネーミング「FMC³」(クリエイターのためのフリー音楽素材)

音楽情報科学研究の領域に限定した話ではないが、新しいシステムの開発研究において重要なものの一つがネーミングである、と筆者は考えている。何度となく繰返し接することで、そのコンセプトが骨の髄まで染み込んで、開発研究そのものの推進力となる事を期待しつつ、本システムの名称を「FMC³」(Free Music Clip for Creative Common: クリエイターのためのフリー音楽素材、発音は「エフ・エム・シーキューブ」と決めた。ここでは、以下の 2 点をポイントとして明確にしておきたい。

FMC³のポイント 1

本システムが生成する MP3 (音響)、あるいはこれに対応する SMF データは、あくまで音楽素材であって、音楽作品ではない。音楽著作権を主張しない「Music Clip」であって、人間等が作曲した音楽作品「Musical Piece」ではない、というのが基本方針

である。従って、本システムを用いて制作した音楽クリップは誰でも自由に使用・改編できる。ただし、FMC³ を元にさらにシーケンスソフト等を用いて改編 (アレンジ) したものを「FMC³ 起源」というクレジット無しに自分の完全な著作物として宣言することは、著作権の考え方から見ると道義的に正しいことではない。出典のクレジットを添えればまったく問題ない、という立場である。

FMC³のポイント 2

フリーである。本システムでは、図 7 のように生成パラメータを SMF データ内に埋め込んでいるが、利用・改編・配布は全てフリーというのが基本姿勢である。自由に FLASH などに積極的に活用して欲しいので、利用したい作家に余計な手間は求めない。なお、2004 年頃から世界的に採用され始めた「Creative Commons」²⁰⁾ とは、基本的に無関係である。筆者は「Creative Commons」の活動については大いに共感・協賛できるが、本研究については、成果物が楽曲でなく音楽素材である、という点から、正式に CC の枠組みに乗ることは敢えて避けている。FMC³ の直訳は「創造的な共同体のためのフリー音楽クリップ」という事であり、名称の一部が似ているとすれば偶然である。

6. FMC³ 生成と動作の詳細

6-1. FMC³ 生成の基本フロー

FMC³ 生成のための本システムの基本フローは、図 8 のスクリーンショット中の上部のメイン画面 (試作段階) によって容易に理解できる。図の下段にある 2 つのウィンドウは上級者・開発者のための「隠しウィンドウ」であり、最終的には一般ユーザは開くことができない仕様とする可能性も検討している。現状 (試作中) の FMC³ 生成システムのメイン画面にあるのはたった 3 つのステップであり、

- ・第 1 ステップ-スタイルをランダムに選ぶボタンを押す
- ・第 2 ステップ-音楽クリップの「尺」(イントロ/エンディングの有無) を選択
- ・第 3 ステップ-「Compose」ボタンを押すと 1-2 秒でパラメータ生成 (自動作曲)

というだけである。当然ながら、オペレーションに音楽的知識は要求されない。これで生成された音楽クリップはその場でリアルタイム演奏され、希望すれば「SAVE」ボタンにより、ファイル名を付けた標準 MIDI ファイル (*****.MID) として保存できる。

6-2. FMC³ 生成の第 1 / 第 2 ステップ

まず最初に第 1 ステップでユーザが設定するボタンをクリックすると、スタイルが 36 種類の中からランダムに選ばれる。この 36 種類の内訳は、さらに 3 種類のブロックに分かれており、

- ・ 8beat (1 小節を 8 分音符 8 個に分割)
- ・ shuffle (1 小節を 3 連符 12 個に分割)
- ・ 16beat (1 小節を 16 分音符 16 個に分割)

というようにリズム/ビートの基本単位が選択される。この 3 種類ごとにそれぞれ 12 段階の「ベースラインの音候補」が配備されている。ベースラインの音候補とは、もっとも単純なものはコードのルート音 (オクターブ違い) だけ、ルートと 5 度音、・・・、多くのテンションノーツを含むスケール、全音音階 Whole Tone Scale、などで構

成されている。この「スタイル」、すなわち3種のリズム/ビートと12種のベース音候補、という36通りのパラメータは、後述する生成パラメータのうちの第7パラメータとして1文字にエンコードされる。

これに続く第2ステップでは、音楽クリップ全体の基本となる「尺」と、イントロ/エンディングの有無を選択する。対象が本格的な音楽作品でないために、基本的にはミニマルミュージックのように同じパターンを繰り返す、というコンテンツの特性に対応し、その一方で、全体の長さだけはアバウトに指定できるようになっている。具体的には、

- ・イントロ (長・短・無)
- ・エンディング (有無)
- ・30秒から180秒まで6段階の「尺」

として指定する。 $3 \times 2 \times 6 = 36$ 通りのこのパラメータは、後述する生成パラメータのうちの第9パラメータとして1文字にエンコードされる。

FLASH作家の大部分が音楽のイントロやエンディングはクレジットやローダと重複させる事から、「尺」はイントロとエンディングを含まない本体部分である。「尺」と「テンポ」の指定により、切り上げた2小節単位での演奏所要時間 (duration) が決定され、その前後にイントロとエンディングが付加される。FMC³の特性から、テンポは曲ごとに設定され、その演奏中のテンポは一定である。図9は、システムクロックを生成するブロックのパッチであり、ドラムやベースのタイミングクロック、イントロ、エンディング、アルペジオパート、コード(バックイング)パートなどのタイミング信号、1小節単位でのコード進行のチェンジ、4小節単位での基調移動(転調)のタイミングなどを生成している。

基本的にはこの2ステップで自動作曲に進めるが、第1ステップのボタンでは同時に、4/4のメトロノーム速度で50から200程度の範囲に分布する36段階の値の一つとして、第10パラメータの1文字にエンコードされる。このテンポは画面内にかなりアバウトに「slow-middle-fast」と指定されたスライダー範囲によって表示されており、希望すればこのスライダーを操作することで、後からテンポ・パラメータを設定変更して、自動作曲ステップに進むこともできる。

さらに第1ステップのボタンでは同時に、各パートごとの楽器音色もランダムに選択して、第12-第15パラメータの1文字にエンコードされる。この楽器音色名も画面内に表示されており、希望すればアップダウンボタンを操作することで、音色を設定変更して自動作曲ステップに進んだり、音色やテンポを変更して「再度演奏」(パラメータ再設定)に進むこともできる。

市販の自動作曲ソフトウェアであれば、ここからコード、キー、伴奏パターン、リズムパターン、あるいは実際のフレーズの一つ一つの音情報などを「打ち込む」ことになる。しかし本システムではここでユーザの入力は終了して、あとは第3ステップの「作曲スタート」のボタンしかない。これをクリックすると、もうSMFデータ、対応したMP3サウンド、という形で新しい音楽クリップがこの世に誕生する。「尺」と「テンポ」はユーザがFLASHや映像作品を作るために指定したい「演奏時パラメータ」であるが、その他を全て「生成用パラメータ」として隠匿し

てしまう点が、「音楽知識を必要としない」本システムの重要なポイントである。

6-3. FMC³生成のためのパラメータ

FMC³の生成パラメータ数は、「1行メールとして送れるサイズ」を念頭に、FMC³の全体として「100文字」と基本設計した。この1文字にエンコードされる情報量は

- ・半角数字の0から9まで
- ・半角大文字のAからZまで

という、合計36通りとして割り当てられる(36進法)ので、生成される音楽クリップごとに全てのパラメータが完全に完全に異なる場合には、理論上「36の100乗(6の200乗)」の組み合わせがある事になる。実際には一部をFMC³の管理情報(version/revision等)に使用したり、開発の余地としてReservedとする領域もあり、当面は「36の90乗」程度とするが、それでも十分なバラエティを提供できると考えている。

図10は、この「100文字パラメータ」を扱うブロックのパッチである。ここでは

- ・自動作曲エンジン部で生成されたパラメータをテーブルに保存
- ・外部のテキストファイルからパラメータを読み込みテーブルに格納
- ・パラメータファイルをテキストファイルとして書き出し
- ・パラメータ列を画面のテキストエリアに表示

などの処理を行う。Max/MSPは内部的にリアルタイム・アクセスできるデータテーブルを任意に定義できるので、データ幅100ポイント、データ量「0-35」というテーブルとして、FMC³の生成パラメータを内部的に格納した。デバッグ/管理者モードにおいてはこのテーブルをグラフィックに表示できるので、自動作曲の様子が可視化されており、この部分の可能性は今後、「音楽生成情報の可視化」という、新しいテーマとして検討することとした。

本システムでは音楽データの自動生成に先立って、まずアルゴリズム作曲エンジンブロックでこの生成用パラメータ群を乱数を用いて自動生成し、演奏パラメータである「尺」「テンポ」などととも、「nagasm.txt」(予約名)というplain textファイルに書き出す。このファイルは先頭に「NAGASM2005」という10文字の加わった110バイトのデータであり、plain textファイルとして1曲のパラメータが1行100文字、という統一形式で処理できる。将来的に何10万曲という単位でデータベース処理する際にも、この軽さは有効であろう。

6-4. FMC³生成の自動作曲エンジン部分

メイン画面における第3ステップでトリガされるのが、本システムの中核とも言える「アルゴリズム作曲エンジン」部分である。図11はそのパッチであり、個々の音楽的要素は全てサブパッチとして階層化されている。図に従ってその動作を追えば、

- ・バスドラムのパターン生成
- ・スネアドラムのパターン生成
- ・クローズドハイハットのパターン生成

- ・オープンハイハットのパターン生成
- ・ライドシンバルのパターン生成
- ・ハンドクラップのパターン生成
- ・ベースの1小節目のフレーズ生成
- ・ベースの2小節目のフレーズ生成
- ・4小節のコード進行生成
- ・4小節ごとの基調の移動パターン生成
- ・アルペジオ伴奏パターン生成
- ・コード(バックング)パターン生成
- ・ロングノート(メロディー)のフレーズ生成
- ・イントロの生成
- ・エンディングの生成

という処理を次々に行い、終了すると出力トリガを出す。なお、本稿執筆時点ではこの中の一部ブロックは未実装である。

6-5. FMC³のドラムパート生成アルゴリズム

まず仕様として「36ステップの変数100文字」と限定した下で、本システムでは基幹となるドラムとベース(一種のフレーズ)の生成に重点を置いた。FMC³ではすべての音楽クリップは4小節単位で進行し、キーが小節単位で移動(和声進行+転調)しつつ、ベースのフレーズ生成は2小節単位で同じパターンを繰り返すし、ドラムは1小節単位で同じパターンを繰り返す。これは多数のFLASHコンテンツの分析から得られた最大公約的な仕様である。図11の自動作曲エンジン部分のパッチでは、ドラムとベース以外の音楽的要素は単にパラメータ(1文字あたり36通り)のランダム指定を行うだけであるが、ドラムとベースは以下のように詳細にベース音高情報/ドラム楽器情報とその発音タイミングを持つ演奏情報をパターンとして生成し、パラメータとして管理する。

ベースとドラムのリズムの分解能は、1小節を8分割した「8ビート」、16分割した「16ビート」、12分割した「シャッフル」の表現を包含するために、これらの最小公倍数である「48」分割する基本クロックを用いることにした。これは、昔からMIDIの世界で定番の「タイムベース=48」そのものである。

図12は、6種類のドラム楽器のうちバスドラムのパターンを生成するサブパッチの例であり、同様のパッチが「スネアドラム」「クローズドハイハット」「オープンハイハット」「ライドシンバル」「ハンドクラップ」用にも設置されている。個々の基本クロックのタイミングごとに、さらに「8ビート/16ビート/シャッフル」というスタイルごとに生成確率の重み付けを変えて、ONかOFFか、すなわちそのタイミングでバスドラムを蹴るのか何もしないのか、をいちいちサイコロを振って決定している。開発中のアドバンスモードでは、この決定された個々のタイミングのON/OFFを手作業により変更可能ともしているが、これは一般的なシーケンサによる「打ち込み」そのものになってしまうため、この仕様を公開するかどうかはまだ未定である。

分割した音符に乗っていないタイミングでの演奏は現実的には「とても聞けない」ものであり、1小節を48分割したタイミングの全てに打楽器情報を割り当てるのは、休符の情報ばかりが多くて無駄である。そこで打楽器の鳴ら

ないビートを抜いた24種類のタイミングのみで演奏パッチ側の対応マトリクスを形成した。これにより、ドラムパターンを第76パラメータから第99パラメータまでの24文字で全てを格納することができる。

また、第69パラメータの1文字に「Drum Magic」という変数を定義し、当面は値ゼロとして設計した。これは将来的にあと35種類の異なったバージョンとして、打楽器の種類やビートの種類を変えた別のドラムセクションを実現するための拡張予約パラメータである。

6-6. FMC³のベースパート生成アルゴリズム

本システムは「Drum'n Bass」というイメージを軸に、ベースパートでは「スケール」(個々の時間における音高方向の離散的な配置情報)によって、まず基本的なフレーズを生成する。これは例えば、バックングでCm7とかDm7/Gというコードが鳴っている時に、ベースなりピアノなりが、あるピッチクラスからランダムに選ばれたノート(一例:C,D,Eb,F,G,A,Bb,B)を、基本単位(16ビートなら1小節を16分割、シャッフルなら12分割したいずれかのタイミング)のいずれかで鳴らしていれば、なんとなくアドリブソロ(フレーズ/リフ)を演奏しているように聞こえる、という作曲における経験則に基づくものである。ピッチクラス内の個々の音の出現確率には重み付けが必要であり、さらに鳴るタイミングにも重み付けを盛り込むことは重要であるが、基本的にはスケールに基づく離散的情報による音高の配置だけでもとりあえず「それっぽくなる」という点を重視した。

過去の自動作曲システムの失敗例の多くは、フレーズ(メロディー)を構成する前後の音の音程関係をマルコフchainなどに持込む、という点にあった。これは、せっかく「それっぽく」なったスケールなり調性(コード)感を喪失させるので、音声領域では有効でも音楽領域では適切でない、と筆者は考える。本システムにおいては、コードを構成する重要なノートとリズム的に重要なタイミング(ビート)を基幹として、そこから低い発生頻度での逸脱を許可(テンションノートとして許容される)しつつ、時間関係性による配置という要素を盛り込んだ生成アルゴリズムを実装する方針をとった。

図13は、2小節のベースパターンのうち1小節目を生成するサブパッチの例である。時間軸方向では、16ビートとシャッフルの同時演奏を排除して最大16ステップ(シャッフルの場合には先頭12ステップを利用)とし、第36パラメータから第67パラメータまでの32文字でベース2小節全ての演奏情報を格納し、ドラムパートと同様に無駄のない情報圧縮を目指した。

音高方向についてはスケールを検討して、36データを「3オクターブ+5度」の範囲に割り当て、Max/MSPで内部的にこれらのパラメータをtableオブジェクトに格納した。休符(無音)は音高ゼロ、という値として定義した。それぞれのtableにおいて、与えられた乱数を引き数としてベースの音高データをテーブルが返すので、データの幅(占有率)がそのノートの生成確率となる。このパラメータ(tableオブジェクト内容)を表示させることで、ドラムよりも明確に、音高情報を伴う一種のメロディー情報として、ビジュアルにパターンの繰り返しや類似性を確認できる事がわかった。これは今後、グラフィクス情報からこ

のtableパターンに変換する、という新しいタイプの自動作曲(visual情報から直接にベース音楽演奏パターンを生成)の可能性としても検討していきたいと考えている。

時間軸方向については、第68パラメータの1文字の36ステップを「ベース音の生成密度」パラメータとして利用して、上記のテーブル参照を行う確率として作用させた。これにより、ベースが同じ音高のメロディー(音列)となっても、時間あたりのノート数の分布が大きくばらつくことになり、生成されるベースパートの単調さを解消する効果を得た。

ベースパートの音楽的表現としては、個々の音楽クリップごとに、ノートONからノートOFFまでの音の長さ(duration)が非常に重要である。現状ではテンポ情報に対応した比率に一定の乱数分布の幅を持つ固定値となっているが、アドバンスモードではこれをマニュアルで変更できる(生成パラメータとしては記録されないので、SMFデータ作成時の「味付け」としてのみ利用できる)ような可能性を盛り込んである。最終的に利用できる仕様とするかどうかは、本システムの重要な検討事項であると考えている。

6-7. FMC³のコード進行生成アルゴリズム

基幹となるドラムとベースのパートに加えて、本システムでは控え目な音量ながら「アルペジオパート」と「コード(バックイング)パート」を加えることによって、和声(コード)の感覚を音楽クリップに持ち込んだ。「アルペジオパート」「コード(バックイング)パート」の生成アルゴリズムと実装については次項で解説することとして、ここでは小節単位のコード進行の生成アルゴリズムをまず紹介する。

FMC³の生成する音楽クリップは基本的にループを繰り返すミニマルミュージックの一種であり、その単調さを解消する最大の要素は、コード進行が「バリエーションを持ち」「意外性も加味し」ながら、しかし同時に「予定調和的に(現代音楽のような難解さ/不自然さを回避して)」展開するところにある。ここでは基本的にBach/Jazzの発想を継承して、局所的な暫定解決感、すなわち広義のドミナントモーションを指導原理とした。

Bachの即興パート、あるいはJazzのインプロビゼーションにおいては、近親調や平行調への和声進行とは別に、「転調」として12平均率のどんな調にいきなり飛んでも構わない。転調、あるいは和声進行したその瞬間は非常にテンションの高い(違和感、不協和感)状態であっても、「IIm7→V7(→I)」あるいはドミナント7thコードからの半音下行(V7→Iの裏進行)があれば、そこで聴取する人間は局所的に解決(トライトーンの解消)を知覚認知し、この短期記憶は和声進行に関するより長期の記憶まで後付けのように再解釈させて、最終的な解決に至るテンションとして良好な印象を持つことになる。これは言い換えれば、ランダムな転調であっても局所的に広義のドミナントモーションを繰り返すことで、その音楽は刹那的には違和感なく受け入れられる事を意味する。本システムのコード進行生成アルゴリズムにおいては、この知見(仮説・理論)を最大限に活用した。

図14は、FMC³のコード進行生成パッチ部分である。ここでは、第8パラメータおよび第11パラメータから生

成される計72パターンのうち53種類(残りは将来的な拡張用にreserve)を設定して、Jazzコード理論の教科書にあるようなドミナントモーションの組み合わせ、古典和声教科書にある近親調への和声進行、「循環コード」のようによく用いられるコード進行、PopsやRockで定番となっているコード進行などを、4小節パターンとして用意して、そこからランダムに選択することとした。53パターンのうち24パターンを占めるドミナントモーション系のコード進行パターンとしては、以下の単純なアルゴリズムで全ての組み合わせを実装した。

ルール 1

4小節のコード進行は、「前2小節のパターン」と「後2小節のパターン」とを連結する。

ルール 2

前半の「2小節パターン」において、後ろのコードは必ずドミナント7thコードとし、前のコードは「ドミナント7th(Secondly Dominant : II7→V7)かマイナー7th(IIm7→V7)のいずれか」とする。そしてrootは「完全5度下行か半音下行(裏5度進行)のいずれか」の2通りで進行する。これにより2*2=4通りのパターンがある。

ルール 3

4小節のうち前2小節と後2小節のパターンを連結するルールは、

- (A) 前2小節の後半のコードから後2小節の前半のコードへの隣接進行
- (B) 前2小節の後半のコードから後2小節の後半のコードへの進行(Extended Dominant)

のいずれかである。そしてrootは「完全5度下行か半音下行(裏5度進行)のいずれか」の2通りのパターンで進行する。

ルール 4

後半の「2小節パターン」において、後ろのコードは必ずドミナント7thコードとする。「O→Vm7」という進行は無いので、ルール3(A)の場合には前のコードはマイナー7thは採用されず必ずドミナント7thとする。これにより、4*2=8通りのパターンがある。

ルール 5

後半の「2小節パターン」において、ルール3(B)の場合には、前のコードも「ドミナント7thかマイナー7thのいずれか」の2通りがある。これにより、4*2*2=16通りのパターンがある。以上を組み合わせると、(A)(B)合わせて計24パターンのコード進行が生成できる。

図14にあるように、このように4小節パターンで回るコード進行は、生成された音楽クリップごとに一定であり、最初から最後まで変わらない。この単調さを打破するのは、4小節ごとに設定されている基調を、次の4小節ではrootを12音のいずれかからランダムに選んで移動する、という強制転調パラメータであり、第3パラメータから第6パラメータまでの4文字(4小節単位で4回の転調設定)として、将来的な拡張の可能性を含みつつ定義した。従って生成される音楽クリップは、大きく16小節を単位として回っているのであるが、転調は隣接する4小節ブロックごとの相対的な音程移動なので、16小節たっても元に戻るとは限らない(たまたま戻る確率の方がかなり低い)。16小節ごとに12音のどの音程関係に転調して

も、その後のコード進行によって瞬間的な違和感がやがて解決に至るテンションという印象を持つように知覚され、生成パラメータは単純なのに次々と展開する音楽という効果を得ることができた。

6-8. FMC³のアルペジオパート生成アルゴリズム

前項のアルゴリズムによってコード進行(各小節ごとのコードネーム情報)が生成され、これを用いてFMC³では、メインであるドラムとベースに加えて、控え目な音量で「コード(和音)パート」による伴奏を付加している。ただし基本方針として「和音を全て同時に鳴らす」というような演奏は避けたいので、コードを構成する個々の音を時間的にずらして鳴らす「アルペジオパート」とした。図 15はその生成パッチであり、分散和音として5文字分の生成パラメータによって伴奏情報を生成する。

第31パラメータとして定義したのは、各小節の1拍目のどこからアルペジオを開始するか、というスタートポイントで、1拍目を16分音符単位に4分割した4箇所として指定する。これに、ドラムとベースに対してMIDIノートベロシティとして相対的に音量を下げる9段階の音量パラメータを設定し、計36パターンとして規定している。第32-第35パラメータとして定義したのは、ループを構成する4小節それぞれに対して、4和音である分散コードの展開系(4種)、そして分散和音の形状(9種)の計36パターンである。すなわちFMC³のアルペジオパートは、小節ごとに異なるコードに対して、分散和音の展開系(ボイスイング)、さらに分散和音の音型までそれぞれ別個に演奏していて、電子オルガン等にある単純なパターンの繰り返しに比べて複雑なパターンを演奏している。パターンの先頭ポイントが16分音符単位で遅れることも、ヒューマンな味を出すための経験則から来たテクニックである。

さらに、アルペジオの分散和音のそれぞれの発音開始タイミング(間隔)については、音符を定義するシステムクロックとは同期させず、テンポ情報に対応した比率に一定の乱数分布の幅を持つ固定値(msec)として、アドバンスモードではこれをマニュアルで変更できる(生成パラメータとしては記録されない)、SMFデータ作成時の「味付け」としてのみ利用できる)ような可能性を盛り込んだ。アルペジオ音の長さ(duration)情報もまったく同様に設計した。これらを最終的にユーザが利用できる仕様とするかどうか今後の検討事項である。

6-9. FMC³のコード(バックイング)パート生成アルゴリズム

コード進行(各小節ごとのコードネーム情報)に対応してFMC³で生成する音楽情報として、メインであるドラムとベースに加えて、控え目な音量で「コード(和音)を短くカッティング演奏するパート」による伴奏も付加した。ただし基本方針として「和音を全て同時に鳴らす」というような演奏は避けたいので、コードを構成する4音のうち重要な2音だけを同時に、各小節の2拍目(必ず演奏)と4拍目(無し/演奏)に2音フレーズとして短く鳴らす、という仕様とした。図 16はその生成パッチである。

第70-第73パラメータとして定義したのは、ループを構成する4小節それぞれに対して、たった1文字分の36パターンである。ここには3種類のコード(バック

グ)パート生成情報を以下のアルゴリズムにより多重化した。総計で $2 \times 3 \times 6 = 36$ 通りとなる。

バックイング生成情報 1

各小節(4/4)の2拍目に、基本ビート(8beat/shuffle/16beat)に応じて、以下のいずれかを演奏する。とりうる場合は2通り。

- ・8beatの場合- [0] 8分音符を2発- [1] 8分音符+8分休符
- ・shuffleの場合- [0] 3連符のうち真ん中が休符- [1] 3連符のうち最後が休符
- ・16beatの場合- [0] 16分音符+16分休符2発+16分音符- [1] 16分音符を2発+8分休符

バックイング生成情報 2

各小節(4/4)の4拍目に、基本ビート(8beat/shuffle/16beat)に応じて、バックイング生成情報1と同じか、さらに[2]として「全て休符」を加える。とりうる場合は3通り。

バックイング生成情報 3

2拍目および4拍目では同一構成の2音を演奏するとして、そのコードネームに対して、以下の6状態から演奏する。数値はそれぞれのコードネームのroot(基音)からの音程intervalである。とりうる場合は6通り。

- ・[0] - majorコードなら [4-12] - minorコードなら [3-12]
- ・[1] - majorコードでも minorコードでも [7-12]
- ・[2] - majorコードでも minorコードでも [10-12]
- ・[3] - majorコードなら [4-7] - minorコードなら [3-7]
- ・[4] - majorコードなら [4-10] - minorコードなら [3-10]
- ・[5] - majorコードでも minorコードでも [7-10]

Jazzの世界では「4和音のコードの全てのコード構成音を鳴らすのはダサい」というのは常識であり、このように演奏する音の数を限定することで、よりバリエーションを増やすメリットを得ることができた。

7. おわりに

「誰でも手軽に作品系FLASHコンテンツの音楽パートを自動生成するシステム」の開発研究における、前半部分の開発研究報告と今後の計画の紹介を行った。今後、具体的な研究をさらに進めて、目標とするシステムの公開・応用へと進めていきたい。

注

<http://1106.suac.net/news2/kiyou2005/>

Proposal for Pleasure Products Based on the Concept of KANSEI Value

河原林 桂一郎

デザイン学部生産造形学科

Keiichiro KAWARABAYASHI

Department of Industrial Design, Faculty of Design

河村 暢夫

デザイン学部生産造形学科

Nobuo KAWAMURA

Department of Industrial Design, Faculty of Design

迫田 幸雄

デザイン学部生産造形学科

Yukio SAKODA

Department of Industrial Design, Faculty of Design

高梨 廣孝

デザイン学部技術造形学科

Hiroataka TAKANASHI

Department of Art and Science, Faculty of Design

羽田 隆志

デザイン学部技術造形学科

Takashi HADA

Department of Art and Science, Faculty of Design

本研究は、若い大学生の生活の中で「遊び」の意味や価値を考察し、新しい「遊び」の道具を学生の共同作業を通じて研究・提案するものである。特に感性価値を訴求し、「遊び」の道具をテーマに新しいメッセージやライフスタイルを提案する「遊び」に関わる商品やサービスのイメージを探ることにより、若い世代である大学生の感性や価値観を顕在化しようという主旨である。デザイン専攻学生の持つ豊富なアイデアや優れた感性とそれらを視覚化する表現力を活用して身体で考え、体験を通して研究・創造活動を行った成果を報告する。

This is a collaboration project for proposing new pleasure products based on the concept of KANSEI value among young generation people particularly for young college students. The proposal enables to create a total concept of new play instruments based on the KANSEI value for their everyday life.

1. はじめに

ユーザーを大学生のような若い世代とした新しい「遊び」の道具の開発にあたり、感性価値を訴求し、新しいメッセージを持ったライフスタイルやシーンを提案できる商品やサービスを実現するには、これらの若い世代の感性や共感をいかにして把握し、そのニーズやウォンツを顕在化させるかが課題となる。本研究は、ヤマハ発動機株式会社との共同研究として本学学生27名^{注1)}と教員5名が参画した産学連携研究体制で実施したものである。単に大学生の価値観を抽出するだけの研究ではなく、そうした価値の背景となる大学生の日常の行動パターンなどを研究した結果を応用し、具体的な商品やサービスレベルでの提案につなげる目的で実施した。

本稿では、平成17年4月より9月にかけて本学3年生及び4年生が参画して5グループが2段階のプロセスで推進した研究・提案活動内容を中心に、1. 背景 2. プロセス 3. コンセプト 4. モデル 5. 試作と検証 6. 市場性 7. 技術検討 8. 教育効果等について報告する。

2. 背景

若者のための「遊び」の道具を提案するにあたり、先ず現代の若者の行動や遊びへの関わりを学内でアンケート調査した。若者のライフスタイルの変化は、一般的に個性や価値観の多様化等で語られるが、むしろ一人の個人が多様化してきた面の方が大きいことが分かった。十人十色から一人十色で捉えられるべきであろう。今回のテーマは、「Moderatoなトーン」が演出するシーンに相応しい「遊び」とそのための「道具」とした。学生自身の価値観と観察眼をもとに、注目のライフスタイルや生活トレンドから将来を予測し、若者のニーズやウォンツに基づき提案することを目指した。(図1)

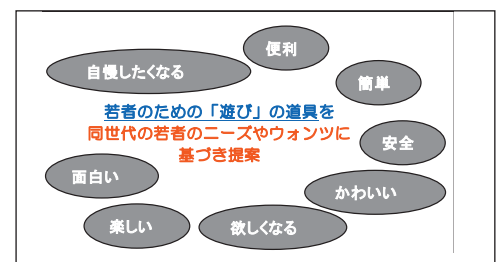


図1 「遊び」の道具の提案

3. プロセス

全体を以下のごとく2段階（フェーズ1、フェーズ2）に分け、5つのステップ（1. 調査・分析、2. アイデア展開、3. コンセプト作成、4. モデル化、5. 検証）でプロジェクトを展開した。

（フェーズ1）

1. ニーズ・ウォンツ発掘のための調査・分析
感動・「遊び」のウォッチングと発見
感動の発見、「遊び」のマップ作成
ヤマハリゾート つま恋における「遊び」の体験
クリニック
2. グループディスカッションによるアイデア展開
ブレインストーミング、シーンスケッチ
クリニック、ワークショップ
3. ターゲット、シーン設定によるコンセプト作成
シーン設定
シナリオ作成
クリニック（技術検討、市場性検討）
4. レンダリング・一次モデル作成
ソフトモックアップ（原寸、縮尺）作成

〔フェーズ2〕

1. 提案モデルの可能性調査・分析
学内展示会におけるアンケート調査
Web アンケート調査
個別ヒアリング
クリニック（可能性検討）
2. 提案モデルの事業性、市場規模調査
市場導入の可能性
使用シーンの設定
個人耐久消費財及びレンタルサービス業の
商材化検討
3. 提案モデルの技術検討
基本機能・構造の検討
技術開発可能性検討
クリニック（技術検討）
4. 2次モデルの作成
ハードモックアップ（原寸、縮尺）作成
報告書作成

4. フェーズ1

4.1 ニーズ・ウォンツ発掘のための調査・分析

感動、「遊び」の発見のため大都市繁華街、テーマパーク、遊園地、ゲームセンターなどの観察や学内アンケート調査等でターゲットである若者像と「遊び」を表現するキーワードを抽出した。各グループは、それぞれの描くシーンを視覚的に雑誌、写真等でカラージュ表現（図2）したり、言葉でマップを作成する作業を重ねた。あるグループでは、若者の「遊び」に共通するリアル（現実感）とバーチャル（非現実感）の交錯が面白さ、ワクワク・ウキウキや気軽・気合に繋がるという分析をした。図3は、こうした分析をもとに「遊び」のマップを作成した事例である。

こうした中から若者が欲しているのは、「遊ぶ」ことだけではなく、コミュニケーションや自己表現と共に自己をリアルとバーチャルな境界の世界に浸らせながら、ライブ感覚（臨場感）を味わいたい欲求や「バカじゃん」と軽くない感覚の中に自己のアイデンティ



図2 若者のライフスタイルのイメージ化



図3 「遊び」のマップ

ティを見つけようとする楽しみがあることが分ってきた。

各グループの分析は多角的であったが、総じて若者が夢中になる「遊び」が個人単位になってきている現状に対して、「遊び」を通じて同世代間のコミュニケーションをとりたいとする潜在的なニーズが感じられた。こうした分析を共有したグループのメンバーは、「遊び」の道具のアイデアやスケッチを持ち寄りヤマハリゾート「つま恋」で、合宿を通じてフリーディスカッションを重ねた。

特に、「遊び」の体験をヤマハリゾート「つま恋」にある施設や遊具によって行い、臨場感やスリルといったライブ感覚、競争するゲーム感覚、先の動きが予測できない動きから感じられる期待感、習熟によって得られる達成感などを身をもって体得した。運動神経を要する「遊び」ほど没頭でき、夢中にさせる要素が多いというのも体験を通じて得た若者のウォンツであった（写真1）。

4.2 アイデア展開とシーン設定

グループ単位でのディスカッションでは、ブレインストーミングを皮切りに、単にアイデアをスケッチで表現するだけでなく、必ずシーンをスケッチすることにした。シーンを描くことによって時間の経過と周囲環境の設定が明確になった。シーンは学生によって漫画で表現したり、写真などのビジュアル資料を組み合わせる等、それぞれの手法で実施した。

各メンバーから出たアイデアは、遊びの



写真1 ヤマハリゾート「つま恋」での「遊び」の体験

マップ等に基づいて分類されてグループ内での評価を行った。評価尺度は、各グループが「遊び」を分析し、遊びのマップを作成する中でグループ内共通の軸を設定した上で一番共感できそうなアイデアから順に序列を行っていく方法をとった。クリニックやワークショップでは、当然、事業の視点からの評価も入ったが、この時点ではむしろアイデアをもたらした背景にある価値観と共感性が優先された。

技術的検討を経ていない生のアイデアでは、奇想天外に近いものやコスト的に想像すら困難なものなどが並んだが、グループ間でのアイデアの相互評価などを通じてより一般的共感を得られたアイデアに次第に収束していった。この時点でのアイデアの一部には、図4のようなものがある。

グループ1

モーターを使った水上移動具
浮遊感、非現実的、空中散歩疑似体験
体重移動で操縦でき、バランスをとりながら進む360°全方向に動く乗り物

グループ2

SFの世界を楽しめるウェアラブル装着型感遊具
なにあれ、ばかじゃん、くだらない・・・と思われることを・・・でも本当はやってみたいということに価値を見出す「遊び」の道具

グループ3

一人暮らしのためのコミュニケーションツール
独りでも会話を楽しめる、会話する喜び、自己表現の広がり、リアルタイムに対応する臨場感を持ったロボット

グループ4

繭に包まれた体感を得られるリラックス揺れイス
少しの揺れの動きをブーストして自分の動きに応じてくれる揺れと音楽、音楽に合わせた心地よい揺らぎを生み出す揺れイス

グループ5

のんびり気分で歩く＝遊ぶ 新感覚道具
部屋にこもりがちな若者が戸外で一人時間を楽しむために歩くリラックス感のシューズ

図4 各グループから出たアイデア

4.3 コンセプト・メイキング

若者の一日の行動パターンや「遊び」の道具を楽しむ場面をビデオやスケッチを通じてプレゼンテーションし、その価値観に関わる部分を抽出してコンセプトワード化した。「遊び」という言葉の持つポジティブな面とネガティブなイメージの双方を記述する中で、「遊び心」や「遊び心地」という新しい積極的「遊び方」が予感された。「遊び」は生活の中の気分転換だけではなく、「遊び」感覚そのものが生活であり、ライフスタイルであるというコンセプトが生まれてきた。つまり、日常の中の非日常と日常の中の日常が微妙にバランスをとった生活感覚を大切にする若者像が見えてきた。

従来のコンセプトは、ややもすれば企画する側の仮説=期待という構図で、ライフスタイルをリードしていこうとするマーケティング手法の中で作成されるのが多いのに対し、自分達の感覚の中で特に強く意識しなくても自然に「遊び」心地を求めるといったコンセプトが若者になじんできたといえる。

4.4 レンダリング・モデル

ソフトモックアップというのは、高密度発泡ウレタンを削りだして形を整え、表面処理後、塗装することによって実物の代わりとして検討できるモデル(図5)である。今回は、



図5 一次モデルによる検討

フェーズ1の段階をレンダリングとソフトモックアップまでとした。モデルを作りこむと実物同様にリアルになるが、この段階では、技術的、造形的に検討することとアイデアを立体視覚化して多くのモニター学生から意見を取り込むことに注力した。

5. フェーズ2

5.1 第1次提案モデルの可能性調査・分析

第一次モデルであるソフトモックアップの段階で学内の展示会場で学生に公開し、各グループの知りたい内容を織り込んだアンケート調査とヒアリングを実施した(写真2)(図6)。同時にWeb上でアンケート(投票・投稿)を取り、積極的に意見を吸い上げた。担当メンバーから提案の説明や質疑応答のコーナーを設け、双方向のコミュニケーションを試み、短時間で高いアクセスを得た。ネット



写真2 学内展示会

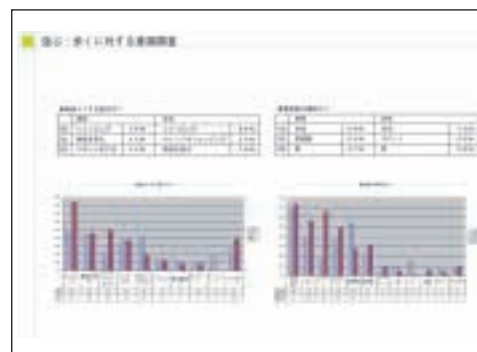


図6 「遊び」に対する学内アンケート

ワークを使ったこうした意見聴取の方法は、短時間でしかもリアルタイムな情報が多数入手できる特性を利用すると大変有効であることが分かった。

技術的には、情報の秘匿性やより多くの意見を募る方法（インセンティブ）が、今後の課題としては残るが、ネットワークを介してユーザーである学生が、同じくユーザーでもありデザイナーでもあるメンバー学生と相互に意見交換しながら共感を得る提案へと精度を上げていくには極めて有効な手段といえる（図 7）。

5.2 第 1 次提案モデルの事業性・市場規模の調査

フェーズ 1 での学内アンケート調査では、主に学生の「遊び」に関する意識や遊び方、その頻度など「遊び」の背景となる価値観やライフスタイルが中心であったのに対し、フェーズ 2 の学内展示会、Web アンケートでは、具体的に第一次モデルやスケッチを提示し、その提案の魅力度や価値感、遊ぶ時にモデルをどのように使いたいかなどを具体的に詳細に調査した。

アンケート調査の結果、各グループの提案は、コンセプトが理解されにくいもの、使用や利用の仕方の問題があるもの、価格に対する受容性の低いものなどの問題点が多く出てきた。また、具体的にどの販売ルートを通じて販売するかも事業の成功の可否を決める要因として大きいことが市場導入上の問題点として鮮明になってきた。

産学共同研究のプロジェクトで、この点を



図 7 Web を使ったアンケート調査の一例

どこまで検討していくかについては、議論のあるところであったが、学生のグループが、こういった課題に対してどういった解決法を考え、どういった調査をするかが企業側にとっては注目点であり、事業性や市場規模に対する企業本来の事業開発のための調査とは、別の意味で新しい発見があった。

従来の産学協同研究における学生の提案では、あるべき姿やあったらよいというレベル以上に踏み込んだ研究や分析は、時間的制約もあり出来ない場合が多かったが、単なるアイデアの提供だけでは、達成感が半減するとの思いが学生を動かし、ヤマハ発動機株式会社の協力を得て具体的な市場規模に踏み込む調査を行った。その結果、水上移動の「遊び」の道具を個人用耐久消費財ではなく業務用レンタル制として使用料で採算を得るビジネスモデルを提案するグループも出た。

5.3 第 1 次提案モデルの技術検討

提案モデルの技術的可能性については、技術開発の予測や既存技術の組合せと量産によるコストダウン効果など高度な検討が必要であるが、本研究では産学共同研究のメリットを最大限に生かし、ヤマハ発動機株式会社及び同社の技術開発を担当されている株式会社ワイ・イー・シーよりご指導をいただき、利用できる電動ユニットの提供や部品やコンポーネントの仕様、ソフトウェアによる制御システムなどを各グループの提案に合わせて随時行った（図 8）。

図 9 は人間工学上の検討の一環として歩き方の解析を行い人体の部位寸法と歩行の地面反力などの関係から検討を行った事例である。



図 8 音楽・揺れ・包容感のあるリラックスアイテム

こうした検討結果は、提案モデルの機構説明としてその原理や具体的仕様の概略を構造図と共に報告書に記載している。本来のステップでは、この後にワーキングモックや機能試作に入るところであるが、今回のプロジェクトではフェーズ2までとしたので各グループの提案モデルの「遊び」方や取り扱い方法については、カタログや取扱説明書の体裁で具体的手順や状態の描写を行い、ワーキングモックや機能試作に替えた(図10、11)。

5.4 第2次モデル

設計上や機能面での検討に対して製造上の検討は、今回の研究では未達成であった。また、第2次モデルの制作にあたり意匠上のディテールの問題点が多くあり、未解決な面

を残す結果となった。しかしながら、機構がないとはいえ、原寸モデルによる検討では、各提案が目指したコンセプトを擬似的に体験できるなど、ワーキングモックや機能試作に至らなかったものの提案が意図した「遊び」の体験を理解できる内容となった(図12)。

限られた制約の中での作業であったが、フェーズ2で行った検証や市場性、技術面での検討行程は、各グループの提案にリアリティをもたらす上で大きな効果を発揮したといえる。

6. おわりに

デザイン系学生と企業との産学共同研究は、近年ますます盛んになってきている。学



図9 「歩く」=「遊ぶ」の新感覚遊具



図11 バーチャル体験ゲームのためのウェアラブルズ



図10 水上の移動遊具



図12 一人暮らしのためのコミュニケーションツール

生の感性や価値観から創造されるアイデアやその表現である造形には目を見張るものも多い。大学側からすれば、学内での課題としてのデザイン演習の限界である提案作品のリアリティの低さを産業界との連携によってより実社会に近いかたちで演習するメリットは大きい。

一方、企業から見ると学生の提案そのものが事業と結びつく可能性が低いのは仕方ないことであるが、産学共同研究のプロセスを通じて成果物としての提案以上に問題解決のための学生の思考プロセスや行動パターンの基盤となった価値観から学ぶものは多いと推察できる。若い世代とのコラボレーションをダイナミックモデルとして新製品開発のプロセスに組み込んだ共創のマーケティング戦略や新規事業開発、新市場開拓につながる新しいチャネルとしての意味は大きいと考える。今後、「共感のマーケティング戦略」がアイデアを消費するのではなくアイデアを育てていく「共創のマーケティング」へと進化していく可能性を期待したい。

7. 謝辞

本稿は、ヤマハ発動機株式会社と静岡文化芸術大学の共同研究成果であり、研究の推進にあたっては、ヤマハ発動機株式会社コーポレート R&D 本部事業開発チーム及びシステム技術研究チーム、株式会社エルム・デザイン、株式会社ワイ・イー・シーの多大なご指導、助言、支援をいただきました。また、本学デザイン学部生産造形学科3年生及び4年生が主体となって推進した研究活動では、文化政策学部文化政策学科野村卓志助教授、実習指導事務室成田晋技術員、小林友紀技術員、企画室寺田斉孝室長、苗村英哉主幹、山下たほ子主事、教務室相沢良司室長、田辺好志主幹、竹内康記主査をはじめ多くの教職員のお世話になりました。ここに各位に感謝の意を表します。

注

- 1) 本共同研究には以下の学生が参画した。
井畑徹也、石川洋一、佐野由和、芝田万美子、西井喬哉、村瀬栄司、池田美穂、伊木謙介、高山靖代、坂本圭、高橋慶一郎、松野圭祐、河野良平、三谷水季、津

坂直子、今井英人、平井利枝、影山友章、藤田さやか、吉見佑介、坂田慶介、御前心吾、阿萬芳和、加藤祐基、鈴木里枝、三石裕子、吉見昌洋

参考資料

- 1) ヤマハ発動機(株) : Times of YAMAHA、同社、2005.7
- 2) ヤマハ発動機(株) : 新中期経営計画 NEXT50-Phase II
同社ホームページ 企業 : IR 情報より、2005. 2
- 3) 中村元一、嶋田淑之、ヤマハ発動機の経営革新、ダイヤモンド社、2005. 6
- 4) 博報堂研究開発局 : エンタテインメント・コンシューマー・サーベイ・レポート、2003. 1
- 5) ヤマハリゾート つま恋 : 同施設紹介パンフレット、2005. 5
- 6) 株式会社マリコム東海 : ヤマハマリーナ浜名湖施設紹介パンフレット、2005. 5
- 7) 前田和夫 : 足元の革命、新潮新書、2003
- 8) 深代千之他編著 : スポーツバイオメカニクス、朝倉書店、2000
- 9) 山崎信壽編 : 足の事典、朝倉書店、1999

Proposal for redesign of the taxi as public transport

河村 暢夫

デザイン学部生産造形学科

Nobuo KAWAMURA

Department of Industrial Design, Faculty of Design

河原林 桂一郎

デザイン学部生産造形学科

Keiichiro KAWARABAYASHI

Department of Industrial Design, Faculty of Design

黒田 宏治

デザイン学部生産造形学科

Kohji KURODA

Department of Industrial Design, Faculty of Design

佐井 国夫

デザイン学部生産造形学科

Kunio SAI

Department of Industrial Design, Faculty of Design

迫 秀樹

デザイン学部生産造形学科

Hideki SAKO

Department of Industrial Design, Faculty of Design

桜井 龍

女子美術大学デザイン学部

Ryu SAKURAI

Department of Design, Joshibi University of Art and Design

成田 晋

デザイン学部技術指導員

Shin NARITA

Technical Instructor, Faculty of Design

梅本 良作

大学院デザイン研究科

Ryosaku UMEMOTO

Graduate School of Design

高山 靖子

フリーランスデザイナー

Yasuko TAKAYAMA

Free-lance Designer

本稿は、学長特別研究「公共交通機関としてのタクシーの再考研究」の研究結果の報告である。現代社会における公共交通機関としてのタクシーをとらえた調査研究をベースにデザインスケッチを進め、3Dデータ・1/5クレイモデルを作成し具体的な形状の検討をするとともに、IT化による新しいタクシーの可能性等の分析を行った。

This is the report of the research result of president special research "reconsideration research of the taxi as a public transportation facility."

The design sketch was advanced based on the investigation research which caught the taxi as a public transportation facility in modern society, and while creating 3D data and 1/5 clay model and examining concrete form, possibility of the taxi by IT was analyzed.

1. はじめに

【公共の交通手段としてのタクシーの再考とデザイン提案】

公共性の高い移動手段としてのタクシーは、社会の要請として都市計画を含めた総合的な見地から、改革を迫られている。特に都市公共交通としての役割を果たす上でユニバーサルデザインの視点が望まれている。なぜなら、オフィス、住宅、交通等人間の関わる総ての場面でバリアを取り除き、老若男女が等しく快適な社会生活を享受できる環境を提供することが昨今のユニバーサルデザインの目指すところであるからだ。

タクシーは、自動車や電車・バスのような大量輸送手段ではなく、戸口から戸口へのきめ

細かい輸送手段であることは今さら説明するまでもない。社会福祉が定着する現代、タクシーにおいても寝台や車椅子対応等の福祉タクシー、食事の配達まできめ細かく担当するタクシー、患者の発生をいち早く病院に通報して搬送するタクシー等々、様々な需要に応えたタクシーが増えてきている。

しかし、量産車を基本ベースに使用されている一般のタクシーは、健全な市民や旅行者にさえ、昼夜間の視認性、料金授受、安全性、運転手の健康、低料金の要望、人間工学的な見地からの運転者と乗客との関係改善と再構築等が問題点として考えられる。

前述の特殊な用途のタクシーは一般的な数からして限られている事等を考慮し、本研究は公共の足としての標準的なタクシーに焦点を

あて、合理的な新提案を試みるものである。

2. 研究のながれ

本研究はタクシー車両に始まり、都市の中の実態、問題点、運転手や乗客の意識調査、外国の事例等、比較的基本的な勉強会でスタートをした。多くの文献やタクシー業界のレポートを広く読み、法規制、規制緩和による料金体系の変化、空車渋滞の実情もレポートされている。研究スタッフの専門性を生かして研究領域を分担、多くのイメージスケッチも貯えられ、デザイン関係者で検討を繰り返した。

2004年度は、2003年度の研究期間における基本調査と基本設計図をもとに 3D データと 1/5 クレイを制作して、現実的なタクシー形状の確認作業と修正を繰り返した。同時に、社会環境からのアプローチを試み、タ

クシーに関わる運用面やサービスの具体的な研究を行った。またタクシーの乗客や運転手にもアンケートを実施し、地元のタクシー会社にも積極的に配布と回収に協力をさせていただくことができた。

3. タクシーを取り巻く社会環境とデザイン課題

2002年2月に道路運送法が改正され、国によるタクシーの需給調整規制が廃止された。それがタクシーを巡っての近年の最大の環境変化である。高齢化、福祉輸送の増加等に伴う多様な利用者ニーズに対応して、競争環境のなかできめ細かなサービス提供が可能となるように、新規参入、増車、料金の3点について自由化が図られた。

それにより、大都市部を中心に、新規事業者の参入や他地域への進出、タクシー車両の増加、料金体系の柔軟化が進行してきたが、一方でバブル崩壊以降の長引く景気低迷、さらには生活者にとっては回復が実感できない景気情勢が続くなか、タクシー利用は久しく減少傾向にあり、結果的にタクシー輸送サービスの供給過剰となり、タクシー間での激しい低料金競争を招くに至っている(図2)。

それに伴いタクシー会社の売上、運転手の収入は総じて落ち込んでおり、収入確保をめざし長時間労働を強いられる運転手も少なく、乗客の安全が懸念されるような状況が生じているほかに、高齢化が進む運転手の健康問題や都心部繁華街での空車渋滞など都市環境への影響も指摘されるところである。そのような規制緩和がもたらしたタクシーを巡っての諸問題に加え、少子・高齢化や地球規模での環境問題、グローバル化やIT革命、生活者意識の変化などマクロな社会環境変化も、これからの公共輸送の一翼を担うタクシー輸送サービスやタクシー車両のあり方に、様々な課題を投げかけている。そうした立体的なフレームの中で、これからのタクシーキャブデザインを検討していく必要がある。

また、規制緩和に伴い多様なサービスや料金等が登場してきているが、事業者や運転手サイドの問題やストレスの一方で、利用者サイドにも相当に不満や混雑が生じている面も

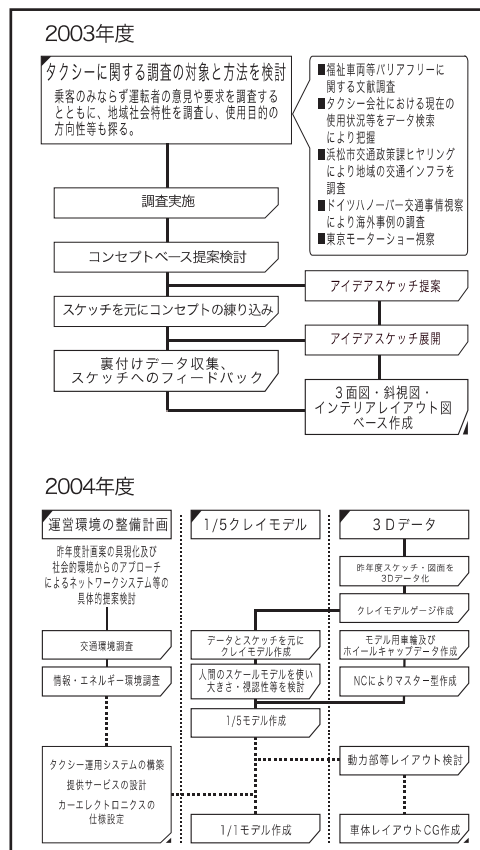


図1 タクシー研究の流れ

うかがえる。運賃やサービスの体系がわかりにくい、料金等は多様であるようだが実際には選択の余地は少ない、運転手の接客態度に問題がある、そのような指摘が利用客からしばしば寄せられている。そのような指摘にも、これからのタクシーキャブデザインに際しては十分に耳を傾けるべきところである。

4. タクシーに対する要望アンケート

浜松市内の20代から70代までの社会人のタクシー利用者100名を対象に2005年6月に行ったアンケート調査結果の概要について紹介する(図3)。回答者は小型のタクシー車両の利用者が7割以上を占めたが、車両のサイズ、客室の広さへの不満は少なく、シートについて半数近くの利用者が乗り心地や清潔感等に不満をあげていた。また、利用客の7割が運転手の技量や人相等に不安を感じており、運転手に対してコミュニケーションを求める声は少ないが、安全運転への要望は高くなっている。タクシー車両の使い勝手に関しては、荷物の多い時や雨の日の乗り降りに不便さを指摘する利用者は少なくなく、外観についての質問では、タクシーだとすぐわかる、空車・賃走がすぐわかるといった視認性の改善を求める回答は多く寄せられた。

5. 情報システム化(IT)が進むタクシー

5-1. 情報システム化

自動車のITS化は、自動車単体では、安全システム/エンジン動力系統/エンタテインメント・バイオメトリクス(生体認識技術)で進展中である。情報通信システムのブロードバンド化の急速な進展は、ユビキタス社会の実現を可能にしつつある。本研究では、タクシーにおける情報システム化を3分類した。

1. ITS化(Intelligent Transportation System)
2. マルチメディア化(高機能、多機能化)
3. カーITサービス集化

既にタクシーの運行管理システムが導入されつつあるが、今後は運用管理面での導入が促進されることにより、これらのシステムの統合化が進むと想定される。これにより乗客

へのサービス向上とタクシー事業の効率化が図れると同時に新たなサービスやビジネスチャンスが生まれることが期待される。

5-2. IT化による新業態の出現

IT化によってタクシーが出勤後、入庫するまでに効率的な運行と利用客の多様なニーズ

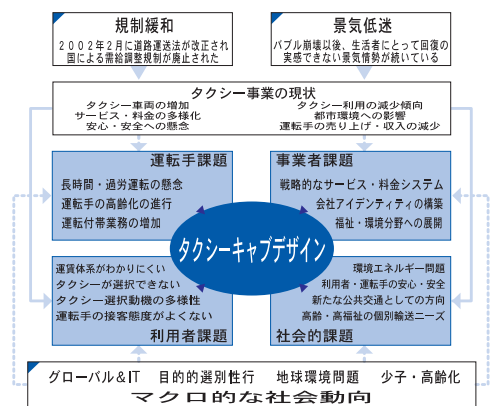


図2 タクシーを取り巻く諸問題とデザイン課題

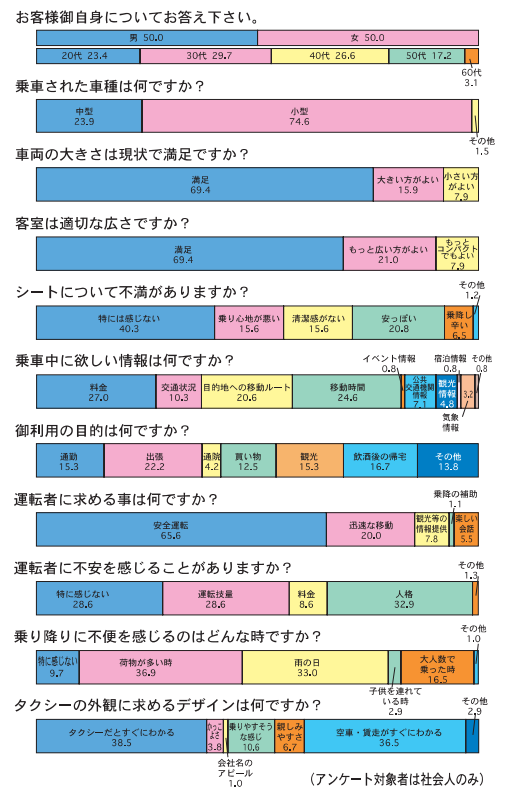


図3 タクシーに関するアンケート調査(乗客)

に合った最適な車両の配車、目的地や待機所への誘導をリアルタイムにサポートする（図4）。こうした運行面と共に利用客へのカスタマイズされた各種のサービス提供を可能とすることができる。

IT化にはパッシブな情報支援とアクティブな情報提供システムの2つがあり、効率化による利便性、快適性とサービス化による安全・安心、娯楽・コミュニケーションが考えられる。タクシーは、本来空間的な移動を行う移動機器であるが、利用客と荷物の物理的移動だけでなく情報の移動と捉えるとタクシーの乗車中だけでなく乗車前と降車後もビジネスとして取り込めるので道路・交通情報、観光ガイド、ショッピング、レジャー情報の提供、到着時刻の予測、乗り換え、乗り継ぎ情報、チケット事前購入などの快適・利便性情報と娯楽・コミュニケーション情報の両面を提供できる。また、公共サービス提供の役割も果たし、医療・防犯・防災といった地域情報の提供や高齢者の生活支援としての買い

物代行、通院支援、避難、移動といった安全・安心のための地域住民サービスが考えられる（図5）。

現状では基盤が整備されていないなど制約条件も多いが、公共輸送機関としてのタクシーの概念を人・もの・情報を運ぶタクシーととらえた総合サービス業態へと脱皮することが今後の方向として注目される。このようにIT化を先行していた事業者の運行・運営の効率化という側面にとどめず、利用客のニーズを先取りしたサービスのシステム化に取り組むことがタクシー業界で注目されている。

6. デザインファクターと人間工学の立場から

6-1. 乗客側の要因

タクシーを利用する乗客の行動を列挙すると、乗車及びシート奥側への移動、移動先の伝達、料金の確認と支払い、さらには流しのタクシーを拾う場合には他の車との識別に加

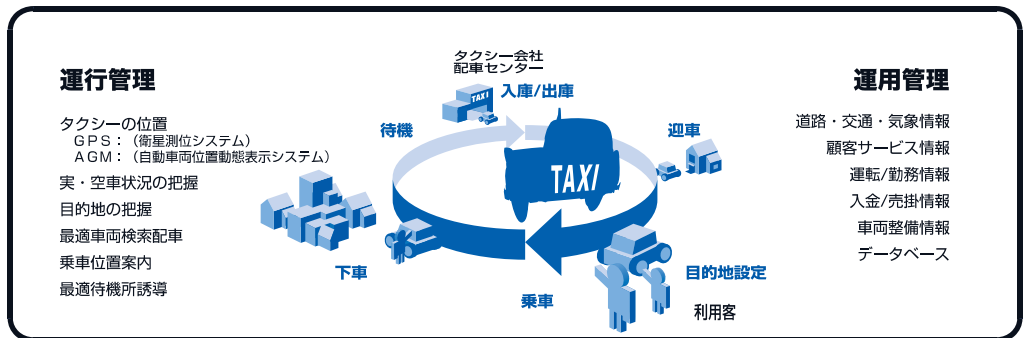


図4 タクシー支援システム

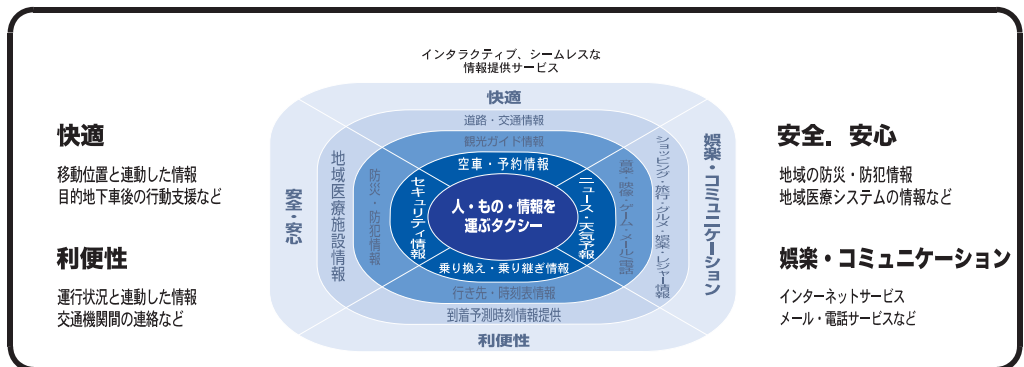


図5 タクシーIT化提供サービス

え、空車かどうかの判断も必要となる。

本研究では、乗客側の要望を調べるため2005年6月にアンケート調査を行った。調査対象者はタクシーを利用したことのある浜松市内の成人である。結果として20代から70代の100名から回答が得られた。その質問項目と結果を図3に示す。

特に「乗り降りに不便を感じるのはどんな時ですか?」という問いに着目すると、特に感じないは9.7%でしかなく、多くの人は不便を感じている。その不便を感じる時の内訳は荷物が多い時、雨の日、大人数で乗った時の順に多い。

現在多くのタクシーは乗用車の改造型であるため、背を屈めて乗り降りせざるを得ない。また、二人以上がタクシーを利用する際、後部左側のドアから乗り降りし、奥側の席へ移動しなければならない。そのときも負担の大きな姿勢をとらざるを得ない。これらが乗降時の不満へと結びついているようである。さらには高齢者や妊婦、和装時を想定すれば、乗降と席移動の際の前屈姿勢はさらに大きな負担となるであろう。

したがって、これらの姿勢制限を緩和する



図 6

ために低床かつ天井を高くすることで乗降口および室内空間を広げる必要がある。また、スライドドアを採用することにより、雨天時や荷物の多い時の乗降に対する不満は軽減されるはずである。さらには乗降時に体を安定させるための把手等の支持部分も工夫が必要となる。

次に「タクシーの外観に求めるデザインは何ですか?」という問いでは、「タクシーだとすぐにわかる」および「空車・賃走がすぐにわかる」がいずれも約4割ずつと高い割合を占めた。これらは流しているタクシーを利用しようとする際に感じる不満である。タクシーは社名表示灯（通称あんどん、以下あんどんと記す）の有無、車体の配色等で認識され、空車・賃走の区別はフロントガラスから見える表示に加え、一般にはあんどんの点灯によってなされる。

ところが、そのあんどんはそれほど大型ではない上に、運転代行車との違いが明確ではない場合もある。また昼間はあんどんが空車の際に点灯しても、明度差が少なく知覚しにくい。強度の近視者や白内障を患う高齢者などにとって流しているタクシーを拾うことは、非常に困難なことと予想される。

これらのことから、あんどんの大型化や内部光源の高輝度化等によって、流しているタクシーの認識性や空車・賃走の識別性を高める必要があるものと思われる。

6-2. 運転手側の要因

タクシーに関する検討で乗客側の要因に着目することは当然のことであるが、人間工学的観点からはより長時間接することとなる運転手側の要因についての検討も重要である。

森津らの調査によると、タクシー運転手の47.6%が健康への心配を訴え、さらに「目が疲れる」や「よく肩がこる」「腰が痛い」などを30%以上が訴えている。また、川村の報告によれば、タクシー運転手の罹病率が高い順に示すと目の疾病(かすみや疲れなども含む)49.2%, 肩こり46.4%, 腰痛・ぎっくり腰・椎間板ヘルニア43.6%となる。タクシー運転手は、長時間勤務を強いられる上に精神作業が主であり、しかも同じ姿勢が続く。これらは、運転手の健康状態・快適性に大きな影

響を及ぼしている。さらには、タクシー運転手の腰痛や肩こりの訴えは背が高い人に多いという報告がある。長時間の運転中、高身長運転手ほどシートや室内空間との関係で姿勢の自由度が少ないため、腰痛や肩こりにつながるものと予想される。

これらのことより、運転席シートへのランバーサポート等の人間工学的配慮は当然のことながら、大きな体格の差を考慮した自由度の高い運転席が求められる。さらに、運転席のヒップポイントをバスやトラックのように高くすることにより、広い視界と腰への負担を軽減する姿勢を確保すべきであろう。

7. デザインスケッチから3次元への展開

本研究では、デザインスケッチをベースに、デジタルデータを基にした1/5立体モデルを作成し、現実的な空間のシミュレーションを試みた。

3D データ化にともない明瞭化した二次元



図7 エクステリア・インテリアレンダリング



図8

のスケッチでは表現されなかったあいまいな部分を、その都度スケッチへフィードバックしてアイデアを煮詰めていった。

次のステップで作成されたデジタルデータを骨組みとした正確な1/5モデルは、人体と車両との関係を現実のものとして検証する事ができ、物理的な面だけでなく感覚的な面も具体的なイメージを投影する事ができた。

二次元のスケッチはイメージを素早く強く打ち出す事はできるが、細かい部分を検証するという部分では限界がある。デジタルデータは、正確な形や大きさを内外含めて表現する事ができるが、実際に目で見たり触れたりする感性の部分を煮詰める事は難しい。クレイモデルでは細かい部分の造形を煮詰める事ができるが、膨大な時間を要する。

今回は、学内施設の試用的部分もあり十分なトライができたとは言えないが、これらの一連の流れは、ひとつひとつが独立した作業ではなく、それぞれのメリットを効率良く生かし、その段階で欠けている部分を補いながら作業をすすめることが望ましい。

8. デザイン開発プロセス

研究会で行った社会環境や人間工学的分析によってピックアップされたデザイン課題を踏まえ、アイデアスケッチを重ねながら将来のIT化によるサービスを備えた理想的なタクシー像を広げて行った。

基本的な造形の方針としては、不安感のない素直で優しい形が望まれるものと考えた。「あんどん」が大きなキャラクターとなり、車両本体と一体になるイメージを強調してみた。また、「あんどん」によって広い天井空間がもたらされ、運転手の運転姿勢に配慮したヒップポイントの高いシートデザインを可能にした。

必然となったスライドドアの開口部を広くとるためにボディサイドはフラットでゆったりとしたデザインとし、視覚的にもアプローチのしやすさを想像させるスタイリングにしている。

また、運転手と乗客の関係においては「自然な隔離」を目指し、保安や情報の授受を観点にインテリアデザインを進めた。

他に、車両の構造として、「乗客数」は少人数（1名か2名）の移動が殆どであるが観光等での多人数の移動の需要もあることを考慮し、運転手回りは共通化して、乗客用キャビンに2種類に展開する事が可能な構造を想定した。

「駆動力」は燃料電池とし、インホイールモーターのタイヤを採用して極低床の実現が可能なレイアウトを考えている。

9. 3D データ作成の流れ

イメージスケッチに描かれた形状をもとに、タクシーの基本外形寸法図を手書きにより作成した(図11)。デジタルデータ化は、この基本寸法をもとにイメージスケッチに表現された車体意匠形状を3次元CADによりコンピュータ処理して、2次元平面スケッチを3次元立体形状につくる作業である。

3次元CADによるモデリングには、サーフェスマデリングとソリッドモデリングと大きく二通り方法がある。今回のタクシーモデリングは滑らかな自由曲面で構成されているので、サーフェスマデリングにより3次元形状を作成した。その過程を解説する。

開発デザインのチェックポイント

- ・タクシーの視認性が優れている。
- ・昼夜分かたず乗客の有無が識別できる。
- ・乗降性に優れている。
- ・荷物や車椅子の収納に配慮されている。
- ・金銭の授受が円滑にできる。
- ・運転者の健康や安全性に配慮している。

車両の基本仕様

- ・乗客定員2名及び4名用の2種を基本としてデザインする
- ・車体は共通構成部材を使う。
- ・駐車面積を極力小さくする。
- ・動力はモーターと蓄電池で走行する。蓄電池の交換も視野に入れる。
- ・充電スタンドが各所に設置されることを前提にする。

- ・スライドドアの採用
- ・低床・高い天井（広い室内空間）
- ・あんどんの大型化・明確化
- ・運転席の高位置化

図 9

9-1. 2次元データの取込み基本となる面を創る

まず基本外形図をスキャンして3次元CADに取り込み、テンプレートとして重ね書きして基になるラインのワイヤーフレームに置き換える。車体基本断面として構築した(図12)。

3次元化された基本形状ラインをつなぎ合わせて基本車体意匠面を張る。この過程において基本外形図だけでは、イメージした車体の意匠面を表現できないため、仮想の車体断面となるワイヤーフレームを追加する。ワイヤーフレームを基にして滑らかな面を張り大きな車体構成面を作成する(図13)。

9-2. 細部のモデリングと作り込み

各構成面は連続性のある曲面として隣り合う面の相貫部にフィレット・サーフェイスを挿入する。この際相貫する面が互いに滑らかなであれば、曲率一定のフィレット面が生成される。詳細部分の作業では、イメージした曲面かどうか繰り返しオペレーションする。

詳細部分を作成する過程で、イメージと合わない場合は、事前の手順に戻り再度基本構

成面を手直して作り込む。

9-3. レイアウトの確認

全体のスタイリング完成後、車内空間の検証を行なう(図14)。ここではインテリアの検討と並行して運転者と乗客のモデルを3次元CADで配置し、車内空間のレイアウトを検証した。スケールモデルを製作する前にこのように居住空間などを具現化できることが、CADデータ化の大きなメリットである。

9-4. CADデータの活用

完成した車体構成面を40mmのピッチでセクションデータを取り込みクレイモデル用のゲージ図面を作成する。1/5クレイモデルはCADデータを基に作成された。また3次元CADデータをCAMソフトに変換してNC加工した。出来上がった切削モデルにより、現実の空間に置いたスタイリングの雰囲気も検証することができた(図15)。

10. クレイモデルの制作

1/5三面図をもとに使用する粘土の厚みを

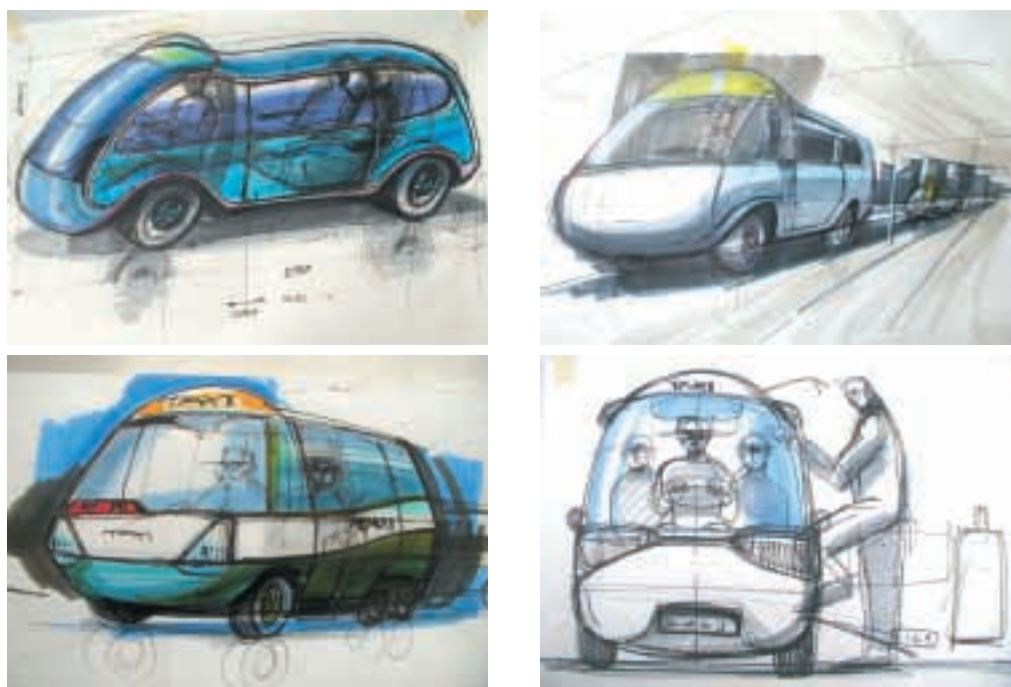


図10 イメージスケッチ

考慮して芯材を発泡硬質ウレタンで作る。予めホイールベースや最低地上高を考慮したベニアのベースを作り(セクションを施し定盤)芯材(中子)をセンターラインに固定する。

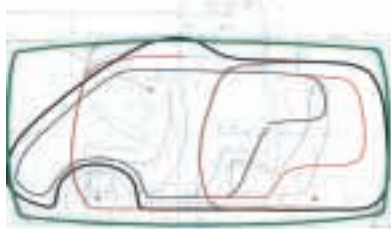


図 11



図 12



図 13



図 14



図 15 切削モデル

図面から必要な箇所のアウトゲージを作り粘土盛りを開始。クレイオープンを使用し、粘土の適正温度に従って温度設定をする。大学では45度用の材料に統一した。

立体を押し進めていると図面では考えられない造形の歪みや辻褄の合わない箇所が出てくるので、その都度図面の修正を加える事を怠ってはならない。

縮尺に合わせたホイールや他の補器部品のモデルも準備して本体と結合させ、完成度を上げて行く。ガラスの形状やドアの見切り線等はメンディングテープを使う。検討用としても欠かせない材料であり初期のプレゼンテーションによく使われる。

11. ケージモデルの作成

今研究では、3DCADを手作業からデジタル化へとスムーズに導入する事が、一つの大きな狙いであった。

3Dで作成したゲージ図により、真鍮ロッドの20mmピッチで半田溶接仕上げをした。

ボディを左右対称に作り室内にシートやスケール人体を配置して空間認識のモデルとなるように工夫した。このモデルは将来1/1の実物大に拡大して人間が乗り込めるように完成させ乗客の乗降性や運転手の空間や金銭授受のシュミレーションを行う予定でいる。

12. おわりに

交通機関に関する研究は様々な形で行われているが、本研究では大学という立場から、各研究者の専門知識を生かし、特定の利益に縛られない総合的な解決策を見いだすデザイン開発が可能となった。ユーザーや働き手の立場に立った細かい配慮からタクシーをとりまく社会環境全体までを見通して行ったデザイン提案は、社会へ一石を投じることとなり、展覧会形式の研究発表にはデザイン雑誌社や新聞社等のメディアにとどまらずタクシー会社からも来場があり大きな関心と呼んだ。また、本研究では学生も協力を得て調査研究からスケッチを経て立体モデルを作り発表した。その一連のプロセスを共有した事は、彼等には大きな財産となった事と思われる。



図 16 クレイモデル



図 17

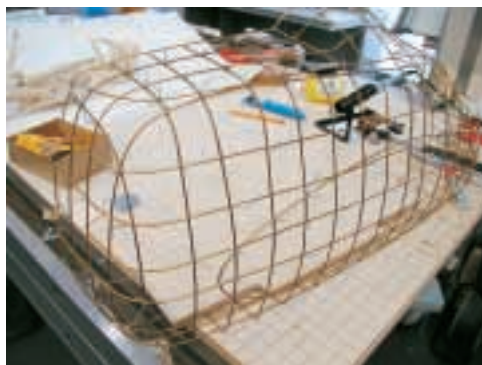


図 18



図 19 ケージモデル

このことから本研究は社会的にも学内的にも有意義であったと考え、今回は全体の理想像の表現のために見送られたディテールの研究を今後も引き続き行い、将来的には理想の具現化を行いたい。

13. 謝 辞

平成 15 年度学長特別研究の開始から 17 年度の研究に関わる進行時点において、渡邊章互学部長、教務室相沢良司室長、田辺好志主幹、財務室土井勝利室長、中条通副主幹には研究や予算推進、展覧会発表については寺田齊孝企画室長、苗村英哉主幹に広報等の助言、支援をいただきました。

本研究の模型制作に学生の橋村明・鈴木嵩裕君が参画し、作品展示用のパネルデザインは御前心吾君が担当する等、多数の学生の協力をいただきました。ここに各位に感謝の意を表します。

参考資料

- 運輸省関東運輸局「21 世紀に向けたタクシー事業の魅力ある発展のために」1999 年 6 月
- 運輸政策審議会自動車交通部会「タクシーの活性化と発展を目指して」1999 年 4 月
- 「ETV 特集：タクシードライバーの長い夜ー規制緩和から 3 年ー」NHK 教育、2005 年 5 月 21 日放映
- 「NHK スペシャル：タクシードライバーは眠れないー規制緩和・過酷な競争ー」NHK 総合、2005 年 9 月 17 日放映
- バーナード・レビン：クルマがエレクトロニクスになる、Electronics Business 2004.1、リード・ビジネス・インフォメーション株式会社
- 社団法人日本自動車工業会：車両運行管理システム例(1) / タクシー運行管理システム(実用化)、社団法人日本自動車工業会(JAMA) ホームページ 2005.5 現在
- 社団法人日本自動車工業会：クルマのマルチメディア化の広がり、社団法人日本自動車工業会(JAMA) ホームページ 2005.5 現在
- 森津誠 他「個人タクシードライバーの職務意識と健康意識」交通科学, 27(1・2), 13-18, 1998.
- 川村雅則「不況下におけるタクシー運転手の労働条件、生活習慣、健康状態」交通科学, 30(2), 67-72, 2000.
- 岡本悦司 他「個人タクシー運転手の健康状態と乗務形態との関連」交通科学, 27(1・2), 4-8, 1998.
- 「CAR STYLING」p.80-p.87, 168 2005.9 株式会社三栄書房

History of the sport club in France

溝口 紀子

文化政策学部国際文化学科

Noriko MIZOGUCHI

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

光本 健次

東海大学開発工学部

Kenji MITSUMOTO

School of Technology for Human Welfare, Tokai University

田辺 陽子

日本大学法学部

Yoko TANABE

College of Law, Nihon University

フランスのスポーツクラブの歴史を調査すると、その歴史や現状に関しての先行研究、統計資料は、フランス国内において多数発表されているが、日本国内においては、それらの資料の入手が困難であるため、フランスのスポーツクラブに関する研究はほとんど行われていなかった。本研究では、フランスのスポーツクラブの歴史を明らかにし、最近のスポーツクラブの変化を捉えることでクラブが組織化された背景を検討する。

In Japan, since precedence research of the history of the sport club in France and statistical materials were difficult to receive, most researches on these were not done. By this research, history of the sport club in France is clarified and the background by which the club was systematized by catching change of the latest sport club is examined.

I 研究目的

近年、フランス共和国（以下フランスと略す）のスポーツ政策の成果は著しく、特に強化政策においては、サッカーにおける1998年のワールドカップフランス大会での優勝と大会の成功、2000年のヨーロッパカップの優勝は記憶に新しい。五輪における成績も、シドニー大会28個、アテネ大会では33個と常にメダル獲得数の上位国として活躍している。またスポーツ振興においても、クラブに登録している人は1400万人を超え、それらの人々は17万のクラブに属することによって、クラブを中心としたスポーツコミュニティが確立されている。フランスのクラブスポーツの歴史は、清水（1986）によれば、「第二帝政（1852～1870年）になると、フランスに滞在するイギリス人のクラブ活動として、ボートクラブが存在し、また1856年になるとイギリス人退役軍人のウェリントン南仏のポーにゴルフコースを開設し、その後、初期のゴルフクラブがいくつかの大都市に結成されていった。」と報告している。しかし、スポーツクラブの歴史を調査すると、その歴史や現状に関しての先行研究、統計資料は、フランス国内において多数発表されているが、日本国内においては、それらの資料の入手が困難であるため、フランスのスポーツクラブに関する研究はほとんど行われていなかった。

本研究では、フランスのクラブスポーツの歴史を明らかにし、最近のスポーツクラブの変化を捉えることで、クラブが組織化された背景を検討する。

II 研究方法

調査は、平成14年9月～平成16年9月、平成17年8月24日～8月31日に、フランス国立体育スポーツ研究所にて、先行研究、資料収集を行った。

III 研究結果

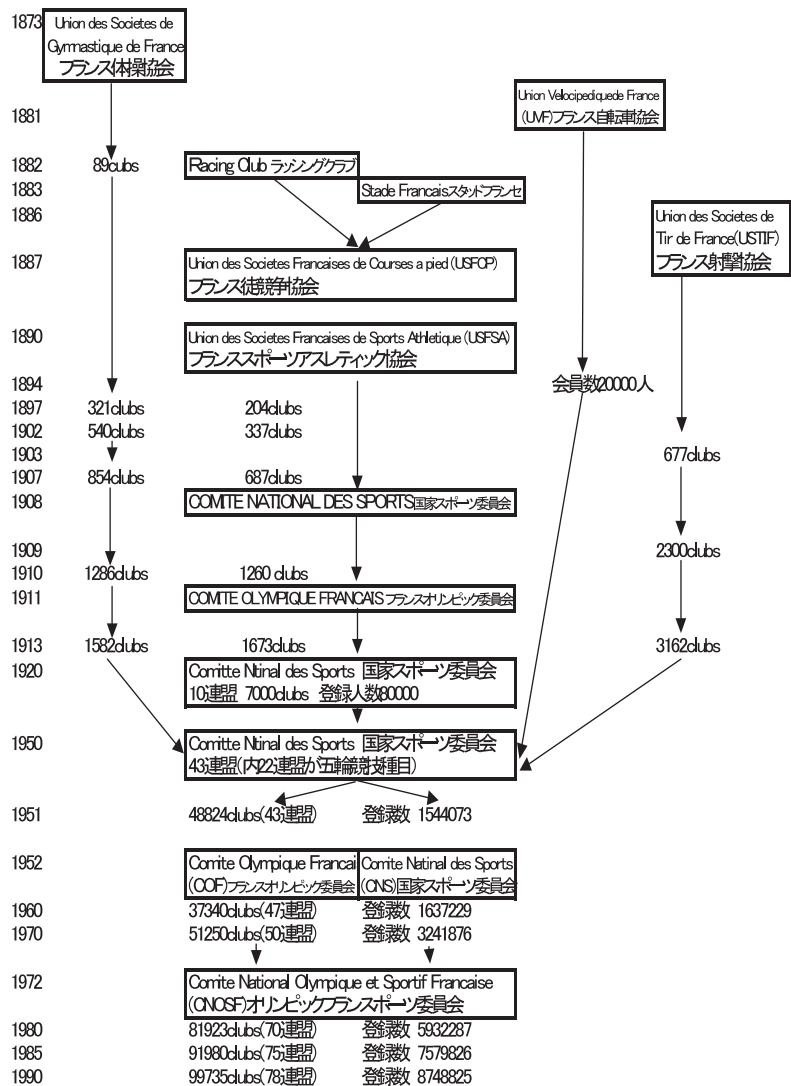
1. クラブスポーツの変遷（表1）

清水（1986）によれば、「第二帝政（1852～1870年）になると、フランスに滞在するイギリス人のクラブ活動として、ボートクラブが存在している。また1856年になるとイギリス人退役軍人のウェリントン南仏のポーにゴルフコースが開設し、その後、初期のゴルフクラブがいくつかの大都市に結成されていった。」と報告されている。またLeblanc（1992）によると、フランスにおいて、1870年代はイギリス人の影響の下、スポーツクラブ創設の気運が高まった時代であるという。クラブスポーツの始まりは、1872年アーブル市に創設されたアーブルアスレティッククラブ「Havre Athletic Club」

(以下HACと略す)であり、フランスのクラブの先駆者」の誕生といわれている¹⁾。HACはフランスに仕事のために来仏したイギリス人によって創設された。クラブカラーに淡青・濃青を採用している。これらは、ケンブリッジ大学とオックスフォード大学のそれぞれのスクールカラーであり、それらの影響を受けているとされている。当初は、フットボール(サッカーとラグビー)のために創設されたので、「アーブルフットボールクラブ」と通称でよばれていたほどであった。そして、フランス人による「フランスで最初のクラブ」、「ヨー

ロッパで最初の(総合型)クラブ」として、1882年、ラシングクラブ(Le Racing Club)²⁾が誕生した。その背景は、冒頭に述べたように1870年代はイギリス人の影響の下、スポーツクラブ創設の気運が高まった時代であった。1852年にジョアンビル軍体操学校(L'ecole militaire de gymnastique de joinville)は、軍人たちの身体訓練の場として開校されたが、その内部の学生や体操の教員によって、学校で行われている訓練の内容や体操の技術などが世間に知られるようになった。その後、1873年に、フランス体操

表 1. フランスクラブスポーツの変遷



協会が発足され (Union des Societes de gymnastique de France)、同協会は 1882 年には 89 クラブを組織するまでになった。市民のスポーツクラブは、体操、球技、陸上競技などを中心に各都市に誕生し、Omnisports (総合型スポーツ) クラブとしての要望が高まっていた。そのような気運を背景に、lycee Condorcet, lycee Rolin などパリの高等学校の学生らによって、1882 年にラシングクラブ (Le Racing Club) が創設された。また、翌年の 1883 年には、Lycee Saint-Lois の学生らにより、スタッドフランセ (Stade Français)³⁾ が創設された。この 2 つのクラブは、走ったり、ボールゲームをしたりすることで、当時の学生たちに、身体訓練の意欲を高めるきっかけとなった。

これらのクラブが永続的に組織化された姿を見せるのは 1887 年に、ラシングクラブ (Racing Club) とスタッドフランセ (Stade Français) を中心に「フランス徒競走協会」Union des Societes Français de Courses a pied (USFCP) を発足させたことである。この後、ピエール・ド・クーベルタン Pierre de Coubertin⁴⁾ (以下クーベルタン) の主導により、1888 年 5 月 28 日に「教育の身体トレーニングの普及」のための委員会が開催された。元文部大臣であったジュール・シモン (Jules Simon)⁵⁾ や科学者たちも招集され、スポーツの必要性を社会や政治に対して明白にする目的があった。その後、フランス徒競走協会を母体として、1890 年に、「フランスアスレティックスポーツ協会」Union des Societes Français de Sports Athletiques (以下USFSAと略す) を結成し、以後フランスにおけるスポーツ組織の中心となっていった。同協会は、2 つのクラブ (ラシング、スタッドフランセ)、2 つの市民団体、学校 10 校によって創設され、会員数は 300 人から 400 人を数えたという。

1901 年、非営利社団 (アソシアシオン association) の制度が発令された。非営利社団契約に関する 1901 年 7 月 1 日法 (Loi du 1er juillet 1901 relative au contrat d'association)⁶⁾ によって、自発的なスポーツクラブ運営を後押しするきっかけになった。

1906 年になると、フットボール協会では既に 270 のクラブを組織し、1907 年になると体操協会は、854 のクラブ、フランス陸上競技協会は 687 のクラブを組織していた。このようにクラブスポーツが熟成した翌年 1908 年 5 月 23 日に国家スポーツ委員会 (Comite National des Sports) が USFSA を母体として発足され、国家組織として運営されることで、スポーツ振興が一層加速された。翌年 1910 年には同団体は 1260 のクラブを数えるまでになった。そして、第 5 回ストックホルム五輪大会 [1912 年] の参加を準備するため、1911 年 3 月 27 日にフランスオリンピック委員会 (Comite Olympique Français) が発足された。フランスオリンピック委員会の発足により、フランススポーツの競技力が高められ、また国内のクラブ数も急激に増加した。1920 年フランス体操協会 (USGF) とフランスオリンピック委員会が統合し、国家スポーツ委員会 (Comite National Des Sports) が発足し、10 の連盟、7000 のクラブで組織され、その登録数は 8 万人を数えた。

それから 30 年後の第二次世界大戦の終結とともに、スポーツは再開され、1950 年には、フランス自転車協会とフランス射撃協会が新たに加わり、国家スポーツ委員会の傘下は 43 の連盟 (この内の 22 の連盟がオリンピック競技種目であった) になり、48824 のクラブと 1544073 人の登録人数を数えるほど大規模なものになった。1952 年には国家スポーツ委員会は、フランスオリンピック委員会 (Comite Olympique Français) と国家スポーツ委員会 (Comite National Des Sports) に分かれたが、20 年後の 1972 年に、フランススポーツオリンピック委員会 (Comite National Olympique et Sportif Française) に再統合され、1990 年では 78 連盟、99735 クラブ、登録数 8748825 人を数えた。さらに、1984 年には、身体的およびスポーツ的活動の組織および促進に関する 1984 年 7 月 16 日の法律第 84-610 号、Loi n 84-610 du 16 juillet 1984 relative a l'organisation et a la promotion des activites physiques et sportives. (Loi AVICE) が制定され、クラブ運営が法の

下で統制されることで、クラブスポーツの発展を一層促進させたといえる。

2. 最近のスポーツクラブ数について

最近（1999年から2002年）のクラブ数統計をみると（表2、図1）、クラブの数は1999年では170694クラブ、2000年では、173367クラブと1年間で約2700クラブが増加した。この背景として、この年にシドニー五輪大会が開催され、フランスチームの好成績により、スポーツクラブ需要が高まったのではないと思われる。しかし2001年以降、クラブ数は減少しており、2002年では169544クラブとなった。その内容をみると、「五輪競技の競技団体」のクラブ数は、1999年74510クラブ、2000

年、74718クラブであったのが、2001年では、74331クラブと以降減少し、2002年では71024クラブとなっている。また「五輪競技以外の競技団体」のクラブ数は、1999年は、40238クラブ、翌年の2000年には、42537クラブを数え、およそ2300クラブの増加となった。しかし2000年以降は、横ばい状態が続いている。「それ以外の団体」についての内容は、バカンス（休暇）を利用した教育プログラムとスポーツの混合したクラブや同好会等を示している。このようなクラブは、1999年は55946クラブ、2000年に56112クラブと増加したが、2001年以降は、55967クラブ、2002年では55833クラブと横ばい状態が続いている。

表2 クラブ数の変化(1999年~2002年)

年	1999	2000	2001	2002
五輪競技の競技団体	74,510(44%)	74,718(43%)	74,331(43%)	71,024(41%)
五輪競技以外の競技団体	40,238(23%)	42,537(25%)	42,284(25%)	42,682(25%)
それ以外の団体	55,946(33%)	56,112(32%)	55,967(32%)	55,838(33%)
Total	170,694	173,367	172,582	169,544

出典：http://www.jeunesse-sports.gouv.fr/stats/chiffres/1-1.xls

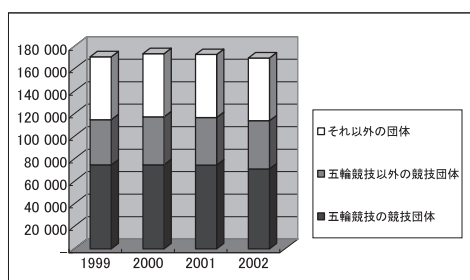


図1 クラブ数の変化(1999年~2002年)

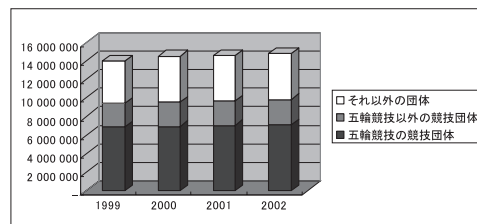


図2 登録数の変化(1999年~2002年)

表3 スポーツクラブの登録人数

年	1999	2000	2001	2002
(人)				
五輪競技の競技団体	6,927,424(49%)	6,961,767(48%)	7,064,906(49%)	7,116,784(48%)
五輪競技以外の競技団体	2,520,759(18%)	2,634,164(18%)	2,634,622(18%)	2,750,407(19%)
それ以外の団体	4,574,957(33%)	4,898,209(34%)	4,858,914(33%)	4,920,913(33%)
Total	14,023,140	14,494,140	14,558,442	14,788,104

出典：http://www.jeunesse-sports.gouv.fr/stats/chiffres/1-2.xls

3. 最近のスポーツ登録数について

最近（1999年から2002年）のフランスのスポーツ登録数（表3、図2）は、年々増加の傾向にある。2002年では7116784人を数え、その内容をみると、五輪競技のクラブが48%を占め、五輪競技以外のクラブは19%、それ以外の団体は33%となっている。最近の傾向として、スポーツクラブ登録人数は毎年増加している一方で、クラブが減少している。これは2000年をピークにクラブ運営に不安定なクラブが消滅する一方で、クラブ運営が安定しているクラブに新規加入者が登録しているのではないと思われる。

表4 2002年連盟別登録数順位

順位	Total	登録数	女性の割合 (%)
1	サッカー連盟	2 066 339	1.9
2	テニス連盟	1 067 755	32.9
3	柔道連盟	576 607	24.1
4	乗馬連盟	452 585	74.4
5	バスケット連盟	426 751	40.0
6	ベタンク連盟	419 936	14.3
7	ゴルフ連盟	325 229	29.5
8	ハンドボール連盟	318 895	36.4
9	セーリング連盟	276 644	17.2
10	ラグビー連盟	252 807	2.7
11	体操連盟	226 882	78.4
12	水泳連盟	214 053	55.3
13	空手格闘技連盟	209 948	26.6
14	ボールスポーツ連盟	165 760	8.1
15	スキー連盟	152 448	38.4
16	ダイビング連盟	152 265	29.2
17	オリエンテーリング連盟	151 940	61.5
18	自転車連盟	113 993	16.9

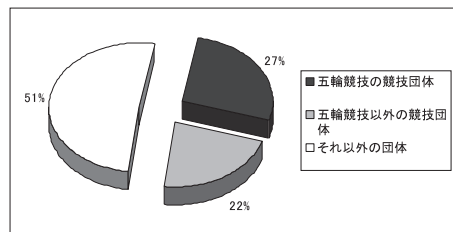


図4 女性スポーツの参加率

また、連盟別登録数（表4）をみると、フランスでもっとも登録数が多いのは、サッカー連盟（2066339人）、次いでテニス連盟（1067755人）、柔道連盟（576607人）となっている。

4. 女性スポーツについて

フランスの女性スポーツの現状は、2002年の女性スポーツの割合（図4）をみると、五輪競技のスポーツに参加している27%、五輪競技以外のスポーツ22%、その他の団体51%であった。そこで、連盟別登録数（表4）中の女性の割合をみると、乗馬、体操、水泳、テニスなどの競技の参加率が高く、フランスの女性は、競技的なスポーツより、美容や健康などを目的としたスポーツ活動に参加している傾向がある。

IV まとめ

フランスにおけるクラブスポーツの発展の背景には、市民のスポーツに対する情熱があったといえる。その情熱は、クラブ創設にとどまらず、組織を非営利法人化することで、より大きな影響を、政治や教育に及ぼすようになったといえる。今日、フランス国民にスポーツが日常生活に欠かせないものであり、スポーツ政策が積極的に取り組まれているのは、クラブスポーツを普及させたスポーツ関係者の長年にわたる努力と情熱を感じざるをえない。また、クラブスポーツを育成していくために、明確なクラブの統計資料とその莫大なデータが蓄積され、綿密な調査と統計が行われ、さらに様々な形態のクラブ運営に円滑に対応させるための詳細な法律が整備されていた。今後フランスのクラブスポーツの発展をさらに分析するためには、クラブスポーツの歴史とともに、スポーツ法令を調査分析する必要があると思われる。

注

- 1) <http://www.hac.asso.fr>, <http://www.ffr.fr/index.php>
- 2) その後Le Racing Club de Franceと名称を変更する。<http://www.racingclubdefrance.org>

- 3) <http://www.stadefrancais.com/stadefr.htm>
- 4) <http://www.coubertin.ch/>
- 5) <http://www.academie-francaise.fr/immortels/base/academiciens/fiche.asp?param=437>
- 6) <http://www.moj.go.jp/PRESS/990903/03.html>

フランスの非営利法人の最も一般的な組織形態は、アソシエーション (association) であり、一般に非営利社団と訳されている。これは、非営利社団契約に関する 1901 年 7 月 1 日法 (Loi du 1er juillet 1901 relative au contrat d'association) によって規律されている。フランス革命 (1789 年) 以来、フランスにおいては、非営利社団は、革命の理念である個人の自由を阻害するものと捉えられ、その設立に対して厳格な態度が取られており、上記 1901 年法に至って初めてその設立が承認された経緯がある。非営利社団は、その届出 (県庁等に対してする) 及び公示の有無並びに公益性認定の有無によって、権利能力の範囲を異にする 3 つの類型に分類することができ、公益性承認非営利社団は我が国の公益法人に相当すると考えられるが、届出非営利社団の中には、非営利非公益の中間法人に相当するものが含まれることになる。なお、法人格の取得と税制上の優遇措置とは直接には結びついておらず、税制上の優遇措置を受けるためには、別途課税庁による非営利性の認定を受ける必要がある。

ここでの登録数とは、スポーツクラブに登録している人数を表す

V 参考引用文献

- Comite Regional Olympique et Sportif d'aquitaine,
Guide Pratique du Dirigeant Sportif Aquitaine -
3e edition, 2000
- Federation Francais de Football ,Couer de Foot,
2001
- Leblanc Michel, Le Club de l'anne 2000, l'institut
National du Sport et de l'education Physique,
1992
- Aux Sources de la loi, Activites Physique et
Sportives, Jounaux Officiels, 2003.
- 清水重勇、フランス近代体育史研究序説、不昧堂、1986。
- ディーム、C、大島鎌吉訳、「ピエール・ド・クーベルタン、
オリンピックの回想」、ベースボールマガジン社、
1962
- 溝口紀子、浅川泰央、日本における総合型地域スポーツク
ラブのあり方についてーフランスの地域スポーツクラ
ブ運営の比較ー、静岡県立大学短期大学研究紀要第
15号、227-239、2002

The Dualism and Characteristics of Secretarial Function in Japanese Enterprises: A Preliminary Report

福岡 欣治

文化政策学部文化政策学科

Yoshiharu FUKUOKA

Department of Regional Cultural Policy and Management,
Faculty of Cultural Policy and Management

中村 健壽

文化政策学部文化政策学科

Kenju NAKAMURA

Department of Regional Cultural Policy and Management,
Faculty of Cultural Policy and Management

日本の企業組織における秘書の多くは、秘書室などの部門に所属しており、特定の上役を担当し個人付きとして業務をおこないつつ、同時に秘書部門におけるグループ業務にもたずさわることが多いとされている。このことは担当上役と所属部門の長からそれぞれ命令・指示を受けることを示唆している。本稿はこの二重構造的性の問題に焦点を当てて実施した調査の第一報である。調査対象は資本金と従業員数にもとづき選抜された大企業998社であり、各社の秘書部門宛に責任者とその下で勤務する秘書課員用の調査票を郵送した。返送された調査票は責任者用が114部、秘書課員用が177部であり、責任者と秘書課員の少なくとも一方から回答が得られた企業は156社、両方から回答が得られた企業は79社であった。これらのデータにもとづき、秘書組織および回答者の基本的特徴を分析した。主な結果として、秘書組織のメンバーの多くは女性の正社員であり、秘書業務の経験年数は責任者よりも長く、特定上役の個人付き業務と秘書部門としての業務をともにおこなう人が多かった。

Most secretaries in Japanese enterprises belong to divisions such as the secretariat and work for both their direct boss in charge of the secretariat and for executives as personal assistants. Because of this, a secretary takes orders from both the direct boss and executives. This paper is the first report of the study focusing on the dualism of the secretarial profession. Questionnaires were sent to secretaries and their direct bosses working in 998 large companies chosen by the amount of capital and the number of the employees. Questionnaires from executives (n = 114) and from secretaries (n = 177) were returned. Certain companies (n = 156), responded either to the questionnaire sent to the bosses or to the secretaries, and 79 responded to both. The main results indicated that most members of the secretariat were regular female employees, who have longer work experience than their bosses. They work for both their direct bosses and to coporate executives as personal assistant.

1. 問題と目的

従来の秘書業務に関する研究によれば、わが国の企業組織における秘書の多くは、秘書室・秘書課等の部門に所属している（たとえば島本，1995）。この点において、わが国の秘書は基本的には個人付き秘書の形態をとるアメリカ等の企業秘書とは対照的であるとされている。秘書部門に所属する企業秘書は、特定上役の個人付き業務と、部門におけるグループ業務の双方にたずさわることが多く、この場合、秘書は担当上役と所属部門の長という複数の上司から、それぞれ命令・指示を受けることになると考えられる。これは従来から「秘書（秘書室・秘書機能）の二重構造的性」として知られており（中村，1992）、また組織心理学分野での職務ストレス研究における「役割葛藤」に近い現象と考えられる（福岡・内山・中村，2004）。しかし、従来この問題の一般性およびそれが具体的な業務内容や職務の遂行あるいはモチベーション等の心理的要因にどのような影響を与えているのか

について、詳細な実証的知見は得られていない。

われわれは今回、企業秘書におけるこのような「秘書の二重構造的性」の存在、およびそれが生じさせている問題点について実証的な検討をおこなうことを目的とし、全国の企業を対象とした郵送調査を実施した。本稿はその最初の報告として、おこなった調査の概要、および個別の調査内容の詳細な分析に先立つものとして、回答者および秘書組織の基本的特徴について記述する。

2. 調査の方法

1) 調査対象企業の選定

『会社四季報』2004年3集（夏号、CD-ROM）（東洋経済新報社，2004）より、企業の経営規模を勘案して合計1000社を抽出する作業をおこなった。具体的には、資本金100億円以上かつ従業員数が300名以上の企業をまず優先し、資本金が100億円未満の企業から従業員数で上位の企業を加えた。

なお、持株会社が上場されている場合は資本金額に比べ従業員数が少ないため、その傘下でこれらの基準を満たす企業を別途調べて抽出した。

最終的に抽出された企業数は、資本金100億円以上かつ従業員数300名以上が825社、その他企業が175社であった。このうち不着等で調査票の送付ができなかった企業2社を除き、計998社が調査対象企業となった。株式上場に関しては、うち東証一部が833社、東証二部が31社、ジャスダックが25社等であった。また業種の内訳は、電気機器が94社、銀行業と小売業が各76社、化学が67社等であった(詳細はTable 4を参照)。

後述のとおり、これらの企業における秘書担当部門の責任者、およびそのもとで勤務する秘書の双方を調査対象者とした。

2) 調査内容

調査内容は、秘書部門の有無とその概要、業務の具体的な内容のほか、秘書機能の二重構造性に関連すると思われる事項を中心に設定した。具体的な内容はTable 1に示すとおりであり、「秘書業務の職務特徴」「秘書業務上のストレス経験」において、二重構造性に直接言及する内容を含めた。これらの多くは、わ

れわれが以前全国の企業秘書(配布698社)を対象におこなった調査(中村他, 1999)で用いた内容を参考にしつつ、新たな観点を加えて再構成したものである。なお、責任者に対する調査票では秘書組織の特徴に関する質問を主としたのに対して、秘書課員に対する調査票では回答者個人の経験に関する質問を中心とした。

また、いくつかの内容に関して、責任者と秘書に共通する質問を設けた(Table 1の下線部)。そのうち「秘書業務の職務特徴」「秘書業務上のストレス経験」「電子メールの秘書業務への影響」については、責任者は部下である秘書の状況を推測し、秘書は自分自身の体験にもとづいて回答する形式をとった(Table 2を参照)。また「上司(秘書課長)からのソーシャル・サポート、メンタリング」については、責任者は秘書に対して心がけている行動、秘書は責任者にしてもらっていると思う行動について回答する形式とした(Table 3を参照)。これらの方法は、中村他(1999)と同様に、秘書の現状に対する責任者の認識と秘書自身の認識との間に潜在的に存在するズレを抽出し、問題を個人レベルのみならず組織レベルでも把握することを意図したものであった。

Table 1 調査内容の概略

(1) 責任者
秘書部門の有無と業務形態(秘書の有無、担当部署の独立性、部署の規模等)
責任者としての業務内容
電子メール(職務上の利用状況、秘書業務への影響)
秘書業務の職務特徴「責任者からみた印象」
秘書業務上のストレス経験(含:二重構造性) [責任者としての認識]
秘書に対するソーシャル・サポート、メンタリング
年齢、性別、在職期間、勤務年数等
(2) 秘書課員
秘書部門とその業務形態(部署の独立性、規模、自身の業務形態、担当上役等)
秘書としての業務内容
秘書業務の職務特徴
電子メール(職務上の利用状況、担当上役宛メールの処理、秘書業務への影響)
秘書業務上のストレス経験(含:二重構造性)
上司(秘書課長)からのソーシャル・サポート、メンタリング
同僚からのソーシャル・サポート
心理的適応(ワーク・モチベーション、うつ状態)
年齢、性別、在職期間、勤務年数等

注) 下線部は、責任者と秘書に同様の質問がおこなわれ、両者の回答を直接比較し得るものを指す。

その他、各企業の資本金、従業員数などの企業情報を『会社四季報』より得た。

3) 実施方法

先述の調査対象企業における秘書担当部門の責任者宛に、責任者用の調査票1部、秘書課員用の調査票2部を、挨拶状および返信用

封筒3部とともに同封して送付した。責任者用は本人が、秘書課員用は責任者を通じて配布し、記入・返送はそれぞれ個別におこなうよう依頼した。調査目的上、秘書の業務にある程度習熟し職務状況を把握している秘書課員から回答を得ることが望ましいため、秘書課員についてはできるだけ業務経験年数が2

Table 2 「秘書業務の職務特徴」における教示文と選択肢、質問例

＜責任者用の教示文＞	そう思う↓	ややそう思う↓	どちらでもない↓	あまりそう思わない↓	そう思わない↓
●あなたは、自分の部下である秘書の仕事について、どんな印象をおもちですか？ (※あなた自身の仕事ではなく、秘書の仕事について、印象をお答えください)					
＜秘書課員用の教示文＞					
●あなたは、今の職場（秘書部門）での仕事について、どのように感じていますか？					
＜選択肢と項目内容（共通）＞					
1) 仕事の中に思いつきをいかしたり、新鮮な試みをする事ができる ……………	1	2	3	4	5
2) 毎日の仕事は単調である ……………	1	2	3	4	5
3) 自分のたてたプランやスケジュールどおりに仕事を進めることができる ……………	1	2	3	4	5
(以下略)					

Table3 「ソーシャル・サポート」における教示文と質問例

＜責任者用の教示文と項目例＞	とてもあてはまる↓	かなりあてはまる↓	ややあてはまる↓	あてはまらない↓
●あなたは、あなたの部下である秘書に対して、以下のようなことをふだんどの程度心がけていますか？				
1) 部下に仕事のちょっとしたコツややり方を教える ……………	1	2	3	4
2) 部下の仕事ぶりを認め、うまくいったときは評価する ……………	1	2	3	4
(以下略)				
＜秘書課員用の教示文と項目例＞				
●あなたの上司（秘書部門の責任者 [秘書課長]）や、あなたの職場の同僚（先輩、後輩を含む）は、あなたに対して以下のようなことをしてくれますか？				
A:あなたの上司（「秘書課長」）は、あなたに対して、				
1) 仕事のちょっとしたコツややり方を教えてくれる ……………	1	2	3	4
2) あなたの仕事ぶりを認め、うまくいったときは評価してくれる ……………	1	2	3	4
(以下略)				

年以上の人に回答してもらうよう求めた。記入の際には回答者が特定されないよう無記名式で実施し、回収後に返送企業のみ照合をおこなった。発送時期は2004年11月上旬であり、回収期限は依頼状時点で11月末日とした。その後、12月初旬に御礼状と督促状を兼ねた文書を全対象企業に送付し、最終的に12月末日までに提出された調査票を有効回収分とした。

3. 基礎的事項に関する結果

1) 調査票の回収状況と回答企業の概要

回収状況 送付先企業のうち8社からは、諸事情により調査に協力できない旨の連絡および白紙での調査票返送があった。記入のうえ回収された調査票の部数は、責任者用が114部、秘書課員用が177部であった。な

お、秘書課員については同一企業から複数の回答が得られる場合もあり、企業単位でみた回収数は121社であった。また、責任者と秘書の双方から回答の得られた企業は計79社、どちらか一方のみより回答の得られた企業は77社であった。責任者と秘書の少なくとも一方から回答の得られた企業は計156社であり、送付企業数を母数とした回収率は15.6%であった。

回答企業の概要 Table 4に業種別の調査対象企業数と返送数を示す。回収状況に若干の差はみられるが、特定業種のみへの極端な集中はみられなかった。従業員数と資本金については、責任者と秘書課員の少なくとも一方から回答が得られた企業の場合、従業員数の中央値は2391人、資本金額の中央値は177.4億円であった。これらについて回答が得られなかった企業と比較したところ（中央

Table 4 業種別にみた調査対象企業と有効回答数

業 種	送付企業	回答企業			
		秘書課員から	責任者から	両方から	少なくとも一方から
電気機器	94	9	8	4	13
銀行業	76	7	8	4	11
小売業	76	8	7	4	11
化学	67	7	6	3	10
建設業	62	7	6	3	10
情報・通信業	54	3	2	1	4
機械	53	9	7	5	11
輸送用機器	46	6	5	4	7
卸売業	45	7	9	7	9
サービス業	42	4	3	3	4
陸運業	37	4	2	2	4
食料品	35	6	5	5	6
その他製品	24	1	3	1	3
医薬品	24	6	7	4	9
その他金融業	23	2	2	2	2
保険業	21	4	6	4	6
繊維製品	20	5	4	4	5
鉄鋼	16	2	3	2	3
非鉄金属	15	3	3	3	3
電気・ガス業	14	3	2	2	3
ガラス・土石製品	13	2	3	2	3
証券・商品先物取引業	13	1	0	0	1
不動産業	13	0	1	0	1
金属製品	12	0	0	0	0
精密機器	12	2	1	1	2
パルプ・紙	8	2	1	1	2
ゴム製品	7	2	2	2	2
グループ企業等	20	2	1	1	2
その他	56	7	7	5	9
合 計	998	121	114	79	156

値についてのMann-Whitney 検定)、いずれも統計的に有意な差異がみられた。Table 5 に示すとおり、回答の得られた企業の方が従業員数、資本金額ともに多かった。

これらの結果のうち、回収状況については、一般的な郵送調査の水準（林，2004等を参照）に比べるとかなり低い部類に属する。しかし、以前ほぼ同様の方法でおこなった調査（中村他，1999）や秘書の実態に関する先行研究（島本，1995）でもこれに近い回収率であったこと、一般企業を対象とした調査で比較的内容の近いと思われるものでも回収率が低い場合があること（たとえば財団法人社会経済生産性本部，2004のメンタルヘルス調査では回収率が10.0%）等を勘案し、結果の一般化可能性について一定の留保をした上で分析をおこなうのが妥当と判断した。

回答企業と未回答企業の比較では、資本金額および従業員数とも前者の方が多かった。回答企業の方が企業規模が大きいといえる。中村他（1999）の調査でも同様の結果が報告されているが、このことは部分的に、企業規模が大きいほど独立の部署として秘書部門が存在していることを反映していると考えられる。

2) 責任者データから：回答者および秘書組織の概要

記入済みの調査票は114社114名から返送され、極端に記入もれの多い調査票はなく、すべてを有効回答とした。これらのデータにもとづく責任者および秘書組織の特徴を以下に示す。

回答者の基本情報 基本情報として、性別、

年齢、責任者としての在職年数、秘書業務の経験年数、および通算での勤務年数をたずねた。回答の得られた責任者114名のうち、男性は109名、女性は5名であった。年齢は35歳から72歳までの幅があったが、平均は48.5（SD=6.29）、中央値は48歳であった。責任者としての在職年数、秘書業務の経験年数、および通算での勤務年数はTable 6に示すとおりであった。責任者の大半は男性であり、また入社後様々な部署を経験したうえで責任者として登用されているといえる。その間の秘書業務の経験はそれほど長くないようである。

秘書の存在と独立した秘書部門の有無 当該企業の本社における秘書業務担当の有無、および秘書業務担当者がいない場合を除き、独立した部門として秘書業務を担当する部署があるかどうかをたずねた。前者については1名（1社）を除き秘書業務の担当者がいるという回答であり、後者については「独立した部門として秘書業務を担当している部署がある」が87名、「独立していないが、秘書業務を組織として担当している部署がある」が23名であり、「秘書業務を組織として担当する部署はない」は3名であった。回答企業のほとんどは秘書業務を組織として担当する部署が存在しているといえる。ただし、そのような組織がない企業では「秘書部門の責任者」が存在せず、そのため結果として回答そのものが得られなかった可能性はある。

なお、以下の質問については、「秘書業務を組織として担当する部署がある」場合にのみ回答を求めた。従って、秘書業務担当者が存在しない場合（1名）および秘書業務を組織

Table 5 対象企業の資本金額と従業員数

企業群	N	資本金額 (単位：億円)			従業員数 (単位：人)		
		中央値	平均値	SD	中央値	平均値	SD
回答企業	156	275.60	484.86	630.92	2391	5312.97	12004.21
未回答企業	842	177.43	440.76	969.33	1907	3321.29	4752.04
送付企業	998	186.25	447.65	924.51	1993	3632.62	6478.81

Table 6 責任者の在職年数等

指標	N	中央値	平均値	SD
在職年数	114	2.0	3.13	4.02
秘書業務経験	112	2.3	4.37	5.88
勤務年数	113	24.6	24.35	7.30

として担当する部署がない場合（3名）は回答しておらず、集計の母数はN=110である。

秘書業務担当者の人数 秘書業務を組織として担当する部署がある場合、実際に秘書業務をおこなっている人の総数は、中央値が5人、最頻値が3人であり、平均では6.26人（SD=5.51）であった。なお、秘書業務担当者数は当該企業の従業員数および資本金額と有意な正の相関があり（それぞれ $r=.68$ と $.80$, $p<.001$ ）、企業規模が大きいほど秘書業務の担当者数も多かった。また、Table 7に示すとおり業務形態別にもたずねたところ、「特定上役の個人付きであり、かつ秘書部門の業務も内容別に分担している」人が最も多く、他のカテゴリーは中央値・最頻値ともに0であった。

なお、男女別・雇用形態別（正社員、契約・派遣等）にも人数をたずねたが、大半は女性の正社員であり（他はすべて中央値・最頻値ともに0）、特に契約・派遣等の秘書はごくわずかであった。近年の雇用形態の変化は、秘書業務の担当部署に関しては劇的な影響を与えているわけではないようである。正社員と契約・派遣等を合わせた男女別の人数では、男性秘書の中央値と最頻値はともに1名（平均値は1.94、SD=2.25）、女性秘書の中央値は4名、最頻値は2名（平均値は4.71、SD=3.79）であった。秘書部門の構成員には多くの場合男性が含まれるものの、比率としては女性秘書が大半を占めているといえる。

特定上役付きの秘書がいる場合の担当上役数 秘書業務を担当する部署に特定上役付きの秘書がいる場合、秘書1人あたりの担当上役数（秘書によって担当上役数が異なる場合は、その上限と下限）をたずねた。担当上役

数が一定の場合（N=39）、「1人」という回答が30名（30社）と全体の4分の3強であり、最大は4人（2社）であった。秘書によって異なる場合（N=57；無記入N=14）、下限の中央値と最頻値はともに1人、上限の中央値は3人、最頻値は2人であった。上限は5人までで全体の約88%を占めていた。秘書1人あたりの担当上役数はおおむね1～5人程度の範囲内にあるといえる。

担当上役の総数 秘書担当部門が全体として業務の対象としている上役の総数をたずねた。1人から最大70人と幅があったが、中央値は7.5人、最頻値は3人であった（平均値は9.62、SD=9.35）。なお、担当上役の総数と秘書業務担当者の人数との間には有意な正の相関があり（ $r=.56$, $p<.001$ ）、秘書数が多い部署ほど担当上役数も多かった。

職務分掌規程の有無 当該企業において秘書業務担当者に関する職務分掌規程が設けられているかどうかをたずねた。有効回答者108名のうち、「設けられている」という回答が全体のちょうど3分の2（72名）を占めていた。

3) 秘書課員データから：回答者の基本的特徴

返送された121社177名の回答についてはいずれも極端に記入不備の多いものはなく、これらすべてを有効回答として採用とした。なお、教示では経験年数2年以上の人が回答することを求めていたものの、実際には2年未満の人から回答が得られたケースもあり、秘書課員が比較的経験年数の低い人から構成される可能性もあることから、有効回答に含めた。以下、これらのデータにもとづく回答者の基本的特徴を以下に示す。

Table 7 業務形態別にみた秘書業務担当者数

業務形態	N	中央値	最頻値	平均値	SD	最小値	最大値
特定上役の個人付きとしてのみ 秘書業務を遂行	109	0	0	1.96	3.01	0	16
特定の上役には付かず、秘書部門の業務を内容別に分担	109	0	0	1.51	2.39	0	15
特定上役の個人付きであり、かつ秘書部門の業務も内容的に分担	108	2	0	2.62	4.05	0	35
上記のいずれにもあてはまらない形態で秘書業務を遂行	109	0	0	0.50	1.43	0	13

回答者の基本情報 基本情報として、性別、年齢、雇用形態、秘書業務の経験年数、および通算での勤務年数をたずねた。性別の内訳は、男性が11名、女性が166名であった。年齢は23歳から57歳までの範囲であり、平均は32.8 (SD=6.42)、中央値は31歳であった。雇用形態は「正社員」が173名(97.7%)であり、「契約社員」「派遣社員」は各2名とわずかであった。秘書業務の経験年数は中央値が5年、平均は6.7 (SD=5.19)であり、通算勤務年数は中央値が9.7年、平均は10.8 (SD=6.65)であった。なお、経験年数が2年未満の回答者は全体の9.0% (16名)であり、10年以上の経験をもつ人も20.3% (36名)みられた。回答者の大半は女性であり、入社後数年を経て秘書担当部門に配属され、その後秘書業務を比較的長期にわたって継続している人が多いと考えられる。

所属部署における秘書業務 回答者である秘書の所属部署が独立した部門として秘書業務を担当しているかどうかをたずねた。有効回答174名中、「独立した部門として秘書業務を担当している」が136名(76.8%)、「独立していないが、秘書業務を組織として担当している」が30名(16.9%)であり、「秘書業務を組織としては担当していない」は8名(4.5%)のみであった。ほとんどの回答者は秘書業務を専門あるいは中心に担当する部署の一員として勤務しているといえる。

業務形態 回答者自身の業務形態を、Table 8に示す4つの選択肢でたずねた。最も多かったのは「特定上役の個人付きであり、かつ秘書部門の業務も内容別に分担している」人であり、これに「特定上役の個人付きのみ」の人を加えると全体の80%を超えていた。秘書部門全体としての業務のみを分担する人は少数であった。このことは、多くの秘書が

担当上役と所属部署の責任者からそれぞれ指示を受ける立場にあることを意味している。

特定上役付きの場合、担当上役数 業務形態として特定上役に付いている人が大半であることが明らかになったが、この人たちが何人の上役を担当しているかについてたずねた。1人から13人までの幅があったが、有効回答140名(記入不備16名)のうち78名(55.7%)は「1人」という回答であり、「2人」が32名(22.9%)、3人(15名、10.7%)までで全体の9割近くに達していた。なお、平均は1.94 (SD=1.64)であった。過半数は1名のみの上役を担当しているものの、複数の上役を担当している人もいえる。

4) 「責任者—秘書」対応データの作成

今回の調査では1企業に対して秘書課員用に2部の調査票を送付しており、2名の秘書課員から回答が得られたケースがある。しかし、同じ問題に対する責任者の認識と秘書課員の抱える現実とを対比させる上では、責任者と秘書課員のデータが一对一で対応していることが望ましい。そこで、同一企業で複数の秘書課員から回答が得られた場合にはその一方を選抜することで「責任者—秘書」の対応データを作成した。

秘書課員のデータから一方を選ぶ際には、前項で集計結果を示した秘書の基本的特徴(年齢・性別・経験年数・業務形態等)に関して全体の傾向に近いものを優先した。業務形態に関しては、結果的に本研究の目的である二重構造的性の分析に適した、特定上役の個人付き業務を担当している人が選択されることとなった。ただし、他の設問に対する記入不備が散見される場合は、記入不備のないデータの方を優先させた。最終的に、責任者と秘

Table 8 秘書としての業務形態

業務形態	人数	%
特定上役の個人付きとしてのみ秘書業務を遂行	39	22.5
特定の役には付かず、秘書部門の業務を内容別に分担	17	9.8
特定上役の個人付きであり、かつ秘書部門の業務も内容的に分担	103	59.5
上記のいずれにもあてはまらない形態で秘書業務を遂行	14	8.1

注：有効回答 N = 174

書の双方から回答の得られた計79社分について、「責任者－秘書」の対応データを作成した。

これら79社と責任者ないし秘書のどちらか一方からのみ回答の得られた77社について企業規模（資本金額、従業員数）を比較したが、有意な差異は認められなかった。また、責任者データについて、秘書課員からも回答が得られた場合（N=79）とそうでない場合（N=35）の各種指標を比較したが、いずれも有意な差異は認められなかった。

4. まとめと今後の展望

本稿の目的は、「秘書の二重構造的性」に関する実証的な検討を目指しておこなった調査に関する最初の報告として、調査の概要、および個別の調査内容の詳細な分析に先立って、回答者および秘書組織の基本的特徴について記述することであった。全国の企業から資本金額および従業員数の点で規模の大きい企業を選抜し、998社を対象に郵送調査を実施した。問題を個人レベルのみならず組織レベルでとらえるため秘書部門の責任者と秘書課員の双方を対象とし、前者については114社114名、後者については121社177名から回答を得た。回収状況の点からみると結果の一般性に対する一定の留保は必要であるが、われわれとしては今後の詳細な分析に値するデータが得られたと判断している。

今回の調査からは、回答企業が調査対象の中でも相対的により規模の大きい企業から得られたが、これは秘書組織が大企業ほど独立した部署として機能していることの表れでもあると考えられる。責任者の多くは中高年の男性であり秘書業務の経験年数は比較的短く、一方秘書課員のほとんどは女性であり責任者よりも部署での秘書業務経験は相対的に豊富であった。責任者の回答によれば秘書組織では特定上役の個人付きであると同時に秘書部門としての業務も内容別に分担している人が多く、秘書課員も自身の業務をそのように回答していた。「特定上役の個人付きのみ」と合わせれば組織の大半は特定上役の個人付き業務をおこなう秘書によって構成されていた。これらの結果はわれわれの以前の調査（中村

他、1999）ともよく一致しており、データの信憑性を傍証するものといえる。さらに、本研究の問題意識である「二重構造的性」は、秘書課員が担当上役と所属部署上司という複数の命令系統の元にあることをふまえたものであり、検討の前提条件が満たされていることを示している。

今後、秘書業務の具体的内容や職務の特徴、ストレスの問題など個別の調査内容について検討し、またそれらの相互関係についても詳細な分析をおこなう予定である。これらを通して、秘書の二重構造的性の実態とその影響を明らかにしていきたい。

謝辞

ご多忙の中、今回の調査にご協力くださいました各企業における秘書担当部門の責任者ならびに秘書課員の皆様方に対し、心より感謝申し上げます。

引用文献

- 福岡欣治・内山伊知郎・中村健壽 2004 企業秘書における職務ストレスとソーシャル・サポートワーク・モチベーションに対する上司および同僚サポートの効果— 応用心理学研究, **29** (2), 71-79.
- 林 英夫 2004 郵送調査法 関西大学出版部
- 中村健壽 1992 わが国における秘書室と秘書機能—その二重構造的性をめぐって— 静岡県立大学短期大学部紀要, **6**, 59-70.
- 中村健壽・内山伊知郎・安田（井上）英理佳・一柳達幸・柴山 正・石川雅健・國田千恵子・平田祐子・余語真夫・福岡欣治・加藤宏美 1999 秘書業務の効率化に関する諸要因の研究—全国調査の概要— 秘書学研究, **7**, 15-26.
- 島本みどり 1995 日本の企業秘書—第三回秘書実態調査から— 秘書学論集, **13**, 41-62.
- 東洋経済新報社 2004 会社四季報2004年3集 (CD-ROM) 東洋経済新報社
- 財団法人社会経済生産性本部 2004 「産業人メンタルヘルス白書」～「メンタルヘルスに関する取り組み」アンケート調査とJMI健康調査から（プレスリリース） <http://www.js-mental.org/teigen/2004hakusyo.pdf> (2005年10月1日確認)

註

本研究の遂行にあたり、平成16年度静岡文化芸術大学文化政策学部長特別研究費の助成を受けた。

拡大 EU 時代の欧州地域政策の比較研究 (その 1) ～産業遺産と地域振興～

Comparative Study of Regional Policies in Expanding EU (I) - Industrial Heritage and Regeneration -

根本 敏行

文化政策学部文化政策学科

Toshiyuki NEMOTO

Department of Regional Cultural Policy and Management,
Faculty of Cultural Policy and Management

藤田 憲一

文化政策学部文化政策学科

Kenichi FUJITA

Department of Regional Cultural Policy and Management,
Faculty of Cultural Policy and Management

種田 明

文化政策学部文化政策学科

Akira OITA

Department of Regional Cultural Policy and Management,
Faculty of Cultural Policy and Management

本研究は、拡大する EU 諸国において、産業構造の転換に伴う地域の課題解決のための取り組みを取り上げ、比較・分析するものである。本稿では特に、産業遺産を保全しながら新しい地域再活性化に結び付ける手法において、「産業政策」と「文化政策」の「地域政策」を媒介とする高いレベルでの融合に着目し、その背景、経緯、わが国の同様の政策への応用について論じた。

This paper picks up some case-studies to practice comparative analysis of regional policies aiming to solve regional problems which occurred within diversion of industrial structure in expanding EU. And discusses about the backgrounds and processes of those case-studies, which connect reservation or restoration of industrial heritage to regional regeneration or revitalization, that is high-level amalgamation of industrial policy and cultural policy through the medium of regional policy, and possibilities of adaptation to our country.

研究の背景と近年の状況

拡大する EU 内部の各地域では、石炭や鉄鋼を中心とする重厚長大産業、運河や鉄道といったインフラストラクチャーを抱えた地域の衰退が著しい。また、ボーダーレス化が進む中、国対国ではなく地域対地域の競争が一層激化し、古い産業基盤を残す地域はその再生・生き残りが緊急の課題となっている。

戦後の産業構造の転換過程で、産業関連の建物や工作物は、時代遅れの遺物としてスクラップ処分されることが多かった。しかし 1970 年代後半から 80 年代に入るとこうした跡地や残存施設などを「地域の発展の歴史を象徴的に残すかけがえのない貴重な遺産」としてとらえ保存・修復しようという動きが活発化し、さらにこれらを新たな地域産業の発展や市民生活の向上に役立てるための様々な機能の受け皿として活用するという二重の意味での再利活用の事例が顕著になってきた。

具体的には、旧施設を改装したり新施設を加えたりして、博物館、科学館など広義の教育関連施設、コンサート・演劇や見本市などの文化イベントのスペース、公園などの市民の憩いの場、ベンチャービジネスの入居するビジネス団地、試験研究機関やデザイン・セ

ンターなどの新産業支援施設へ転換する。そしてこれらを相互に連携させて自転車や観光バス・自動車ツーリズムの「回廊」として整備し、新たなツーリズムや市民の健康促進のために活用しているのである。とりわけツーリズム面では、近年の世界遺産における産業遺産の増加がこの傾向を後押しし、各国とも世界遺産の活用を強力に推進している。

こうした動きは、従来別々の政策であった「産業政策」と「文化政策」が「地域政策」を媒介に高いレベルで融合するものである。

EU の歴史との関連性

本研究では、拡大 EU 時代というボーダーレスな地域連合の動きと、イギリスやドイツの古い産業集積地域の再整備という課題を取り上げているが、この両者は今日の EU の前史とも言える欧州の産業政策の歴史的経緯とも大いなる関連性を持つ。それゆえ、今日的な意味での「産業の再編成」「産業遺産の活用」と「広域地域政策」とが有機的に連携していることは、決して歴史の偶然ではなく必然でさえあると考えられる。

19 世紀から 20 世紀にかけて、欧州先進国では急速に産業や社会の近代化が進んだが、

これを支える屋台骨が石炭と鉄であった。これらは、産業革命を経て大規模かつ効率的なネットワーク、あるいは産業複合体として再編成され、今日のEUの広域的な地域政策の底流となっている。

古くはプロイセン関税同盟（1828年）に始まり、ルール地域に1912年に結成された「ルール石炭地域連合」が近代的な意味での嚆矢といえよう。同連合は、その後1979年に4郡11都市が連携する「ルール地域自治体連合」へ改組され、最初の石炭（鉱業）を靱帯とした鉄鋼（製造業）に特化した連帯から、幅広い地域の課題に対応する総合的な地域政策・地域事業の推進母体へと進化している。

ルール地域の都市化は、はじめに鉱山立坑、工場や労働者住宅よりなる小規模の都市的集積が物流幹線の河川流域に点々と出現し、やがて欧州では極めてめずらしい「複数都市が連担する市街地地域」として展開した。その結果、人口は550万人にもなり、労働、福祉、環境など様々な地域課題を抱えることになるが、面的に広がるメガロポリスでは、広域の自治体連合を組まない限りこうした地域課題に対応することはできない。

拡大EUの場合、第二次大戦からの再起が直接の契機となろうが、各国間の領土紛争を二度と起こさないようにという欧州共生の志¹⁾も背景にある。

1948年、アメリカによる復興支援のマーシャル・プランと歩調を合わせ、経済面に重点を置いた「欧州経済協力機構（OEEC）」が設立され、49年に「欧州議会」が設立され、政治面よりも経済面の統合が先行する。1948年にはまたベネルクス3国の関税・資本・労働力を自由化する「ベネルクス経済同盟欧州共同体」も発足している。

1952年、シューマンプランを受けフランス、イタリア、西ドイツ、ベネルクス3国の6カ国により「欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）」が成立、単一市場による資源の共同管理や価格・生産調整などを行うこととなる。同時に「欧州経済共同体（EEC）」、「欧州原子力共同体（EURATOM）」が発足、1967年にはECSC、EEC、EURATOMの三者が統合して「欧州共同体（EC）」が発足。次いで1968年にEC内の関税同盟が完成し、その後イギリス等6

カ国の参加追加を経て1993年の「欧州共同体（EU）」の発足に至る。

このように欧州統合のプロセスは、20世紀の基幹産業であった石炭と鉄鋼の共同管理からはじまり、その底流には常に関税同盟（多国間の経済的システムの統合）と地域連合への志向が流れていたのである。

イギリス（大ブリテン並びに北アイルランド連合王国）

(1) 世界遺産（産業遺産）と地域整備

イギリスの世界遺産の登録数はEU内で最多であるが、近年特に目立つのが「産業遺産」登録数の増加である。産業革命発祥の地であるイギリスには多くの産業遺産があるが、ミレニアム（2000年）を機にイギリスは新たな地域政策として意図的に産業遺産の世界遺産登録を推進している。

2005年現在までのイギリスの世界遺産と登録年は次のとおりである²⁾。表中●印のものが明確な「産業遺産」、○印が港湾設備や建築構造などを含む広義の産業遺産となる。

表1に見られるように、アイアンブリッジ峡谷のほか2000年以降は、一件を除いてすべて広義の産業遺産が世界遺産として登録されている。

この背景には、拡大EUの地域間競争の中、イギリスのアイデンティティを強調するため、産業革命の本家として他国にはない特徴を生かして地域の活性化を図りたいというICOMOS UK委員会³⁾の意図がある。歴史遺産に関係するイングリッシュ・ヘリテージ⁴⁾もこれと連携している（後述）。また、バーミンガムにあるグラウンドワーク事業団⁵⁾でも、産業遺産はイギリス史の証拠となる建造物であり、かけがえのない地域資源であることから、都市再生事業に参加する市民のプライド、都市の知名度の向上、集客の吸引力などの面で、その果たす役割は極めて大きいとの認識を示している⁶⁾。

今回は、これらの世界遺産の中から、産業遺産としての特性が、地域の活性化等に生かされている事例について調査を実施した。

(2) ニュー・ラナーク (New Lanark : 2001 年世界遺産登録)

スコットランドのニュー・ラナークは、紡績工場の経営者による一種の“ユートピア”として計画的に建設された 19 世紀中頃の代表的な工場都市のひとつである。こうしたユートピア建設は、空想社会主義とも呼ばれる一連の社会改革運動の一環であり、後のイギリスの田園都市の思想的背景ともなった。

ここでは、1800~1825年にロバート＝オーウェンにより、水車動力による綿紡績工場を核として、労働者住宅や学校、無料医療サービス施設、食料品をリーズナブルな価格で提供する店舗⁷⁾などが計画的に建設された。

今日では、産業遺産の工場等を博物館とし、宿泊施設 (ホテルとユースホステル)、会議や研究のための施設、ショップやレストランなどが整備され充実した集客施設となっており、宿泊を伴う研修等の需要にも応えている。また、世界遺産への登録を契機に新たな体験型視聴覚アトラクションが追加された。解説には英仏独伊西の 5ヶ国語に加えて日本語も用

意して日本人客まで視野に入れた集客戦略を展開している。展示や独自の教育プログラムなどは数々の受賞実績を誇っている⁸⁾。

これらの観光アトラクションとホテル等からの収益は、独立チャリティ団体であるコンサベーション・トラストによる施設の復元・維持・補修などの原資となっている。

(3) ソルテア (Saltaire : 2001 年世界遺産登録)

ソルテアは、1850年代にタイタス＝ソルトによって建設された毛織物工場を中心とする工場都市である。町全体が世界遺産で、現在も現役で使われている。

注目すべき点は、産業遺産としてユートピア都市の面影を残すだけでなく、今日の地域の文化中心としての機能も果たしていることである。1853年建築の「ソルト・ミル」には地域にゆかりの画家デイヴィッド＝ホックニーの作品を中心とする絵画の展示のほか、インテリア関連の展示・販売スペースが充実しており、魅力的なレストランやカフェも入居している。

表 1 イギリスの世界遺産 (2005 年現在)

文化遺産	1986年：グウィネズのエドワード一世の城郭と市壁
	1986年：ダーラム城と大聖堂
	1986年：アイアンブリッジ峡谷 ●
	1986年：ストーンヘンジ、エーヴベリーと関連する遺跡群
	1986年：ファウンテンズ修道院跡を含むスタッドリー王立公園
	1987年：パース市街
	1987年：ローマ帝国の国境線 (2005年拡張)
	1987年：ウェストミンスター宮殿、同寺院、聖マーガレット教会
	1987年：ブレナム宮殿
	1988年：カンタベリー大聖堂、聖オーガスティン修道院と聖マーティン教会
	1988年：ロンドン塔
	1995年：エディンバラの旧市街・新市街
	1997年：河港都市グリニッジ ○
	1999年：オークニー諸島の新石器時代の遺跡中心地
	2000年：ブレナヴォン産業用地 ●
	2000年：バミューダ諸島の古都セントジョージと要塞
2001年：ソルテア ●	
2001年：ニュー・ラナーク ●	
2001年：ダーウェント流域の工場群 ●	
2003年：キュー王立植物園 ○	
2004年：港湾商業都市リヴァプール ○	
自然遺産	1986年：ジャイアンツ・コースウェー海岸
	1988年：ヘンダーソン島
	1995年：ゴフ島野生生物保護区 (2004年拡張)
	2001年：ドーセット及び東部デヴォン海岸
複合遺産	1986年：セントギルダ島 (2004年、2005年拡張)

(4) アイアンブリッジ峡谷 (Ironbridge Gorge : 1986 年世界遺産登録)

アイアンブリッジ峡谷は世界最初の鉄橋の名前を冠している。

峡谷には、アイアンブリッジとその料金所、コールブルックデール製鉄博物館とダービー邸、プリスツ・ヒル・ビクトリアン・タウン、コールポート陶器博物館とタール・トンネル、ザ・ゴージ (峡谷) 博物館、ジャックフィールド・タイル博物館、プロスリー配管 (土管) 博物館、「Enginuity」が立地する。

これらはおよそ 12 平方キロの範囲に点在しており、1 日では到底周り切れない。来訪者が終日滞在できるよう周辺にはホテルや観光客向けの飲食店、パブ等が集積する。

産業革命や製鉄業発祥の「聖地」にあるコールブルックデール製鉄博物館は、その敷地内にパーミンガム大学とアイアンブリッジ・インスティテュートが共同運営する産業考古学大学院が立地し、生きた教材を目の当たりにしながら研究・教育に携わることができる。陶器や土管の工場はそのまま博物館として整備されているが、産業遺産に興味の薄い人々も楽しめる施設もある。プリスツ・ヒル・ビクトリアン・タウンはイギリス最大規模の野外博物館 (オープン・エア・ミュージアム) で、およそ 12 ヘクタールの敷地に産業革命当時の町が再現され、当時の生活の様子が展開されている。Enginuity は、世界遺産登録後の 2002 年に古い工場を改装してオープンした科学館で、主に子供たちを対象に触れたり実験したりすることができる展示が多い。学習コーナーやレクチャールーム等、教育プログラムも充実している。タール・トンネルは、広い範囲の山林の中に点在しており、これらをめぐる散策ルートは格好のハイキングコースにもなっている。

アイアンブリッジ峡谷は、世界遺産である産業遺産の保存・継承を核としながら、子供から専門家までの教育機能や幅広い関心を満足させるアトラクションがあり、観光面ではサービス機能を集積させ、見事に地域の活性化に結び付けている事例である。

(5) ダーウェント流域の工場群 (Derwent Valley Mills : 2001 年世界遺産登録)

ダーウェント川流域には、全長 24 キロにわたって河川に沿って 18 から 19 世紀の綿紡績工場や関連施設が点在する。

アークライトによる世界最初 (1771 年) の水車駆動の綿紡績工場クロムフォード・ミルは、世界遺産登録後、大規模な修復工事が進捗している。そのほか蒸気機関動力のマッソン・ミル、ベルパー・ノース・ミルなど、博物館として整備されて当時の紡績機械が動態展示してあるほか、建物の一部を改装して新しいビジネスやショッピングセンターが入居、ここでも産業遺産を活用しながら地域の新しい経済活動の活性化にも貢献している。

(6) 産業遺産の保存の担い手

イギリスにおいて産業遺産、とりわけ産業革命期の産業遺産の評価と保存を担ってきたのは、学会、ナショナル・トラストなどのボランティア組織と、政府をはじめとする公的機関で、近年はこれらがパートナーシップを組んで事業を進めている。

① ボランティア組織

・CBA (Council for British Archaeology)

近代化の中で産業遺産が滅失の危機に瀕しているのを救おうと、CBA は 1958 年に IARC (Industrial Archaeology Research Committee) を発足させ、調査・研究を始めた。産業遺産の保存と記録について、国の政策を形成するよう求める決議を行い、1966 年に立法措置が取られた。

・AIA (The Association for Industrial Archaeology)

1973年に発足した産業遺産に関する学協会組織である。Industrial Archaeology Review という会報を発行し、主として研究と記録の活動を行っている。

・ナショナル・トラスト (National Trust)

自然を保護し歴史的建造物を保存するため広く国民から資金を募って土地を取得し管理を行う方法を指すが、1895年にそのような目的で設立されたイギリスの民間団体の名称「ザ・ナショナル・トラスト (The National Trust)」に由来する。

・個別の協会 (society) など

例えば先に挙げたクロムフォード・ミルはアークライト協会によって再生が図られている。

②公的機関

1963年、大蔵省は産業考古学の分野で、政策をリードし始めた。

1968年のTown and Country Planning Act法によって、リステド・ビルディング(保存対象のリストに載せられた建築物)の保護について、地方自治体の役割が強められた。

1970年には環境省が設置され、産業遺産の保護もその任務となった。地方自治体も重要な役割を果たすようになり、1977年までに、およそ45の産業モニュメントが地方自治体によって登録された。

1978年、環境省は登録済みのAncient Monumentsのリストを出版、翌1979年にはthe Ancient Monuments and Archaeological Areas Act法が制定され、保護すべき地域が法律に記載された。

1984年に発足したイングリッシュ・ヘリテージは、登録促進のプログラムに着手し、当初は方法論やデータが欠如していたものの、産業考古学や歴史環境のためのプランニング政策に発展させ、1993年度の「産業遺産年」では、地域再生とツーリズムとの連携の可能性が強調された。

その後監督官庁は文化・メディア・スポーツ省に替わり、1999年にWorld Heritage Sitesという本を出し、その中でユネスコの世界遺産への登録候補を挙げている。既にアイアンブリッジは世界遺産となっていたが、これに加えてソルテア、ダーウエント流域の工場群、ニュー・ラナークなどを世界遺産に登録しようとして列挙している。

また産業遺産の保存・活用にあたって、各地の博物館も大きな役割を果たしてきたの言うまでもない。

ドイツ (ドイツ連邦共和国)

(1) ルール地域の産業遺産回廊

ルール地域は世界有数の「工業地帯」であった。1999年現在、人口540万人、なお採炭している炭鉱数は9坑(採掘量3,110万トン)である⁹⁾。「ルール」と言えば、噴煙が空

を覆う石炭鉄鋼業を中心とした「暗い」「都市型工業地帯」の産業景観イメージが一般的であろう。しかるに実際は、ワイマール時代(1919~32)から第二次大戦後の1960年代半ばまで、

「ルール地域は一帯となった政治的構造ではなく、通例はKVR (Kommunalverbands Ruhrgebiet:ルール地域自治体連合) という、所謂連合自治体として(ドイツ国内では)理解されてきている。……1平方km当り1200人というドイツで最も人口密度の高い——それゆえ、世界最大の観光の市場でもある」¹⁰⁾のである。

石炭鉄鋼業が斜陽化すると、行政も住民もその対応に右往左往し、「潜在的な観光市場」であることになかなか気づかなかつた。当事者の一つKVRは今日も、とりわけルール地域の国内国際的地位向上へのマーケティング手段に対して責任をもっている。1970年代からのいくつかのイメージ・キャンペーンが、地域をこれまでとは別の肯定的な光の中へ移した。例えば1985年以降のキャンペーン:「ルール地域——力強いドイツ」は、居住地・鉱工業生産地としてより、産業力を中軸としながらもリゾートやスポーツが楽しめることを公告した。1998年からのキャンペーン:「なべは煮えている」(なべ=旧産炭地のこと)は、過去の暗いイメージの産業景観から、現代ヨーロッパの前途有望な地域への変移を教示している。

歴史観光・都市観光の側面はどうであろう。ルール地域にも、ハンザ都市ドルトムント、ゾーストがあり、近隣にもケルンなどがある。しかし、ハンザ都市を除き石炭鉄鋼業によって繁栄したルール地域の諸都市は、石炭産業の斜陽化とともに陰りをみせ、また1980年代まで歴史観光・都市観光とはほとんど無縁であった。ヨーロッパ中世都市の

「歴史的旧市街は、1950年代においてはなお古めかしいものの典型であった。旧市街は1960年代、土地区画整理によって観光客を締め出すことはなかったが、しかし今日では旧市街こそ都市観光の究極の目標であり——まったく副次的にだが——また最上の一般的経済的立地条件を提示しているのである。」¹¹⁾

ルール地域の諸都市で“旧市街”にあたるものは、旧鉱山立坑櫓、旧コークス製造所、旧製鉄所、旧ガス・タンク、ビール醸造所やさまざまな商品・製品製造作業場等々である。ルール地域の住民は1970年代頃から、これら地元にある産業遺産は観光資源であり、かつて生活を支えた場であり愛着と誇りを持つものであると考えるに至った。「ヨーロッパは街並みの形成にあたっては建築自体の形態がそのまま景観としての輪郭線（第一次輪郭線）をつくる。」¹²⁾ このことの延長上に、すなわち、引用文の「ヨーロッパ」に「ルール地域」を、「建築自体の形態」に「産業遺産」を置き換え、というよりむしろ都市形成や都市計画の原点に回帰した「まちづくり」（地域政策）によって、ルール地域は内外の注目を集め観光客が増加し始めたのであった。

ヨーロッパ各地で当該地域の再活性化をはかるうとして「産業の文化財」を観光資源化しようとする同様の動きがみられた。ところが1980年代半ばまで

「たくさんの（個別の産業観光資源化）プロジェクトや対象物があっても、（ヨーロッパの）ほとんどの地域にも基本的情報を提供・構成する出版物すらなかった。（ここで）特筆すべきは英国観光局の行動である。すなわち、英国観光局は1994年を“産業遺産年”と公告し、加えて地図資料が付いた一連の出版物を公刊した。これらの出版物によって初めて潜在的な英国産業観光の目標を完全に概観できることとなった。このような年はオランダにもあり、そして“ルール地域産業文化ルート”はとくに成果の多い1章なのである。」¹³⁾

“ルール地域産業文化ルート”は、1990年代から産業遺産を観光施設として整備し、集客のための広報やキャンペーンにたいへんに力を入れている。「産業遺産・産業文化財（とくに建築建造物）」を調査整備して観光資源とする動きは日本でもみられた¹⁴⁾。英国観光局に倣いEUでも25カ国へ拡大する前から、産業史を含む歴史的文化的記念物を調査研究・保存管理・展示公開（教育や観光に活用）するための基金やプロジェクトが設定され、拡大後直ちに幾つかの広域（複数国にまたがる）プロジェクトにも適用されたのである。

(2) エムシャーパークの10年

産業遺産を中心にルール地域の地域政策を一瞥してみよう。

「ルール地域におけるツーリズムは、2本の柱から成立っている。中心礎石は産業文化である。それは独自の、美的な魅力あるものでなくてはならない。産業文化を補完する礎石はエンターテインメントとイベントからなる。ルール地域の2本柱がすでに潜在的に提供できるものはさらに開発・改良されなければならない。2つの礎石は、提供できるものとパックあるいはセットになって、それらに応じて市場化される。目下ブームになっているツーリズムの他の市場分野がそこに加わるのである。それゆえ、国際的に影響が大きく競争力のある健康産業および福祉産業、世界最大のスポーツ分野が市場化されるのである。」¹⁵⁾

ツーリズムの2本柱によって、かつての炭鉱や巨大な工場は「立ち入り禁止」地域から「探索し見学することが可能な産業遺産・産業文化施設」となった。1990年代から100を超えるベンチャー・プロジェクトが企画推進され、コンサートホール・イベント会場・研究所・演劇舞台・スポーツ施設・レストランその他などに変身した産業遺産も多い。

こうした地域政策が成果をあげ始める契機となったのが、ルール地方を東西に走りライン河に注ぐ、エムシャー川（運河）流域で開催されたIBAであった。IBAは、エムシャー川沿いの産業遺産の再・活用を図ろうと、常識を超えて10年間（1989～1998）にわたって開催された建築博覧会であった¹⁶⁾。

「IBA（国際（産業）建築博覧会エムシャーパーク1989-1999）は、ノルトライン・ウエストファーレン州の、とくに構造的に脆弱な旧産炭区域北側に新しい将来構想を与える目的で、一つの産業構造改革プログラムを提示したのである。キーワードは“環境、経済、社会、景観そして都市計画を新たにすること（Erneuerung）”であった。」¹⁷⁾

このキーワード、Erneuerungは“更新、革新、修復、再生、復元、再興、再開”などの意味をもつ含意の深いことばであり、拡大EUにも日本にも当て嵌まるものだと考える。

ルール地域は一帯としてEUの構造改革補

助金が打ち切られる2006年までに、Erneuerungを推進し独力で活性化を進められるようにしなければならない。IBAを継承した「プロジェクト・ルール有限公司」¹⁸⁾は、デュイスブルグ内陸港に物流会社、ドルトムントのフェニックス炭鉱跡地に情報通信企業、ゲルゼンキルヘンには再生可能エネルギーテクノロジーの会社など、企業誘致に努めている。また、フラウンホーファー・エネルギーシステム研究所も研究・作業を開始している。オーバーハウゼンのグーテホフメング製鉄所溶鉱炉と圧延工場が閉鎖された後に、ヨーロッパ最大のショッピングモール（7万㎡の売場面積）「チェントロ」が開設した。ティッセン工場跡には2012年までにテーマパークの建設が予定され、8000人の雇用を創出する計画である¹⁹⁾。

本研究で調査した“ルール地域産業文化ルート”の拠点（アンカーポイント）²⁰⁾は、各々がKVRおよび所在自治体を交えて、IBAからの派生プロジェクトとして活性化に邁進している。2002年10月からは大規模な「ルール・トリエンナーレ」（美術工芸展）が開催され、ルール地方の産業遺産や変身産業施設（かつての炭鉱や工場を、外観はそのままに内部改装）が展示館として利活用されることとなった。

（3）国際建築博覧会エムシャーパークと地域政策

「国際建築博覧会」は、都市・地域開発の事業形態としてはドイツの「お家芸」ともいえる。古くは1899年のダルムシュタットの芸術家村から、1920～1950年代に各地で実施された「建築展」をルーツとし、今も開催が続いている「庭園博覧会」などがある。

展覧会、博覧会という名前からは国際博覧会が連想されるが、特設会場内に仮設のパビリオンを建設する国際博覧会とは異なる。それらは実際の都市を会場として「恒久的」な住宅や都市公園を建設するもので、会期も6ヶ月間（国際博覧会）ではなく、数年間、あるいはIBAエムシャーパークのように10年間続いた活動もある。

博覧会方式の特徴は、社会が求める都市整備・開発案件について、期間と場所を限って

国内外の優秀な人材を募り、技術、ノウハウ、財源を集中的に投じ、しかもこれをコンペといった競争的手法で競わせることである。

ダルムシュタット芸術村の場合、その前年に始まったユージェントシュティール建築様式運動²¹⁾の一環として構想され、1901年には運動に賛同する建築家の手により市内マチルデンの丘に10棟の住宅が建築され工芸品の展覧会が開催された。その後も3回にわたって開催された博覧会によって現在の街並みが形成された。

1927年、シュツットガルトではバウハウス²²⁾のミース＝ファン＝デル＝ローエの主導でヴァイセンホーフ・ジードルングの博覧会が開催された（ジードルング：計画的に整備した労働者住宅群）。ここではコルビュジエやグロピウスといった一流の建築家の作品を一同に集め、新しい建築様式で市街地そのものが形作られた。

ベルリンでは第2次大戦後、戦災復興事業として都心のハンザフィアテル等でIBAが開催され、1979～1987年の10年間にもIBAが開催されている。

また戦後から今日まで、2年に1回、恒久的な都市公園の建設を促進するために「BUGA（連邦庭園博覧会）」が開催され、うち5回に1回（10年毎）は「IGA（国際園芸博覧会）」として開催されている。シュツットガルトは1939年、61年、77年の3回のBUGAを、1993年にはIGAを誘致することにより、かねてからの都市政策「緑のU計画」を実現させた。これは、都心を囲むようにU字型に連続する公園・緑地の帯を形成するもので、都市の肺としての環境効果、レクリエーションの場としての役割等が期待された。博覧会方式を導入することで質の高いデザインとエコロジーの最先端技術が連邦政府の財政的な支援のもとで生かされた。

IBAエムシャーパークは、ルール地域の再生と生き残りにこの「博覧会方式」を導入したものである。

まず、地元のノルトライン・ヴェストファーレン州政府は事業の司令塔となる「エムシャーパーク公社」を設立した。あわせて、ルール地域内の自治体により、プロジェクトの構想「メモランダム」が作成された。

IBA エムシャーパークでは、事業実施主体のほとんどは州や公社ではなく各自治体や民間事業者であることから、詳細なマスタープランは作られず、公社はプロジェクトの品質の確保やデザイン面、財政面などの側面的支援を主な役割とした。公社の存置期間は10年で、第二の広域自治体のような屋上屋を避け、地域イメージが好転し自律的・内発的な地域整備の回復基調に乗るまでの間、特例として州政府が支援する、というものだ。

また経済的に厳しい状況にあった州政府が、まとまった額の事業予算を確保することができなかったことも、プロセスを重視する事業方式になった理由であった。その結果、

「州が新たに取り組むべき仕事は、新たに計画をつくり実施していくことではなく、州、地域自治体連合、自治体、公益企業等を主体とする既往の公共事業に共通の目的と戦略を持たせ、さらにこれに同調する新たな民間事業を仲間に加えていくようなコーディネートの仕事であった。」²³⁾。

計画全体を統べるのは、「メモランダム」で議論された内容に基づく6つの基本方針で、域内で実施された延べ126のプロジェクトはすべてこれらのいずれかをガイドラインとして実施されている。このうち「市街地の活性化」は途中から追加された。

①ラントシャフツ・パルク

直訳すれば景観公園となるが、ラントシャフツには単に景観だけではなく、その土地の持つ風土やそこで暮らす人々の生き様といったものまで広がりを持った概念で、対象プロジェクトは自然公園、都市公園、遊歩道やサイクリングルート、風致施設などが含まれる。過去の産業の汚い残骸として一度は「見捨てられた」景観の再編成・補修事業である。

②エムシャー水系の環境再生

プロジェクト全体の初期条件ともなる水と緑の環境回復・再自然化で、流域の多数の河川の水質浄化や近自然工法などの環境保全事業が含まれる。

③産業遺産の保存・活用

プロジェクトの最重要テーマで、地域のアイデンティティの源となる貴重な産業遺産群を再生・整備し、教育やツーリズム、文化活動拠点として活用することが主体である。

④アルバイツ・イン・パルク（産業団地での新しいビジネスと雇用の創出）

産業遺産を再利用しつつ、ハイテク・ベンチャー企業やデザイン関連企業、地域に密着したビジネスなどの立地する「産業団地」を整備し、総合的な就労環境の向上を目指す。

⑤モデル住宅団地の開発と更新

新たな雇用人口等の受け皿として、老朽化したジードルングの再整備、エコロジーを重視した団地のほか、コミュニティ参加型の「住み手がつくる住宅プロジェクト」が多数ある。

⑥市街地の活性化

産業遺産を活用し、都心整備・再開発、大学や博物館の整備、炭鉱跡の住宅団地やスポーツセンターへの転用などといった高品質の文化施設整備に加えて、ボランティアなど市民セクターの参加する文化活動促進プロジェクトが含まれる。

公社は、スタッフ数わずか30人で、民間の有限責任会社として設立された。地域の自律的な再生過程支援が最大の役割で、公社解散後も各事業が自立して発展できることを重視したため、行政の関与を減らした。州の厳しい財政運営の中で経営は極力スリム化するという目的もある。民間企業としたのは「お役所仕事」の甘さを廃して責任の所在の明確化、迅速な意思決定、官民を問わない人材登用などのメリットを享受するためと、事業終了後の会社の解散を容易にするためでもある。

最後に、各地の事業が公社を介して執行されることによるメリットを列挙する。

①広域ネットワーク事業としての総合力

自治体や民間の単体事業を共通する基本方針のもとに束ねることにより、地域全体の相互連携による相乗効果が発揮される。また事業のノウハウや成果が公社内に蓄積され、次に続く事業に応用される。このネットワークが今日の「産業遺産回廊」といった新しいツーリズムや地域市民の学習、健康づくりのためのルートづくりに引き継がれている。

②国際建築博覧会としての広報効果

開催中の事業の進捗状況そのものをオープンに見せており、プロセス自体が広報資源となっており、多くの関係者の関心をひきつけること

となった。また地域コミュニティの理解を得るメリットもあった。

③ 「IBA 事業」としてのお墨付き効果

IBA が参画・支援する事業は、6 つの基本方針をはじめ、州政府や自治体の政策目標に貢献することが条件である。したがって IBA が採択した事業は公益の増進に資する質の高い優良事業として「お墨付き」を出したようなものであり、一種の「IBA ブランド」として公知・広報されるため、事業参加者募集や追加的財源確保など様々なメリットがあった。

④ 資金的なメリット

会社は、専門的な事業調査・評価機能を持ち、これを生かして州・自治体や EU の構造改革補助金獲得の支援を行った。

わが国の地域政策への視座

以上より、産業構造転換や地域活性化でわが国と共通した課題を持つ欧州各地の取り組みの中に、わが国にとっても有益な、共通する地域政策のヒントが読み取れる。

(1) 連鎖とネットワーク

地方分権のもと、少子高齢化が進み経済発展の成熟した先進国では、地域に分散する地域資源（産業遺産など）を丹念に拾い上げ、これらを地域の「内発的」な動機や出資を主体にプロモートするやり方が求められる。国家的見地からの地域開発ではなく、地域からの発想と地域コミュニティとの連携が重視されるのである。そして、これらの地域資源を活用した取り組みを、地域の歴史・地理に根ざしたシナリオあるいはストーリーのもとで連鎖的に繋いでいくことである。

また、こうした連鎖とネットワークのシステムが、特に 21 世紀の重要な産業であるツーリズム振興のための不可欠なインフラストラクチャーとなる。

(2) パートナーシップ

20 世紀の地域政策の主要なプレーヤーは行政や大規模事業者であった。しかしこれからは地域の住民や企業、自治体が、ともに責任を負うパートナーとして計画の初期段階から参画するようなプロセスが必要である。そ

の結果、地域の課題や解決の方向についてすべての関係者が共通したビジョンを共有すること、事業の円滑な進展や初期投資だけで終わらない持続可能な維持管理を続けることが可能となる。

(3) デザインの重要性

調査事例では、ほぼ共通して何らかの形で「デザイン」が重要な役割を担っていた。

まず各種の博覧会はまさにデザインの競演にほかならない。地域活性化のため幅広い客層の集客を狙うならば、商業テーマパークとの競争に耐えるような地域の特色を生かした魅力的なデザインが必要で、特にそれが地域独自の景観の重視となっている。

ルール地域の産業遺産回廊では、博物館などの広義の生涯学習機能に加えて、産業関連施設の保全・整備、外構や跡地のランドスケープ、イベントへの転用や先端的な新産業支援など、あらゆる分野で共通して「デザイン」の重要性が強調されている。またエムシャーパーク公社が支援対象として採択するプロジェクトも、デザイン面で優れていることが条件のひとつとなっている。疲弊した産業衰退地域を刷新するためには、イメージを一新するようなインパクトがあり、長期にわたってビジョンを想起させ続けられるような象徴としてのデザインの質の高さが必要とされるからだ。また、衰退産業に代わる新しい産業育成の面でも、工業デザイン、ユニバーサルデザインなどデザインの重要性は高い。

IBA エムシャーパークに関わったドルトムント大学の R. クンツマン教授は、事業終了後日本で開催されたフォーラム²⁴⁾において、その成果を日本においても生かすための教訓として「芸術文化は、21 世紀の地域再構築のための最大の触媒になるかもしれない。」と結んでいる。わが国の地域整備あるいは活性化においても、デザインなど芸術文化の政策への関与は極めて重要な課題となろう。

【注記・備考】

- 1) クーデンホーフ=カレルギー、ジャン=モネなど。
- 2) 「世界遺産データ・ブック」、監修：古田陽久、古田真

- 美、企画・編集：世界遺産総合研究所、発行：シンクタンクせとうち総合研究機構、2005年。
- 3) ICOMOS (International Council on Monuments and Sites) は UNESCO 傘下の組織で、世界遺産の登録に携わる。各国に支部がある。
- 4) English Heritage。イングランドの文化遺産として指定された歴史的建造物、文化遺産の保護・管理を統括し、一般客へのアクセスやサービスを提供、学校教育から一般社会まで含めた文化遺産の啓蒙・教育も行う。
- 5) グラウンドワークは、都市環境の改善事業を通じて都市の活性化を達成するため、市民・企業・行政の3者のパートナーシップのもとで地域改善事業を行うもの。その全国的な活動支援や相互交流の拠点がグラウンドワーク事業団である。
- 6) 2005年調査時のグラウンドワーク事業団のP. モーガン氏へのヒアリングによる。
- 7) 生活協働組合のルーツ。
- 8) European Heritage Medal, British Tourism Trophy, Scottish Tourism Oscar, Heritage Education Trust Award, Green Tourism Gold Medal, Silver Thistle。
- 9) 『ドイツユラント』(日本語版、編集協力：ドイツ連邦政府新聞情報庁) Frankfurt a.M. (Societaets-Verlag)、2002年6/7月号、「ルール地帯西部戦線異常"あり"」(イラ・マツオーニ) p.54-65
- 10) Wolfgang Ebert, Strategien und Konzepte fuer eine nachhaltige Entwicklung des Tourismus zu Zielen der Industriekultur. In: Juergen Schwark(Hrs.), *Tourismus und Industriekultur. Vermarktung von Technik und Arbeit*. Berlin 2004 (Erich Schmidt Verl.) SS.21-42、ここは S.26
- 11) 同上 (Wolfgang Ebert, Ebd.) S.22 中沢孝夫『〈地域人〉とまちづくり』講談社(現代新書)、2003、p.110。
- 12) Wolfgang Ebert, Ebd. S.23
- 13) <http://europa.eu.int/>などを参照。
- 14) 『産業観光国際フォーラムTICCIH中間会議2005 in 愛知・名古屋論文要旨集』(産業観光国際フォーラム実行委員会、2005) p.144-147 参照。
- 15) Wolfgang Ebert, Ebd. S.30
- 16) IBAとは：Internationale Bauausstellungのイニシャルからいう。
- 17) Wolfgang Ebert, Ebd. S.27
- 18) 官 (KVR)・産・学・民により2000年に形成・設立された。
- 19) 『ドイツユラント』2002年6/7月号から抜粋引用。
- 20) 1999年現在、19の拠点(アンカーポイント)が整備されている。2006年までに30カ所を整備する予定である。(注15)に同じ)
- 21) 19世紀から20世紀始めに流行した幅広い芸術運動。英仏ではアール・ヌーボー、ウィーンでは分離派(ゼセッション)とも呼ばれる。
- 22) アーツ・アンド・クラフツ運動に共鳴した1907年のドイツ工作連盟をルーツとし、1919年ワイマール市に開校された、造形芸術学校の名前。
- 23) 松永栄、IBAエムシャーパークのコンセプトと運営方法、横浜市調査季報134号より。
- 24) R. Kunzmann講演、「エムシャー地域の再生：ルール地域の活性化と鉱工業用地の用途転用」、市民フォーラム「沖縄南部地域の地域開発と市民」、2002年10月28日より。

【その他の文献・抄】

- LVR (Landschaftsverband Rheinland) (Hrsg.) , *Schwer Industrie*. Essen 1997 (Klartext Verl.)
- <Museumsfuehrer> Dagmar Kift, >>Musterzeche<< Zollern II/IV. *Museum fuer Sozial-und Kulturgeschichte des Ruhrbergbaus*. (Landschaftsverband Westfalen-Lippe) Essen 1999 (Klartext Verl.)
- <Museumsfuehrer> Eckhard Schinkel (Hrsg.) , *Altes Schiffshebewerk Henrichenburg*. Dortmund 1992 (Westfaelisches Industriemuseum Dortmund)
- Josef Bieker, Axel Foehl, Karl Ganser, Roland Guenter, Ulrike Romeis u. Marion Zerrissen, *Industriedenkmale im Ruhrgebiet. (Eine Bildreise)* Hamburg 2001 (3. Aufl. Ellert und Richter)
- 日独フォーラム資料 変革の時代と地域開発、1994年10月、WRAP委員会

Creating lifestyle within the speed of 6km/h -1-

河岡 徳彦

デザイン学部生産造形学科

Norihiko KAWAOKA

Department of Industrial Design, Faculty of Design

迫 秀樹

デザイン学部生産造形学科

Hideki SAKO

Department of Industrial Design, Faculty of Design

現状の電動車いす (6km/h) は主として歩行に不自由を感じる人や高齢者を対象にしたものが多い。そこで本研究はLOW SPEEDの領域における新しいニーズや価値の発見を探求し、新たなライフスタイルに寄与するLOW SPEED 移動機器 (ムーバ) の提案を目指す。

研究の進行にあたっては、次世代の利用者である学生の意向を把握するため、本学生産造形学科の2年の選択科目である移動機器デザインと連携させて実施する事とした。2年計画の初年度として今年度は以下の項目について検討した。

「現行電動車いすの走行評価」

「若いカスタマを対象とした次世代の新たな使用シーンの想定」

その結果、現行製品では「椅子」に座る形式がほとんどであり、移動のための道具として開発されている。学生からは立ち姿勢や椅子よりも低い姿勢など、パッケージの自由度から生まれる遊びの提案や、トレーニングを兼ねたスポーツ目的の提案など、若い世代の次世代電動車いすに対するニーズやアイデアを得る事が出来た。

次年度はこれら次世代の利用者が期待する電動車いすへのニーズと現行の使用者のニーズを融合し「LOW SPEED」が生む新しい価値をデザインモデルとして提案する予定である。

As for the present day electric wheelchairs (6km/h), they are mainly for senior citizens and for people who feel the uneasiness of walking.

Therefore this study searches for the discovery of new needs and value in a domain of LOW SPEED, and aims at proposing LOW SPEED transporter (MOVA) contributing to a new lifestyle.

In order to proceed with this research, and to understand the know-how of the next generation's potential user, we have decided to carry out this project with our students in the Industrial Design Department's 2nd year elective "Transport Design" class.

This year, we have examined the following items as the first year's goal of the two-year plan.

"Evaluate running performance of the current electric wheelchair"

"Imagine the scene of its new usage in the new generation, targeting young customers"

In result, the current products are developed and designed as a tool for transport, and they're mostly sitting style "chair".

From the students, we were able to acquire the young generation's needs and ideas towards next generation electric wheelchair, such as proposals for sports and training purposes, and proposals for play purposes born from the freedom of its packaging as standing position or lower posture than a chair position.

Next fiscal year, we are planning to combine the needs of what the next generation users are expecting towards the electric wheelchair with the needs of the current users, and make a proposal of the new value of "LOW SPEED" transport as a design model.

1. 背景と狙い

車社会がもたらした SPEED と利便性の追求は目的あつての移動ゆえに移動途中は関心が持てないのが普通であろう。仮に歩行者の歩む SPEED なら目的地に至るまでの周辺に関心が深まる。LOW SPEED が生む効用は車では味わえないもっと身近なところにニーズが存在しているのではないだろうか？

現状は歩行者扱いの電動車いす (6km/h) は移動機器として歩行困難な人々に喜ばれている。使用シーンは移動目的であるから安全安心に当然ながら注力されていて様々な工夫がなされている。それらの多くは椅子の高さ

の姿勢で走行するため、アイポイントが低く歩行者や自動車のアイポイントとも違う高さハンドルやシート位置があわせてある。アイポイントの違いからくる「人体とパッケージ」の視点に注力してフィッティングから見直してみる事、そこから立位や冬期のスポーツであるボブスレイ、リュージュなどの長座位に至るポジションを検討した結果、LOW SPEED でもアイポイントを低くすれば速く感じられるようになり、スポーツとしても応用が出来る。

このような仮説に基づいて次世代のカスタマである学生 (自身の価値を大切にする Y 世代) の意向をメインターゲットとして設定、使

用シーンの想定や新しい価値の提案を試みた。

2. プロジェクトの背景と研究プロセス (図 1)

このテーマ開発は本来技術背景のある裏付けを持った前提で行う産学共同などで実施する事が望ましいが将来動向を探りたい企業のニーズと、学生の価値観や発想を大切にしたい。そこで本学の生産造形学科2年の選択科目である移動機器の授業と連携し若い世代の移動具電動車いすに対する意向を把握し授業への関心と社会性を意識させた高齢化社会のシンボルになりつつある電動車いすをテーマに取り上げて次世代の電動車いすへ反映させる事とした。

主な検討項目

- 電動車いすの理解と 6km/h 運転
 - ・安全運転操作講習（メーカーの安全運転担当者による）
 - ・5 台の電動車いすの走行評価
- デザイン企画

- ・ 現行モデルのカタログを使いマーケットマップ作成
- ・ 使用シーンを想定しながら目指す領域を提示

● パッケージの理解

- ・ 電動車いすの分解 / 再組立 / 測定 / 部品構造図及び図面化

● 1/1 ペーパーモックアップの製作

- ・ 図面から 1/1 の立体モデルをチームで作

● まとめ

- ・ 複数のコンセプト案提示と次ステップの確認

教員は全体の日程計画及びプロセス、仮説テーマの設定等の枠組を示し、学生の自由な発想や意図が明確に伝わるよう指導した。

3. 電動車いすの理解と 6km/h 運転

電動車椅子は若い学生にとって時折街中等で見掛ける位で特に意識した存在では無く、関心度合いは低い。関心を持ってもらうため

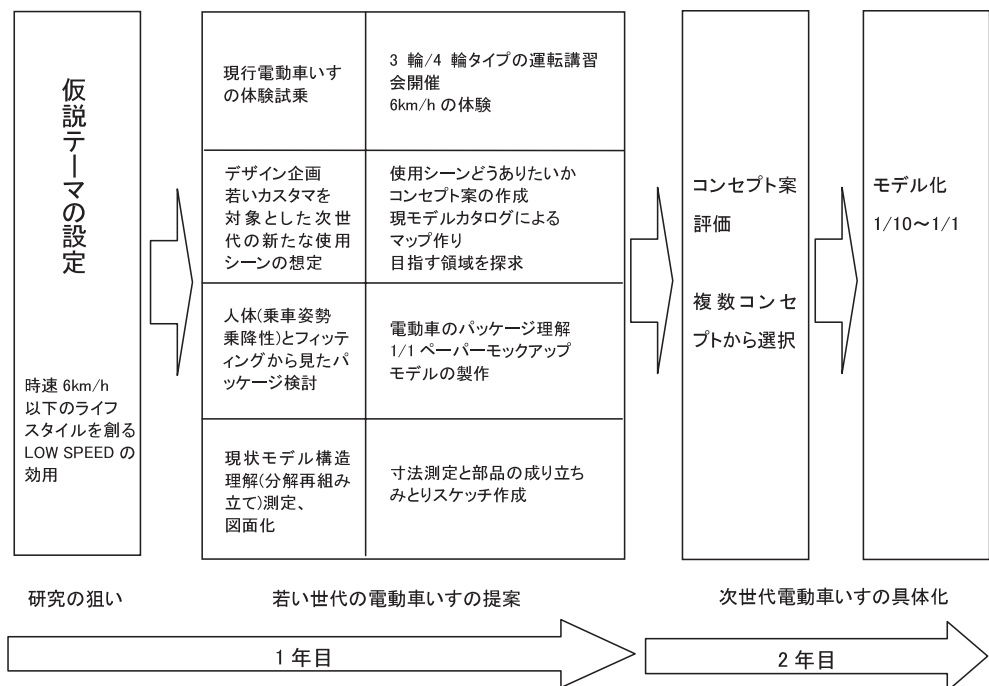


図 1 研究のプロセス

に最新の電動車いす（車いすタイプ、3 輪タイプ、4 輪タイプ）5 台を用意し、下記の試乗及び評価を行った。

実習にあたり 41 名を 5 チームに分けて実施した。

メーカーから電動車椅子安全運転講師の専門家をお願いして運転講習を開催、学校内&市街地を想定して教室、エントランス、エレベーター、ホール等を含めた主要なルートを作成する。歩行者が通常回遊するコースを設定して走行。それぞれが操作性や場面ごとの課題を把握しながら体験させた。

その結果を 3 タイプ（4 輪 / 3 輪 / 車いす）のタイプ別評価と意見感想をまとめた。トータル 41 名（内訳：女性 18 名、男性 23 名）

—主な意見及び感想—

- ・いすが回転するタイプは乗降しやすい
身長のある人は足元が窮屈。 → 4 輪
- ・ 4 輪タイプは乗り心地は良いが重い印象を受ける。 → 4 輪

- ・メーター類の情報はエネルギー以外の情報も欲しい
→ 4 輪 / 3 輪
- ・スピード不足
- ・鍵穴に 1 回も間違えること無しに差し込もうとするのは困難。
- ・意外に小回りがきかない、ターンするのにスペースがいる。 → 4 輪
- ・いずれの電動車いすも雨天のときはどうするのだろうか？

表 1 電動車いす体験走行評価

電動車タイプ	4 輪タイプ	3 輪タイプ	車いすタイプ (スティック操作)
乗降性 (乗り降り楽か)	◎	○	△
操作性 (扱いやすいか)	○	○	△～○
安全性 (不安感の有無)	○～◎	○	△～○



写真 1. 走行の注意を受ける



写真 3. 歩行者が通常回遊するコースを走行



写真 2. 3 輪タイプを先頭にコンボイで走行



写真 4. 走行後それぞれのグループで評価を行う

雨天走行の濡れ防止や水はね等の課題がある。

- ・車いすタイプは小回りが良すぎてそれだけに操作に慣れるのも時間がかかる。しかし慣れると非常に楽しい。
- ・ブレーキのかかり方が急で止まるとき怖かった。
- ・ミラーは左右にあったほうが安心感がある。
→ 4 輪 / 3 輪
- ・収納スペースが小さい。
- ・点字ブロックは少し振動はあるがタイヤサイズにもよるがさほど気にならない / 気になる、両意見がある。

4. デザイン企画 (図 2)

現状モデルの調査分析をカタログを使いマッピング、企画立案の段階でどうありたいのかを理解するために現状分析した上で狙う領域を明らかにした。カスタマは学生を含む若い世代と限定、彼らの視点や価値観に期待した。

カタログによるマップ作りは学生が発想しやすいように、電動車いすと認定されていないモデルも目指す領域を明らかにするため加えた。アイデア発掘が目的なので、おおまかな位置を示す事に留めた。参加5チーム中2チームがコンセプトに近いアイデアを提示した。

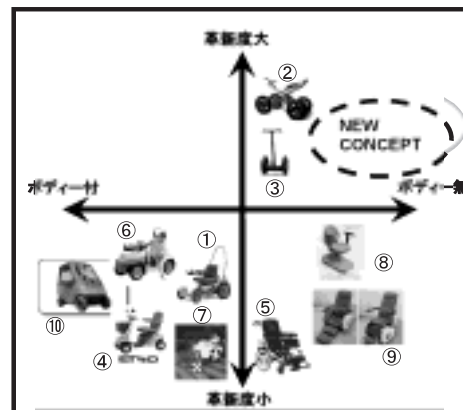


図 2 現行モデルマッピング表 (写真は各社カタログから引用)

5. パッケージの理解

電動車椅子の3輪タイプ、車いすタイプ、4輪タイプに分けて、プラスドライバー 1 本で分解、再組立にトライする。分解した部品は成型形状や構造を理解しながら進行、ほとんどのモデルはシャシーフレームとボディーとが簡単にバラせる事が解った。バラした部品とフレーム、ボディー等はスケッチ及び 1/1 人体定規を使って測定を実施、サイズに関する人間工学の基礎を習得した。

ー主なコメントや改良のポイントー

- ・バッテリーをおさめるスペースが意外に大きい。
- ・リチウムイオンバッテリーなどより小型で低コストや技術革新されれば構造がシンプルになり有効スペースが生まれる。
- ・ヘッドランプ位置が低すぎるモデルもあり、夜間走行 (実施していない) に対象物判定等の課題があると思われる。
- ・アクセル/ブレーキ等、銘柄別によって操作が異なる。
- ・装備品のカゴは中途半端で小さい。
- ・車体が重く力の無い女性では手押し移動が出来ない事もある。

- ① permobil Trax Miniflex
- ② SEGWAY CENTAUR
- ③ SEGWAY HT
- ④スズキ セニアカー ET4D
- ⑤ヤマハ タウニィ ジョイ
- ⑥トヨタ TOYOTA AUTO BODY COMS
- ⑦有限会社トモ Free dom
- ⑧有限会社フォアサイト 21 モバイルチェア
- ⑨キシ・エンジニアリング株式会社 LIFTY ke300
- ⑩キシ・エンジニアリング株式会社 キャビー



写真 5. 分解した部品の構成確認



写真 6. ボディーカバーを除いた状態で見取りスケッチ



写真 7. 3輪タイプの構造上の特徴を知る



写真 8. 外観のスケッチ

6. 1/1 ペーパーモックアップの製作

コンセプトに基づいてペーパーによるモデル製作を実施、製作はグループに分けて5チームで5TYPEのモデルを製作した。このペーパーモックアップのモデルは側面図から起こしたパネルを立体的に組み合わせる事で1/1サイズを限られた時間内につくれた。

デザイン企画案を1/1に表現する事で、現行車との比較及び使用シーンの想定がより明確に表れてきた。1/1人体定規を持ち寄り、確認をさせながらモデルを製作、立位の歩行姿勢から長座位に至る姿勢まで合致したモデルの検討をした。



写真 9. 人体定規を乗せて検討



写真 10. 側面パネルとウレタン材をサンドイッチ 立体的に見せる



写真 11. 側面パネルを左右で合せる



写真 12. 組立の工程作業/車幅の適正をチェック

7. まとめ (図 3、表 2)

学生による企画立案について担当教員はできるだけ彼等の意図に沿うよう心掛けた。彼等の関心や視点がどこに向けられているのか、また何が課題とと思っているのか、彼等の素直な驚きは電動車いすが歩行者扱いである事、健常者向けは無いに等しい事。パワーを家庭用の電源から充電する事、椅子のヒップポイント設定位置が低い事、音を発しない事、静かである、移動機器=クルマという認識が強く、これも移動機器なのか、クルマよりも身近な存在等が主な意見である。

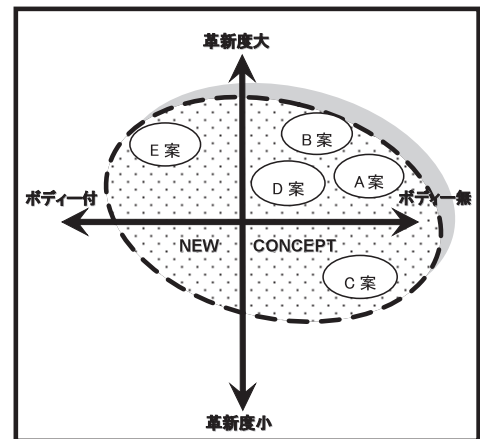


図 3 平成16年度コンセプトマップ案

表-2 平成16年度コンセプト案まとめ

テーマ	コンセプト	コンセプトの背景
A: 原点帰り歩行者 (学生案)	歩行者になりきる自然なたたずまい	座らないで歩行者と同じ視点で立位の歩行者と同じ姿勢
B: トレーニング機能付	移動しながらトレーニングを兼ねる	ロースピードの利点を生かし進行方向とは逆の回転運動をしながらトレーニングと自家発電を兼ねる
C: Re Design (学生案)	椅子になりきる	より自然にカスタマが目立つショッピングモールなど室内使用に限定
D: リュージュType	腹這い/寝る姿勢で視点を下げる	腹這い/寝る姿勢でスロースピードを速く体感できる視点を生かす
E: ボブスレイType	横転しない安定感	相撲の構えの姿勢をとる事で安定感/安心感を得る
F: コンパクト&シンプル (学生案)	現行モデルを機能的にリデザイン	ターゲットをより若い世代にも関心を持ってもらえるデザインにする

今回のまとめでは目指す領域を拡大して、先の図-2デザイン企画で示した2軸の中に置いてみた。学生提案は立位姿勢（原点帰り歩行者）A案、従来モデル改良に近いが Re Design（椅子になりきる）C案、コンパクト & シンプル（現行モデルを徹底的に Re Design）F案である。ターゲットである領域提案が不足しているので、新たにB,D,E案を加える事にした。

A～F案へのデザイン展開は次期（平成18年度）評価／検証が出来る案レベルへ継続させる。特に人間工学（フィッティング）やパッケージの視点に注力した研究を進める。今回の経験を踏まえて個々の案のアイデアを高めていく予定である。

この研究についてデザイン学部長から授業に取り込み、学生の関心と育成に寄与して欲しいとの要望があり、授業と連携させて実現出来ました事を感謝致します。

宮田 圭介

デザイン学部技術造形学科

Keisuke MIYATA

Department of Art and Science, Faculty of Design

佐藤 聖徳

デザイン学部技術造形学科

Kiyonori SATO

Department of Art and Science, Faculty of Design

羽田 隆志

デザイン学部技術造形学科

Takashi HADA

Department of Art and Science, Faculty of Design

本学の西側ギャラリーの作品照光を目的として、自然に近い太陽光採光の検討を実施した。各種採光システムを調査した結果、誘導光の空中伝送スペースの確保が困難であることから、光ファイバーで誘導できるレンズ・光ファイバー方式を採用した。採光システムを設置して照射光を観察したところ、現状でも、十分に風情の感じられることが確認された。むしろ、設置する際、システムの取付け器具や付帯工事の部品が目立つため、周囲の建物と調和が取りにくい点に課題のあることが判明した。

「採光システムの総コスト」は「システム本体価格+設置工事費」で決まるため、本体価格は上がるが設置工事費を下げることで、総コストが上昇しないデザインの検討を行った。その結果、取付け器具まで含めて採光システムをデザインすれば、美観を保ちながらも、安価に提供できる可能性のあることが明らかとなった。

For better lighting design products, natural light receiving systems are considered. It is difficult to lead the natural light freely, the light leading system by using optical fibers is applied. Its induced light is natural enough, its system shape isn't beautiful. That is, brackets and mounts are needed so as to combine the system with the building, these equipments aren't designed well. So, new system shape is proposed including its mounts shape. Its total cost is composed of the system hardware and the setup fee. Though the new hardware is more expensive, its setup fee is cheaper, the total cost may be the same as the conventional system.

1. はじめに

土地の有効利用のために容積率が高まり、家屋や建築物が高層化するにつれて日当たりが悪くなり、屋内に太陽光が入る時間が減少する傾向にある。従来であれば、自然採光の不足分を照明調光⁶⁾で補ってきたが、環境問題に対応するために電力の消費量を減らす生活様式が求められている。このような状況に対応するひとつの手段として、日照が遮られるビル北側や屋内などを対象に、反射鏡やレンズを用いて人工的に太陽光を送り込む「太陽光採光システム」が以前から実用化されている(図1)。しかし、本来の太陽光であれば、木漏れ日や夕焼けなど輝度や色調の変化から風情が感じられるが、これらのシステムでは再現することが難しい。また、採光システムのデザインも、後付タイプのもは建物との調和が難しいために、違和感を与える場合が多い。そこで、本研究では、「自然な光が感じ取れる」「美しい採光システム」の実現を目的として、以下に述べる活動を行い、景観に適合する採光システムのデザイン研究を実施した。

2. 各種採光システムの調査

まず、今回の研究対象となる採光システムを選定するために、各種採光システムの特徴について調査を実施した。太陽光を他の場所へ導く手段としては、鏡、プリズム、レンズ、光ファイバーなど、必然的に光学機器を用いることになる。大別すると、「反射鏡方式」「プリズム・反射鏡併用方式」「レンズ・光ファイバー方式」の三種類が挙げられる。また、各方式においても、固定式と太陽追尾式に分類される。そして、主な採光システムは、受光部、太陽追尾装置、伝送部、照光部から構成



図1. 採光システム例(浜松駅前)

される。次項では、各部の機能について説明する。

2.1 受光部

2.1.1 反射鏡方式

平面鏡や曲面鏡を用いて太陽光を必要な場所に反射、誘導する方式である(図2)。複数の曲面鏡を組み合わせて反射面積を確保して、公園や校庭などに採光を行う事例もある。夏期や南中時など太陽高度が高い場合は、鏡面を太陽に向けにくくなるため、伝送光量が減少する欠点がある。比較的長距離の伝送も可能であるが、光を照射する場所に正確に光を誘導する高い施工精度が求められる。また、反射鏡の面積を大きくすると風によって反射方向のずれや振動が生じるため、取付け強度を上げる必要がある。風雨による汚れや破損による性能低下を予防するために、透明な風防で覆う事例もある。

最近脚光をあびている、光ダクト方式も反

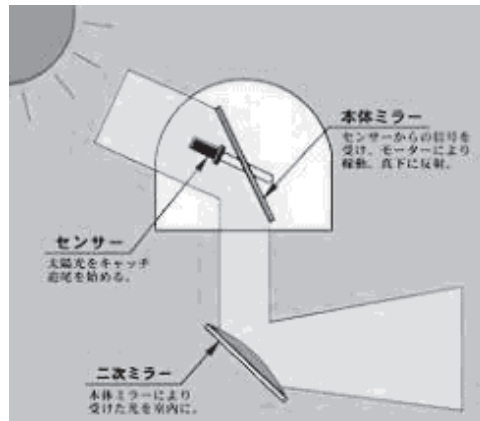


図 2. 反射鏡方式の例(提供テクネット)⁶⁾

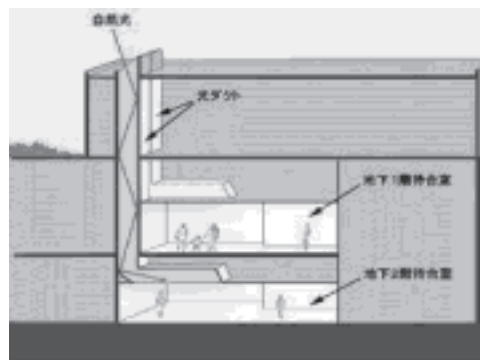


図 3. 光ダクト式の例(提供マテリアルハウス)⁷⁾

射鏡方式に分類できる。内面を鏡面にしたダクトで太陽光を誘導する方式である(図3)。原理は単純であるが、鏡に反射する度に光が伝達損失するため、実用例が少なかった。最近になって、全反射率95%を超える、極めて反射率の高い素材が開発されたために実用化が可能となった。また、伝送時に反射を繰り返すと光量が大幅に低下するため、最適設計を行うための反射シミュレーション技術の進歩も実用化の要因の一つに挙げられる^{3) 4)}。

2.1.2 プリズム・反射鏡併用方式

フレネルレンズなどのプリズムシートを用いて、入射した太陽光をプリズムと反射鏡を併用して、必要な部位に誘導する方式である(図4)。太陽の高度の影響を受けにくく、面積当たりの採光量が多いため、大容量の光量伝送が可能である。構造上、風の影響も受けにくい。ただし、フレネルレンズの価格が高いことが難点である。

2.1.3 レンズ・光ファイバー方式

凸レンズを用いて集光した太陽光を、光ファイバーケーブルを用いて伝送する方式である(図5)。太陽に正対するようレンズの向きを制御できるので、最も集光効率が良い。伝送路の設計にも制約がないので、任意の場所に光を誘導することができる。ただし、集光に伴い太陽熱も集中するため、大口径レンズを使用する場合には、光ファイバーの過熱を避けるために冷却装置を要するなど、付帯設

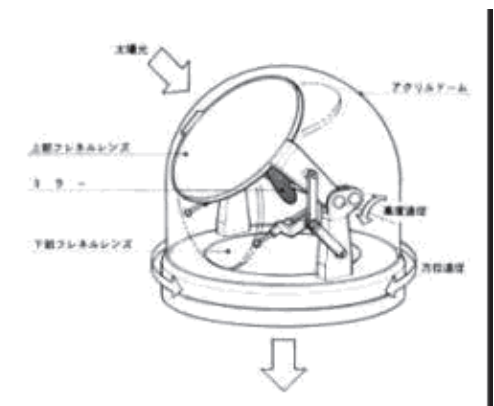


図 4. プリズム・反射鏡併用方式の例(提供三井造船)⁹⁾

備が必要となる。また、光ファイバーケーブルの価格が高いことも難点となる。

2.2 太陽追尾装置

特定の時間だけ採光すれば良い場合には追尾装置は不要であるが、多くの採光システムは何らかの太陽追尾装置を備えている。太陽の高度と方位を計測、かつ予測して、太陽の位置に関わらず最大光量を受光できるように追尾する。光センサを用いて、受光強度から太陽の位置を検出して受光部の向きを制御する手法と、採光システムの緯度、経度、時刻から太陽の位置を計算して受光部の向きを制御する手法の二種類に大別される。追従速度は0.25deg/min程度と非常に遅く、駆動エネルギーを要しないため、太陽電池で駆動することも可能である。

2.3 伝送部

採光した太陽光は空気中で複数の鏡面反射を通じて、もしくはファイバーケーブルを通じて伝送される。「反射鏡方式」「プリズム・反射鏡併用方式」の場合は空中伝送のため、伝送経路としては遮蔽物のない空間が必要となる。特に光ダクト式の場合、ダクト内部の反射率次第で伝送効率が大幅に変動する。実験⁴⁾によると、内部反射材は反射率90%以上が必要であり、ダクト長は直管型で6mぐらい



図 5. レンズ・光ファイバー方式の例
(写真提供ラフォーレエンジニアリング)¹⁾

が限界と考えられている（口径250mm×250mm、反射率90%の場合）。「レンズ・光ファイバー方式」の場合は、ケーブルが敷設できる場所であれば容易に伝送路は確保される。

2.4 照射部

レンズや拡散板を用いて様々な配光とする場合が多い。「反射鏡方式」「プリズム・反射鏡併用方式」の場合は輝度が強すぎるために、多くの場合、間接光やプラスチックカバーを通して配光する。「レンズ・光ファイバー方式」の場合は、光ファイバーの先端部にダウンライトやスポットライトなど、通常の照明器具を用意して配光を行う。

2.5 本研究における有効性

研究の最終目標は、太陽光が十分入らない、本学の研究室棟3階テラス（図6）に太陽光を誘導することにある。まず、大光量の太陽光が伝送可能な反射鏡方式、反射鏡・プリズム方式で検討を行った。例えば、3m×3mの領域に照光可能な、平行光伝送のためには、当然のことながら9m²以上の反射鏡が必要となる。反射鏡の設置方法としては、研究室棟の屋上か、研究棟の連絡通路に受光部を設置する案が考えられる。しかし、遠州の強い季節風（平均風速4.3m/s、2月度）に耐える支持構造で、大面積の鏡面を屋外設置するのは危険が伴うため、今回は対象外とした。

そこで、代替案として、西側ギャラリーの作品照光を目的とする太陽光照明の実現性検討を行った。作品を照らすには50cm×



図 6. 研究室棟3階テラス

50cm領域の照光で十分であるが、誘導光の空中伝送スペースの確保が困難であるため、光ファイバーで誘導できるレンズ・光ファイバー方式を用いることにした。ただし、集光部は本学の2階緑地「出会いの広場」に設置せざるを得ず、常に人目の付く場所であるため、設置器具を含めた採光システムのデザイン変更が必要となる。

なお、参考までに静岡県浜松駅前の地下道に設置されているレンズ・光ファイバー方式の大型の採光システム(図1)の稼働状況も観察した。広小路地下道の円形広場中央部(図7)の照明として太陽光採光を活用している。円形広場の天井中央部に太陽光採光システムの照光部があり、その周囲に補助照明として蛍光灯が設置されている。日照時は太陽光だけでも照明として機能するが、曇天時や夕方は照度が低下するために、蛍光灯など補助照明を併用する必要があるが、本学テラスをカバーする光量を得るのは難しいことが確認された。

3. 太陽光採光システムの試用

本来の太陽光であれば木漏れ日や日内変動から風情が感じられるが、既存システムでは再現が難しいものと予想された。そこで、照射光の状況調査のため、10月から12月までの3ヶ月間、研究室棟11階の南側実験室に太陽光採光システムを設置して、照射光の観察を行った。試験機として、12眼「ひまわり」集光機(XD-50S/12AS型、ラフォーレエンジニアリング製)を使用した。実験室の出



図7. 地下道での太陽光照明

窓に設置することにより、9時から17時まででは、100%太陽を捕捉できることが確認されている。照射光は太陽光の照度や色温度と対応しており、雲で日光が遮られると照射光は非常に暗くなる。日中は白色光になるが、夕方は橙色光になり、実際には、照射光の色から風情を感じられることが確認された。むしろ秋冬期の光量不足の方が課題となることが判明、以下の対策を実施した。

(1) スポットライトによる追加照射

採光システム集光部にミニレフランプ(100W)で照射して光量増加を図った。太陽光集光の妨げにならないよう、ランプは集光部より約15deg斜めに設置した。

(2) 反射鏡による追加照射

採光システム周辺の太陽光を集光することを意図して、集光部に隣接して反射鏡(50cm×150cm、ガラス製)を設置した。そして、反射鏡が受光した太陽光を集光部に照射した。

結果として、いずれの対策でも照度計での測定値は変化せず、対策効果は確認されなかった。採光システムの集光部の光学設計として、凸レンズ・光ファイバー軸と平行な光は、レンズによって屈折してファイバー開口部に集光される(図8)。しかし、斜めからの入射光については、ファイバー開口部外に誘導されるため、光量増大に至らなかったものと推察される。レンズ口径の拡大など基本設計を変更しない限り、光量増加は困難と思われる。しかし、光量が増大すると集熱量も増加するために、光ファイバーが加熱する恐れがあり、耐熱対策¹⁰⁾も必要となるため、さらなる対策は実施しなかった。

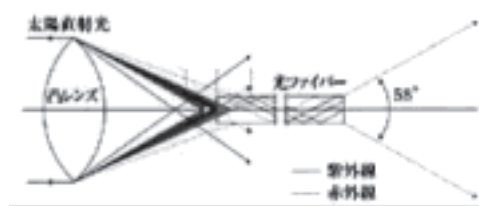


図8. 直射光の集光設計
(提供ラフォーレエンジニアリング)¹⁾

4. 建物と調和のとれたデザインの検討

4.1 設置状況の調査

一般論として、建物に装着する機器は、機器単体は完結したデザインで構成されているが、一旦設置すると、取付け器具や付帯工事の部品が目立つため、違和感を与える場合が多い。そこで、まず太陽光採光システムの設置状況の調査を実施した。静岡県西部での設置事例は少ないので、太陽光採光システムが掲載されているホームページから施工状況を調べた。

二十数例の設置状況（図 9、図 10）を観察した結果、「取付け器具は絶対に必要である」、「システムのデザインに合わせた取付け器具は少ない」、「建物のデザインに調和した器具が少ない」、「脱落しないように強度を最優先した取付けになっている」、「システム専用の取付け器具は少ない」傾向にあることが



図 9. 採光システムの設置例
(写真提供ラフォーレエンジニアリング)¹⁾



図 10. 採光システムの設置例
(写真提供ラフォーレエンジニアリング)¹⁾

確認された。また、建物毎に個別対応であるため、器具製作も含めた設置工事費用を意外に要することが分かる。施工業者にとっては、システムを確実に装着することが重要であり、その美観はあまり考慮されていないようである。逆に言えば、取付け器具までを含めて採光システムをデザインすれば、より美観が保てるし、総額で判断すれば、より安価に提供できる可能性のあることが明らかとなった。

4.2 採光システムのデザイン検討

上記の調査結果をもとに、「設置して美しい採光システム」をコンセプトにデザイン検討を行った。「採光システムのコスト＝システム本体価格＋取付け器具製作費＋設置工事費」であるから、デザインの改良により本体価格が上昇しても、設置費用を含めた総額で現状価格以下になるよう配慮した。現行システムの課題は、本体の底面が平板であるため、勾配のある屋根には水平を保つ治具（脚）を準備しなければならない点にある。従って、脚付きの採光システムにすれば課題は解決する。例えばTVアンテナのように、4脚で本体重量を支持して、張力のあるワイヤで固定すれば、設置作業は簡便になり、洗練されたデザインが構築できる。ただし、設置の安定性の点で考えると、4脚の場合は1脚が冗長になる。そこで、2脚仕様（図 11、図 12）と3脚仕様（図 13、図 14）のコンセプト案を作成した。

次に、コンセプトデザインが具現化できる

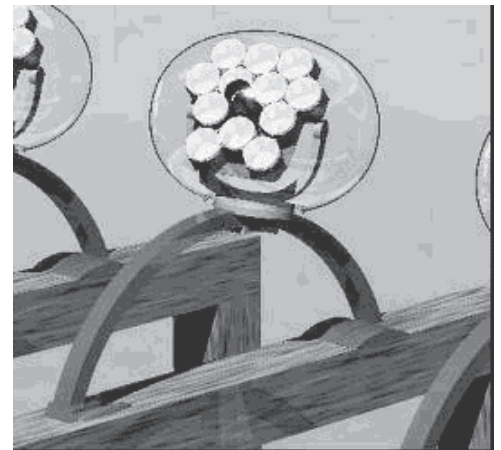


図 11. コンセプト案（2脚仕様）

か検討するために、現行の採光システムの構造の分析を行った（図 15）。12 枚のレンズを固定した受光部の頭部が非常に重いため、転倒防止を考慮したデザインの必要性が確認された。太陽追尾コントローラについては、現状でも携帯電話 4 個分ほどのサイズで、特に耐熱対策も施していないことから、どのようにレイアウトを変更しても支障のないことが確認された。

2 脚仕様の場合、受光部の回転のために大型ベアリングを使用して、太陽追尾コントローラも別置きすれば実現可能であるが、コントローラの防水対策など新たな対環境対策が必要となる。3 脚仕様の場合は、現行の植木鉢形状の受光部支持部がより大型のアクリルドームに代わるだけである。植木鉢台もアクリルドームもほぼ同じ高さ寸法であることから、受光部の固定や太陽追尾コントローラ

の収納も容易であり、防水対策以外で技術的に難しい点はないと推察される。このように 3 脚仕様の方が汎用性の高いことと、製作も容易であることから、3 脚案で詳細検討を行った。

4.3 新型デザインの提案

3 脚仕様の最終デザインを図 16 に示す。通常の建物への設置では前述の案（図 14）で十分であるが、本研究では「出会いの広場」に設置するため、オブジェとして強調したい。そこで、街路灯のようなフレームで固定したデザインを提案した。どちらの 3 脚仕様も取付け器具の追加製作は不要で、設置作業も容易であり、従来よりも景観に適合したデザインになることが期待できる。

5. まとめ

現状の「レンズ・光ファイバー方式」太陽光採光システムについて、周囲の建物と調和の取れたデザインを提案した。「採光システムのコスト＝システム本体価格＋設置工事費」であるため、本体価格は上がるが、設置工事費が下がるデザイン検討を行った。現状と同等の価格以下で、より美しい採光システムが提供できる可能性が開けた。次のステップとしては、実際に試作を行って、実用性評価を実施していきたい。



図 12. コンセプト案の設置例



図 13. コンセプト案（3脚仕様）

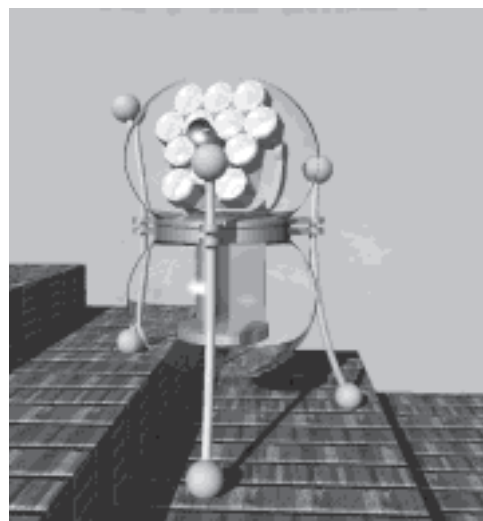


図 14. コンセプト案（設置イメージ）

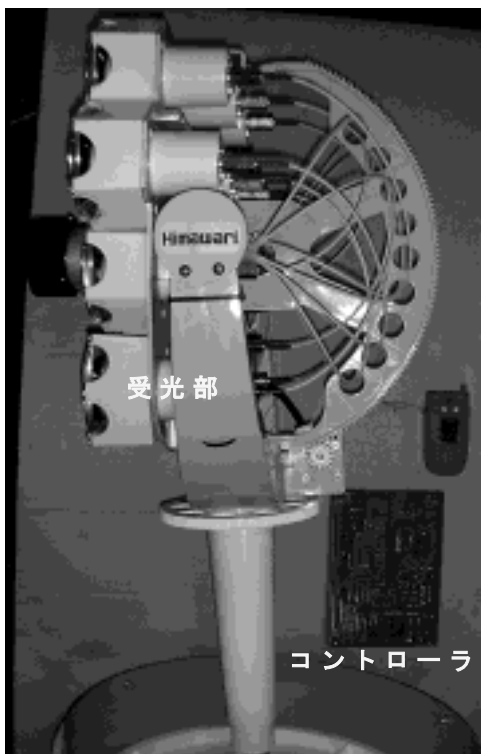


図 15. 採光システム部品例

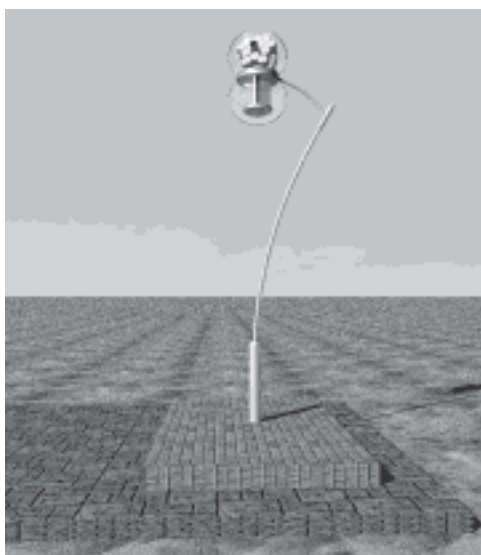


図 16. 提案デザイン (街灯仕様)

なお、本稿は平成 16 年静岡文化芸術大学デザイン学部長特別研究費による研究成果の一部であり、関係者に謝意を表す。

参考文献

- 1) 太陽光採光システム「ひまわり」、ラフォーレエンジニアリング, <http://www.himawari-net.co.jp/>
- 2) 「太陽光採光システム協議会」, <http://www.sun.or.jp/>
- 3) 海宝幸一「光ダクトシステムによる自然光導入事例」, 照明学会誌, Vol.86.No.6,pp.358-361,2002
- 4) 椎名, 斉藤, 沖, 高橋「プリズム方式採光システムの光搬送ダクトに関する実験的研究」, 照明学会第34回全国大会, pp.279,2001
- 5) 藤井, 加屋野「位相ホログラムを用いた太陽光集光—コンピュータシミュレーション—」, 照明学会誌, Vol.85.No.7,pp.484-487,2001
- 6) 迫, 高井「オフィスビルにおける自然採光と照明調光制御の実施例」, 照明学会誌, Vol.82.No.10,pp.821-824,1998
- 7) 「光ダクト」, マテリアルハウス, <http://www.materialhouse.co.jp/>
- 8) 「太陽光採光システム」, テクネット, <http://www.tecnet.ne.jp/natulight.html>
- 9) 「太陽光採光装置ご紹介資料」, 三井造船, <http://www.sun.or.jp/product/mitui/mitui-main1-011031-Kanji.htm>
- 10) 家永, 有安「光ファイバーを用いた太陽光による照明装置の開発」, 福岡工業大学電気工学科松尾研究室卒業論文 (2000), <http://www.ee.fit.ac.jp/~k-matsuo/2000/sotuken-H/fai.files/frame.htm>
- 11) 日本建築学会編「光と色の環境デザイン」オーム社, (2003)

Study on the promotion of universal design

古瀬 敏

デザイン学部空間造形学科

Satoshi KOSE

Department of Space and Architecture, Faculty of Design

静岡文化芸術大学の建学理念の一つであるユニバーサルデザインを実践するための仕組みとして、どういうやり方をとればスムーズに活動できるかなどにつき、基本的な検討を前年に引き続いて行った。平成16年度は、米国からユニバーサルデザインの専門家を招聘し、しずおかユニバーサルデザイン大会での共催事業として公開講演会を開催して対外的な情報発信に努めるとともに、ユニバーサルデザイン国際会議に参加して情報交換を行った。

Fundamental study was conducted to find out effective method of research on universal design, which is the key concept of the Shizuoka University of Art and Culture. A prominent researcher on universal design was invited from the States, who delivered a lecture on accessible tourism during the Shizuoka Universal Design Convention. A lecture by the author supplemented information on general situation in Japan, and a discussion session with questions from the floor followed. Besides, the author participated in a conference on universal design (The Third Conference on Designing for the 21st Century) held in Rio de Janeiro, to exchange ideas with overseas colleagues.

はじめに

当大学の建学の理念であるユニバーサルデザインを、研究と教育の双方において実体化するため、文化・芸術研究センターを中心として研究グループを構築し運営していく手法を検討するとともに、現在直面している具体的課題の解決策を考えた。本テーマを提案する最大の理由は、当大学がユニバーサルデザインに関しては他に引けを取らない、ということ第三者に明確に見えるようにすることである。現状では、研究者が個別に外部からの要請を受けている状態であり、せっかく大学全体として持っている学際的なポテンシャルを十分にPRできていない。そこで、より有効な手法を検討するために、ブラジルのリオデジャネイロで開催された第3回ユニバーサルデザイン国際会議に参加して情報を交換するとともに、この点について経験の深い米国の専門家を招聘して、本学において開催されるしずおかユニバーサルデザイン大会の場での国際講演会を企画し、実行した。なお本研究は、平成16年度学長特別研究（研究代表者：古瀬敏；共同研究者：デザイン学部渡邊章互、川口宗敏、迫田幸雄、坂本鐵司、三好泉、迫秀樹）として実施した。以下その経緯と結果を報告する。

第3回ユニバーサルデザイン国際会議の概要と成果

ユニバーサルデザイン関係者の情報交換などを目的として1998年に第1回がニューヨークで開催されたユニバーサルデザイン国際会議 (Designing for the 21st Century) の第3回目が、2004年12月にブラジルのリオデジャネイロで開催された。2000年にロードアイランド州プロビデンスで開催された第2回会議の後、米国で起こった同時爆破テロ事件が南北格差の問題を浮き彫りにしたことから、このテーマを絡めずに開催はできないという判断が関係者によってなされ、当初はキューバでの開催が検討された。しかし、現在米国はキューバとするとどく対立しており、研究費など連邦政府からの助成金をキューバでの会議参加に支出することはいっさい認めないという米国政府の強い姿勢のために、予定どおりの開催は不可能となった（こうした行きつ戻りつの中に横浜での国際ユニバーサルデザイン会議が企画され、2002年11月から12月にかけて開催された）。そこで、この分野での留学生がいるなど関係が深いブラジルが最終的に国際会議開催を引き受けたものである。地理的に遠く旅費が数倍かかるといふ事情から、米国からの参加者は過去2回のように増えず、その分だけ参加者が減ったと言ってもいいであろう。手元にある参加者リストによれば、登録者はほぼ400名で、第2回に比べて200名ほど少ない。その代わり、ポルトガル語とスペイン語が母国語であ

るラテンアメリカ諸国の参加者が目立ち、中南米事情を主要なテーマとしたいいくつかのセッションは、スペイン語・ポルトガル語のみで進行することになった。

全体のプログラムとしては、会議前日からワークショップなどを設定して少人数での議論が開始され、また本会議が終了した翌日にはユニバーサルデザイン教育者フォーラムが行われた。これらは過去の形式にほぼ沿っている。

筆者は、本会議では自身の論文発表を行っただけでなく、発展途上国に対して伝えるべき先進国の経験を議論するセッションを司会した。さらに、会議開始に先立って行われたUD7原則の再評価についてのワークショップでは、日本の状況を報告した。また、定例となっている会議終了の翌日に開催された教育者フォーラムにも参加して、本学でのユニバーサルデザイン教育の状況を報告するとともに各国からの参加者と意見交換を行った。

会議の主要な内容は会議論文集を含めて下記のホームページで見ることができ、ダウンロードすることもできる。

<http://www.designfor21st.org/>

なお今回の会議でも前回同様にロン・メイヌ記念賞受賞者が選定され、21の個人と団体に贈られた。受賞者の中にはとくに受賞していてもおかしくなかった人も一方で、その活動内容はまだまだバリアフリーの色彩が強いのではないかと推測させる組織なども混じっていたが、地域によってバリアフリーとユニバーサルデザインとに関わる事情が異なることなどが背景にあるのだろう。

12月9日の開会式の際の基調講演はインドにルーツを持つ英国のジム・サンデュー教授が行う予定であったが体調不調で参加がかなわず、原稿が代読された。また12月11日の閉会に当たっての報告は旧東欧にルーツがある米国のスーザン・シナージー女史(雑誌メトロポリスの編集主幹)で、いずれも南北格差や今後に向けての課題などについて触れているが、とくに後者は会議場に到着するまでのドタバタも含めて生き生きとした記述がなされていた。そのシナージー女史の講演の中での、21世紀においてどうしても解決しなければならない重要課題とされている高齢

化問題(ユニバーサルデザインがその核心)と地球環境問題とを比較したとき、地球環境問題はビジネスに結びつくテーマとなっていて、それゆえにサステナブル建築の会議が開催されると全米から数千人が参加するのに、ユニバーサルデザインはまだビジネスとしては盛り上がりずその数分の一しか参加者が集まらない状況はどう判断すべきだろうか、という問いかけは、多くの参加者にとっては意表をつくものであったかも知れない。筆者の見るところでは、地球環境問題は毎月の光熱費の請求書として否応なく突きつけられるがゆえに、身近かつ喫緊の課題としてそれを改善するインセンティブが働きやすく、一方ユニバーサルデザインは悪いデザインのもたらす外部不経済がほとんど見えないために、改善への意欲が湧きにくいということになる。(たとえば住宅において悪いデザインのつけが居住者に回ってくるのは20年後、ときには30年後である。また製品では、そのデザインのまずさが個々の利用者に与える不利益はごく些細で、ほとんどの場合にそれを直す価値があるとはみなされない。)つまり、状況を変えるには、当事者としての切実感を持たせるべくみなみなならぬ努力をするか、あるいはこれまでとまったく異なったアプローチを見いだす必要があるということになる。

なお、今回の会議では、横浜で2002年に開催した国際ユニバーサルデザイン会議の成果を受ける形で企業が中心になって設立された国際ユニバーサルデザイン協議会の参加各社の成果を発表する特別セッションが設定され、これまで対外的にあまり見えなかった日本でのユニバーサルデザインに対する民間の取り組み状況が、製品展示と合わせて報告された。さらに、ほぼ同一の内容は、2005年4月初旬にロンドンで開催されたIn-clude2005でも繰り返して報告されている。ただし、そうした動きがわが国のふつうの企業にも共通しているかと言われれば、そこまでは行っておらず、ユニバーサルデザインに積極的に取り組んでいるのはまだ少数派に留まっている事実は忘れてはならない。

ユニバーサルデザイン講演会の開催

平成16年度のしずおかユニバーサルデザイン大会は本学を会場として開催されることになったので、その一環として本研究予算を用いて共催の形を取ったユニバーサルデザイン基調講演会を2004年12月17日(金)午後開催した。米国からはカリフォルニア州立大学サンディエゴ校付属研究所の研究員であるスコット・レイズ博士を招き、とくに同氏の造詣の深い「観光のユニバーサルデザイン」を中心として話題が提供された。引き続き著者から「超高齢社会におけるユニバーサルデザイン」と題して、米国に先んじているわが国の急速な高齢化がもたらす問題について述べた。その後、会場からの質問に答える形でやりとりを行い、ユニバーサルデザインの持つさまざまな側面を議論した。このしずおかユニバーサルデザイン大会の記録は静岡県のホームページに掲載されているので、詳細は以下を参照されたい。なお、米国からの招待講演者は当初はノースカロライナ州立大学付属ユニバーサルデザインセンター所長が予定され、そのように広報されたが、次節に述べる事情によって変更を余儀なくされた。

http://www.pref.shizuoka.jp/ud/cases/ud_syo/ustaikai3.html

また、前年度平成16年1月に開催された浜松ユニバーサルデザインフェアの際のロジャー・コールマン教授と筆者の講演、そして引き続いての質疑の記録はとりまとめが遅れていたが、以下のページからダウンロード可能となっている。

<http://homepage2.nifty.com/skose/KoseHPJ.htm>

これらの記録を見ればわかるように、基調講演を受けての聴衆からの質問ではほぼ同様な論点が出ており、逆に言えばそうした質問に答えるのがユニバーサルデザインのさらなる推進には必要だということである。ここで典型的な2例についてコメントしておこう。

一つ目は、便利になれば人は急げってしまうので急げさせないように適度に不便にしておくべきではないか、という指摘である。これは基本的な問題を理解していない聴衆から繰

り返し出される質問である。健康で何不自由ない人が「適度に不便に」というとき、能力が衰えているとたとえばトイレに行くためにも千仞の谷を越えなければならないような努力を要求する可能性がある、という点についての想像力が欠如しているのである。ユニバーサルデザインは、このように本質的な目的を遂行しようとするときに間に立ちはだかる「無意味な」バリアを取り除くためのものであり、途中の過程を努力して突破したい人からそうした楽しみを取り除いてしまう意図は持っていない。

もう一つよく出される質問は、視覚障害者誘導用ブロックの評価についてである。コールマン教授が答えているように、ブロックは中途半端な解決策であり、その意味でユニバーサルデザインとはどう呼べない。ブロックは位置についての的確な情報を与えないだけでなく、足元が怪しい人々にとっては転倒のリスクを高める罠になってしまう。「警告」ブロックは容認するが「誘導」ブロックは拒否する、という立場がとりあえずバランスの取れた回答であろうが、本来なら危険をわざわざ持ち込むことは許されてはならない。ブロックが導入される前は視覚障害者にすべての問題がしわ寄せされていたとすれば、現在のようにともすれば理念が欠如したままブロックが敷かれている状況は、逆に行き過ぎであろう。なお、最近各所で試行されている電子ナビゲーションシステムが誰にとっても有効なように導入されれば、ブロックの問題点を克服したユニバーサルデザインとなる可能性を持っている。

おわりに

ユニバーサルデザインということばが使われるようになってから20年経つが、その発祥の国である米国でこの分野に対して大きな額の連邦政府予算を配分してきたのはNIDRR、米国障害リハビリテーション研究所(米国教育省傘下)である。そのNIDRRが2004年秋から始まる予算年度についてこれまでの配分方針を大きく変更し、ノースカロライナ州立大学付属ユニバーサルデザインセンターなどからの予算申請を却下するという

事態が生じた。そうした決定に至った詳細な事情は定かではないが、その結果として、ユニバーサルデザインの父と呼ばれ、1998年に亡くなったロナルド・メイス所長によって1989年に設立された同センターは、その存続自体が危ぶまれることになった。最終的には州に予算を確保してもらうことで閉鎖を免れたが、数少ない特定の資金源に頼りすぎることによる運営基盤のもろさが露呈することになった。同じようにNIDRR予算により数々の研究成果をあげてきたニューヨーク州立大学バッファロー校のIEDA センターは、ユニバーサルデザインセンターとは異なって研究受託の幅を拡げていたので、NIDRRの研究資金を切られた影響はさほどではない、ということであった。

じつはこのことはわが国にあっても無関係ではない。国立研究所の独立行政法人化にならって国立大学も独立法人化され、政府予算からの大学運営経費は毎年少しずつであるが確実に減らされる。その分を競争的研究費や研究受託によって補填して確保しなければ組織の存続が危うくなる、という流れができていく。そうした一般情勢を考えると、とくに本学においては静岡県、浜松市、そして地元民間企業などとさまざまな形で連携していくことが必須であると考えられる。平成16年度中にはこの関係での動きは具体化しなかったが、平成17年度になってユニバーサルデザインを専門とする本学教員と静岡県ユニバーサルデザイン室、そして静岡県工業技術センターとの情報交換会が発足した。静岡県では以前からユニバーサルデザインアイデアコンクールを行うなど製品化の萌芽もそれなりに見えてきており、それらをどういうふうにか活かしていくか、今後の展開がより重要になっている。

参考文献

- 梶本久夫監訳(2003)「ユニバーサルデザインハンドブック」、丸善
- 川内美彦(2001)「ユニバーサル・デザイン：バリアフリーへの問いかけ」、学芸出版社
- 国土交通政策研究所(2001)「バリアフリー化の社会経済的評価の確立へ向けて：バリアフリー化の社会経済的評価に関する研究(Phase II)、国土交通政策研究第

- 3号、国土交通省国土交通政策研究所
- 古瀬敏(1999)「住まい、建物、そしてまちのユニバーサルデザイン」、「人間福祉の発展をめざして」、pp. 198-212、勁草書房
- 古瀬敏(2001)「建築とユニバーサルデザイン」、オーム社
- 古瀬敏(2002)「ユニバーサルデザインへの挑戦」、ネオ書房
- 古瀬敏(2005)「ユニバーサルデザイン研究センターの設立と運営に関する研究、静岡文化芸術大学研究紀要第5巻、pp. 127-131」

「素っぴんの家具」デザイン開発 ～静岡家具を対象としたサステナブルデザインの可能性～

Designing a Prototype of Sustainable Furniture

宮川 潤次

デザイン学部空間造形学科

Junji MIYAKAWA

Department of Space and Architecture, Faculty of Design

黒田 宏治

デザイン学部生産造形学科

Kohji KURODA

Department of Industrial Design, Faculty of Design

今後の持続可能な社会づくりのためのサステナブルデザインの展開として、静岡家具を対象とした家具デザインと新たな流通手法の検討を行った。家具デザインでは、「地産地消」、「自然素材」、「手づくり」をコンセプトとした環境負荷の少ないサステナブルな原型デザインを試作し、「素っぴんの家具」と名づけて、シズオカKAGUメッセ2005で公開した。流通手法については、流通コストが高い従来の流通に代わるものとして、インターネットを利用した通信販売方式と、建築家グループ等との協働による直接販売方式について検討を行った。また、本学西ギャラリーにて「2004デザインショック展 in はままつ」を開催し、静岡の家具デザイナーと本学学生及び市民との交流を進めた。

A new design and new distribution techniques for furniture of Shizuoka were examined as developments of sustainable design for a sustainable society in a near future. In designing new furniture, a prototype of sustainable furniture named "suppin"(no make-up) based on these design concept, "Using local products", "Using natural materials", "Hand making" was made and exhibited in the 2005 Shizuoka Furniture Exhibition. For new distribution techniques, wired order system by Internet and direct order system by cooperating local architects were examined taking place of usual distributing system of furniture of Shizuoka. And "The Design Shock 2004 Exhibition in Hamamatsu" was held in the West Gallery in SUAC. It proceeded the interchange between furniture designers in Shizuoka and students of SUAC and the citizens.

はじめに

本稿は、静岡文化芸術大学平成16年度特別研究「静岡家具を対象としたサステナブルデザイン」の研究報告である。本研究は、今後のサステナブル（持続可能）な社会づくりを進める活動の一環として、静岡県の家具分野におけるサステナブルデザインの可能性を探ることを目標として行われた。

地球温暖化の進行と気候変動、都市のヒートアイランド現象の増加、アレルギーを引き起こすシックハウス症候群など、我々をとりまく様々なレベルで環境悪化が急速に進んでいる。これらの原因として、石油などの化石燃料の大量消費とそれに伴うCO₂の排出、人工的な化学物質の安易な利用などがあげられている。このような消費社会に対して、自然エネルギーや自然素材の利用による循環型の社会を目標としたサステナブルな社会づくりが求められている。

また、高齢化・少子化の進行による社会構造のゆがみは大きな社会問題となっており、これまでの利便性と即時性を追求した米国型の生活スタイルから、質の高い安定した生活を求めるスローライフへと大きな転換の流れができつつある。この先駆的な活動として、建築分野では、「近くの山の木で家をつくる運

動」が進められている。木の家に住むことによって視覚的、精神的な安らぎや癒しが得られるとともに、地域の森を再生する役割も期待されている。家具については取り組みが遅れており、早急な対応が求められている。

対象となる静岡家具については、江戸時代から駿府（現静岡市中心部）に和家具づくりの伝統が伝えられ全国でも有数の家具産地として栄えた。国内ばかりでなく主な輸出製品のひとつとして我が国の経済発展に大きな役割を果たした。しかし近年、中国や韓国などアジア諸国からの安価な製品の輸入拡大によって輸出ばかりでなく国内での販売も低迷している。この背景には、海外生産品に比べて生産コストが割高であること、流通体制が旧態のまま改善されておらず中間コストが高いことなどによる価格競争力が低いことがある。また、飛騨や旭川のようなわかりやすい「産地ブランド」が無いこと、顧客と直に接することが少なく社会的なニーズを的確に把握した商品開発が行われていないことなどが大きな課題となっている。

これらをふまえ、本研究では、サステナブルデザインの考え方にもとづいた新たな木製家具デザインの展開と、市場性を確保するための流通手法について探り、その成果をプロトタイプとして提示した。

1. 静岡家具産地の概要

1-1. 静岡家具産地のあゆみ

静岡市を中心とした静岡県中部地域は全国有数の家具産地を形成しているが、その起源は江戸時代初期にさかのぼる。1634年、徳川三代将軍家光が駿府（現在の静岡市）に浅間神社を造営した際に、全国各地から宮大工、指物師、漆工などの職人が集められたが、その職人たちが造営後にそのまま住みついて、漆塗り調度品の生産を始めたのが端緒とされている。明治時代には、職人たちにより西洋鏡台の生産も始められ、大正時代には生産量も拡大し、全国に鏡台産地として知られるようになり、また茶ダンスなど和家具も生産されるようになった。

戦後は、復興需要の増大に伴って、また進駐軍用家具類の割当発注もあり、一大発展期を迎えることとなる。また、製造品種に関しては、1960年頃までは鏡台類が出荷額の過半を占めていたが、60年代を通してサイドボードなど棚物類にウェイトを移し、73年には棚物類44%、鏡台類30%と逆転した。さらに箱物、脚物、小物類などの生産も増加して、また組立家具を製造する企業も登場するなど、かつての鏡台産地から高度経済成長期を経て全国屈指の総合的家具産地を形成するに至った。

80年代から90年代前半が静岡産地の家具生産のピークと考えられるが、その時期には静岡県の木製家具出荷額は愛知県、福岡県に次いで3位であり、全国シェアは9%近くを占めていた。ちなみに90年の静岡県の木製家具製造業は、工業統計によると事業所数1,501カ所、従業者数12,707人、製造品出荷額等は約1,800億円で、全国の2兆1,400億円に対してシェア8.4%を占めていた。

1-2. 低迷する静岡家具の現状と課題

バブル崩壊以降の長引く景気低迷、安価な輸入家具の増加などを背景に、1990年以降、木製家具の生産は全国的に減少傾向にある。特に静岡県の家具生産は、2001年までは全国シェア3位だったが、02年に4位、03年には5位と順位を下げるなど、落込みは激しい。事業所数、従業者数、製造品出荷額等はおおむねピークの1,609カ所（85年）、14,418人（80年）、1,805億円（90年）から、03年には812カ所、5,716人、613億円へと、それぞれ1/2、4割、1/3にまで落ち込んでいる。

その要因を需要面からみると、婚姻件数の減少、住宅着工戸数の低迷、あるいはクローゼット等据付の住宅の普及などの変化もあり、家具需要の量的拡大は期待しにくい状況にある。供給面では、近年になり安価で品質向上

■表 1：静岡家具の品目別出荷額（1）

年	1960年	百万円 (%)	1965年	百万円 (%)	1973年	百万円 (%)
区分 内訳	鏡台類	2,707 (58.8)	鏡台類	3,845 (36.2)	鏡台類	15,600 (30.0)
	・洋鏡台	1,920 (41.7)	・洋鏡(三面)	2,135 (20.1)	・ドレッサー	9,050 (17.4)
	・座鏡台	480 (10.4)	・一面鏡	626 (5.9)	・一面鏡・三面鏡	5,620 (10.8)
	・卓上・姫鏡	307 (6.7)	・ドレッサー	714 (6.7)	・卓上鏡・姫鏡	930 (1.8)
	茶棚・サイドボード	308 (6.7)	・座鏡台	74 (0.7)	棚物	22,800 (43.8)
	針箱	66 (1.4)	・卓上・姫鏡	305 (2.9)	・サイドボード	15,800 (30.4)
	その他の和家具	589 (12.8)	サイドボード・茶棚	3,100 (29.2)	・食器棚	4,050 (7.8)
	いわゆる洋家具	1,000 (21.7)	針箱	28 (0.3)	・茶棚書棚その他棚物	2,950 (5.7)
	総計	4,604 (100.0)	その他の和家具	515 (4.9)	箱物	7,000 (13.5)
			いわゆる洋家具	3,100 (29.2)	・ダンス類	4,100 (7.9)
			総計	10,606 (100.0)	・キャビネットその他箱物	2,900 (5.6)
					脚物	3,600 (6.9)
					・スツール	1,850 (3.4)
				・応接セットその他脚物	1,750 (3.4)	
				小物その他	3,000 (5.8)	
				総計	52,000 (100.0)	

*資料：「静岡市・鏡台家具類の出荷額（卸値）の推移」（数本正義「戦後静岡家具産業史」静岡家具産業史刊行会、6～7p）

も著しい中国製品の輸入増が目立つなど、価格競争に加えて品質面での競争にも新たな局面を迎えつつある。ただ全体の家具需要が低迷を続けるなかで、生活提案型の家具、環境問題、高齢化等時代課題解決型の製品を求めるとニーズには根強いものがある。

静岡県の木製家具製造業は、03年には家具生産額では全国5位であるが、事業所数、従業者数とも全国1位であり、付加価値率では出荷額等上位県の中にあって約50%と最も高い。このことは他産地に比べて、一面では中小・零細事業所が多く、労働集約型で合理化が遅れているといえるが、他面では量産型より小規模の機動性ある企業が多く、職人技ともいえる高度な木工技術やデザインなどの人的資源の蓄積に厚いことのアラわれともいえる。後者の側面を生かした静岡家具産地としての産業システムの構築が必要となろう。

1-3. デザイン重視の新展開

戦後の産業復興のなかでの静岡県工業試験場のデザイン力には定評があるが、1950年代から60年代にかけて試験場意匠課(65年よりデザイン課)においては鏡台類等のデザイン、試作や家具業界のデザイン指導に積極的に取り組まれた。試験場のデザイン力が静岡家具産地の戦後の一大発展の一翼を担ってきた。以来、家具デザイナーを擁する産地企業も少なくなく、フリーランス含めて静岡産地では100名を超える家具デザイナーが活躍しているといわれている。

そのような基盤を背景に、木製家具産業の低落傾向からの脱却を目指し、最近になり産地としてデザインを前面に出した取り組みが様々に始められている。静岡市の財団法人静岡産業振興協会により99年から「ウッドイフロンティアしずおか開発事業」が毎年取り

■表 2：静岡家具の品目別出荷額 (2)

(百万円(%))

区 分	1990年/静岡県	1990年/全国	2003年/静岡県	2003年/全国
木製机・テーブル・いす	20,424(11.6)	507,451(25.4)	6,986(12.8)	181,577(19.1)
木製流し台・調理台・ガス台	8,476(4.8)	262,739(13.1)	4,797(8.8)	235,739(24.7)
たんす	12,452(7.1)	336,865(16.8)	6,970(12.7)	77,966(8.2)
木製棚・戸棚	44,523(25.4)	345,548(17.3)	8,498(15.5)	168,213(17.7)
木製音響キャビネット	11,648(6.6)	63,588(3.2)	2,514(4.6)	12,637(1.3)
木製ベッド	6,514(3.7)	56,294(2.8)	2,580(4.7)	30,439(3.2)
その他の木製家具	71,396(40.7)	427,279(21.4)	22,341(40.9)	246,286(25.8)
合 計	175,433(100.0)	1,999,764(100.0)	54,686(100.0)	952,857(100.0)

■表 3：静岡県の木製家具製造業の推移

年	事業所数	従業者数	製造品出荷額等(億円)
1965年	1,320	10,711	149.5
1970年	1,442	13,432	431.5
1975年	-	-	-
1980年	1,576	14,418	1,450.80
1985年	1,609	13,409	1,389.90
1990年	1,501	12,707	1,805.50
1995年	1,133	9,597	1,532.00
2000年	926	6,681	752.6
2001年	851	6,248	724.8
2002年	-	-	-
2003年	812	5,716	613.0

* 資料：静岡県統計協会「工業統計調査報告書 静岡県の工業」各年版

* 注 1：1975年、2002年は全事業所についての産業細分類別の数値は掲載されていない。

組まれている。産地家具メーカーとデザイナー（全国公募）に雑誌編集者も交えたコラボレーションで商品開発と流通開拓を目指したものである。

静岡県家具工業組合主催の家具見本市「シズオカ『KAGU』メッセ」（毎年6月、静岡市内開催）の出展社数が2003年に初めて100社を割ったが、03年には「再生への挑戦」をテーマに各社の新作展示に加え全国のデザイナーの家具展示コーナー等の設置、04年および05年には「DESIGN is POWER」をテーマに掲げ、全国の若手デザイナー作品展示ブースを設けるなど、デザインシフトを強めている。

また、04年には組合主催で40歳以下の若

手デザイナー対象の国際家具デザインコンペティションが開催されている（05年も継続開催）。テーマは「デザイン・フォー・サステイナブル・フューチャー」で、産地企業での商品化を目的としたものである。なお、1999年以来、静岡市周辺のデザイナーグループであるデザイン静岡が、メッセ会場と同じ施設内でデザインショック展（家具を中心としたデザイン提案展）の開催を行っている。

2. 家具分野におけるサステイナブルデザイン

2-1. サステイナブルデザインの要素

サステイナブルデザインは、自然の生態系

■表 4：木製家具製造業の県別シェアの推移

順位	1980	1985	1990	1995	2000	2001	2002	2003
1位	愛知県 11.1%	愛知県 11.8%	—	愛知県 12.7%	愛知県 11.0%	愛知県 10.5%	愛知県 10.0%	愛知県 11.9%
2位	静岡県 9.0%	福岡県 9.5%	—	福岡県 9.5%	福岡県 9.2%	福岡県 8.6%	福岡県 9.7%	福岡県 9.0%
3位	福岡県 8.4%	静岡県 8.7%	—	静岡県 8.4%	静岡県 6.1%	静岡県 6.2%	岐阜県 6.5%	岐阜県 6.6%
4位	広島県 7.6%	大阪府 7.5%	—	広島県 6.1%	岐阜県 6.1%	岐阜県 6.1%	静岡県 6.1%	埼玉県 6.1%
5位	大阪府 5.7%	広島県 6.6%	—	岐阜県 5.7%	広島県 5.6%	大阪府 6.0%	埼玉県 5.7%	静岡県 5.7%

*資料：経済産業省「工業統計表 産業細分類別統計表」各年版

<http://www.meti.go.jp/statistics/kougyou/arc/index.html>

*注1：2000年以前は全事業所の製造品出荷額等に基づき、2001年以降は従業者4人以上の事業所の製造品出荷額等に基づく順位・数値である。各欄下段は全国シェア。

*注2：1990年（平成2年）については産業細分類統計表は刊行されていない。

■表 5：木製家具製造業の県別特性（2003年／従業者数4人以上の事業所）

順位	府県	事業所数	従業者数	製造品出荷額等(億円)	付加価値額(億円)	付加価値率%
1位	愛知県	326	4,645	1,192	532	44.6
2位	福岡県	335	5,656	895	335	37.4
3位	岐阜県	179	3,944	655	288	44.0
4位	埼玉県	237	2,753	613	255	41.6
5位	静岡県	347	4,774	571	285	49.9
6位	大阪府	290	2,881	451	200	44.3
7位	広島県	176	3,268	441	191	43.3
8位	兵庫県	96	1,566	394	131	33.2
計	全国	4,215	59,967	9,997	4,246	42.4

*資料：経済産業省「工業統計表 産業細分類別統計表」2003年版

<http://www.meti.go.jp/statistics/kougyou/arc/index.html>

*注1：付加価値率は付加価値額／製造品出荷額等で算出した。

や環境保全につながる「エコロジカルな要素」と、高齢社会への対応や雇用創出、暮らしやすい生活につながる「社会的な要素」、地域の産業経済の安定化、持続的発展につながる「経済的な要素」によって構成される。

●エコロジカルな要素

- ・CO₂の排出抑制
- ・省エネルギー
- ・省資源
- ・再生可能な資源の利用
- ・地域の生態系の保全・再生

●社会的な要素

- ・アフォーダブル（良質、低価格）
- ・健康被害の抑制（空気・水汚染の抑制）
- ・地域文化の継承
- ・コミュニティ意識の形成

●経済的な要素

- ・地域資源、内発性
- ・トータル事業プロデュース
- ・地域の産官学連携
- ・人材育成、地域交流

2-2. 木製家具のサステナブルデザイン展開

木製家具は、素材を得るための伐採から、製材・部品化などの加工、卸売・小売などの流通を経て利用者の手に渡る。木材の原料となる樹木は、その成長の過程で多くのCO₂を吸収して細胞組織に固定する。木材として利用されている間はCO₂の放出は無いが、廃棄物

として焼却や埋め立てされることによりCO₂が放出される。また、木材を家具素材として使う場合は水分含有率を12～14%まで乾燥させなければならない。本来は地域風土に合った自然乾燥で行うべきものだが、現在は乾燥時間の短縮などから超高温水蒸気による人工乾燥が主流となっており、エネルギー消費やCO₂排出の面で問題があると考えられる。完成品を運搬することによるエネルギー消費の効率化も大きな課題であろう。これらの、家具生産にかかわる各段階での課題への対応を表6にまとめた。

3. 「素っぴんの家具」デザイン

3-1. デザインコンセプト

木製家具を対象としたサステナブルデザイン要素の展開をふまえて、新たな家具デザインの基本方針として次の4項目を設定した。

●再生可能資源&リサイクル

石油などの化石資源は数億年の期間をかけて造られた再生不能な資源であり、将来にわたって有効に利用するためにできるだけ使用を抑制しなければならない。これに対して木材や紙などの植物資源は数年から数十年の比較的短期間で再生可能な資源である。また、間伐材の利用、古紙や紙製品生産に伴って発生する廃紙のリサイクル利用なども資源保護面で重要な課題となっている。これらをふまえ、

表6：木製家具を対象としたサステナブルデザイン

	素 材	加 工	流 通	使 用	廃 棄
CO ₂ 排出の削減		・機械乾燥で消費するエネルギーの抑制 ・手仕事	・地域産素材・製品の利用（輸送エネルギーの抑制） ・コンパクト組立型（輸送容積の縮小）	・長寿命	・リサイクル、リユース促進
省エネルギー					
省資源 再生可能な資源の利用	・再生可能な素材 ・リサイクル ・リユース ・廃材、端材の利用	・自然乾燥 ・太陽熱を利用した乾燥システム	・省梱包	・長寿命	・素材ごとに分解が容易（リサイクルしやすい）
省コスト (affordable)	・低価格の国産建築材（ヒノキ、スギなど）	・人件費の削減	・ストックの削減	・長寿命による総コストの抑制（親から子へ）	
健康への無害 (汚染の抑制)	・自然素材の利用	*VOC抑制 ・有機塗料 ・有機接着剤 ・無塗装、無接着 ・伝統的木組み		*VOC抑制	・焼却、埋立で有害物質を出さない
生態系保全・再生教育・啓蒙効果 コミュニティ意識	・管理された森林での採取（資源管理）			*愛着が湧くもの	

静岡県産の木材とともに植物系のリサイクル素材の利用を進めることとする。

●自然素材

1960年代から新建材や合成接着剤、塗料などの人工素材の利用が急増した。化学物質への過度の依存は、屋外環境では生態系のバランスを阻害する環境ホルモンの問題を引き起こし、屋内ではシックハウス症候群などの健康障害の原因となっている。これらを抑制するため、家具の素材および接着剤、塗料には化学物質が流出する恐れが少ない自然素材を用いることとする。

●地産地消

国内で生産されている家具の多くが輸入材や遠隔地の素材や製品を用いており、運搬のための燃料消費やCO₂の排出の増大を招いている。これは、素材の育成にかかる水資源-いわゆる仮想水-の大量消費、熱帯雨林をはじめとする海外の貴重な森林資源減少の一因であるという国際的な批判もある。また、消費低迷により荒れている地域の森の再生のため地元の木材利用の推進が求められている。これらへの対応として、家具の主材料は原則として静岡県産の木材と製品を用いることとする。

●手づくり

伝統的な手仕事では少ない素材・資源を最大限に生かす工夫があった。また、世代を超えて使い続けられるようなライフサイクルの長いものであるためには、使いやすさなどの性能だけでなく、その物にまつわる思い出や造形への思い入れなど、愛着を持ってもらえるものでなくてはならない。このような考えから、「家族のために自らの手で作る家具」を目標として、使い手が手仕事で仕上げる半加工・組立型の家具とする。

これらの基本的な条件を備えた家具を「素っぴんの家具」と名づけた。「素っぴんの家具」は自然な木の素材を生かした人と環境にやさしい家具であり、近くの森の木で家を建てる人たちが、家を建てている間に家族のための椅子やテーブルを楽しみながら作るという姿を目標にしている。

3-2. 素材の設定

静岡県はスギ、ヒノキなどの建築用木材では全国有数の産地のひとつであるが、家具用

木材ではわずかに東部の富士キハダの名が残されているだけで定常的な産出は殆ど無いといってよい。この背景には、県内の家具産地が交通の便に優れていて国内外の良質な木材の入手が容易であったことから地元産材への依存度が低くなり、産地が育成されなかったことがある。また、国内産の木材需要が低迷している中で県産材の新たな需要開拓や間伐材の利用推進も地域の大きな課題になっている。これらをふまえ、本研究では静岡県産のヒノキを主素材とした家具デザインを試みることにした。

素材となる静岡県産ヒノキの自然乾燥材については、本研究では使用量が少なかったため静岡市内の製材所が手持ちの建築用材を利用した。一般的な建築材では木材の水分含有率14~15%の乾燥で用いるが、家具材では12%まで乾燥させたものを自然状態に置いて戻すことにより製作後の狂いを抑える手法がとられている。この乾燥作業はそれぞれの木工場ごとに行われており、家具材として流通しているものは少ない。今後、地域産業としてヒノキ家具生産を展開するためには、家具生産者の需要に応じた素材を適時に供給できる体制が確立されなければならない。このため、家具生産者と製材所、森林組合等の木材生産者の協働体制の整備が求められる。また、ヒノキは、木材の中では比較的に柔らかく、傷や反りなどの狂いが生じやすいことから家具として扱いにくい素材とされている。また、加工中の欠けや傷も製品の歩留り低下によってコストを高める原因になっている。これらへの対応が課題となった。

椅子の座面には、椅子全体の軽量化と適度な弾力性を持たせるため、紙ひも（ペーパーコード）を用いることとした。椅子用紙ひもは国内では生産されていないため、試作では富士市の紙ひもメーカー（植田産業）が生産している農業用紙ひも（麻芯入り紙ひも）と国内で入手可能なデンマーク製椅子用紙ひも（デニッシュコード）を試すこととした。

木部の接着用の自然素材としては、実績のある膠（ニカワ）を用いることとした。膠は、近年まで木工用接着材の主流であったが、温度管理が必要なことや耐水性が弱いことなどから木工用ボンドなどの樹脂系接着剤に主役

の座を明け渡した。現在は、解体修理が不可欠なヴァイオリン製造など特殊な用途に限られている。日本画の絵の具の固定材として「三千本膠」が画材店で市販されているため、他の自然系接着剤に比べて入手しやすいことも利点としてあげられた。

3-3. 原型デザイン

原型デザインの対象として、一般家庭での需要が高いダイニングセット、学習机、子供椅子などが候補としてあげられた。第1段階として、幅広い世代のニーズに対応できるダイニングチェアとテーブルを制作することとした。それぞれのデザイン上の特徴を次に示す。

①ハンモックチェア

ヒノキのしなやかさを活かした柔構造の椅子。板状の部材を組み合わせるにより椅子全体が弾力性をもつ柔構造になり、凹凸のある床上でも安定して使用できるメリットがある。また、板を組み合わせた構造的な形がモダンな「和」のイメージを生み出している。座面と背面には紙ひもを編むことにより軽量化を図るとともに適度なクッション性を持たせている。座面はYチェアと同じ4方編み。背は、後脚を伸ばしたキャンティレバー（片持ち梁）状の背板に紙ひもをクロス状に編みこんでいる。背面の紙ひもに荷重がかかるとキャンティレバー状の背板が内側にしなり、その反力で背面にテンションがかかる「ハンモック構造」を特徴としている。

組立てキットには、あらかじめ木組みのための仕口加工が施された木製部材と、座面と背用の紙ひもがセットされている。製作に要する時間は、木部の本体のヤスリがけなどの仕上げと組立てに約4時間、座面と背の紙ひもは、初心者で10時間程度、慣れれば5～6時間で編むことができる。また、本体組立てと座面を編む間に膠が乾燥するために12時間以上が必要であるため、全体で概ね2日間の手作業となる。

<ハンモックチェア>

寸法：W480 × D480 × H800 (mm)
 仕様：ヒノキ少節材 t-22、木地仕上げ
 紙ひも (3.5mm / 麻芯入り)、またはペニッシュコード (4mm)
 接着：膠 (ニカワ)

②木組みテーブル

ヒノキのムク材の天板と、屏風型の脚を組み合わせたテーブルセット。ハンモックチェアとの組み合わせを考え、板状の部材によるモダンな「和」の形状イメージを持たせている。天板は3枚のヒノキ板を本実接ぎで接合し、ムクの自然材が持つ美しさをそのまま表現している。ヒノキの香りを楽しんでもらうために仕上げは木地のままであるが、テーブルとしての使用を考慮すると、使用前に汚れ止めの荏油 (えあぶら) など自然オイルの拭き取りを2～3回行うことが望ましい。

天板の下面には脚の位置決めを兼ねた反り止め材をV字型に配置し、木ネジで留めている。また、天板の木口面には緩衝用の水平材をはめ込んであり、これが視覚的なアクセントになる。天板の製作には高度な技術を要するため木地仕上げまでの完成品とした。

屏風型の脚は木組みを用いた組立てキットとしている。静岡の家具職人の技術を見せたいとの考えから、試作段階では究極の木組みといわれる「捻組接ぎ」(ねじりくみつぎ)を試みた。しかし、仕口の加工や組立て時に欠け易いことなどから組立型家具に適さないことがわかったため、製品化に向けた原型デザインでは、加工と組立てが容易な「相欠接ぎ」を用いている。

<木組みテーブル>

○天板

寸法：W1600 × D800 (mm)
 仕様：天板 ヒノキ少節材 t-36、木地仕上げ
 接着：膠 (ニカワ)

○脚 (組立て式)

寸法：W600 × D200 × H600 (mm)
 仕様：天板 ヒノキ少節材 t-24、木地仕上げ
 なお、接着に用いる膠の濃度については、家具職人の勘によるところが大きく、具体的な数値データが無かった。日本画の絵の具の固定材としては水100ccに膠を10g程度の濃度で用いるが、家具の接着用としては薄すぎるため徐々に濃度を増して試した結果、水100ccに対して膠50g程度で適度なとろみ(粘度)が得られた。使用中は湯せんでの加熱により水分が蒸発するため、とろみの程度を確かめながら水分の補給を行った。

3-4. 流通販売手法の検討

家具の流通ルートは、大きく問屋型、大規模小売店型、通販型、メーカー直販型、に分けられる。問屋型は、メーカーから家具問屋を経て小売店で消費者に販売される形式で、小規模の家具店やインテリアショップなど従来型の流通ルートとして最も一般的である。大規模小売店型は、大規模小売店がメーカーから直接仕入れて販売する形式で、大型DIY店などが行っている。通販型は、国土の広い米国で生まれたカタログによる無店舗販売を特徴としている。これまでは郵便あるいはFAXによる受注が主であったが、インターネットを利用したネット通販が拡大している。メーカー直販型は、メーカーが消費者に直接販売するもので、通販型と同様に近年のインターネットの普及により実施例が急速に増えている。

静岡の家具メーカーの多くは従来の問屋型流通に依存している。しかし、問屋型では流通に係わる中間コストが高くなることや、消費者との接点が少ないため、メーカーが消費者のニーズをつかみにくいという欠点がある。大規模小売店型や通販型では中間コストを低減できるため低価格の商品を提供しやすいことや販促コストを抑えられることが利点だが、商品ストックや配送のリスクを負わねばならない場合がある。メーカー直販型は、中間コストがほとんどかからないため適切な価格設定がしやすいこと、ユーザーとのコミュニ

ケーションがとりやすいことが利点となる。しかし、一般的な通販会社の場合、広告やカタログ印刷などの広告費として売上げの約2割が投資されており、これに代わる広告費の負担が大きいものとなる。新たなユーザーの発掘に向けて素材関連のメーカーや森林組合等の団体との連携などによる投資効果の高い広報活動が求められる。

これらをふまえ、新たな家具の流通販売方針として下記を設定した。

①メーカー直販方式を主とする

ユーザーへの直販により中間コストを削減することにより販売価格を抑制するとともに、ユーザーとのコミュニケーションを強めてニーズを的確に把握できるしくみを作る。

②ネット通販方式の導入

メーカー直販方式の課題となる消費者への広報手法と広告宣伝費の負担については、インターネットを利用した広報とネット通



写真 1：ハンモックチェア試作モデル

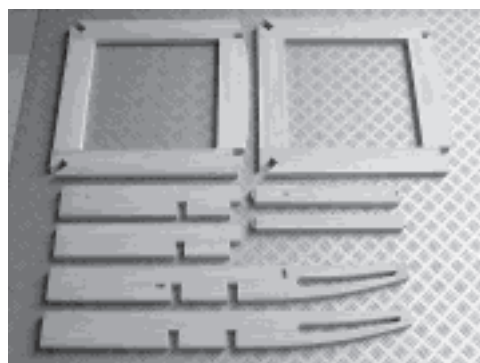


写真 2：ハンモックチェアキット部品

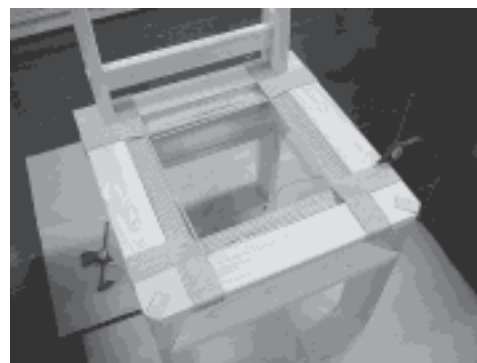


写真 3：座面の紙ひも編み

販方式を取り入れることによりコスト削減を図る。

③関連団体との連携

森林組合や木材供給者団体等との連携による広報の可能性を探る。具体的には、地元の山の木で家を建てる運動を進めている建築家グループと木製家具の手づくりワークショップを共同で開催することなど、木材の需要を高めるための普及活動を進める。

④大規模小売店型や通販型の併用

全国的な展開に配慮し、広報効果の高い大規模小売店型や通販型の併用の可能性を探る。一般的な大規模小売店との取引では45～50%のマージンを求められるため、これに対応した製造コストと標準小売価格を検討する。

4. デザインショック展 in はままつ

静岡家具の今後の展開を探る一環として、地元デザイナーとの交流を図ることなどを目的に、静岡家具を対象に活発な活動を行っているデザイナー団体「デザイン静岡」メンバーの作品を紹介する「2004デザインショック展 in はままつ」を開催した。「デザイン静岡」は1999年に木製家具をはじめとして、竹千筋細工、漆器、木工指物などの静岡の地場産業の活性化を目的として結成されたフリーデザイナーの組織で、新たな生活スタイルを提案する「デザインショック展」を静岡市内で毎年開催している。

「2004デザインショック展 in はままつ」では、デザイン静岡に所属するデザイナー 13



写真 4:「素っぴんの家具」ダイニングセット

名の協力を受けて、平成16年10月2日から11日までの10日間、本学西ギャラリーを会場に、家具、照明、テーブルウェアなど約70点を展示した。また、会期中に出演デザイナーと本学研究者による公開座談会を開催した。展示会場でデザイナーが各々の作品について説明を行った後、黒田宏治の司会により、デザイン静岡の清水俊彦氏、土屋晃一氏、日原佐知夫氏、本学デザイン学部長の渡辺章互教授がパネリストとして参加し、地域産業とデザイナーの係わりや伝統技術をいかしたデザインのあり方などについて話し合った。本学学生など約50人が聴講した。また、期間中の来場者数は約500名であった。これまで県西部地域で家具デザインをテーマとしたイベントが少なかったことや大学と地元デザイナーの協働活動が注目され、展示会とパネルディスカッションの様子が静岡新聞、中日新聞静岡版で紹介された。

5. 今後の展開と課題

本研究の成果をふまえた今後の静岡家具におけるサステナブルデザインの展開、及びその実現のための課題として次の項目があげられる。

●地域協働によるサステナブルな「静岡家具ブランド」づくり

静岡家具は、江戸時代からの長い歴史を持っているが、静岡家具としての特色を創り出せなかったため海外製品との価格競争に負け、現在の不振を招いているといえる。全国有数の家具産地として価格競争に耐えうる付加価値を持った特色ある家具づくりが求められている。また、静岡の木材生産についても同様の状況にあり木材需要の低迷は森が荒れる一因となっている。地域産業の振興を図る上で、地域産材を利用した地産地消のものづくりは重要な課題であるといえる。一方、生活の質や安全性に対する消費者の関心は高く、基本的な機能だけでなく、空間演出のための造形デザインとともにシックハウス症候群の原因となる化学物質の排出が少ない自然素材への需要が高まっている。

これらのことから、今後の静岡家具の展開

として、地域産の自然素材を用いたサステイナブルなものづくりを特色とする新たな静岡家具ブランドを確立することが最も良い解決法であると考えられる。

この実現のためには、まず静岡の家具産業関係者が一体となって新たな地域ブランドづくりに向けて動くことが不可欠である。次に、家具素材に適した木材など良質の自然素材を安定して得るために木材生産者や素材生産者との連携が求められる。また、付加価値の高い製品や循環型の生活スタイルに適合した合理的な製品づくりのためのデザイナーの役割も重要である。これらの関係者による地域協働ネットワークの形成が求められる。

●若手技術者の育成と伝統技術の継承

近年まで静岡の家具生産の多くは小規模な家内工業による木工所で製作されていた。このような小規模な木工所は、家具職人の伝統的な和家具製作の技術を代々受け継いでおり、質の高い静岡家具づくりの拠り所であったといえる。しかし、機械化した大規模な家具製造企業に比べて生産効率が劣るため競争力が弱いことや、家具職人の高齢化が進んだことなどにより木工所の廃業が増加しており、技術の継承が危ぶまれている。

静岡家具の今後の展開の中では、より付加価値の高い製品づくりのために家具職人の伝統的な技術や知識を生かすことが重要な要素であると考えられる。このため、伝統的な手仕事の技術を継承する若手技術者の育成が急務である。静岡市が行っている伝統技術後継者育成制度を拡大することなど、公的な支援を進めるとともに、技術研修機能を兼ねた工



写真 5：デザインショップ展会場

房、共同工場の提供など、若手技術者の技術向上と自立を支援するしくみや施設の整備が求められる。

●新たな木製家具流通手法の展開

インターネットを利用した直接販売や、地元の木で家建てる建築家グループとの協働によるワークショップによって、「ものづくりの楽しみ」を体験的に理解することにより、サステイナブルなものづくりの普及を促すことが有効な手法であると考えられる。

平成17年度には、掛川市で開催される「スローライフ掛川」イベントにおいて、この考え方にもとづいた「素っぴんの家具ワークショップ」が実施される予定であり、その結果が期待される。

■参考資料

- ・静岡県統計協会「工業統計調査報告書 静岡県の工業」各年版
- ・経済産業省「工業統計表」各年版
<http://www.meti.go.jp/statistics/kougyou/arc/index.html>
- ・藪本正義「戦後静岡家具産業史」静岡家具産業史刊行会、1975年
- ・財団法人静岡経済研究所「2005年版 静岡県経済白書」2005年
- ・財団法人静岡経済研究所「2003 静岡県産業白書」2003年
- ・黒田宏治「静岡県におけるデザイン振興行政の変遷」、静岡文化芸術大学研究紀要2、2003年
- ・静岡県家具工業組合 <http://www.s-kagu.or.jp/>
- ・財団法人静岡産業振興協会
<http://www.t-messe.or.jp/>
- ・日経流通新聞「流通経済の手引き 1999年版」日本経済新聞社 1998年
- ・緑の列島ネットワーク「近くの山の木で家をつくる運動宣言」農文協 2000年
- ・竹本喜一・三刀基郷「接着の化学」講談社ブルーバックス 2002年
- ・垂水健三「ジョイントの研究」室内7月号臨時増刊／インテリア特集1・家具篇 1979年
- ・「設計の基本とディテール／木のデザイン図鑑」エクスマレッジムック 2001年
- ・Judy Corbett and Michael Corbett "Designing Sustainable Communities" ISLAND PRESS 2000年

6

静岡文化芸術大学

研究紀要

Shizuoka University of Art and Culture Bulletin

VOL.6 2005

Shizuoka University of Art and Culture

6

VOL.6 2005

静岡文化芸術大学
研究紀要

SHIZUOKA UNIVERSITY OF ART AND CULTURE
BULLETIN 2005

ISSN 1346-4744